

令和3年度 第3回環境審議会 次第

期日 令和3年10月25日（月）
15時～
会場 諏訪市役所大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

- (1) 諏訪市環境基本計画改定のためのアンケート調査結果報告（案）について 資料1
- (2) 諏訪市環境基本計画施策体系（案）について 資料2
- (3) 諏訪市環境基本計画施策一覧表（案）について 資料3

4 審 議

●環境基本計画改定

- (1) 第二次環境基本計画の取り組み結果と課題 事前資料1
- (2) 第三次環境基本計画の構成の検討 事前資料2-1、2-2
- (3) 第三次環境基本計画素案について 資料4

●諏訪市環境と再生可能エネルギー発電等設備設置事業との調和に関する条例（仮称）

- (1) 条例制定に向けた進捗状況 資料5 資料6

5 その他

6 閉 会

令和3年度 諏訪市環境審議会 委員名簿

(敬称略、順不同)

	団体名等	役職等	氏名	出欠	備考
1	一般社団法人長野県環境保全協会 諏訪支部	事務局	ヒラシマ ヤスヒト 平島 安人		
2	岡谷酸素株式会社 岡谷営業所LP ガス課	長野県省エネアド バイザー	カサイ ユウキ 河西 佑紀		
3	笠原環境経営	長野県温暖化防止 活動推進員	カサハラマサオ 笠原 雅男		
4	株式会社アップランド アップル ランドデリシア諏訪豊田店	店長	アキザト ジュンイチ 秋里 準一	欠	
5	霧ヶ峰自然環境保全協議会	座長	ツチダ カツヨシ 土田 勝義		
6	公益社団法人諏訪圏青年会議所	理事	キタハラ ユウジロウ 北原 悠二郎		
7	国立大学法人信州大学	教授	ミヤハラ ユウイチ 宮原 裕一		
8	小和田牧野農業協同組合	組合長	ミヤサカ タダヒコ 宮坂 忠彦		
9	下桑原牧野農業協同組合	組合長	フジワラ ヨシハル 藤原 芳春	欠	
10	信州諏訪農業協同組合女性部	諏訪市ブロック長	ヤサキ マサコ 矢崎 正子	欠	
11	諏訪湖温泉旅館協同組合	理事長	イトウ カツユキ 伊東 克幸		
12	諏訪湖漁業協同組合	組合長	タケイ カオル 武居 薫		
13	諏訪市衛生自治連合会	会長	コバヤシ サトシ 小林 佐敏		
14	諏訪市「くらし」から環境を考える 会	会長	サトウ エ 佐藤 よし江		
15	諏訪市保育園保護者会連合会	副会長	キムラ マホ 木村 真帆	欠	
16	諏訪商工会議所	専務理事	オオダマチヒコ 大館 道彦		
17	諏訪地域振興局環境課	課長	コレナガゴウ 是永 剛	欠	
18	諏訪市小・中学校長会	会長	ヤジマ サクオウ 矢島 作朗	欠	
19	諏訪市農業委員会	会長	コイズミ ユキシ 小泉 幸善		

諏訪市環境基本計画改定のための
アンケート調査結果報告
(案)

令和3年9月

諏 訪 市

目次

1. 市民アンケート	1
(1) 調査概要	1
(2) 回答者属性	2
(3) 集計結果	3
2. 事業者アンケート	44
(1) 調査概要	44
(2) 回答者属性	44
(3) 集計結果	45
3. 中学生アンケート	58
(1) 調査概要	58
(2) 回答者属性	58
(3) 集計結果	58
4. アンケート結果のまとめ	71
(1) 現在の諏訪市の環境への意見	71
(2) 環境に配慮した取り組み	72
(3) 再生可能エネルギーへの取り組み	74
(4) 市に対する要望等	75

1. 市民アンケート

(1) 調査概要

① 目的

諏訪市環境基本計画の改定にあたり、諏訪市の環境の現状や環境保全の取り組みに関する市民の意識を把握し、計画に反映させることを目的として実施した。

② 調査の方法・手順

- 調査対象 諏訪市内在住者（18歳以上） 2,000人
- 調査方法 郵送による配布及び回収
- 調査期間 令和3年7月12日（月）～8月10日（火）

③ 回収状況

回収数は659サンプル、回収率は33.0%であった（令和3年8月25日現在）。

④ 設問内容

設問内容は下の表のとおりである。

なお、事業者、中学生アンケートとの共通項目並びに平成23年度アンケート（第2次環境基本計画策定時）との比較を行う項目を●で示した。

設問内容

設問番号	今 回	事業者	中学生	前回 (H23)
問1	年齢			
問2	居住地区			
問3	現在の諏訪市の環境	●	●	●
問4	特に関心がある身近な環境保全活動や環境問題	●		●
問5	実践している環境への取り組み		●	●
問6	環境に配慮した取り組みを進めていく上での課題			●
問7	環境活動への参加意向			●
問8	参加しているまたは参加してみたい環境活動		●	●
問9	再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入・ 利用意向	●		●
問10	再生可能エネルギー等の導入を進めるにあたり、 一番重要だと思うもの	●		
問11	諏訪市に対して、優先的に取り組んで欲しいと思 うもの	●	●	●
問12	10年後の諏訪市の環境面の姿		●	●
問13	SDGsの認知度		●	
問14	自由意見	●	●	
回収数	n=659	n=44	n=488	n=809

(2) 回答者属性

回答者の属性は、次のとおりである。なお、割合は四捨五入の関係で合計が 100%にならないことがある。

① 年代

70 歳代以上が 28.1%と最も多く、60 歳代以上で全体の半分以上 (50.8%) であった。30 歳代以下の回答は全体の 2 割以下 (19.4%) であった。

	回答数	比率
10歳代	11	1.7%
20歳代	54	8.2%
30歳代	63	9.6%
40歳代	89	13.5%
50歳代	104	15.8%
60歳代	150	22.8%
70歳代以上	185	28.1%
無回答	3	0.5%
回答者数	659	100.0%

(n=659)



(n=659)

② 居住地区

上諏訪地区が最も多く、39.0%であった。次いで中洲地区 (23.7%)、四賀地区 (14.0%) の順であった。

	回答数	比率
上諏訪	257	39.0%
豊田	77	11.7%
四賀	92	14.0%
中洲	156	23.7%
湖南	71	10.8%
無回答	6	0.9%
	659	100.0%

(n=659)



(n=659)

(3) 集計結果

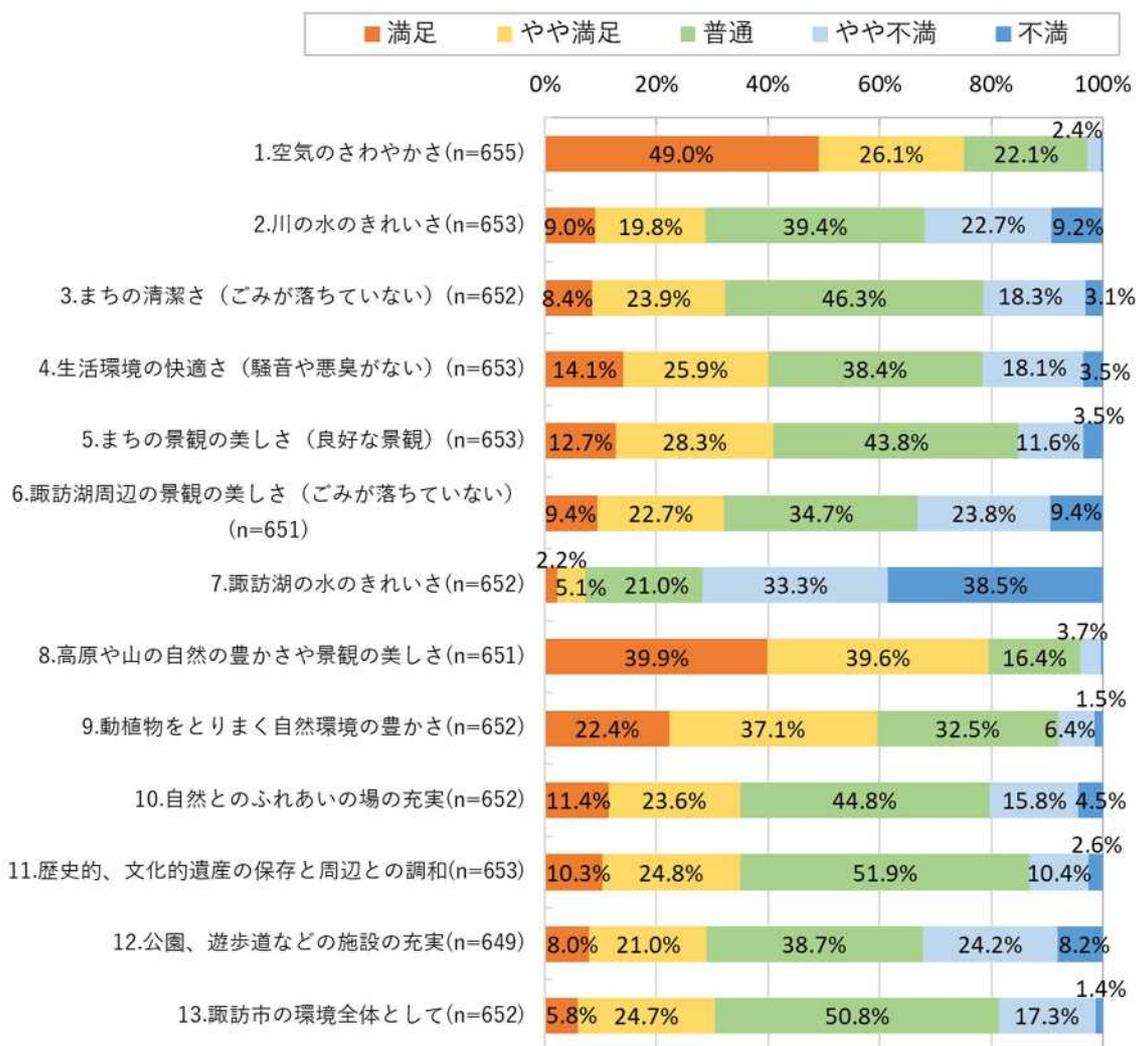
【問3】あなたは、現在の諏訪市の環境をどのように考えているか伺います。

- ◇ 自然環境や大気に関する項目で満足度が高い。
- ◇ 諏訪湖の水質や景観、公園で不満の割合が高い。

全体集計

「満足」と「やや満足」の割合が特に多かったのは「高原や山の自然の豊かさや景観の美しさ」「空気のさわやかさ」「動植物をとりまく自然環境の豊かさ」など、自然環境や大気に関する項目であった。

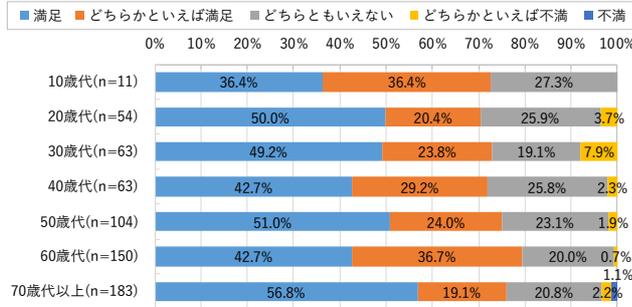
「やや不満」と「不満」の割合が特に多かったのは「諏訪湖の水のきれいさ」「諏訪湖周辺の景観の美しさ」など、諏訪湖・河川の水質や景観に関する項目や、「公園、遊歩道などの施設の充実」といった項目であった。



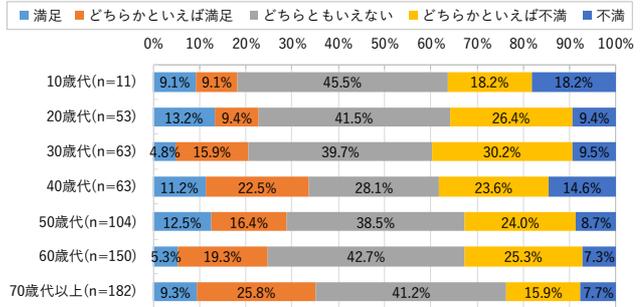
属性によるクロス集計

年代別による集計結果を下図に示す。「4. 生活環境の快適さ」は年代が上がるほど「満足」の割合が減少している。「7. 諏訪湖の水のきれいさ」は年代が若いほど「不満」の割合が高い傾向がみられた。

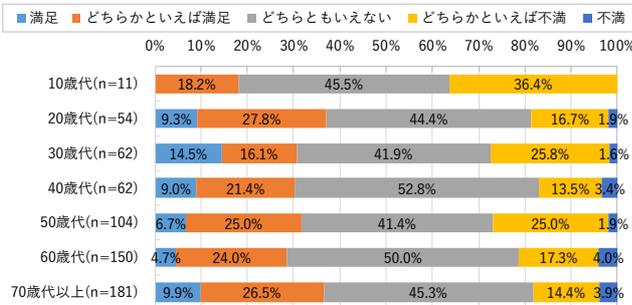
1. 空気のさわやかさ



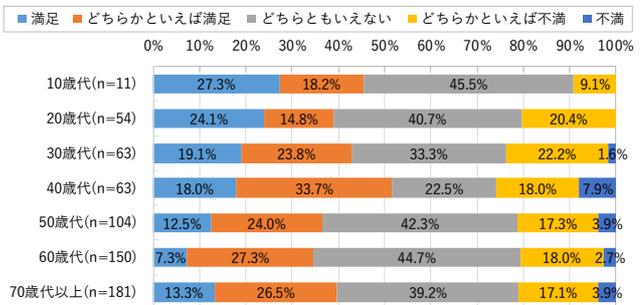
2. 川の水のきれいさ



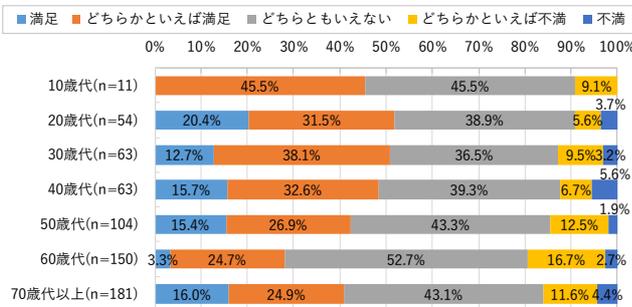
3. まちの清潔さ (ごみが落ちていない)



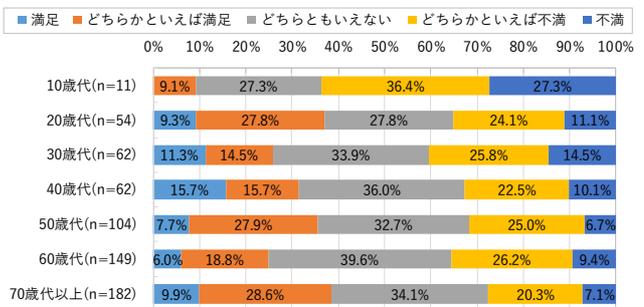
4. 生活環境の快適さ (騒音や悪臭がない)



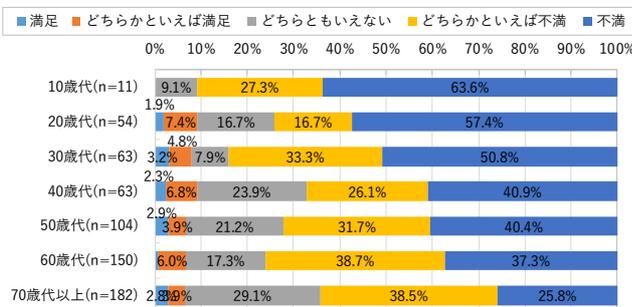
5. まちの景観の美しさ (良好な景観)



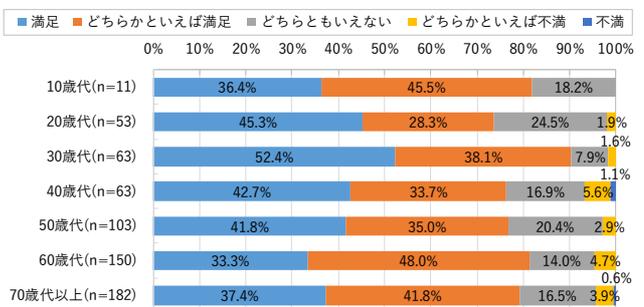
6. 諏訪湖周辺の景観の美しさ (ごみが落ちていない)



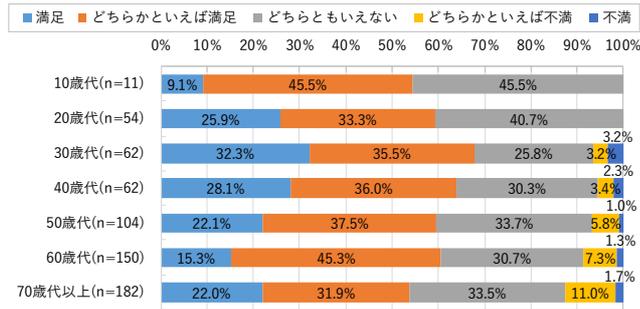
7. 諏訪湖の水のきれいさ



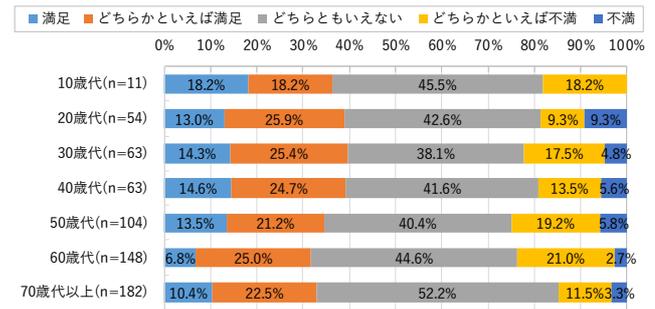
8. 高原や山の自然の豊かさや景観の美しさ



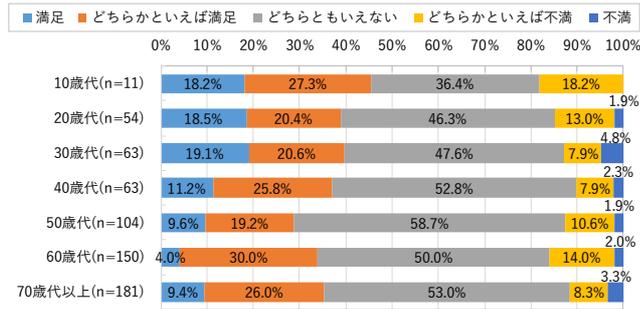
9. 動植物をとりまく自然環境の豊かさ



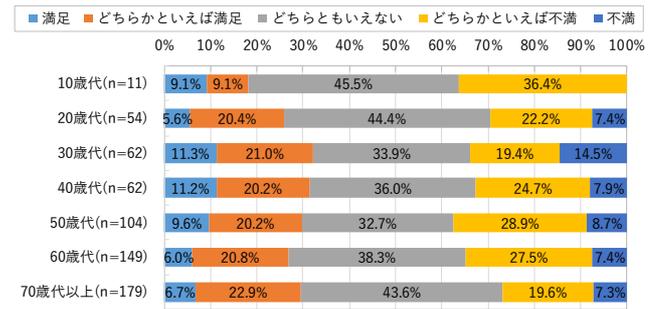
10. 自然とのふれあいの場の充実



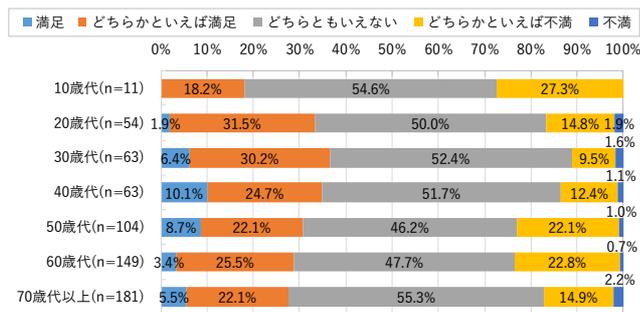
11. 歴史的、文化的遺産の保存と周辺との調和



12. 公園、遊歩道などの施設の充実

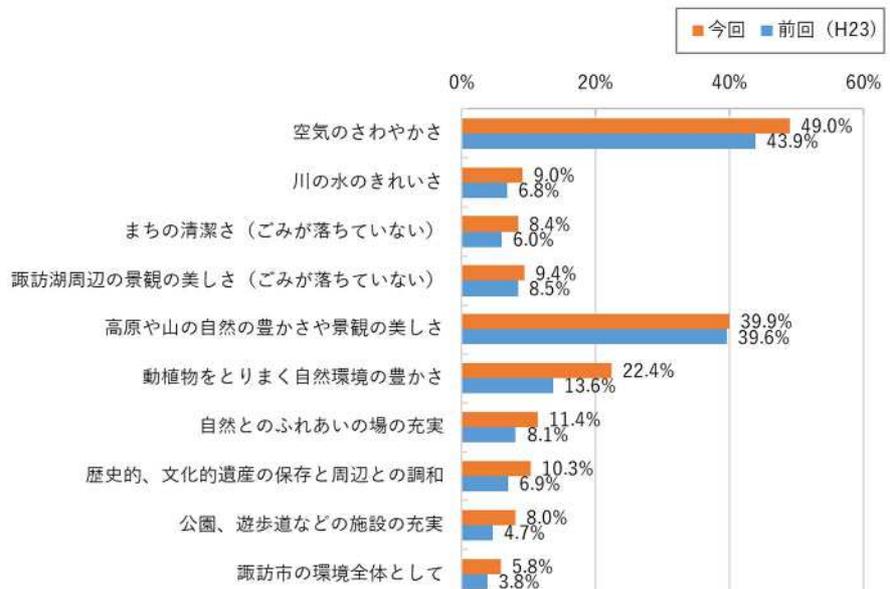


13. 諏訪市の環境全体として



前回 (H23) との比較

「第二次諏訪市環境基本計画」改定時に実施したアンケート（平成 23 年度）における選択肢と比較可能な項目について比較すると、「動植物をとりまく自然環境の豊かさ」では満足度が 8.8 ポイント上昇した。そのほか、「空気のさわやかさ」（+5.1 ポイント）、「空気のさわやかさ」（+5.1 ポイント）、「公園、遊歩道などの施設の充実」（+3.4 ポイント）などで上昇がみられた。

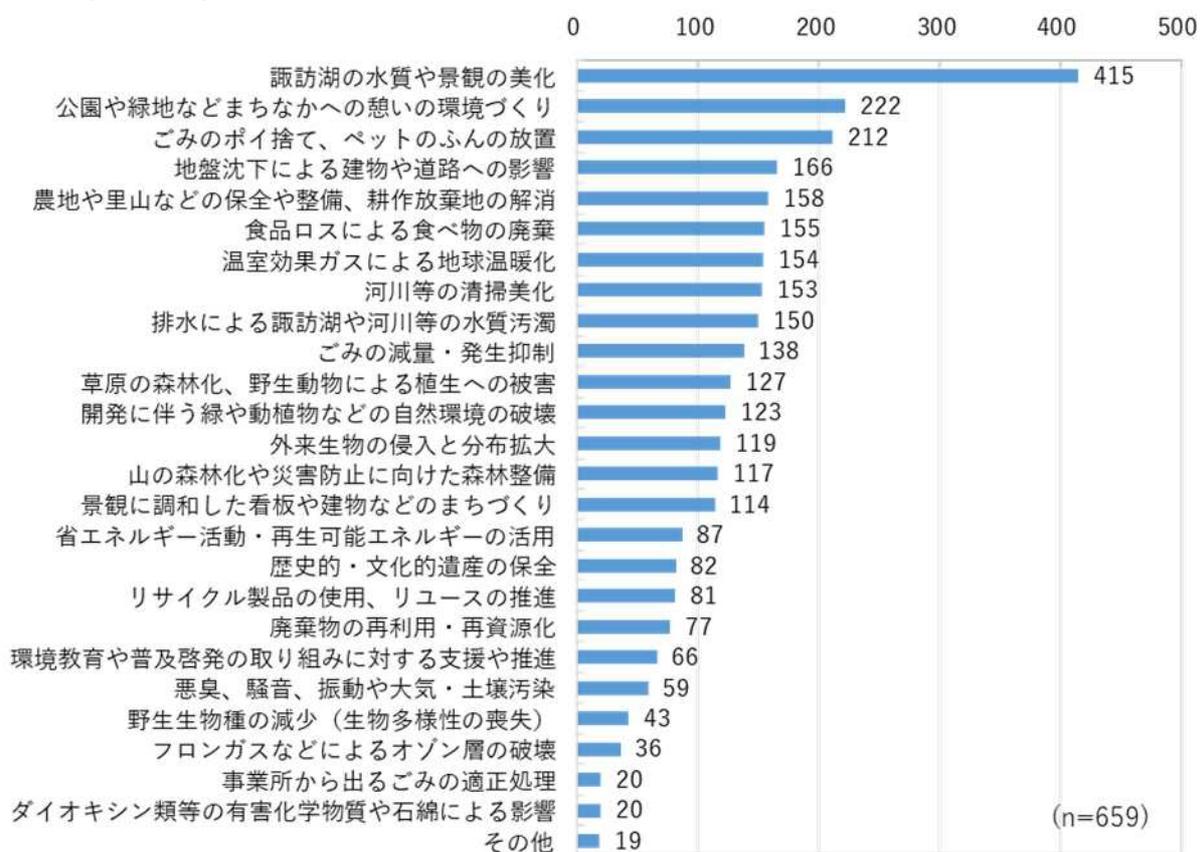


【問4】あなたが現在、特に関心がある身近な環境保全活動や環境問題は何ですか？

◇ 諏訪湖の水質や景観への関心が非常に高い。

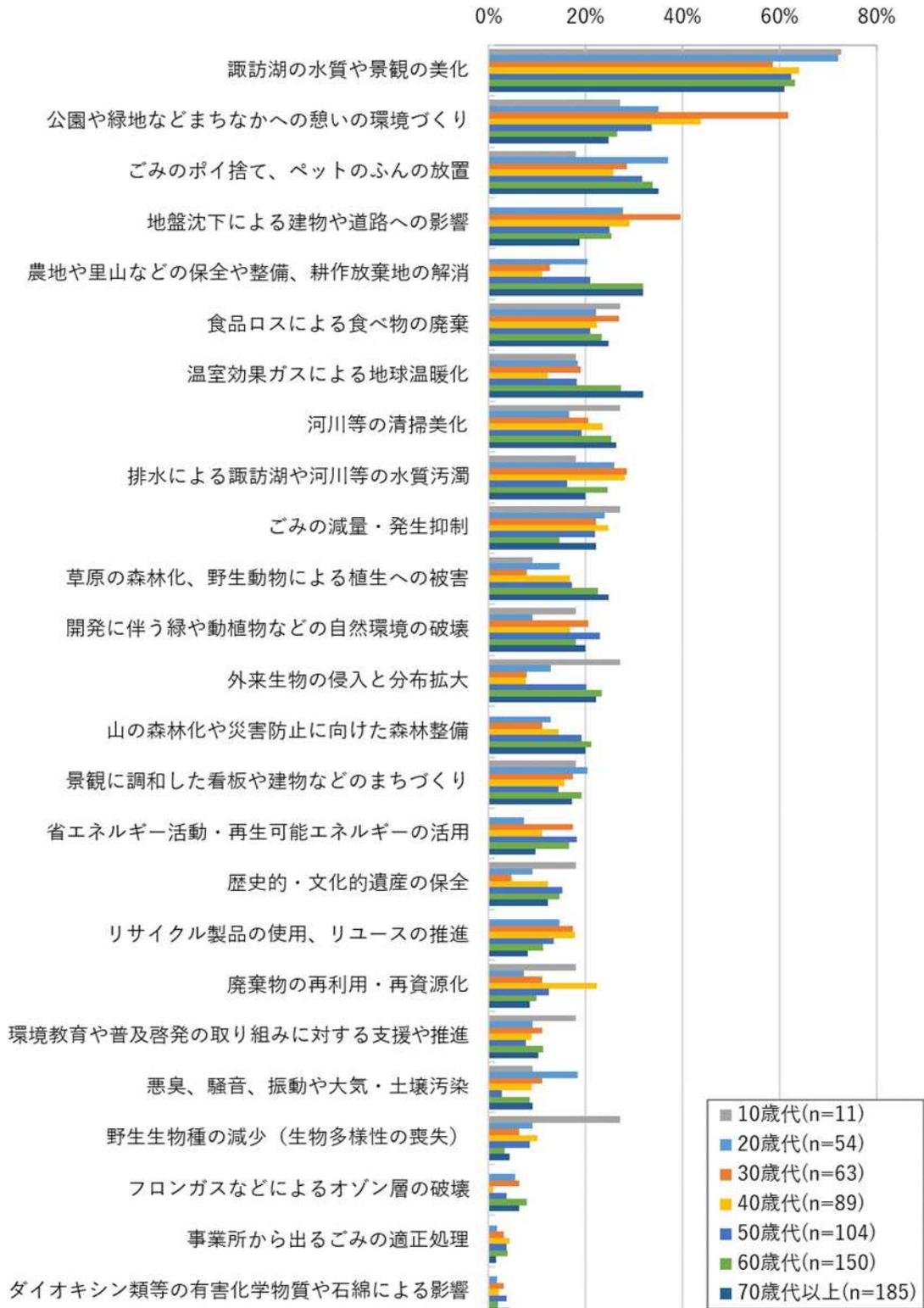
全体集計

「諏訪湖の水質や景観の美化」が最も多く、回答者の63.0%が回答したことから、諏訪湖を取り巻く環境への関心の高さがうかがえた。次いで「公園や緑地などまちなかへの憩いの環境づくり」（回答者比33.7%）、「ごみのポイ捨て、ペットのふんの放置」（同32.2%）の順に多かった。



属性によるクロス集計

年代別では、10 歳代及び 20 歳代で「諏訪湖の水質や景観の美化」の割合が他の年代よりもやや高かった。また 30 歳代で「公園や緑地などまちなかへの憩いの環境づくり」の割合が特に高く、「ごみのポイ捨て、ペットのふんの放置」や「草原の森林化、野生動物による植生への被害」は年代が上がるほど高い傾向がみられた。



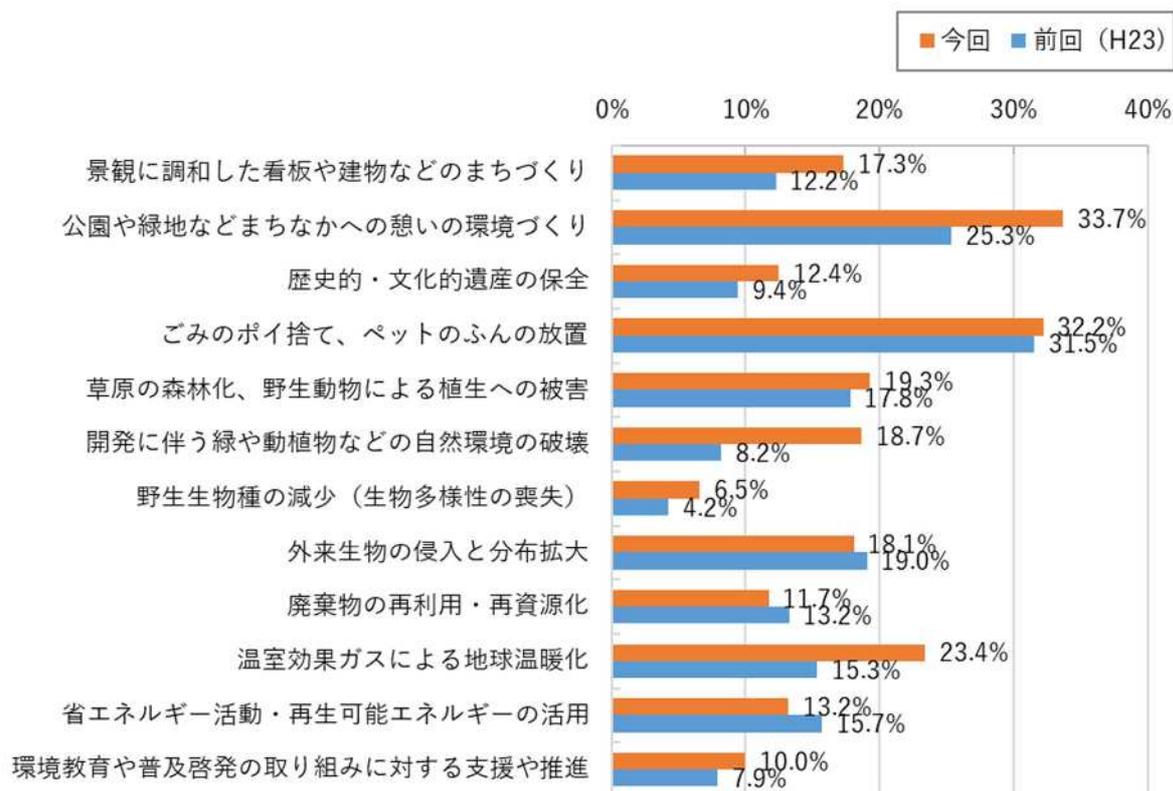
居住地区別でみると、「諏訪湖の水質や景観の美化」は上諏訪地区で割合がやや高い。また「ごみの減量・発生抑制」が豊田地区で比較的高く、「農地や里山などの保全や整備、耕作放棄地の解消」が湖南地区で比較的高いなどの傾向がみられた。



前回 (H23) との比較

前回実施したアンケートにおける選択肢と比較可能な項目について比較すると、「開発に伴う緑や動植物などの自然環境の破壊」では 10.5 ポイント上昇した。そのほか、「景観に調和した看板や建物などのまちづくり」(+8.4 ポイント)、「温室効果ガスによる地球温暖化」(+8.1 ポイント)などで上昇がみられた。

一方「省エネルギー活動・再生可能エネルギーの活用」は 2.5 ポイント低下、「廃棄物の再利用・再資源化」(-1.5 ポイント)、「外来生物の侵入と分布拡大」(-1.0 ポイント)では低下がみられた。



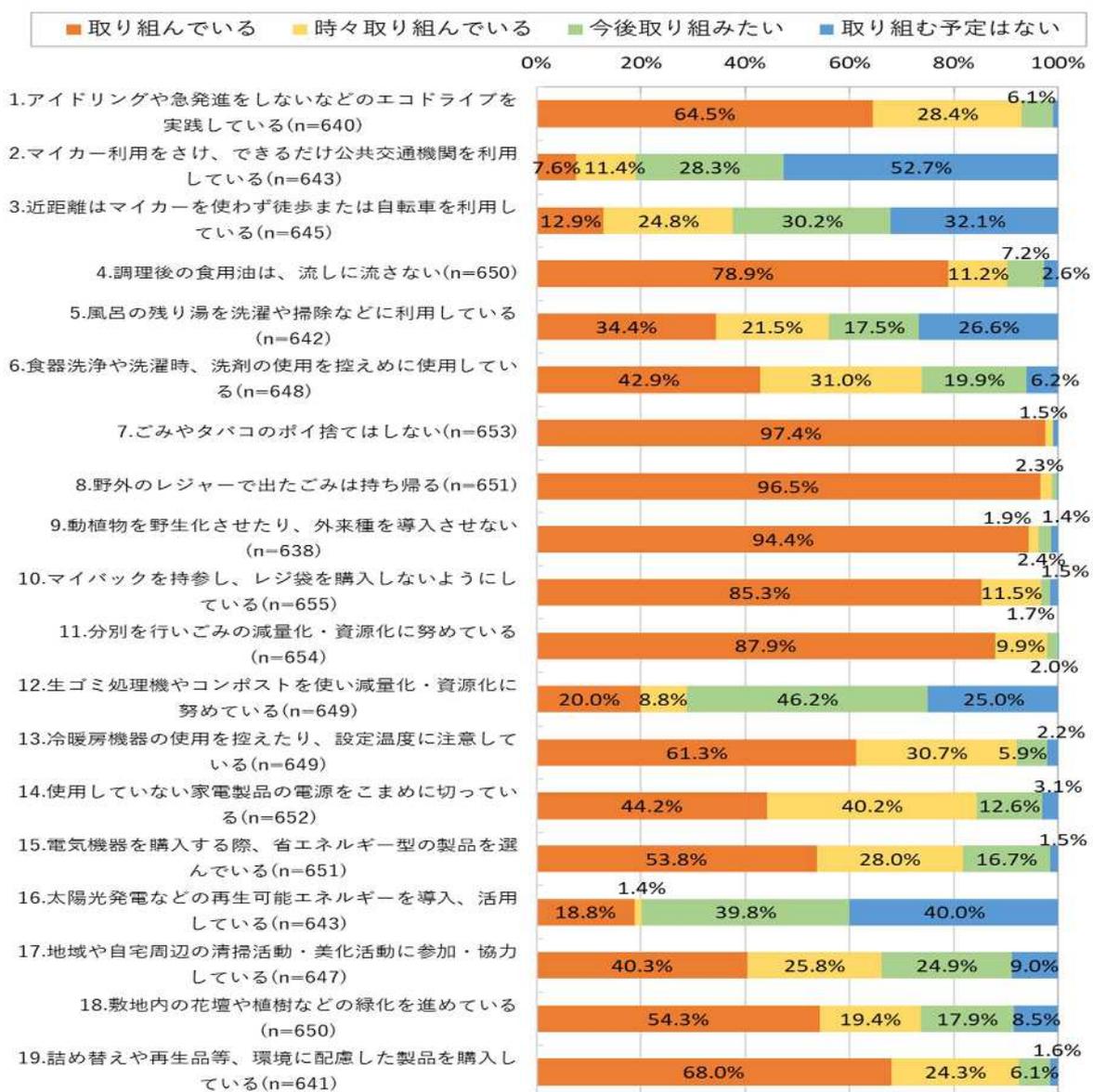
【問5】あなたが実践している環境への取り組みについて伺います。

- ◇ 全般的に取り組みの度合いが高い傾向がみられた。
- ◇ 取り組みの度合いが低いものは、公共交通機関、生ごみ処理機、再生可能エネルギーなど。

全体集計

「取り組んでいる」「時々取り組んでいる」の合計が多かった項目は、「7. ゴミやタバコのポイ捨てはしない」「8. 野外のレジャーで出たごみは持ち帰る」「11. 分別を行いごみの減量化・資源化に努めている」などであり、いずれも合計で95%を超えていた。

「今後取り組みたい」が最も多かったのは「12. 生ゴミ処理機やコンポストの使用」で46.2%が回答した。次いで、「16. 太陽光や風力発電などの再生可能エネルギー」(39.8%)、



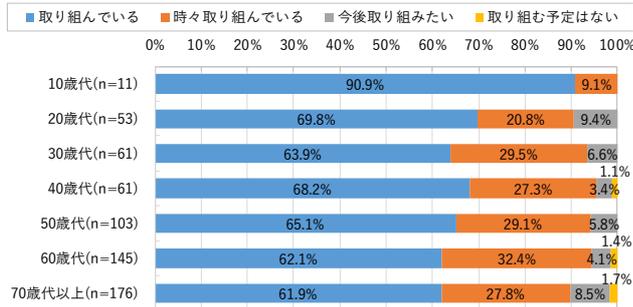
「3. 近距離はマイカーを使わず徒歩または自転車を利用」(30.2%)であった。

「取り組む予定はない」の割合が高かったのは「2. マイカー利用をさげ、できるだけ公共交通機関を利用」、「16. 太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入、活用」などであった。

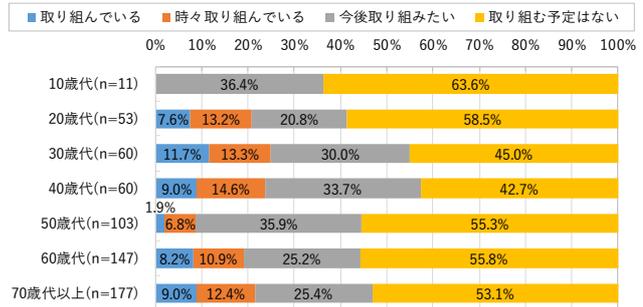
属性によるクロス集計

年代別でみると、「11. 分別を行いごみの減量化・資源化に努めている」などは年代が上がるほど取り組みの割合が高くなり、「6. 食器洗浄や洗濯時、洗剤の使用を控えめに使用している」などは年代が若いほど取り組みの割合が高い傾向がみられた。

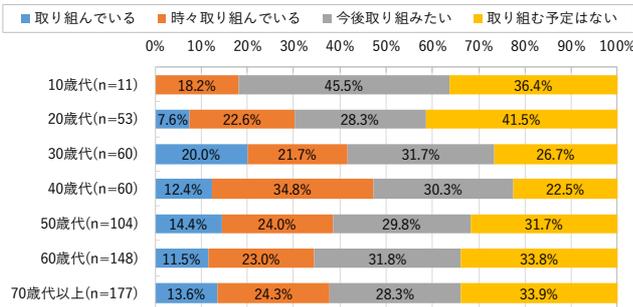
1. アイドリングや急発進をしないなどのエコドライブを実践している



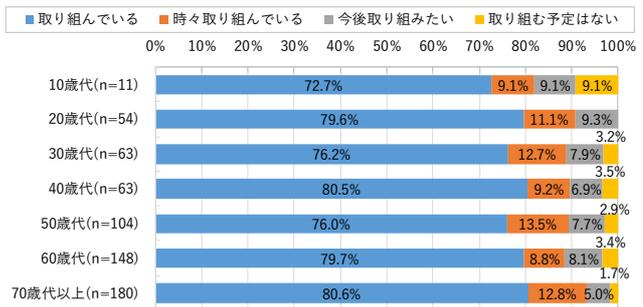
2. マイカー利用をさげ、できるだけ公共交通機関を利用している



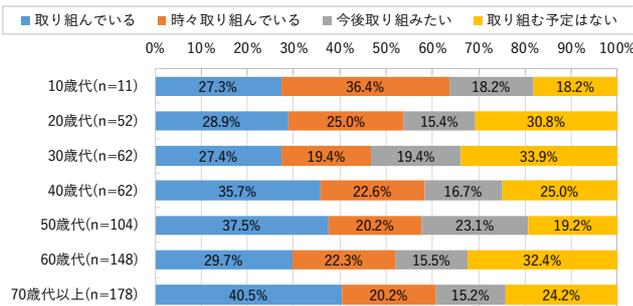
3. 近距離はマイカーを使わず徒歩または自転車を利用している



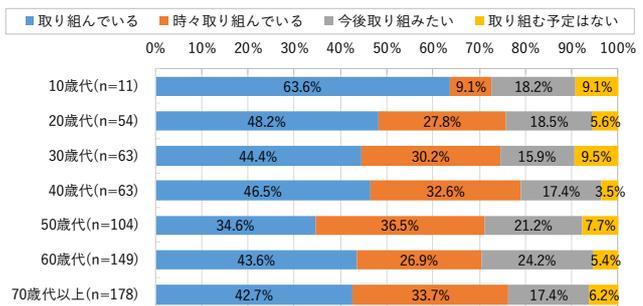
4. 調理後の食用油は、流しに流さない



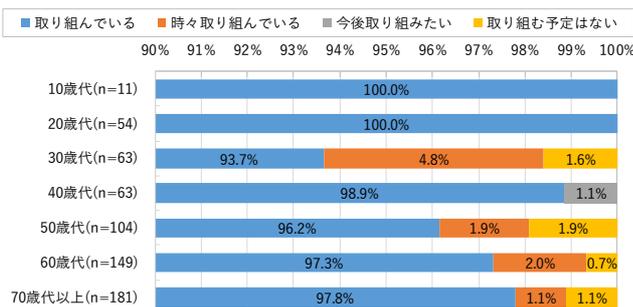
5. 風呂の残り湯を洗濯や掃除などに利用している



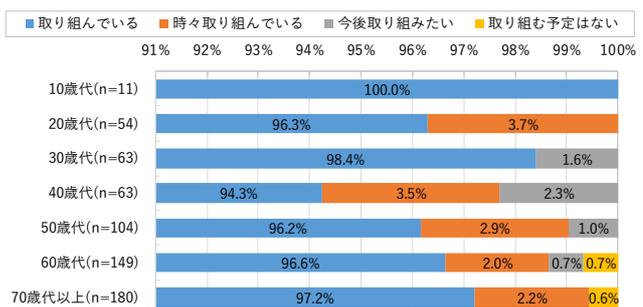
6. 食器洗浄や洗濯時、洗剤の使用を控えめに使用している



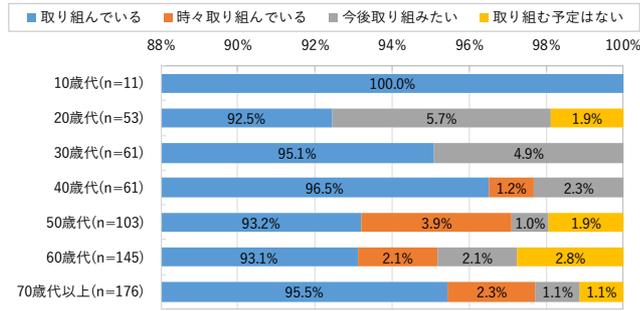
7. ごみやタバコのポイ捨てはしない



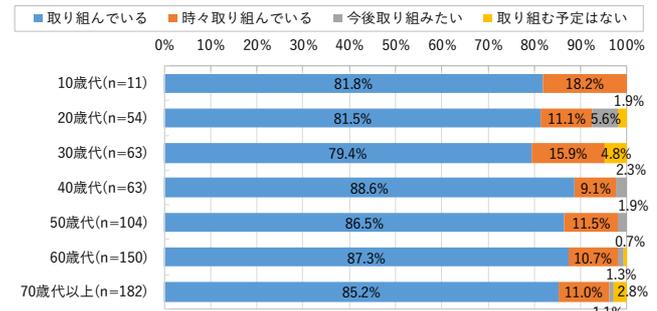
8. 野外のレジャーで出たごみは持ち帰る



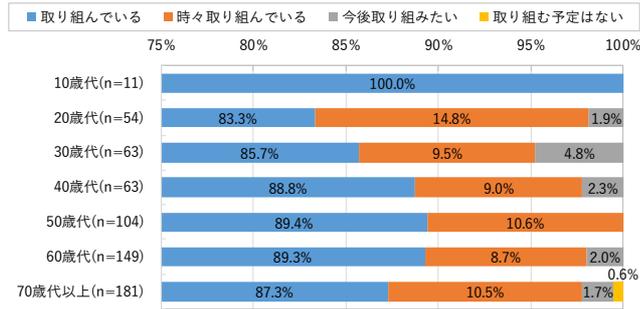
9. 動植物を野生化させたり、外来種を導入させない



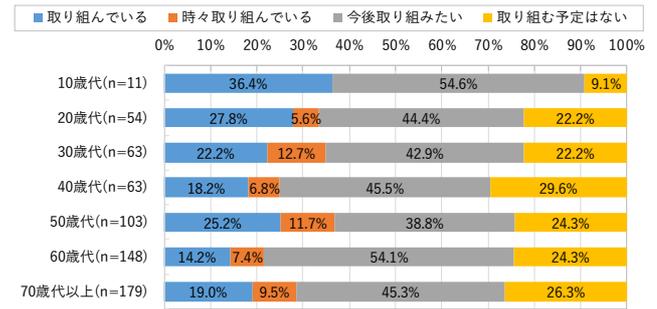
10. マイバックを持参し、レジ袋を購入しないようにしている



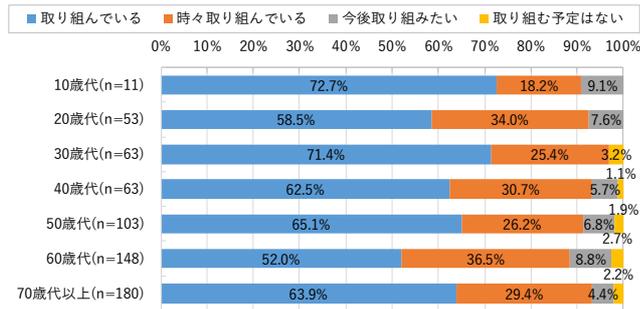
11. 分別を行いごみの減量化・資源化に努めている



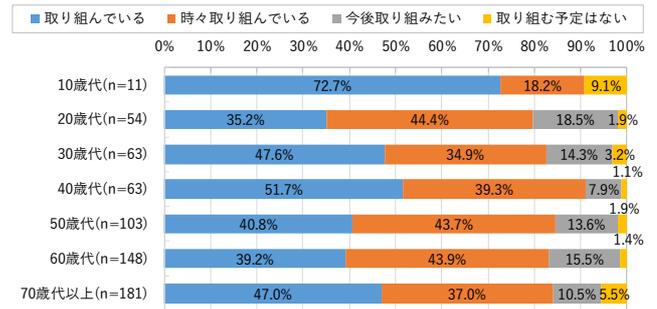
12. 生ゴミ処理機やコンポストを使い減量化・資源化に努めている



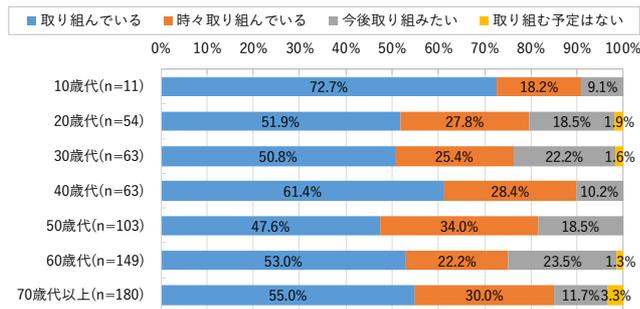
13. 冷暖房機器の使用を控えたり、設定温度に注意している



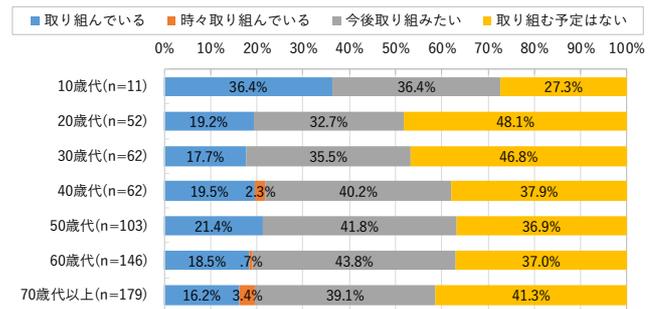
14. 使用していない家電製品の電源をこまめに切っている



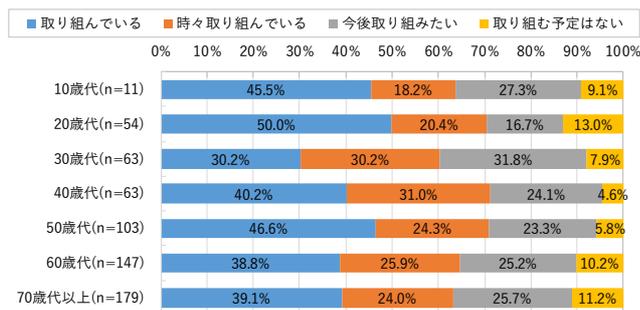
15. 電気機器を購入する際、省エネルギー型の製品を選んで



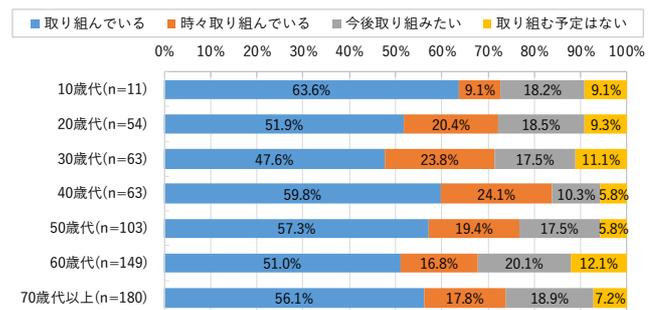
16. 太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入、活用している



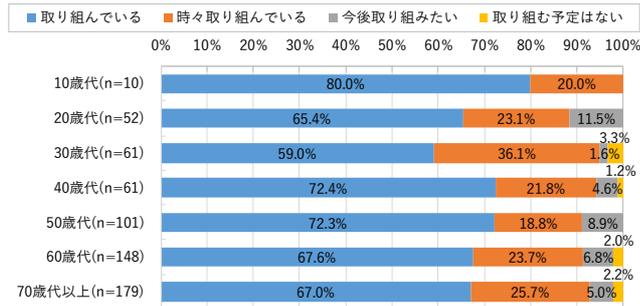
17. 地域や自宅周辺の清掃活動・美化活動に参加・協力している



18. 敷地内の花壇や植樹などの緑化を進めている



19. 詰め替えや再生品等、環境に配慮した製品を購入している

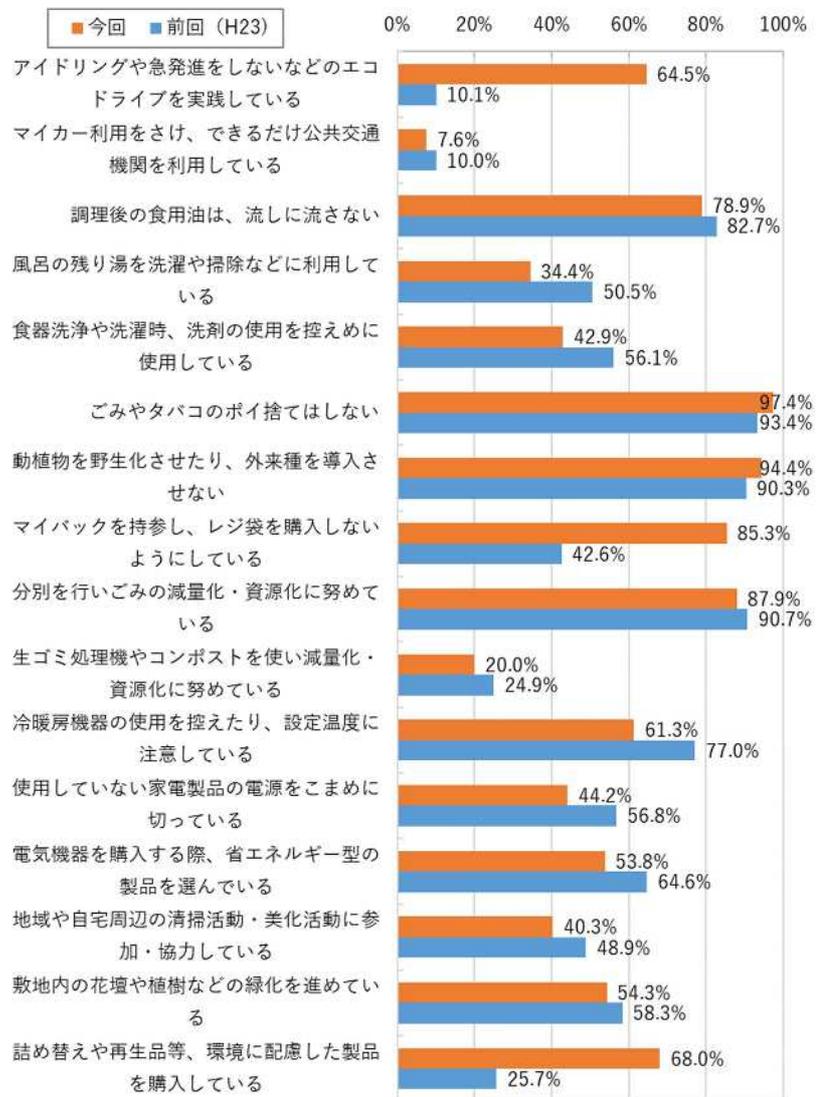


前回 (H23) との比較

前回実施したアンケートにおける選択肢と比較可能な項目について比較すると、「アイド

リングや急発進をしないなどのエコドライブを実践している」では 54.4 ポイントと大きく上昇した。そのほか、「マイバックを持参し、レジ袋を購入しないようにしている」(+ 42.7 ポイント)、「詰め替えや再生品等、環境に配慮した製品を購入している」(+ 42.3 ポイント)なども大幅な上昇がみられた。

一方「風呂の残り湯を洗濯や掃除などに利用している」は 16.1 ポイント低下、「冷暖房機器の使用を控えたり、設定温度に注意している」(- 15.7 ポイント)、「食器洗浄や洗濯時、洗剤の使用を控えめに使用している」(- 13.2 ポイント)では低下がみられた。

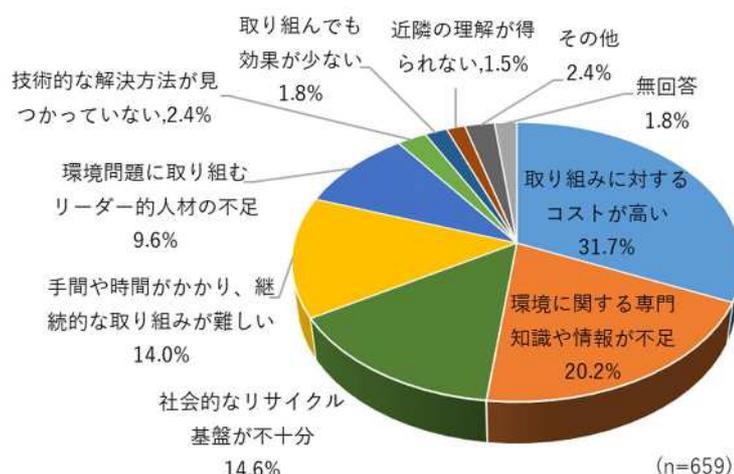


【問6】あなたが環境に配慮した取り組みを進めていく上での課題は何だとお考えですか？

◇ コストや専門知識不足などが特に大きな課題として挙げられた。

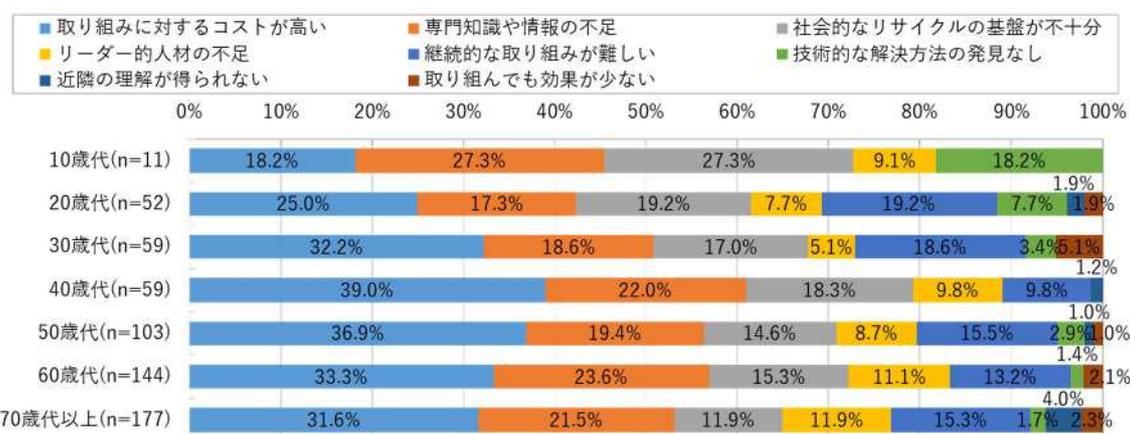
全体集計

「取り組みに対するコストが高い」が最も多く、回答者の31.7%が回答した。次いで「環境に関する専門知識や情報が不足」(20.2%)、「社会的なリサイクル基盤が不十分」(14.6%)の順に多かった。



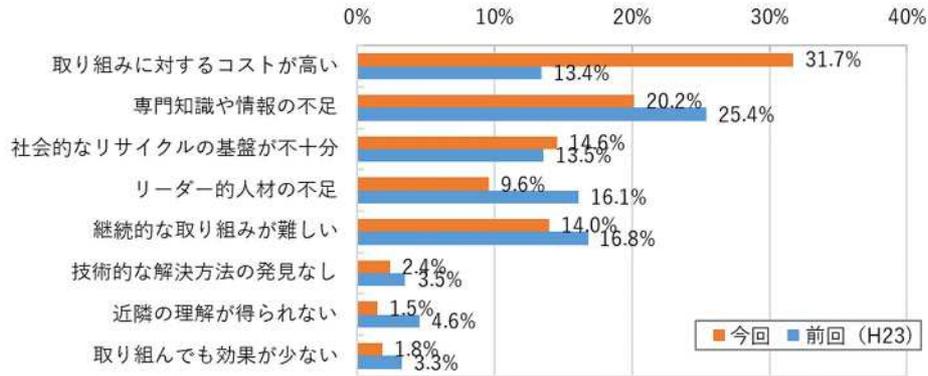
属性によるクロス集計

年代別で見ると、「取り組みに対するコストが高い」は40歳代で割合が最も高い傾向がみられた。「近隣の理解が得られない」は年代が20歳代及び30歳代で割合が特に高かった。



前回 (H23) との比較

前回実施したアンケートの集計結果と比較すると、「取り組みに対するコストが高い」では18.3ポイントと大きく上昇した。一方、「リーダー的人材の不足」では6.6ポイント減少した。また「専門知識や情報の不足」(-5.2ポイント)、「近隣の理解が得られない」(-3.0ポイント)なども低下がみられた。



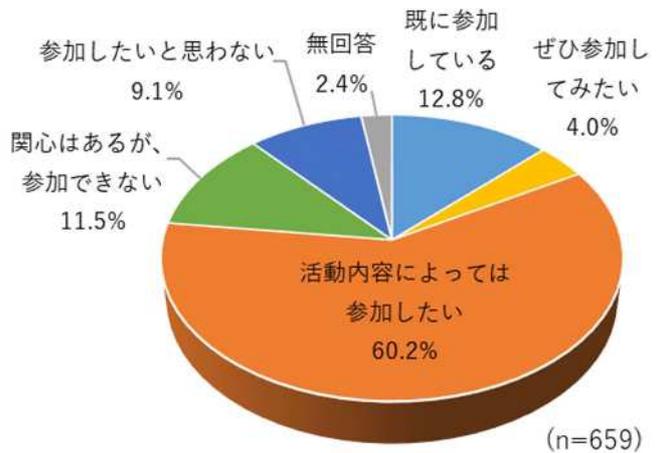
【問7】あなたは環境活動に参加したいと思いますか？

◇ 既に参加している方は1割程度、今後参加したいと考えている方は6割程度。

全体集計

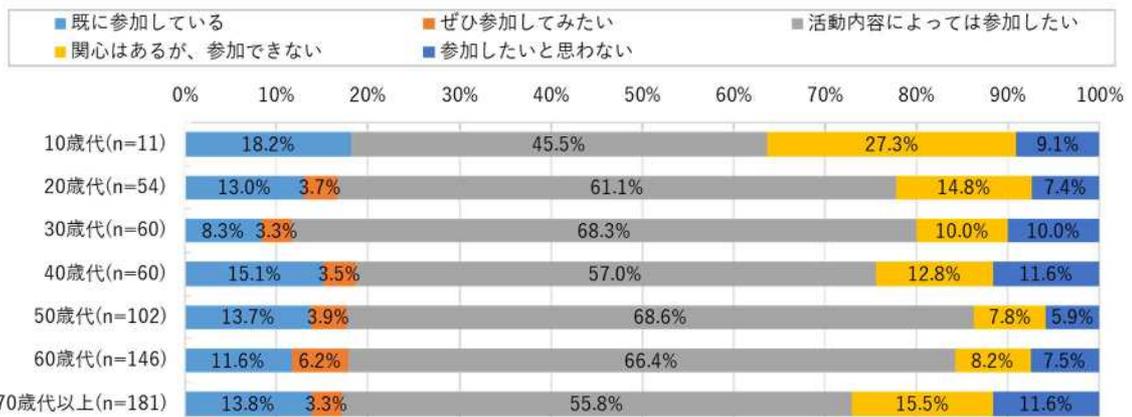
最も多かったのは「活動内容によっては参加したい」で回答者の60.2%が回答した。

次いで、「関心はあるが、参加できない」(11.5%)、「参加したいと思わない」(9.1%)の順であった。



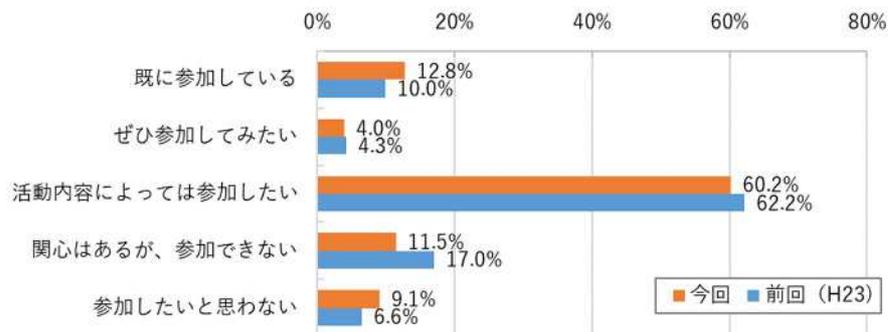
属性によるクロス集計

年代別で見ると、「活動内容によっては参加したい」は年代が上がるほど割合が高くなる傾向がみられた。また「関心はあるが、参加できない」は年代が若いほど高くなる傾向がみられた。



前回（H23）との比較

前回実施したアンケートの集計結果と比較すると、「既に参加している」では 2.8 ポイント上昇した。一方、「関心はあるが参加できない」では 5.5 ポイント減少した。



<問7で「既に参加している」、「ぜひ参加してみたい」、「活動内容によっては参加したい」と答えた方のみ>

【問8】あなたは、どのような環境活動をされていますか？または参加してみたいですか？

◇ 身近でコストをかけずにできる活動への参加の度合いまたは参加意向が強い。

全体集計

「地域や自宅周辺の道路・川・側溝等の清掃活動」が最も多く、回答者の 37.2% が回答した。次いで「花や緑を育てる緑化運動」（回答者比 31.7%）、「家庭での再生可能エネルギーの活用」（同 27.9%）の順に多かった。



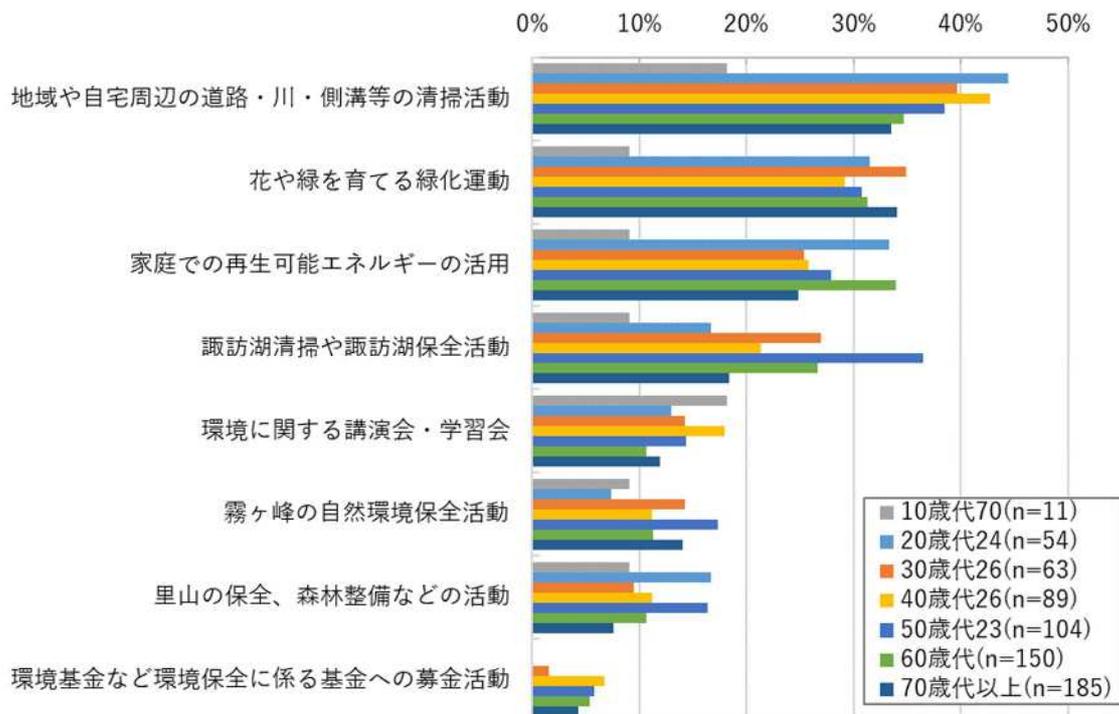
属性によるクロス集計

年代別でみると、「諏訪湖清掃や諏訪湖保全活動」は 50 歳代で特に割合が高かった。また「家庭での再生可能エネルギーの活用」は 20 歳代と 60 歳代で特に割合が高かった。

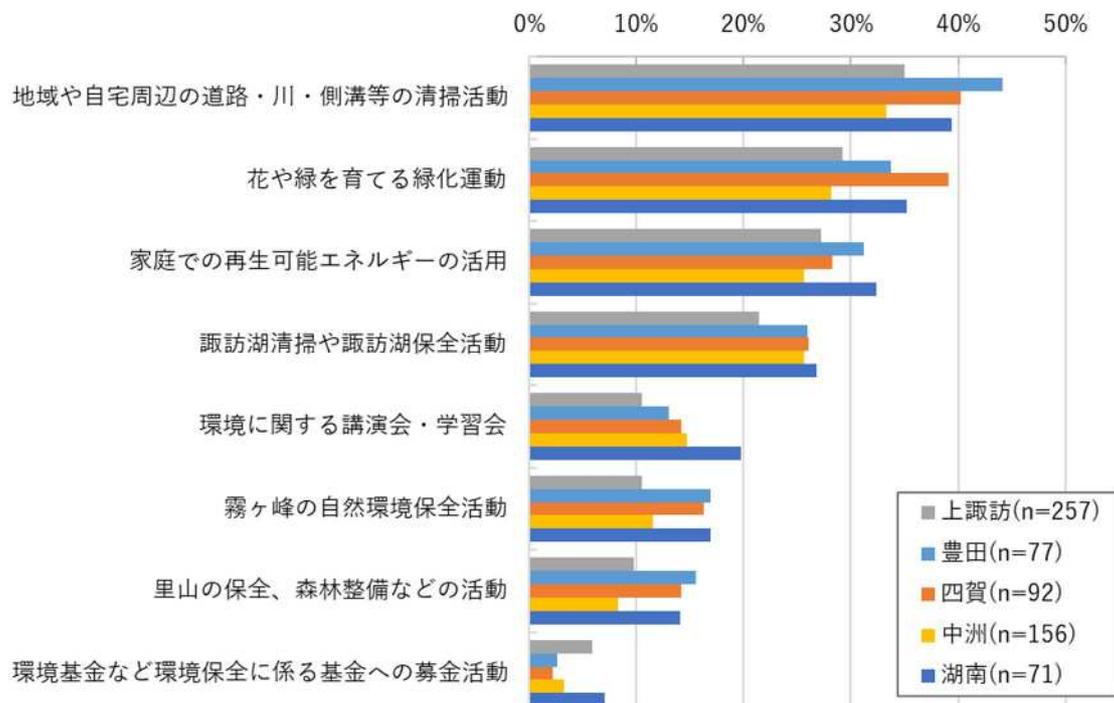
居住地区別でみると、「地域や自宅周辺の道路・川・側溝等の清掃活動」は豊田地区で、

「花や緑を育てる緑化運動」は四賀地区で、「環境に関する講演会・学習会」は湖南地区で、それぞれ比較的割合が高かった。

(年代別)

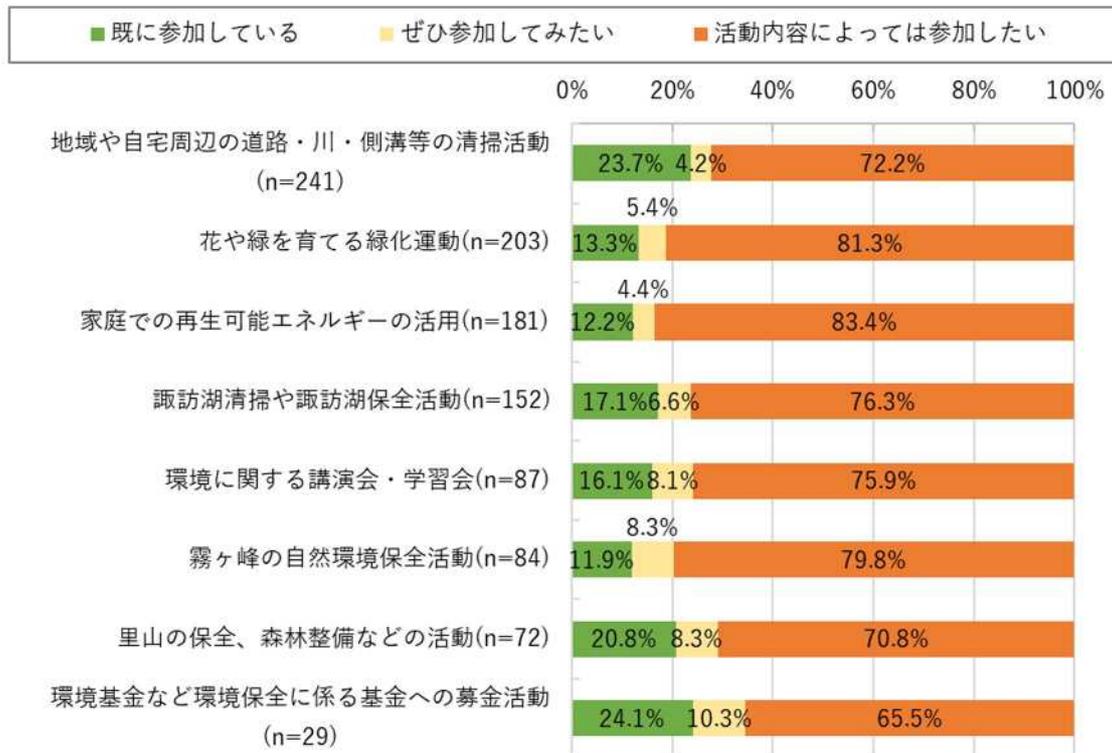


(居住地区別)



回答によるクロス集計

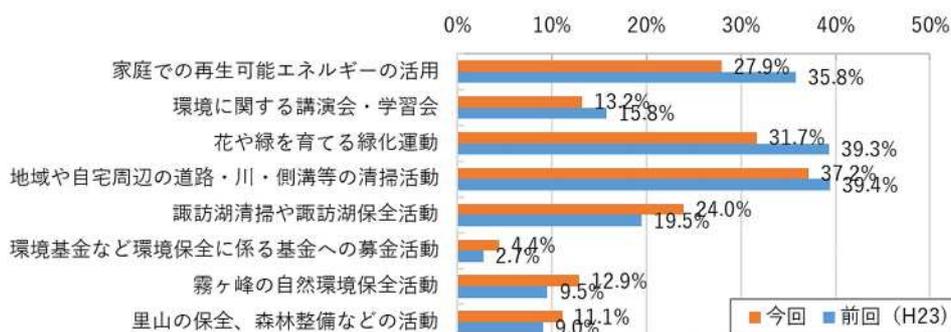
問7での回答と問8での回答をクロス集計したところ、「既に参加している」及び「ぜひ参加してみたい」の割合が最も高かったのは「環境基金など環境保全に係る基金への募金活動」であった。また「活動内容によっては参加したい」の割合が最も高かったのは「家庭での再生可能エネルギーの活用」であった。



前回 (H23) との比較

前回実施したアンケートにおける選択肢と比較可能な項目について比較すると、「諏訪湖清掃や諏訪湖保全活動」では 4.4 ポイント上昇した。また「霧ヶ峰の自然環境保全活動」(+3.4 ポイント)、「里山の保全、森林整備などの活動」(+2.1 ポイント) など、自然環境の保全に関する活動で上昇がみられた。

一方、「家庭での再生可能エネルギーの活用」では 7.9 ポイント低下した。また「花や緑を育てる緑化運動」(-7.6 ポイント)、「環境に関する講演会・学習会」(-2.6 ポイント) などでも低下がみられた。



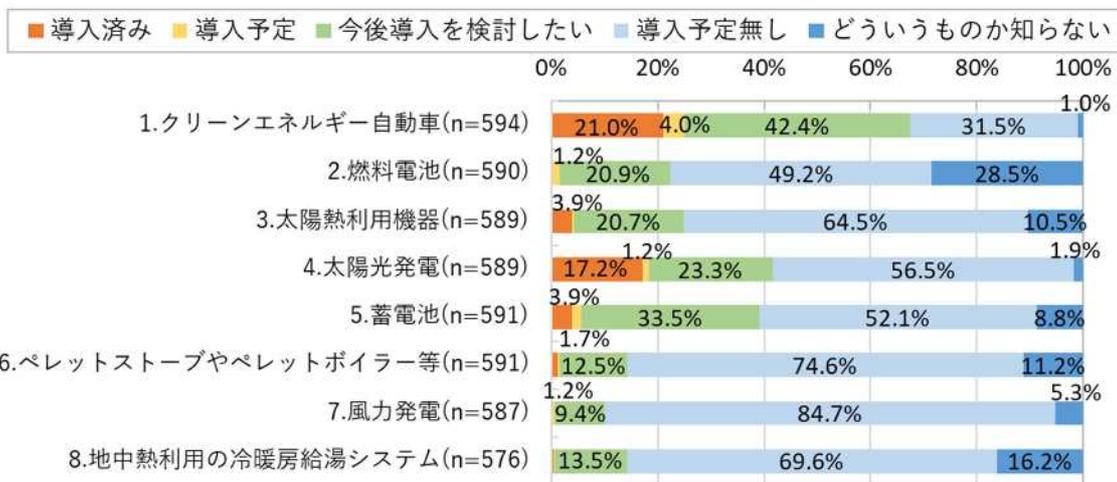
【問9】あなたは、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入・利用意向がありますか？

- ◇ 「クリーンエネルギー自動車」は導入実績、導入意向とも最も多い。
- ◇ 全体的に年代が上がるほど導入意向が高くなる傾向。

全体集計

「導入済み」は「1.クリーンエネルギー自動車」、「4.太陽光発電」で多かった。

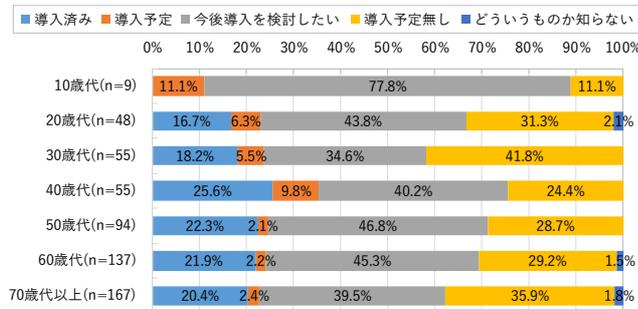
「今後導入したい」は「1.クリーンエネルギー自動車」、「5.蓄電池」、「4.太陽光発電」の順に多かった。



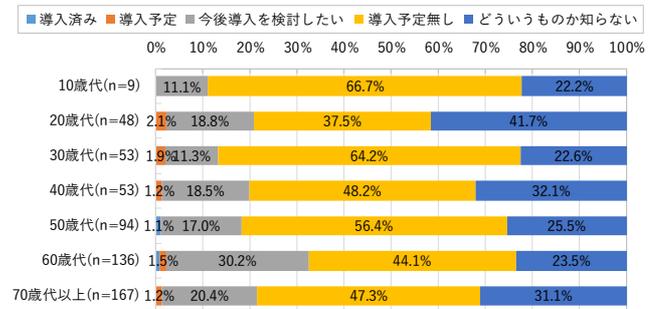
属性によるクロス集計

年代別で見ると、導入実績が高い「クリーンエネルギー自動車」は40歳代で導入済みの割合が最も高くなっている。また「太陽光発電」は年代が上がるほど導入済みの割合が高くなっている。また多くの項目で年代が上がるほど「今後導入を検討したい」が高くなる傾向がみられた。

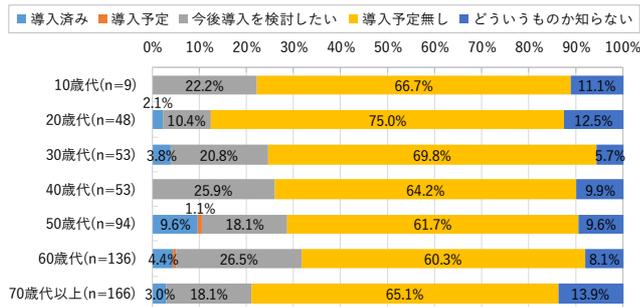
1.クリーンエネルギー自動車



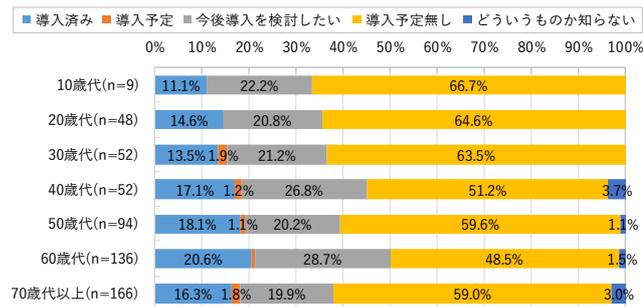
2.燃料電池



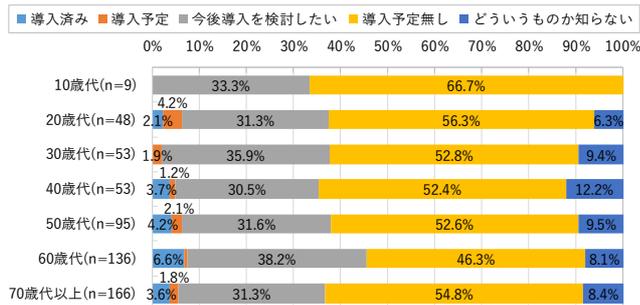
3. 太陽熱利用機器



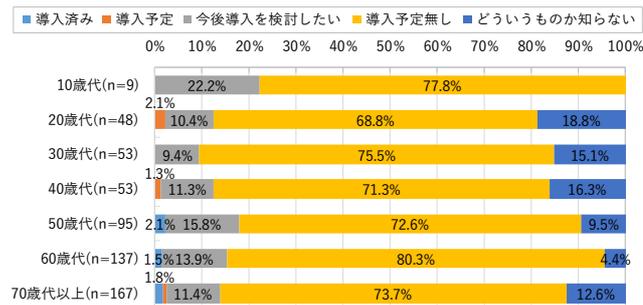
4. 太陽光発電



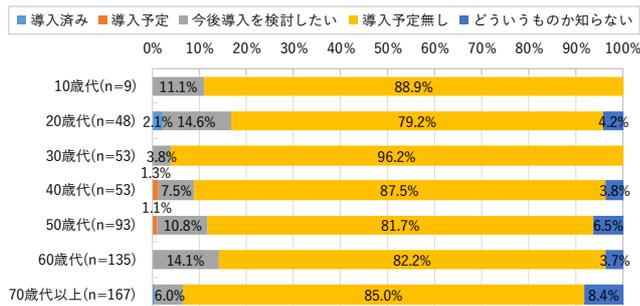
5. 蓄電池



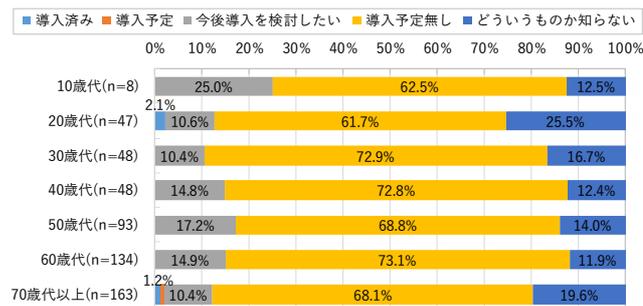
6. ペレットストーブやペレットボイラー等



7. 風力発電

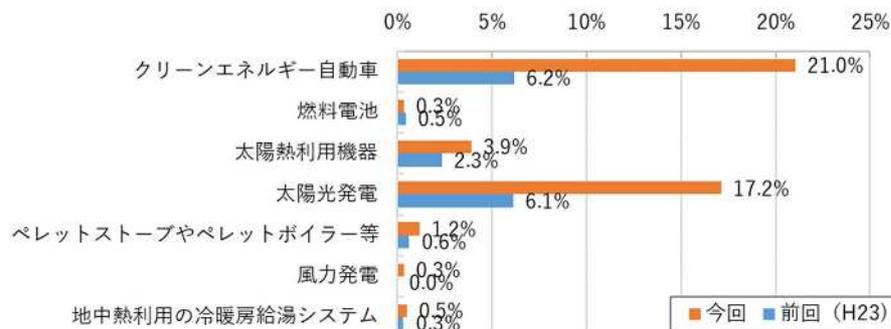


8. 地中熱利用の冷暖房給湯システム



前回 (H23) との比較

前回実施したアンケートにおける選択肢と比較可能な項目のうち「導入済み」について比較すると、「クリーンエネルギー自動車」では 14.8 ポイント上昇した。また「太陽光発電」も 11.0 ポイント上昇した。他の項目はほぼ横ばいであった。



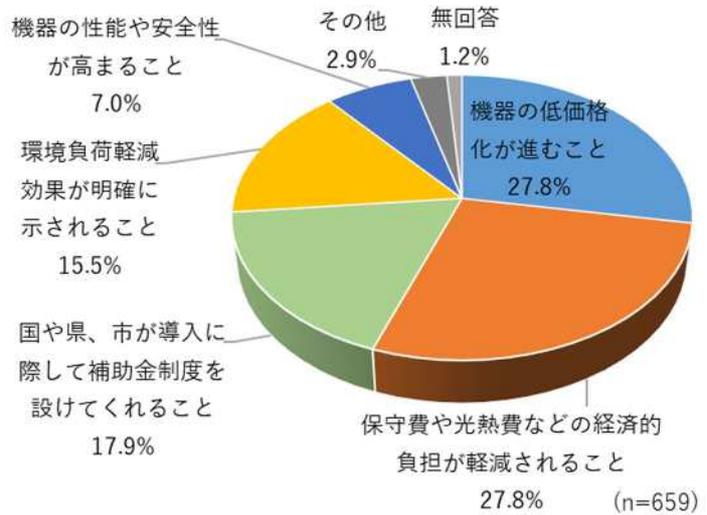
【問 10】あなたが再生可能エネルギー等の導入を進めるにあたり、一番重要だと思うものを次の項目のなかから、1つだけ選んで、回答用紙に記入してください。

◇ コストに関する回答が多く寄せられた。

全体集計

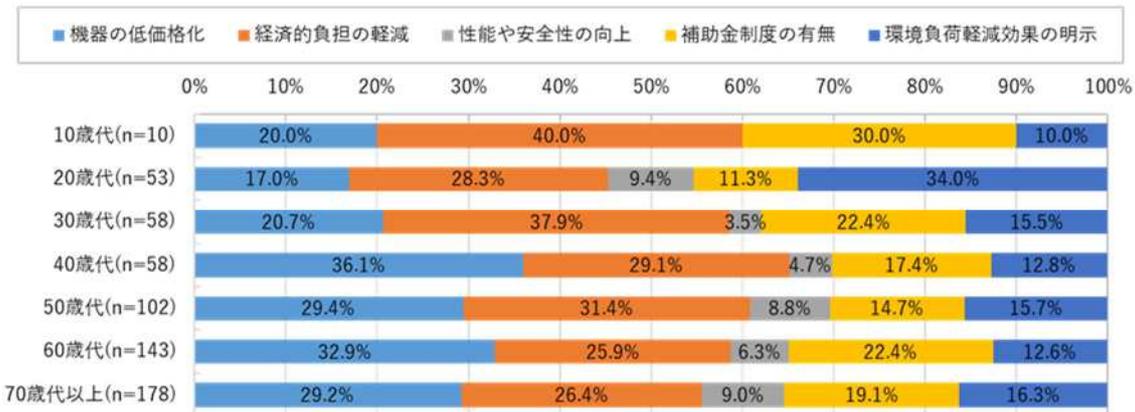
最も多かったのは「機器の低価格化が進むこと」で、回答者の27.8%が回答した。

次いで、「保守費や光熱費などの経済的負担が軽減されること」(27.8%)、「国や県、市が導入に際して補助金制度を設けてくれること」(17.9%)の順に多く、上位3つはいずれも金銭的な理由であった。



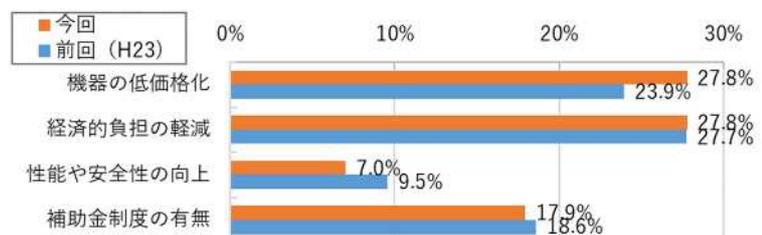
属性によるクロス集計

年代別で見ると、金銭的な理由は特に40歳代で最も高い傾向がみられた。



前回 (H23) との比較

前回実施したアンケートの集計結果と比較すると、「機器の低下価格化」では3.9ポイント上昇した。一方「環境負荷軽減効果の明示」は4.1ポイント、「性能や安全性の向上」は2.6ポイントそれぞれ低下した。



【問 11】あなたが諏訪市に対して、優先的に取り組んで欲しいと思うものは何ですか？

◇ 諏訪湖をはじめとした水環境の保全や水質浄化・水質汚濁防止など、水に関する項目への要望が高い。

全体集計

「諏訪湖の水質保全」が最も多く、回答者の60.2%が回答した。次いで「景観や緑地の確保など環境に配慮したまちづくり」（回答者比 38.4%）、「水質浄化・水質汚濁の防止対策」（同 27.5%）の順であった。

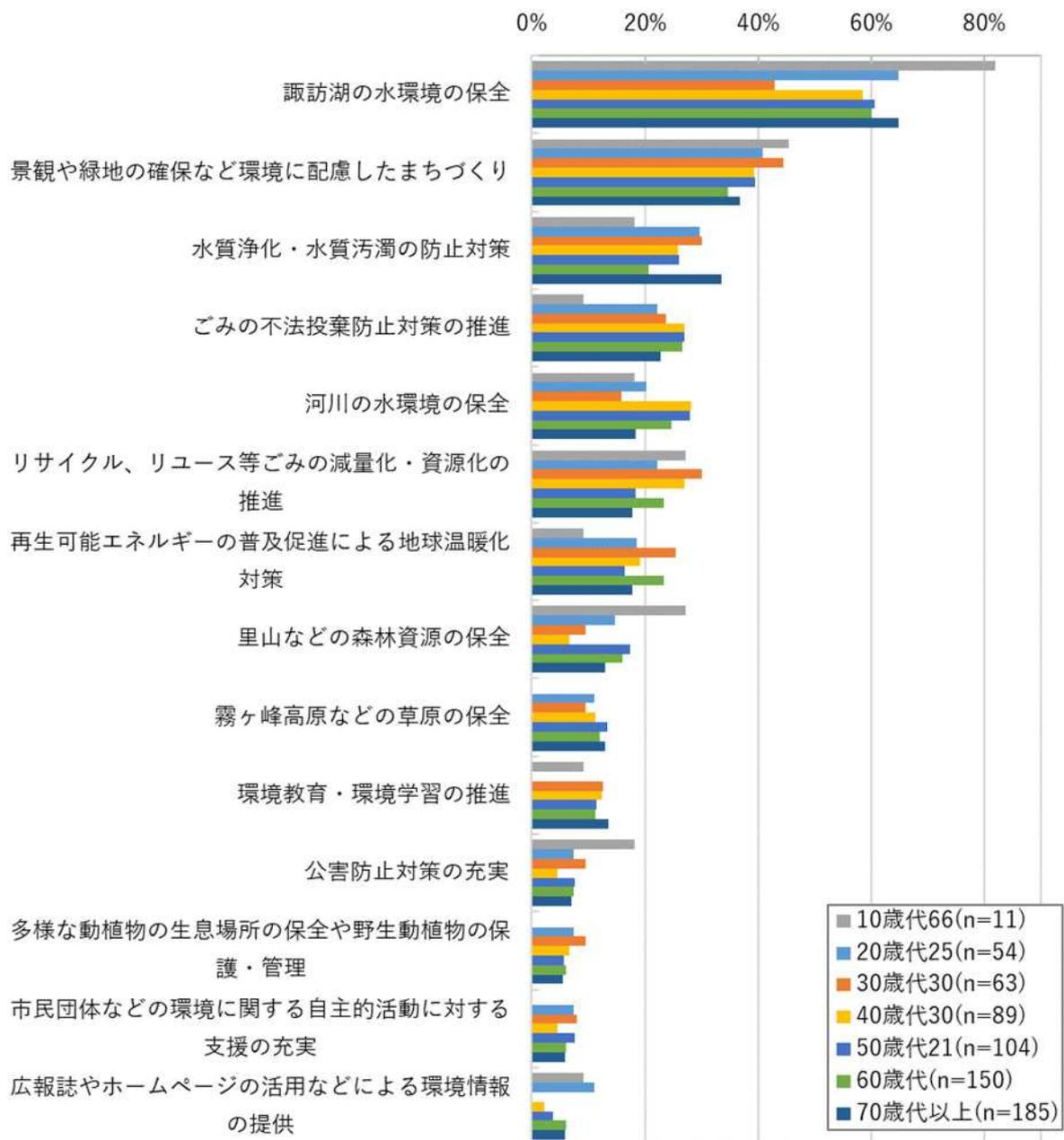


属性によるクロス集計

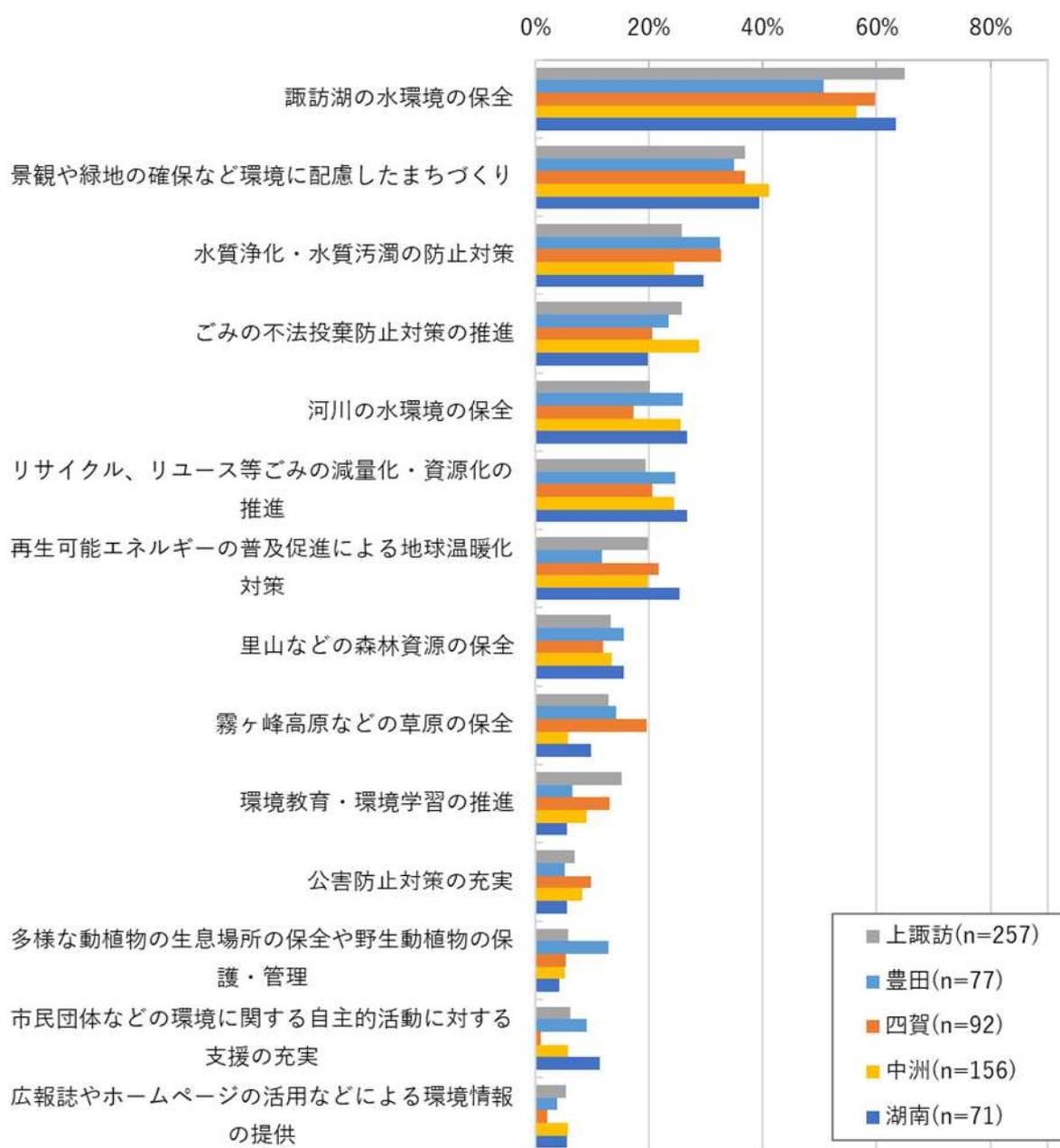
年代別で見ると、「景観や緑地の確保など環境に配慮したまちづくり」は年代が若いほど割合が高くなる傾向がみられた。

居住地区別で見ると、「ごみの不法投棄防止対策の推進」は中洲地区で、「霧ヶ峰高原などの草原の保全」は四賀地区で、「環境教育・環境学習の推進」は上諏訪地区と四賀地区で、それぞれ比較的高かった。

(年代別)



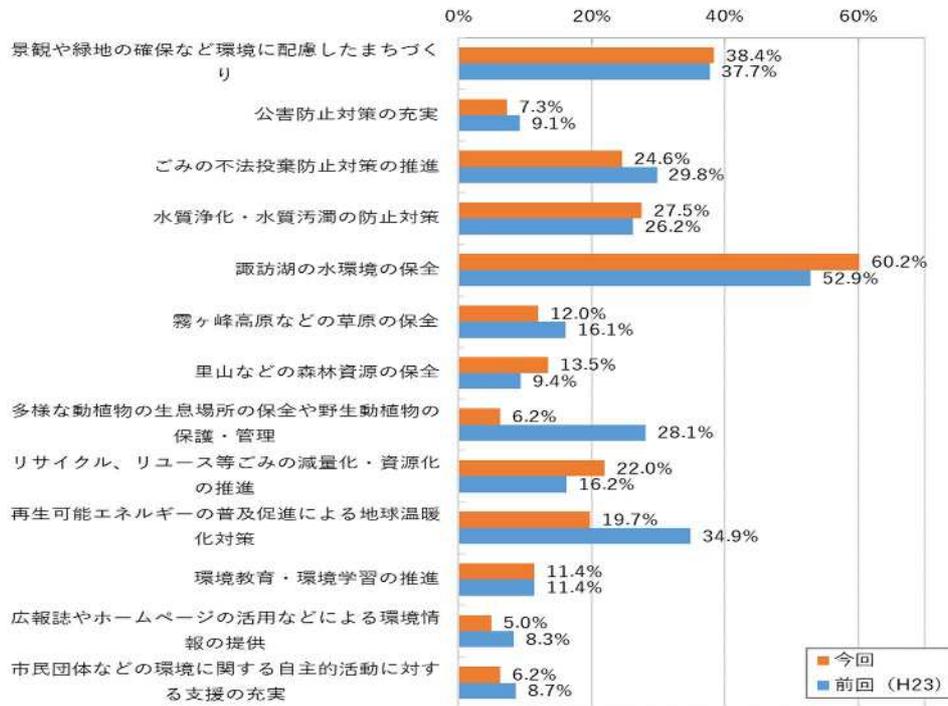
(居住地区別)



前回 (H23) との比較

前回実施したアンケートの集計結果と比較すると、「諏訪湖の水環境の保全」では 7.3 ポイント上昇した。また「リサイクル、リユース等ごみの減量化・資源化の推進」(+5.8 ポイント)、「里山などの森林資源の保全」(+4.1 ポイント) なども上昇した。

一方「多様な動植物の生息場所の保全や野生動植物の保護・管理」は 21.8 ポイント低下した。また、「再生可能エネルギーの普及促進による地球温暖化対策」(-15.1 ポイント)、「ごみの不法投棄防止対策の推進」(-5.2 ポイント) なども低下した。

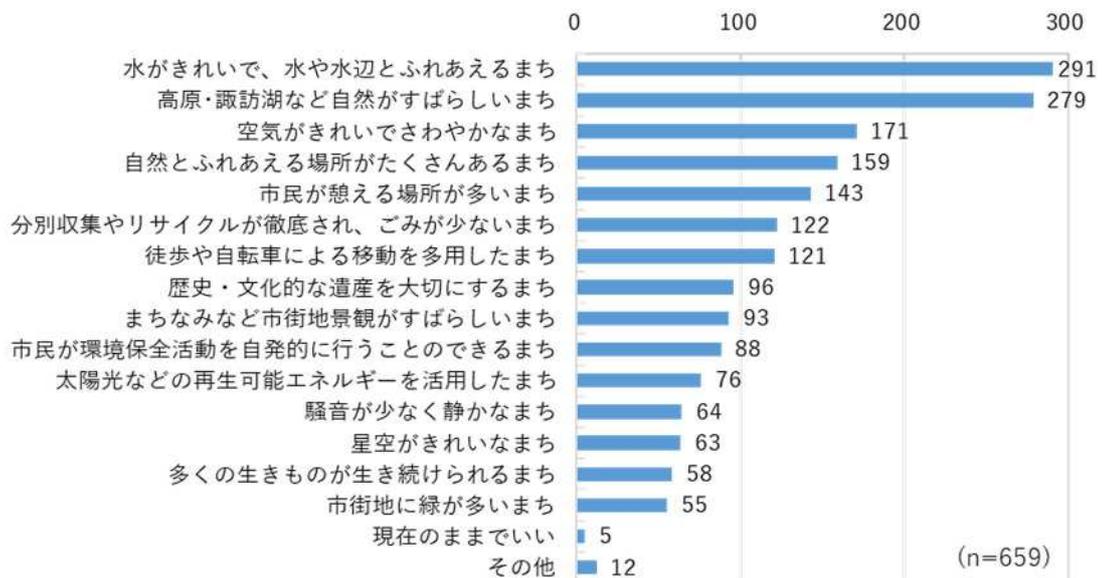


【問12】あなたは10年後の諏訪市が環境面でどんなまちになってほしいと考えていますか？

◇ 諏訪湖をはじめとした水と高原を含む自然が素晴らしいことを希望している。

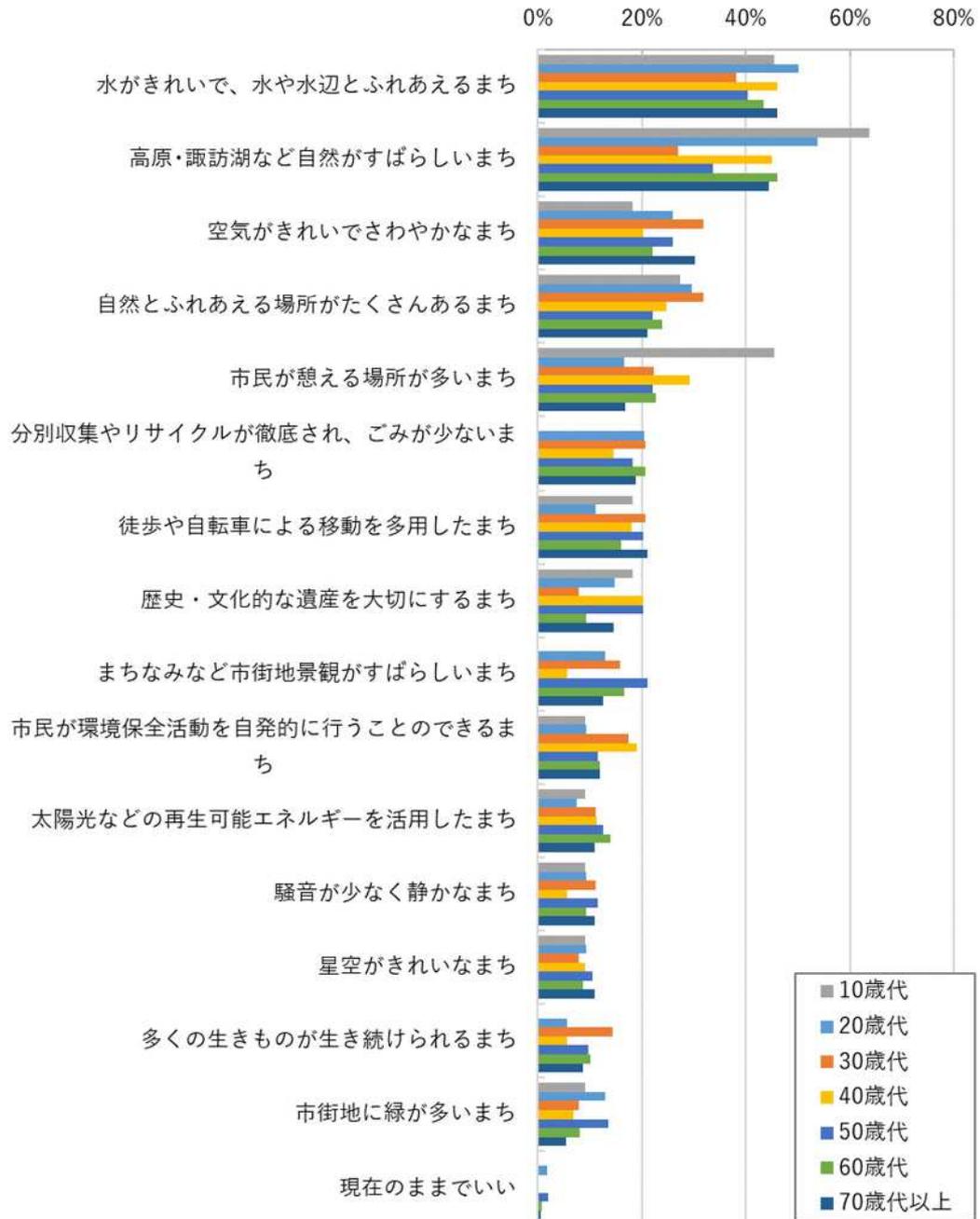
全体集計

「水がきれいで、水や水辺とふれあえるまち」が最も多く、回答者の44.2%が回答した。前問と同様に、水に関する関心が高い傾向が伺える。次いで「高原・諏訪湖など自然が素晴らしいまち」（回答者比42.3%）が多かった。



属性によるクロス集計

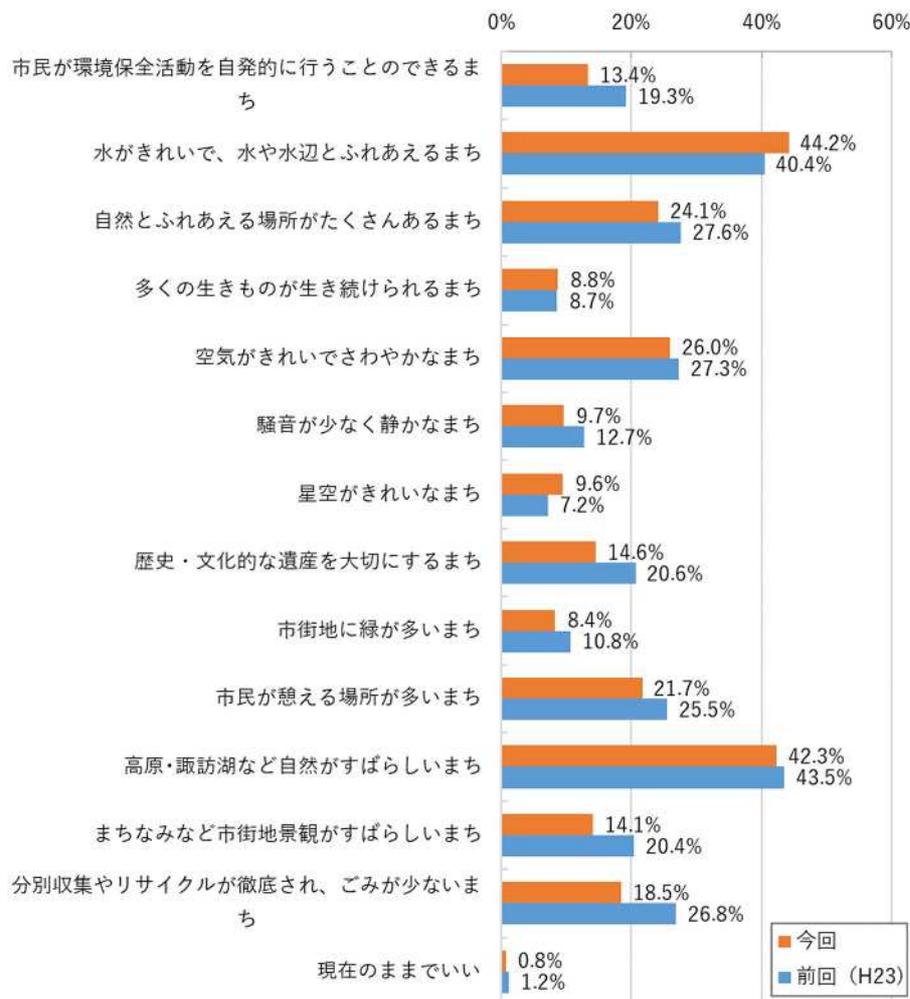
年代別で見ると、「水がきれいで、水や水辺とふれあえるまち」及び「空気がきれいでさわやかなまち」は年代が上がるほど、割合が比較的高くなる傾向がみられた。「自然とふれあえる場所がたくさんあるまち」は年代が若いほど割合が高くなる傾向がみられた。



前回（H23）との比較

前回実施したアンケートの集計結果と比較すると、「水がきれいで、水や水辺とふれあえるまち」では3.7ポイント上昇した。また「星空がきれいなまち」（+2.4ポイント）なども上昇した。

一方「分別収集やリサイクルが徹底され、ごみが少ないまち」は8.3ポイント低下した。また、「まちなみなど市街地景観がすばらしいまち」（-6.3ポイント）、「歴史・文化的な遺産を大切にすまち」（-6.1ポイント）なども低下した。

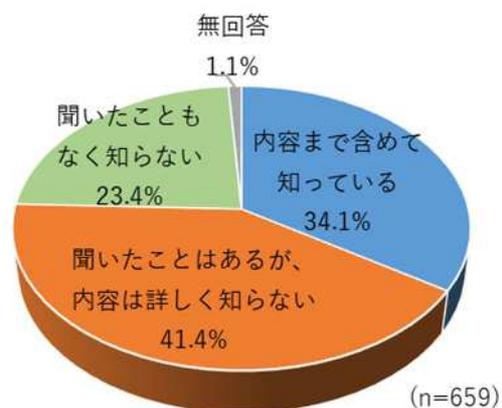


【問 13】あなたは、「SDGs：持続可能な開発目標」という言葉を知っていますか？

- ◇ SDGs の認知度は全体的に高い。
- ◇ 内容まで含めて知っているのは 20 歳代と 60 歳代より上の年代。

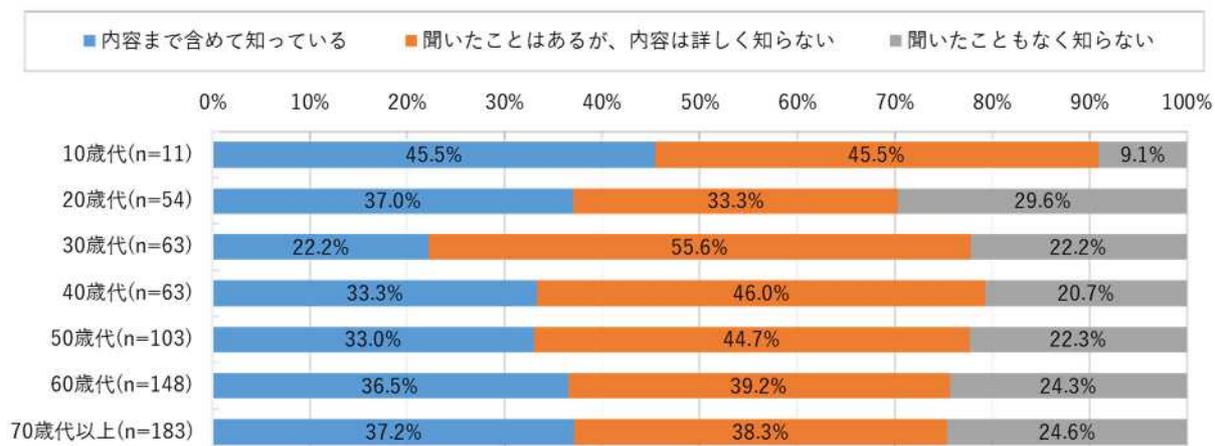
全体集計

最も多かったのは「聞いたことはあるが、内容は詳しく知らない」で、回答者の 41.5%であった。次いで、「内容まで含めて知っている」(34.1%)、「聞いたこともなく知らない」(23.5%)の順であった。



属性によるクロス集計

年代別で見ると、「内容まで含めて知っている」は特に若い世代と 60 歳代より上で割合が高かった。一方「聞いたこともなく知らない」も同じく 20 歳代と高い年代で割合が高くなっている。



たいないです！岡谷方面はみなと周辺は何もなくて諏訪湖 1 周した時は立ち寄る店もなく、お金をおとすスポットもなくつまらなかった。ぜひ岡谷と協力して諏訪湖を変えてほしいです。刺激のある楽しさは都会に行けば良いと考えています。東京から近いのにこんなに自然がある諏訪のことが実家の家族も大好きで毎年来てくれます。神奈川よりも大自然観光スポットはたくさんありますから。

- 諏訪にはじめて来た時①街の中に自然が少ない②大きな木がないという印象でした。開発も大切だけど、田舎らしさ、長野らしさ、諏訪らしさを作る（守る）のも大切だと思います。諏訪大社、諏訪湖、絹織物、八ヶ岳
- 私は諏訪湖で泳いだり、スケートをしたり、霧ヶ峰にまだビーナスラインが開通する以前のどこからどこまでも続く草原を自由に歩きまわっていた記憶を持つ最後の世代のような気がします。そしてその取り巻く環境が変化する様子も見てきました。これからも変化し続けていくと思います。それぞれの世代で心の中の諏訪の故郷の原風景は違うかもしれませんが、諏訪湖、霧ヶ峰、花火、高島城の桜。ただ、どうしてこの環境が保たれてきたのか、湿原を車道から救ってくれた人々、諏訪湖のアオコの緑と悪臭から守る研究をしてくれている人々。しっかり次代の子ども達に伝え、また次に伝え続けてほしいと思います。いつまでも美しい風景が残ることを願っています。
- 風土的に諏訪はよい条件である。維持しながら悪化しないようにするのが良い。そのうえで、施策や技術があればコスパの良いものを導入する必要がある。それは今後常に変わらないだろう。
- 諏訪市は緑が多く、自然豊かでとても暮らしやすいと思います。これからのこの環境を守ってほしいし、守っていききたいと思います。

2 社会インフラ整備に関する意見

- 東京から諏訪に移住して 10 年が過ぎました。歩道が整備されず歩行者は危険を感じながらの毎日です。特に運転者が高齢化して（私の知る人は 98 才になっても車の運転をしています）前しか見ていない状態で運転していて自分かってな横行です。高齢者の運転は事故をおこす前に家族がやめさせるべきと思います。高齢者の運転反対！！
- 諏訪湖の湖畔周りのランニングロードが整備されて良いと思います。
- 名ばかりのバリアフリー化ではなく、実際に利用する人の立場に立って実行していただきたいと思います。母が高齢になり、車いすなどで外出しようとしても安心して訪れることのできる公園が少ない。（名ばかり）（例、高島城公園は駐車場が遠い。しかも車いすで入場できる入口が 1ヶ所しかなく駐車場からも遠い。気軽に行くことができない。湖畔公園のスロープも急すぎて危険）車いすを利用するようになってみて整備不足をつくづく感じています。
- JR 中央本東線の立体化を大至急お願いします。
- 諏訪市の道路は他の地域と比較すると悪いように感じる。電柱が多いと感じる。
- 道路や歩道の整備をしてほしい。狭い箇所があり、歩くのも怖い時がある。通学路だと車の運転をしている時、ぶつかりそうになる。
- 子育て世代が集まれるような公園、自然を活かした施設を作ってほしい。現存の公園はシニア世代に向けてのものが多く、子ども向けの遊具や日差しをさける東屋などがなく、これでは人は集まらない。実際にシニア世代の方々もほぼ見かけない。現役の納税者世代、未来の納税者である子どもたちにとって「諏訪に住み続けたい！」という街づくり、環境づくりをしなければ、諏訪から若い人たちがどんどん減っている。もっと子育て世代の方々に意見を聞いてほしい。これからの諏訪は若人が作っていくもの、シニア世代の方々には見守る形でいてもらい、これからの時代の考えに沿ったものにしてほしい。
- （諏訪実業高校横）こちらの道路にカーブミラーがないため、何度か車がぶつかりそうになった経験があるのでカーブミラーを設置していただきたい。
- 自転車で安全に移動できるよう道路の整備をしていただけたらと思います。
- 諏訪湖周辺など緑地はありますが、雑草が茂っていたり、枯れた枝がうっそうとしていることが気になります。
- 舗装道路の舗装状態が悪く、水たまりや通行に支障があったり地方から来る人は「道悪いね」、「道が暗いね」と聞くことがある。新川沿いの道はいつになったら良くなるの？何年やってるの？工事をしてるの？湖南の旧道、県道交通量、大型トラックの通行量ご存知ですか？
- （諏訪市豊田、岡谷市境）どこまでが諏訪市の手入れをするのか分からないが、道沿いの植木

の中、1 年中にも雑草が消える事なく、いつも残念に思う。諏訪湖マラソン、又観光客の皆様が来てくれる中、見苦しいと感じる。植木がせっかくあるのに歩道も立派にあるのに何とかあの雑草を取り除けないのかと思う。

- 水道水が年々汚くなっていると感じます。青色の水あかみみたいなものがつきます。数年前にも水道局の方に伝えましたが改善されますか？
- バイパスは本当に必要なのか。人口も減ってきているし、開発による自然災害も起こりうるのでは。
- 茅野市の運動公園や岡谷のやまびこ公園、下諏訪の赤砂崎公園の様な公園が欲しいです。東バル跡地の活用で検討してほしいと思います。大見山周辺を整備して市民も観光客も楽しめる山としたらどうかと思う。
- 外れている意見かもしれないが、湖畔の駐車場が地元の番号が朝から夕方まで駐車している。観光客が車を駐車できない話をよく聞く。ホテル等に勤めている人が駐車をしている話を聞く。対策が必要ではないか。
- 諏訪湖周辺のジョギング、サイクリングロードの取り組みが良く感謝します。これらの資産を観光事業、イベント誘致等に活用できればさらに発展すると思います。
- 公園と名のつく所はたくさんありますが茅野市や岡谷市の様な公園で一日ゆっくりすごせる様な所がほしいです。
- 市内の道路をもっと良くしてほしいです。
- 無料のドッグランがあったらいいなと思います。
- 諏訪バイパス 諏訪市四賀から下諏訪町東町中までの計画ルート案が示されていますが、トンネル工事等に伴う水源への悪影響が非常に心配されるようです。工事を強行して貴重な水源が枯れたら取り返しがつきません。慎重な対応をお願いします。
- 未来を担う子どもたちが安全に生活できる歩道や公園。整備を進めていただければありがたいです。道が細い上、スピードを出して走行する県外ナンバー、諏訪ナンバー、我々の地域ではよく見かけます。更に小学生の通学路に危険を促す看板が少ない上に、遊歩道の整備の不十分さを日頃より心配しています。環境保全とは少し違う内容かもしれませんがご検討いただけるとありがたいです。
- 遊具が多い公園がほしい。(諏訪湖スタジアム位のもの)
- 移動手段は基本車という生活環境の中で路面状況も悪いところが多い気がします。近隣の市町村と比べて道路も長持ちしない気がしています。工事している会社が悪いのか、工事が雑なのか、地盤の問題もあるとは思いますが、ひどすぎます。工事、修正を繰り返すだけでも税金という大切なお金が動きます。もっと大切に市民から集めた税金は使ってもらいたいです。
- 公園がバラバラで使用価値が少ない。遊具も古く楽しくない。幼児から老人までが楽しく一日過ごせる場所、講演、いこいの場がない。
- 電車での通勤、通学の為、駅までの移動が自家用車の送迎になっています。朝、夕の JR とバスの乗り換え時間が良くないため、もう少し、利用者のニーズにあったバスの運行にしてもらえれば利用者が増えるのでは(自家用車の利用も減る。)
- 自転車の道が無さすぎです。自転車が楽しく安全に乗れる町は最高と思います。年をとって自転車に乗ろうと思っても今は車上位です。
- 観光スポットである上社付近(上社線)の道路整備に力を入れてほしい。アスファルトの穴が多く、道路がボコボコしていて走りにくい。
- 徒歩や自転車でスーパーなど行きやすい歩道があると、地球にやさしくみんなが動きまわりやすい。健康にもよい。
- 田舎なのに道が狭くガタガタ。自転車やベビーカーで歩道を通ったことがあるのか？歩道が優しくない。
- 歩道の整備をしてほしい。(特に諏訪インターへのアクセス道路)
- 信号機のある道路の右折レーンがない所が多く、渋滞している。例えば新六斗橋の右折の車があると、多い時で角上までつづくことも。歩行者レーンを作った時、解消するかと思いましたが残念でした。
- かりんちゃんバス路線を見直してほしい。(今悪いところ) ①上社付近のバスの本数が少なすぎ(平日麻の時間帯が少なく、上諏訪駅 or 茅野駅に行けないので通学に使えない) ②茅野駅へのバスもほしい。③スワンバス(諏訪湖一周バス)を山手線みたいにジャンクシヨンの使う。④乗り換えをしてもいいので、たくさんのムダな路線を減らし、本数を増やす。例えば、ある一定範囲の狭い直線をひたすら往復するイメージ。国道 20 号やサンリツロードとか。シ

ンプルにすることにより、本数の調整がしやすくなる。もしこれで分からないようであれば、プロやコンサルを一時的に使ってみてください。これができれば諏訪市はとて良くなります！

- 幼児、学生、老人が歩きやすいまちを！歩道の整備も大切です。
- マイカー利用を避け、できるだけ公共交通機関を利用できるようにするためにも公共交通機関を充実させてほしいです。高齢者向けの便だけでなく、通勤通学に便利な駅や学校にスムーズにいけることができる便や日常でも使いやすい便を増やしてほしいです。
- 登校中に安心して通れる歩道の整備をしていただきたいです。高校生の送迎で駅を利用しますが、駅前も西口も送迎時の混雑がひどいです。上諏訪駅周辺をもっと便利にしてほしい。西口に改札口を作るなど利便性を考慮していただきたい。自然環境も大事ですが、住みやすい街づくりもお願いいたします。
- ガードレール付きの歩道があっても草木が生い茂り歩けたりするスペースが全くない。車以外ではこわくて通れない所が多数あります。歩道が整備されている所でも幅が狭い所が多く、バリアフリーではない。このあたり改善してほしい。
- 今さらと思われるかもしれないが、バイパス建設を見直してほしい。諏訪の文化の基礎ともいえる水が枯れるようなことになればそれこそ取り返しがつかないと思うからです。これまでの経過を考えればあまりに重い決断とは思いますが、ぜひ千年後の諏訪市のために英断を求めたい。
- 上諏訪駅を利用するのに電車へ乗るまでの動線がスムーズでない。特に諏訪湖方面から向かうと線路を横断するために保線橋を渡り、改札口を出て2、3番線に移動するために階段を上り下り等と年配者の体に負担がかかる。エレベーターがあっても、もっと簡単に利用できるように動線を簡素化してほしい。
- 駅の諏訪湖側、並木線に向かって道沿いに植わっている木が大きくなりすぎて、夜の照明が暗い。
- 並木の公園が暗く、小中高校生にとって夜間通行が不安に感じている
- 片倉館前の道路、歩道で片側を車が通ると接触の不安がある。(側道のふたも壊れている。その上を歩道として歩いているため) 子ども達も年配者も安心して通行できるように広げていただきたい。
- 花梨ちゃんバス、利用状況がよく分からないが、近くを通る車は空車が多い。乗ってみると循環なので仕方がないが時間がかかりすぎるので急ぐときは使えない。全地域での利便性を持たせるとしても、もう少し路線を簡略化して、乗車時間を短縮した方が利用しやすいのではないかと感じる。できればマイカーは避けたいが、大型店が散在したり、道路が狭く自転車では安全が保てないこともあり、なかなかマイカーを控える生活はしづらい。
- 市街地の緑が少ない。昔あった街路樹はアメシロが増えて伐採してしまったのが、代わるものがなかった。
- 市内に子どもの遊び場所が少ない。中央公園に孫を連れていくのですが、サッカーの試合などがある時、ボールなどかイスとかで場所をとりあって駐車できません。すわっこランドなどにとめて子どもをおぶったり歩かせたり大変です。場所取りは是非やめてほしいです。
- 狭い道路が多く、渋滞で歩行も困難が解消されるとよい。
- かりんちゃんバスが不便なため利用できない！週末、大社4社巡りの観光バスを考えてはどうか？
- ジョギングロードに1km毎に案内板が設置されていて、ジョギングする人の目安になっています。その脇に(500m間隔位で)小さなアスレチックを設置したらどうでしょうか。階段や低い平均台、ストレッチ etc. 500m位で1つずつ出てくると歩くのが楽しくなり健康にもつながるのではないのでしょうか。
- 上諏訪駅(ツルヤ)からR20号に右折レーンを設置してほしい。新たに開通した諏訪湖に行く道路が四方とも止まれで、にらめっこして進むタイミングがとても危険。
- 小さい子どもを連れて行く公園、日かげや噴水のある公園が少ないので増やしてほしい。
- 雨の日でも自然を感じられるパークづくり(体験館や遊具のある場)があるといいと思う。
- 子どもが安全に遊ぶスペースが無さすぎ。
- 公園など子供たちが遊べる場所が身近にあるとよい。

3 まちづくり・景観に関する意見

- 中心市街地と言われている駅・市役所周辺の地域再生は非常に難しいと言わざるを得ないが、空き家になった家屋は再利用の方向でなく取り壊しを行い、空間を広くして水災害にも強い集

合住宅を増やしていく方向がよいと思う。

- 平地の緑が都会より少なく、一言で言えば殺風景であると感じている。家庭・商店・企業などでの緑化推進を進めるよう策を講じてほしい。また、児童公園は各地域にあるが、一周1~2kmの樹木の多い公園が欲しい。
- 若い移住者が、便利、環境が良い（空気良い、水がうまい）仕事がある街づくりを推進してほしい。若年層への支援（子育て、教育支援）
- 今関心のあること 1. 東バル跡地の活用法 2. 森林資源の活用：どのように手を入れ、どのように森や山と関わっていくか。
- 国道20号線の両側の町並が良くない。使っていないあるいは壊れかけた建物が市内のどこよりも多く見受けられます。また、他市町村に比べ放置されたままの（古い）建物や空き地（雑草地）が多く、市の貧しさを感じ残念です。市民の意識の高揚等行政が率先して働きかけ、1人1人が良いまち作りに努力してほしいです。（まず個々が自分のできる限りの環境の美化（まずは自宅の周りから）に努力してほしいと思います。そして活気がほしいです。）
- 中洲地区などの外灯がとても暗く安心して暮らせない。道一本入るとまっくら
- 湯の脇の大踏切の脇にある空き家（踏切を渡って国道を下諏訪方面に向かい右側）が今にも崩れそうでいつも危険だと思って通っています。何とかありませんか。
- コンパクトにまとまっていたらラクだろうと思うけれど、ムリです。
- 駅西口の新しい道路、通勤バイパス（六斗）、諏訪湖周辺の信号道良しとして直していると思いますが、利用する人の不便（わかりずらさ）をわかってほしいです。その場所だけでなく、全体の道路環境が良くなるといいと思います。また東バル跡地はどうなるのでしょうか？何年もあのまま諏訪湖近くで観光にもよくないと思います。土のことなど問題はありますが、早めの対応をよろしくお願いいたします。文化センターの改装に28億と見ました。岡谷カノラホールのようにこれからの子どもたちの為にも本格的な音楽や舞台が観賞できる新しい諏訪市が誇れる新しいホールを作ってほしいです。
- 東バル跡地について、特定の利用方法を定める必要なし。現在のように土の更地にしておくのがベスト。理由は、多岐にわたって利用目的を変更できるため。花火の時は客席となる。工業メッセの時は駐車場。イベント利用もできる。冬は雪捨て場。災害時には避難場所。特定のものにしてしまうといずれすたれる。なにもしないことが、環境づくりに最適であることを再認識してほしい。なにもしないことが、維持コストの最小。
- 東バル跡地に伊那市、伊那食品（かんでんぱぱ）のような自然を活かした環境な憩いの場所を造ってみては？（観光全般を含め）
- 空き家の撤去を進めてください。
- 諏訪湖湖畔端を通りますと確実にステキな通りになってきていますね。その変化は伝わってきています。
- バイパスの草刈を増やしてほしい。
- 空き家対策等
- 諏訪湖周辺の景観を守る為にもマンションの高さを制限したら良いのではと思います。市全体の道路をもう少し整備してほしい。
- 諏訪市は他県と比べたら災害等は比較的少なく、住みやすい町だと思いますが、近年は空き家が多く見られ、防犯並びに不審火等についても心配しています。何とか対策をお願いします。
- 諏訪ステーションパークの活性化（空き店舗や空地の有効利用）せっかく駐車場が広くあるのに有効活用がされていない。空地や空き店舗が多いとゴミも捨てられるし、治安もよくない。キッチンと活性化されればインターからも近く観光客も利用しやすくなる。
- 駅から諏訪湖まで温泉を活かして、温泉の町らしくなってほしい。湯気がモクモク出て、いかにも的に一県でワクワクするような町、卵やイモなどゆでて、名物も作って食べ歩ける町。
- 視覚的にも聴覚的にも静けさや落ち着きは生活の質を向上させる。過剰な「のぼり旗」や店外への放送等何とかならないものかと思います。
- 諏訪 IC は、諏訪市街地だけでなく、高原地帯を含めた玄関口であると思います。この周辺景観の向上に本気で取り組んでいただきたいと思います。
- 諏訪の代表的な景観、諏訪湖、高原などは他県から多くの観光客が来たくるように美しく保っていただけたらと思います。
- 駅が古くイメージダウン 諏訪 IC 付近、上川の草刈を毎月実施すること。かなりのイメージダウン！
- 道路が凸凹の所が多い。空き店舗、空き家が無いまちにしてほしい。諏訪市内では食品以外

に買い物ができる店が少ない。市民の声をもっと聞いてほしい。上諏訪駅を利用する時、さびれたまじに感じる。駅周辺。マンスリーレオパレス等少し高い建物が建ったせいで、数年前より花火が見えにくくなった。花火が上がることは良いと思う。

4 諏訪湖と水に関する意見

- 諏訪湖を見ながら散歩することを楽しんでいます。湖周辺は公園もあり整備されていて素晴らしいと思っていますが、夏の諏訪湖は水草に覆われて少し悲しい気持ちになります。諏訪湖の水質や景観美化に何かできることはないかと思っています。
- いつも快適に住んでいますが、諏訪湖がもっと美しくなれば良いなあと感じています。せっかくのシンボル、諏訪市が率先して動くべきだと思っています。動いては頂いているんだと思いますが、もっと感じたいです。いつも諏訪を良くして頂き、ありがとうございます。今後もよろしく願いいたします。諏訪市役所は建て替えたりしませんか？
- 諏訪湖をとりまく大自然はすばらしいものがある。諏訪だけに諏訪湖を中心とした考えを市としてもっと真剣に考えるべき。
- 諏訪湖の水質や環境美化
- 諏訪湖の悪臭が気になります。諏訪湖近くの公園で遊んでいても臭いを感じ子どもをのびのびと遊ばせづらいです。
- 水がまずい。
- 諏訪湖の水質改善に岡谷市、下諏訪町と協力して取り組んで欲しい。諏訪湖自体の水質改善の取り組みだけでなく、家庭、工場からの排水に対しても市から呼びかけをして対応が必要だと思う。まずは市民が関心をもつこと。必要性を理解することから始めて、具体的にできることを周知していく必要がある。ごみの有料化などのように何かきっかけ的な施策をしても良いと思う。
- 諏訪湖のヒシ対策 毎年ヒシの刈取作業を行っていますが、減少するどころか、増え続けています。毎年同じ場所に生えてきますが、根こそぎすくい上げて次の年から生えてこないようにする方法はとれないのでしょうか？
- 諏訪湖の水質向上、淡水浴できる位の湖からの風がすごく臭い、道路を整備していたのにもったいない。ゴミ拾いだけではなく、市が水質改善として色々してほしい。
- 諏訪湖の利用が少ない。もっと多目的に周辺を楽しく使えたら良い。店もない、遊べるところもない。諏訪の神話を活かさきっていない。もっと経済効果の出る集結する楽しいものがない。高島城の回りにも楽しめるものは無い。店、昔ながらのなつかしい店等歴史的な遺産のまわりをもっと経済効果が出て楽しいものにしてほしい。歩いていても楽しい所がない。休める所もない。子どもたちも老人も一日楽しく遊べない。町に特徴がない。
- 諏訪湖周辺のサイクリングロードができてうれしいのですが、歩行していて悪臭がするので、水草等の撤去をお願いしたいです。
- 長い間常に望むことは諏訪湖の水の改善 他県から来る人に胸をはって東洋のスイスといたい。
- 周囲の自然環境が良いので、諏訪湖の改善に諏訪市のみではなく、3市町で積極的に取り組んで欲しいです。流入する河川はきれいな所が多いため、現在たまってしまっているヘドロ等を取り除くことができれば美しい異臭のない諏訪湖を取り戻すことができると思います。私の子どもたちには、すでに今の状態だったので、今後の活動で改善されることを望みます。住民にも、観光客にも良い諏訪湖になる事を願います。
- ニュースでみた工業排水の河川への流入が心配。
- 諏訪湖、川の汚れは昔に比べたらとてもきれいになりました。最近ヒシによる景観悪化があるようなので対策をしてほしいと思います。
- 諏訪と言えば諏訪湖を考えるので、諏訪湖の水質改善には力をそそぎたい。諏訪湖がきれいになることで、それをとりまく環境もきれいになっていくと思う。諏訪湖が心のより所と思う人も多いと思うので、泳げるくらいの諏訪湖を目指したい。長年諏訪に住んでいるが、私はまだ諏訪湖で泳いだことがありません。
- 湖のヒシの除去、その他ゴミの除去は継続的に行ってもらいたい。最大限の観光資源なのにもったいない。
- 諏訪湖浚渫のお願い 諏訪湖の水質、ヒシ、ワカサギ、景観上等からは是非とも浚渫を開始してください。年数を要する事業ですね。
- 県の管轄だと思うが、毎年諏訪湖が浅くなっている。浚渫工事を行うべきだと思う。再開すべ

きだと思う。他県の方々に誇れる諏訪湖にしてほしい。汚すぎる。(以前に比べればよくなっているが。)

- 私の子どものころには諏訪湖は氷がはり、スケートをしました。水がきれいでタニシの行列も見ました。今はバスクリーンのような水の色でその水の汚さばかりが頭にあります。水のきれいな諏訪湖に何とかできないのか？市民が丸となる取り組みが何か無いでしょうか。諏訪市はいい町です。皆の力で水のキレイな諏訪湖になれば良いと思います。そして何でも一番の諏訪市であってほしいと思います。
- 何よりも諏訪湖の水質が悪すぎる。汚くて風向きによって異臭までもする時がある。県外から観光に来られた人たちもあまりの汚さに残念に思うと考える。諏訪湖のみならず、流れ込む川ももっときれいにすべきと思う。
- 諏訪湖のヒシがすごいので頑張ってとって除いてほしい。
- 諏訪湖をきれいにしてもらいたい。
- 諏訪湖の水質について、100年後は沼になるという研究を以前見たことがある。流入河川は県の管轄かと思うが、管理されている様子がない。(山から流れ込むところに年々土砂が溜まるなど) 県への働きかけを市としてできないか。
- 水質汚濁については、マイクロプラスチックの垂れ流しも大きな原因です。香りの強い柔軟剤の利用などを控えるだけでも相当環境改善につながります。市をあげて取り組んでほしいと思います。
- 諏訪市は観光の町でもありますが、日々暮らしている一般市民が「諏訪市」に愛着と今まで以上に誇りを持つ市になってほしいと思います。諏訪湖畔のウォーキングが最近のお気に入り、春・夏・秋・冬いつ歩いても景色がすばらしく、自分の心をリセットしてまた頑張ろうと家に帰ることができます。ウォーキングで色々発見もあります。そんな諏訪湖ですが、やはり岸に打ちつけられたプラスチックゴミはとても気になります。以前より減ったからこそ気になるのかなとも思います。秋のウォーキングもとても良い企画だと思います。市民の参加で「よりよい環境づくり」を考えるきっかけになってほしいと思います。諏訪湖にしぼりましたが、ストレスなく自然に環境について考えられたらいいなと思いました。
- 定期的な諏訪湖周辺のジョギングロード、サイクリングロードの整備と清掃。諏訪湖内の利用していない船や建物の撤去と整備。諏訪湖周辺のベンチの設置。
- 諏訪湖が名所にも関わらず、悪臭、汚濁が目立つので、行政がもっと頻回に藻を取り除いたり、汚水を流さないことへの喚起を行った方がよいと思います。
- 諏訪湖流入河川と諏訪湖の浄化が第一。花火大会の時、汚い湖を見て待つのはヤダ。
- 諏訪湖の水のきれいなど
- 冬になるとスーパー等に融雪剤塩化カルシウムが山積されます。国道も少しでも雪が降ると雪のように撒いてくれます。ありがたいのですが、これが全て諏訪湖に流れ込むのかと思うと恐ろしくなります。同じように除草剤、科学肥料も溶け出したものは諏訪湖に流れ込みます。化学肥料の窒素の方が有機堆肥の窒素より10数倍流れ出しやすいと聞きました。諏訪湖の富栄養化の一因ではないかと大量のヒシも見て思います。いろいろな化学物質の規制は無理でしょうが有効的な使い方の指導や、有機堆肥の使用促進等、音頭を取ってほしいです。
- 水の資源を大切にしてほしい。ゴミのない町。
- 諏訪市のシンボルでもある諏訪湖。以前に比べれば少しずつキレイになってきていますが、透明度としてはまだまだで、とても泳げる状態ではありません。要因を一つ一つ取り除き、澄んだ水質作りへのより一層の努力を望みます。

5 動植物に関する意見

- 街並に木がある事は良いが、そこにカラスが住みつき、フンを落とすので安心して歩けない。ゴミ捨て場のカラスもすごく、カラスに対する対策が必要。
- ゴミステーションでのカラスによるゴミの散乱が見苦しい。良い対策はないものか？
- 諏訪湖の歩道に時期によって鳥のフンがたくさんあり、不衛生である。鳥はかわいいがフン害も気になる。
- 駅周辺はカラスが多く電線にいるため、景観を大きく損ねている。また、糞による悪臭や地面の汚れなど、地元住民はもちろん、観光客までもが諏訪市のイメージダウンにつながっていると思料。身近で切実な問題。
- 今後、田畑への農薬散布に依る弊害の減少(復活)の方策の検討
- 鹿が多過ぎ。現在の1/10でよい。

- 鹿が多くなってきていることが気掛かりです。高原、山、畑を荒らさないよう、個体数調整が必要では。
- 何度も環境課さんとお話しましたが、ごみステーションを完全に屋根付きにしてカラスの害を防ぐべき、ごみ有料化のあとネットを替えていただいたりしましたが、きちんとかけない人や早朝からごみを出す人もいて結局カラスにごみをつつかれてしまいます。まず真っ先にやることはカラスをゴミステーションから追い払うことだと思います。
- 並木通りは相変わらず、カラスのふんだらけ！市の中心市街地にも関わらず泣けます。市の職員が高圧洗浄機で清掃するなり、例えば障がい者就労事務所に清掃活動を委託するとか環境都市諏訪とか言いがたいです。
- あまり表面的になっていませんが、市内でも山間部の鳥獣被害は深刻のようです。市として有効な施策をとっていただくようお願いします。
- 鹿が増えて心配。減らしてほしい。
- 今年は上川近くの川でもホタルを見ることができました。カエルの鳴き声とともに幻想的な夜でした。諏訪に今あるものを生かした環境を多くの方に知っていただけたら諏訪への愛着が更にわくかと思えます。その愛着がより良い町づくりにつながることを祈ります。
- ホタルやイナゴ、魚等身近だった生き物が激減しており気になっています。
- 並木のムクドリ、カラスの大群の対策は何かあるのか。
- 野良猫（餌を与えている家がある）。飼い猫が家屋に子づくり、子育て、また家屋周辺や野菜畑にフンをする。収穫間際の野菜（特にトウモロコシ）を食べ散らかしたり、突っついたりなど、ハクビシン、カラスなどらしい。
- 川、諏訪湖のアレチウリが処理できないか。

6 地球温暖化対策に関する意見

- 温泉の利用（各戸）は温暖化防止に有効であるのに、利用料が（毎月）高く、ガス灯油を使って湯を沸かした方が安あがりだと感じている。エコを強調するのであれば、優遇措置をし、各方面に宣伝をすべきだと感じる。温泉を利用した発電の研究や利用
- 環境への配慮について、このアンケートを通じて、まだまだ知らない事も多いと感じました。（エネファームやバイオマスや地中熱利用など…）身近な所から環境問題に向き合う努力はできていますが、大規模になればなるほど実際は諸経費などの問題で導入できないのが事実です。生ごみ処理機や太陽熱利用機器など、使用したいと思いますが、現状は厳しいですね。市民が経済的負担を感じずに導入できるようになれば嬉しいです。
- 釜口水門に水力発電設備を導入して、地域住民のために電力料金の補助に充てたら、市の収入にあてがえるようにしたらいいと思う。（諏訪市だけでなく、6市町村で考えてください）水力発電設備の施設を住民に公開する、入場料をとるなど、市として収益力をあげるべき。観光や環境の取り組みを発信できると思う。（魅力ある地域を作り上げてほしい）他の地域との差別化を図ることにより、住みやすい、生活に係る負担が減るなど、目に見える事をアピールすることができれば、移住者など増加すると思う。（少子化対策、空き家対策）
- 熱海の土砂災害がソーラーパネルを設置によるものではないか、とのニュースを見ました。霧ヶ峰のソーラーパネル設置もどこかで聞いたような気がします、目先の利益だけに惑わされることがないようにお願いいたします。
- 再生可能エネルギーは大事なテーマだし、協力したいと思っています。ですが、山を切り開いたソーラーパネルを見ると悲しくなります。観光地は残せてもそこへ行く道中にパネルがあると開発前とは環境が変わっているはず。初めて諏訪に来た時「山だ」と感動したことを主人に今でも笑われますが、本当に感動したのです。森林浴ってどこでもできることではありません。何年後でも大切なのは酸素を生み出してくれ自然そのものです。
- 気候変動を抑えるため、温室効果ガスの削減を主導してほしい。
- ハイブリッドなんて言っていないで、クリーンエネルギー1本の車にする。それには充電設備が整うことが先。ペレットストーブの煙が少々気になる。ストーブも太陽光発電も高額過ぎて購入できません。よいとは分かっているが現実的ではない。
- 太陽光発電の「蓄電池」の導入補助金制度の創設をお願いしたい。太陽光発電設置後10年を経過します。現状、蓄電池が高価な為、なかなか設置されていないのが現状ではないでしょうか。発電機の導入時には補助をいただき大変ありがたかったです。小泉環境相が「2022年度に地方の再生エネルギーを導入した自治体を支援する新たな交付金の創設し、投資後押しへの新法を検討する」と発言された。近隣の自治体の蓄電池補助金の様子。飯田市10万円補助、松

川町 15 万円補助、他に松本市、塩尻市、長野市も導入しているようです。諏訪市も再生可能エネルギーの導入の進行により CO2 削減を推し進めてください。

- 山にメガソーラーを設置する際は、景観や地番、自然環境などに十分に注意した上で設置を検討していただきたいです。また、使用した後のことも考え、持続可能な開発をするようにお願いいたします。
- CO2 削減のモデル都市として、SDGs にコミットした都市として世界に向けてアピールする。例えば、資源循環経済を体現するために、自治体、企業を巻き込んで OneTeam として取り組むことで、他の自治体との協奏をも実現して、日本を代表する環境都市を目指すべき。(企業の誘致、都市部からの転移者などを増やすきっかけにもなると思う。)
- 再生可能エネルギーは賛成ですが、山を大きく切り碎いてのソーラーパネル設置は本末転倒と考えます。利便性ばかりを追い求めるのではなく、いかに自然と共存して生きていくか、多少の不便を負ってでも電気の消費を各家庭で減らす意識を高める等の意識づけを強くしていく必要があると考えています。きれいごとのように聞こえると思いますが、そこが要なのかと思います。
- 太陽光発電はやめてください。里山を切り開いて太陽光を設置することは本末転倒です。水害の危険もあります。生産は中国ウイグルの可能性もあります。生産時に多量の電気を使用します。太陽光発電は絶対やめて！
- 子どものころから温泉の共同浴場を利用してきました。温泉の個人引湯が始まった時、多くの温泉がタンクから漏れて使われることなく下水に流れていくことに違和感を持っていました。エコ給湯や太陽光利用等エネルギー交換の技術が進んだ今、必要な分だけ水を温めた方が下水温を少しでも抑え、環境に良いと思います。間欠泉センターも過去の遺産ですし、個人引湯も地熱発電への事業に移すことは無理でしょうか。
- 有賀峠のソーラー発電を見るとゾッとします。木を切ってまでパネルを設置するのは何か違うと思います。公共施設の屋根等積極的に取り入れ、市民への普及に補助をお願いします。
- 再生可能エネルギー導入はどうしても値段が高い。安価になったら考えると思う。

7 森林・里山・農地に関する意見

- 私個人も地区も市も一つの目標に向かってみんなで進まなければ難しいと思います。多方面にたくさん意識を向けて活動されている又はしている事は分かります。しかし、私達は「こんなにも活動している。」と思う方、「自分には関係ない!!」や「そんな事やっても変わらない」等、結局否定的な事も多いと思います。まず、みんなで少しでも良い諏訪市に自分達で作っていくそういう気持ちにさせて頂けるリーダーシップ(行政)をお願い致します。
- 山(森林)の整備(アレチウリなど取る)
- 松くい虫対策をしっかりと行い、美しい山々のままであってほしい。
- 山の野焼きをやってほしい。
- 除草剤は見た目が悪いし、土もなくなってあぜがくずれそう。草刈も大変と思うがいかなもののでしょうか。
- 遊休地について、市として農業ができるよう、やりたい人を探すとか。農協(企業)とかでもっと農業に力を入れてほしい。

8 ごみ出し・ポイ捨て・野焼きに関する意見

- 野焼きにて空気が非常に悪い(野焼きは禁止されているのでは)早朝、土・日等もっとパトロールを強化し、指導、摘発を実施してほしい!布団、洗濯物等干せない日や時間帯等がある。
- ゴミのマナーが守られない方がいて残念です。小学校の通学路にペットボトルやファーストフードのゴミがとても多く、それを目にしながら子ども達が通学している事に、とても心が痛みます。地域住民がゴミステーションのマナーを守り、お当番や掃除をしても、車で通りかかった方が、ひどいマナーでゴミを置いていかれるケースが多いです。ゴミ出しのマナー等、今一度呼びかけなどして頂きたいです。大人のマナーを子どもは見えています。
- ゴミの減量に、企業側の努力がもっと必要なんだろうと思います。
- ゴミステーションのカラス対策をお願いしたい。ゴミステーションに別地域の人がゴミを出している。また、時間外にもゴミを置いていくことがある。されない対策をしてほしい。
- 資源収集の場所や時間帯を広げていただきたいです。市報にて情報を得ておりますが、仕事をしているとなかなか平日に行きづらく、土日祝に気軽に出せるところが増えるとありがたいで

す。

- 道や河やせぎに落ちているプラゴミは誰が掃除するのか気になります。以前は拾って家のゴミ袋に入れて処分したりしていましたが、コロナ下でゴミを拾うのが恐いのでやめています。それにゴミ袋(諏訪市)の値段が上がったので、人の捨てたゴミまで自分の袋に入れる余裕が無くなりました。
- 通勤バイパスにポイ捨てゴミがよくありますが、市民の環境に対する関心が少ないように感じますので、今回のようなアンケートは良かったと思います。
- ゴミ袋の値上げが本当に必要だったのか分からない。消費者側からすればコロナで苦しい時だったので家計の圧迫になり、消費が減り、結果的にゴミの排出量が減りますが、同時にお金の回りにもぶくなり負のスパイラルになっている。
- 区民にならなければゴミを地区内に出されないというのはどうかと思う。バイパスの計画などあるが、現住民が納得するものにしてほしい。
- ゴミの分別をしやすく、ごみステーションをもっと使いやすくしてほしい。例) ゴミをいつでも捨てられる等
- ごみステーションの充実、カラス対策、不法投棄。
- ごみのポイ捨てが減らせるような取り組み
- 「ごみは持ち帰る」自分の家でまとめて収集日に出すことはもっと周知徹底すべきだと思う。
- 中央公園をウォーキングしていますが、看板はあるのですが、ペットのフンが放置されているのを目にします。モラルが低い人もいます。犬づれの人は多いですね。それと5月、6月は毛虫だらけです。特に藤棚の下は毛虫で足の踏み場もない状態です。消毒などできると思いますが。

9 災害対策に関する意見

- 1番重要なことは、子どもたち、子育て世帯にとって、安心・安全な住みやすい街であること。高齢者のことは、今までかなりやってきたと思うが、未来の宝である子どものことは年々悪くなっている。上記のことを中心に環境活動に取り組んでほしいと思う。
- 現在、国道20号バイパスの計画が進められているが、大変大きな事業であり、お金もかかるが環境面で心配です。自然破壊、災害がどうしても発生します。バイパスも原点に戻って本当に必要か。必要なら特に環境に十分配慮して進めてもらいたい。100年後に絶対災害が起きないような建設をお願いしたい。現在の諏訪市全体が水害や地震に対して非常に心配です。きちんとした対処を今から始めましょう！
- 近年列島の亜熱帯化が進行し「水」「熱」に関連した災害が急増している。諏訪は盆地の地形となっており、すりばちの中心は諏訪湖となっており、周辺は傾斜の急な山林である。快ちよい環境を前提として在るものは安全が保障されるということだが、この機構の変化携行をもって諏訪市が今何に取り組むべきかは大量の雨水を健康に貯え、容易に崩れない土壌を保つため丈夫な根をはる元気な山づくりと、上から下へ向かい流れていく安全な河川の整備だ。本来地盤のゆるい土地である。天から落ちたものが予定された道筋を巡って巡っていくことが土砂災害をはじめ近年私達を恐怖させる災害対策の中で最優先課題だと捉えるべきだと考える。不安が拭えない状態の上に「快適だ、住み易い」という認知は働かない。
- 上諏訪小学校への道路が片側崖になっており、道幅もせまく、安全性が心配。地震災害が起こる前に対処してほしい。
- 気候温暖化のため、災害が各地方で毎年あり、私達の地域では最近ありませんが、湯の脇と大和のごうの沢の堰堤を見ていただきたいと思います。長雨、ゲリラ雨の時は不安になります。

10 騒音・振動等に関する意見

- 高速道路インターチェンジ付近の高架つなぎ目による車両のバウンド音が酷く、つなぎ目補修の要望を道路会社へ行政として働きかけてほしい。中洲地区は、工場と居住区が混在しており、夜中に機械を駆動している企業があるため、低周波と思しき騒音が発生している。低周波を感じる感度に個人差があるため、苦痛を訴えても理解されない側面があり(知識不足の市職員の本職な対応を受けた経験もある)行政として低周波測定装置の購入をして、市民から訴えがあった場合、市民個人の体調の責任に帰さず、計器で実際測定し、原因を突き止め生活環境の向上に役立ててほしい。
- 地盤が弱いので、大きな車や荷物の積み方による音とか揺れが強く、夜中でも目がさめること

が多々あります。何か改善方法はないでしょうか。

- 飲食業店舗の新規出店時は、駐車場での騒音、異臭、ゴミの処理等、近隣住民に迷惑になる行為が長期に渡り近隣住民に続く為、住民説明会の開催や、迷惑行為発生時の罰則の義務化など、すでに住んでいる住民が後から来る者に安心を脅かされないような施策を作成していただきたい。みどり区では切実な問題です。

1 1 循環型社会に関する意見

- 資源の有効活用の為に大量消費、大量廃棄の流れを変えて行ける方向を考えてほしい。
- 賞味期限の近くなった食品などを、収入の少ない（1人親など）人たちに配る。
- 子どもの着なくなった服やくつなど、いつもたくさんあって捨てるのはもったいないと思いつつ、処分したりすることがあります。リユースすることで環境にも良いと思うので差し上げられる機会があるといいなと思います。
- ビンの回収ボックス BOX も置いてほしいです。
- コロナ禍にも関わらず、布団や家電（扇風機）などを回収する試み（東バル跡地）を行って頂きありがとうございます。暮らしやすい街づくりとして、リユースなどの促進、ゴミなど住民として各家庭に密接した者が大切だと思います。

1 2 普及啓発・情報発信に関する意見

- 子ども、子育て中の親が中心に気軽に参加できる諏訪市主催の新しい環境とお祭りを合体させたイベントなど（コロナ終息後）メイン会場は諏訪市の環境の取り組みの発表など（例）エコバス導入など 各企業のエコグッズ販売や新製品のブース（宣伝など）諏訪市などを中心とした環境に協力的な飲食店、旅館、青年会議所などのお店 子どもと大人が一緒にできる環境についてのエコである工作コーナー そして、メインのイベントである河川、街、諏訪湖などのゴミ拾いラリー（親子メイン、各企業、団体）での諏訪湖清掃。優秀なチームには市より表彰状とエコグッズ、エコなものに適応な補助金などイベントを通して若い世代に分かりやすい楽しい形で諏訪市の環境について考え、地域への誇りを持ってもらう。
- 環境教育 諏訪市主催の教養講座（自然講座等）や LCV と協力しての環境保全番組等を更に発展充実させて、市民のよりよい環境への認識向上と環境保全活動への参加意欲の高揚に努めていただきたい。
- LINE を使用した情報発信をしてほしい。（例えば、ボランティア募集やイベントの発信、道路の修繕届を画像、位置情報を市民から受け入れる等）
- 難しい環境問題の取り組み方はよく分からないですが、主婦目線で日頃生活の上で取り組めることがあれば子どもと一緒に楽しみながらやれるかなと思います。例えば、緑化フェアみたいなことを市が実施し、苗木や花の苗を役所に配置し配ってくださるのはどうでしょうか？
- 諏訪市には昔「環境プラザすわ」という団体があり、リサイクルユースの活動、学習活動（講演会の開催）など幅広くやっておられましたが無くなってしまいました。民間の環境活動が衰退してきているのでは？そういう事も配慮を。身の回りの環境に関心をもってもらうような仕掛けが必要なのではないでしょうか。
- 東京から高速道路を使って車で 3 時間～3 時間半、電車であれば約 2 時間 30 分と利便性も高く、災害も事故も少ないのだから、諏訪市の環境面を県外の人達をターゲットに PR を強めた方がよいと思います。通信回線（Wi-Fi や 5G）が今後更に発展、進化することをふまえて、通信インフラを充実させてほしいです。スマホや Wi-Fi があって当たり前の人達や観光客の為に足代わりのモビリティツールとして公共用レンタル電動モビリティがあれば楽しくて面白いかなと思います。太陽光などの発電を活用した給電・充電スポットの拡充。農作業を体験してもらおうツアー（JA と連携）県外者、観光者向けにドローンで諏訪湖を空撮した PR 動画を撮り、自然豊かな諏訪をアピール発信する。
- 今の諏訪市の環境状況を市民に伝えて一人一人の環境に対する意識を高められるようにする。

1 3 環境美化・環境保全活動に関する意見

- 諏訪湖のゴミ拾いには時々参加しているが、参加人員と比較し収集ゴミは大概少ない。環境活動の対象を広げるよう検討することが必要であると思う。私の参加している団体の諏訪湖ゴミ拾いでは、大半が漂流物のゴミである。漂流物が流れ込まないように対策ができないでしょう

-
- か？また、上流の市町村へも環境活動の協力や金銭的負担をかけてもよいのでしょうか。
- 昨年よりコロナのためなのか、側溝掃除が無く、最近の大雨ではヒヤヒヤしている。諏訪湖をキレイに保つためにも定期的な側溝掃除は必要。
 - 川や、側溝に泥が堆積していて悪臭もします。地域一斉に年に二回程川、側溝の清掃（泥を上げた後、水圧をかけて流してほしい）をし、流れを作してほしい。泥を上げた時は早急に片付けてほしいと思います。県及び市の職員さんも参加してほしいと思います。（行政と地域が一丸となって取り組む様になってほしい。）
 - 諏訪湖に流れこむ河川の汚れがとても気になります。河川の周辺の町内会などでの清掃の働きかけなどは難しいのでしょうか？松本では年2回川の清掃が各町内に割り振らせていました。出る人は固定化してしまう感はありますが、義務としてやった方が良い気がします。役所の働きかけは大変だと思いますが、河川清掃を民間に委託して料金を市民全員の負担にしても良いと思います。諏訪湖は市民全員にとって宝であり、観光業には大切な財産ですから。
 - 市民が河川道路にゴミ（発泡スチロール、缶、プラスチック等）を捨てない事が一番。ゴミが捨てられなければ道路河川のゴミは無くなります。ゴミを捨てる人には罰を課す等も一案、市条例として。私は角間川、中門川、衣之渡川の河川のゴミを拾っています。私のできる範囲で10日に1回位水量の時はなし。中にはレジ袋に新聞を入れて捨てたものがあり、ゲーム機、農業用袋シートまで拾うことがあり、5年位実行していますが、高齢になり、川へ入ることが大変に4なってきました。河川法の問題ですが、市として定期的に例えば1カ月に1度でも業者に頼むことはできないでしょうか。ゴミ袋101円の徴収から出費し、ゴミ拾いがボランティアに依存ではなく共にゴミ片付をしていただきたい。諏訪湖畔の清掃もしっかり。角間川、中門川、衣之渡川の近くにある川をせき止めて、ある土砂の除去をお願いしたい。諏訪湖へ流入する河川の諏訪湖に近い所に魚類等の生息を考慮しネットを張って諏訪湖への流入を防げないのでしょうか。ネットに引っかかったゴミは定期的に除去。最初に書きましたようにゴミは捨てないです。なお、犬の散歩をしながら道路上のゴミも拾っています。神道の世界では掃除は心を清めるとあります。河川道路はごみ箱ではありません。
 - 毎朝、諏訪湖周辺を自転車でもわってゴミ拾い等行って下さっている方がいます。是非その方を表彰していただきたい。
 - コロナのせいにして清掃活動等できない場合があるが、密にならないようにしてやってほしい。

14 行政の対応・取り組み姿勢に関する意見

- 現在、岡谷市はモバイル決済（PayPay）20%還元を行っていて、皆、岡谷市で買い物をする。諏訪市も財政を整えるためには、前述のような取組が必要。お金が無ければ何もできない。
- 諏訪市が環境づくりに向けた取り組みをしているのか全く知らない。今後どのような取り組みをしていくのか市民へアピールしてほしい。このようなアンケートを依頼する前に、市がどのような戦略を持っているか市民に知らせることが重要だと思う。
- 諏訪に住みたいと思える事の発信力がなさすぎる。また、対応が全てにおいて遅い。職員の人数のわりに大したことをしていない。（変革が必要と思うのであれば、住民に考えをもっと提示するべきである。無駄な事はやめて効率よく、実現できることを早急に目にみえるように実施することを期待します。）
- 諏訪市の対応は大変遅いと思います。他の市町村に先がけて、先手先手の政策を早く打ち出してください。
- 市長への手紙に意見を送り、返事をいただきました。ありがとうございます。とはいえ、「今まで～だから」「～だからできません」前提でのお返事残念でした。まず変えてみよう、これからの方向をこうしようという姿勢が大切だと思います。古い体質に固執すると成長が止まります。役所は自分を守るのではなく、地域の未来のために動いてください。がんばってください。
- 諏訪市は美しい湖とさわやかな高原など環境に恵まれたところです。温暖化や外来種はじめゴミ、エネルギーなど幅広い課題がありますが、まちの全体としてのイメージが環境先進市であってほしいと思います。そのためには、市民や事業者の先頭にたって旗を降ることを期待します。
- 諏訪市は住みやすい町だと思います。高齢者の取り組みもよいと聞いています。今後お世話になるようになった時の事、ご指導いただけるものと安心して暮らしています。市役所の職員の皆様の親切ありがたく思っています。
- 今後、諏訪市がどのような形でアピールしていくか。はっきりとしたビジョンが無いと、結局

あちこちに良い顔をするだけで、何の特色もない街になってしまう。諏訪湖というすばらしい資源を活かし、観光産業を伸ばしていくことが大切だと思います。工業はすでに全世界を相手にそれぞれの企業が頑張っていると思います。諏訪湖周辺の環境向上＝諏訪地域の活性化かと。

- 市の【よりよい環境づくり】の一貫で一つ検討していただきたいお願いがあります。私たちが市にお願いにいても、区を通してください。と必ず返答されます。県にお願いなど私たち市民がしても、わかりました。の一言返事だけで結果は現れる事はありません。そこで市の行政の垣根を超えたパイプを作ってほしいのです。今思っているのは、衣之渡川に通常の水流の復活（緊急放水路だけではなく）をお願いしたいのです。今のままでは水草が繁殖しすぎてやりきれません。あの川がどぶ川状態で毎年徐々に悪化している現状です。水流が復活すれば河川環境の改善はもちろん、諏訪湖の環境改善にもつながると思います。どぶ川、どぶ湖はごめんです。
- 市の職員の皆様は全職員とは言わないまでもプロフェッショナル意識が欠けていると思われまます。3年から4年の周期の異動により専門知識を深く勉強する意欲が見られません。金子市長も含め、市職員は公僕の意味を理解していただきたい。市職員の考え方が役所都合ばかりを前面に出すのは公僕に反すると思われまます。
- 他の市に比べ、諏訪市はスピード感がない。もっとスピード感を持って進めていただきたい。

15 個別の要望等に関する意見

- 2018年の夏に霧ヶ峰の公衆トイレを利用した際、水不足のため、全然水が流れず、なのにトイレには長い列ができていて、それは大変な状況でした。多くの観光客がせっかく諏訪市に来てくれたのに、あんな状態では諏訪市の印象が悪くなってしまいます。ぜひ改善してください。これは、参考までにですが、茅野市はビーナ Chino という YouTube 配信など、茅野市の活性化のために市長さんを中心に様々な活動をしています。このままでは諏訪市はどんどん衰退してしまいます。今はコロナ禍で観光客が減っています。観光客が来れない今、改善すべき所を改善し、観光客が来れるようになった時に気持ち良い諏訪市を味わってもらいたいと思います。
- 本アンケートは環境に関する内容であるが、観光客を迎えるにあたり、上諏訪駅から諏訪湖口へ行く順路が惑わしく不便であり、私自身、観光客に諏訪湖口への行き方を何度か尋ねられたことがあり、せっかく観光地であるのに入口から「おもてなし」の配慮に欠けていると常日頃感じている次第である。環境問題も大切であるが、今後、観光を盛り上げるのであれば JR と掛け合い、駅改札から直接諏訪湖口へ出られるよう要望することを望む。
- 岩盤浴が何種類かあるスーパー銭湯みたいな施設、スポッチャをステーションパークに造る。もっと若者が増えるようにするために施設を増やしてほしい。（高齢者が増えて、若者が都会に行ってしまうと将来的不安があります）（例）映画館、LOFT、高齢者用のスポーツジム、子ども用テーマパーク（室内すべり台、ボールプール）
- 市役所の駐車場を広げてほしい。
- 市の文化財に登録されているものは市で整備、保存がされていますか？
- いきいき元気館のお風呂は皆のものです。なのに常連のおばさんが洗い場を独占し、貸してくれるよう頼むとイライラした様子で「私の方が先に来たんだから早くして」と言い、私がシャンプーした髪を洗うのを焦らせたりします。自分はお風呂につかっているのに。あんな人がいるようではもう行けません。諏訪市は温泉の町です。気持ちよく譲り合って使用できるようマナーを正し、心をキレイに持つ市民でありたいと私は思っています。諏訪市はお風呂マナーが悪すぎます。はずかしく思います。強く強く正してもらえよう市でも促してもらえようことを希望します。
- クリーンセンター以外に燃やすごみを捨てる場所を作ってほしい。
- 間欠泉センター 足湯の利用者も多いので（岡谷諏訪湖ハイツとまではいなくても）温泉を利用して冬でも観光客をもっと収容できる施設にしてほしい。（雨天でも利用できる）住民もウォーキング等でスポーツ、体力強化、トレーニング等に活用できることが可能な場所になるのでは。
- すわっこランドの活用について、在住者が利用しやすいように年間通して割引してほしい。
- 冬場の雪の始末をもっと徹底してやってほしい。特に西山方面が大変です。
- 広報の放送ですが、真志野の上の方面は全然聞こえません。以前は公民館にあったのですが。市民が安心して暮らせる街にしてほしいです。
- 高島城公園のトイレや小屋の周辺、神社回りが薄暗く、湿度の高い時など鳥の糞なのか臭いが

気になります。高島城公園細部にわたる美しい環境づくりを望みます。

16 環境保全に関する意見

- 次世代の方々が住みやすい環境となるよう計画的な環境となるよう計画的な環境改善の取組を実施して、人口減少しない町づくりをお願いします。
- 未来の諏訪市を作り、繋げていく存在。
- 環境保全は時間とお金がかかる。長い目で見なければならぬ。諏訪市が良い環境になることを望む。
- 少なくとも今の環境を継続していき、少しでも良くなり、市民の環境への意識を高めていければ良いと思います。
- 「諏訪湖を中心（諏訪湖を大切にしながら）地球規模で考えた自然環境を良くするための住民へのサポートや支援でこのようなことをしています」というものがあると良いと思います。
- 老人から子どもさんまで安心して楽しく暮らせる町に。一人一人の心がけと思います。
- 諏訪盆地の自然の豊かさをぜひ街中にも広げてほしい。
- 我が家ではささやかですが芝を植え、その時々の花を植え替え、プランターで食べきれだけの野菜を育てて家族で楽しんでいます。土に触れ、花や野菜の成長を家族で楽しむことはとても心を豊かにします。皆さんにもぜひこの幸福感を味わってほしいです。
- 人と自然の共存。
- 天の川は見るができない。
- 金では得られないし、美しい自然、湖や草原それに相応し、市民作りに努めていただきますように。
- 継続は宝なり
- 1 経済発展（産業振興、工場誘致、宅地増加 etc）と自然環境保護の両立。市民の憩いと観光資源の共有、道路整備、環境保全、諏訪湖でわかさぎ以外に何か育てられないか。（うなぎ etc）新たな名産品の創出 2 精密工業から新たな産業の創出（ex 情報産業）起業家の育成、環境醸成
- いくつかのテーマを追うのではなく、2、3の核となる事柄、テーマに絞って継続的に取り組んでほしい。
- 行政や団体に任せるのではなく、市民一人一人が意識する。できることから実行する。
- 市民の中より各階層・地域別に 2～30 人程の大規模な人々を抽選してこのテーマに意見を述べる組織を立ち上げて活用されたい。（学識経験者などと限定せずに）
- 家の前の歩道、みなぎ毎日掃除すればきれいになる。家の前に出た草を取る。今日車のミラーの壊れていた物、近くの町内の物も拾ってきました。毎日通る道、キレイにしておきたいですね。キレイな町、ちょっとしたことで出来るのに。

17 近隣市町村との連携に関する意見

- 諏訪湖を通じて、諏訪市/岡谷市/下諏訪町が心1つにできるといいなあ。ポスターで下諏訪小の清掃活動を見たのですが「美しい下諏訪を大切に」と書いてあって、心が狭いなあという印象でした。
- 諏訪湖の環境保護、向上については、周辺の2市1町で協力して行政主導でもっと実行力を向上させていくべき。サイクリングロードを整備しても諏訪湖の環境保護にはまったく効果は無い。諏訪湖の環境保護は昔の諏訪湖の状態に戻すこと。外観が整備されても本来の自然と環境は戻らない。もっと考えて事業を進めるべき。

18 アンケート自体に関する意見

- 計画の改定に向けた市の意気込みは感じますが、このようなアンケートにはもっと設問の吟味が必要と感じました。（もっと具体的な意見を書いてあげればよいのですが…）
- 紙のむだ使いはやめる。電子アンケートにする。
- このアンケートの回収率はどの程度でしょうか。紙媒体の回収率の低下と集計の大変さからインターネットで回答できるようにすることをおすすめします。文字の転記も面倒ですし。
- よりよい環境づくりに向けた取り組みといっても漠然としていて正直分かりにくかったです。ちょっとでも講演会、学習会に参加していれば具体的にこのようなことをしているんだ、この

ことが環境保全に繋がっていくんだ、と理解できますが、一市民として自分のこととして聞くことが難しかったです。(アンケートについても) SDGs においても学生さん達は学校で深く身近な課題として取り組めるとは思いますが、達成に向けて何を？活動を？と考えてしまいます。ただ小さな事でも自分でできる事、自分達でできることはやっていきたいと思っています。

- 調査用紙への記入方法が面倒。マークをシャープペンで塗りつぶすほど暇ではない。システムを変更すべき。
- このアンケートで少し分からない所があったので、もっとわかりやすいアンケートにしてもらいたい。

19 その他の意見・感想等

- いつもお世話様でございます。生活の活度の歴史を振り返りますとカクセイの感がございます。例えば食堂のメニュー、駅弁の活躍していた時などがございます。身の回りの変化と申しますとまさに激動と申しますか…です。でも思い出は静かにいてほしいですが…。諏訪湖のスケートの思い出、蓼ノ海でもございました。スキーもすべりました。各地のシーズン明けてクロージングを思いますと今年オリンピックがございます。ゴルフ、フェンシングなどです。
- クラウドファンディングをもっと活用してみても如何でしょうか？
- できるだけ自然を多く家の中に取り入れる事と家の床は高く地中の風を取り入れる事で住みやすくなるのではと今の諏訪の環境だと扇風機の使用も年に3～4回ほどで済むのでは…というろい申し上げましたが、今我が家で20年ほど実行して見て感じる所です。
- 20代、30代への還元不足
- 子育てをしやすい生活、街並みづくり 生活の補助。コロナで年収が減り、子どもを育てるのが厳しくなっていく。新生児ができたため、嫁が働けない間のサポート 税金、水道代などを見直してほしい。
- 諏訪市に限らず、日本人がこの豊かな国に「生」を受けられたことに感謝し、個々の利益を優先することなく、地球規模でこれから起こりえる危機に真剣に向き合う必要があると考えます。信州は古くから神州＝神の国と言われ、高い山脈に囲まれ、大きな災害をブロックしていただいています。が、長野市の豪雨に始まり、多々発生しています。個々の人間力を高め、利他を思える品格者を育てることが第一でしょう。ひとりでも多くの方がここに生きていることに目覚め、成長していただける素晴らしい諏訪市になることを願っております。
- 運転が危険だと感じる人が多い。ウインカーをきちんと出すなど。

2. 事業者アンケート

(1) 調査概要

① 調査の方法・手順

- 調査対象 諏訪市内の事業者 100 事業者
- 調査方法 郵送による配布及び回収
- 調査期間 令和3年7月12日(月) ～ 8月10日(火)

② 回収状況

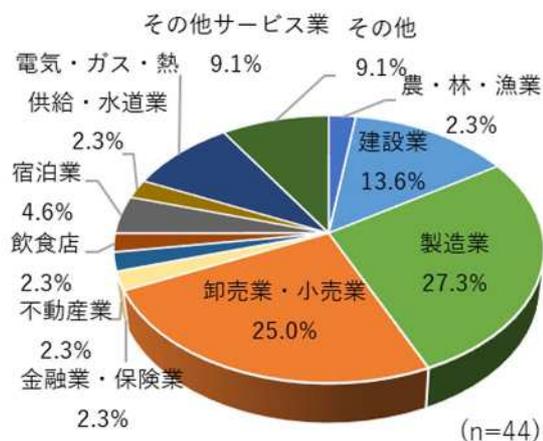
回収数は44サンプル、回収率は44.0%であった(令和3年8月25日現在)。

(2) 回答者属性

回答者の属性は、次のとおりである。なお、割合は四捨五入の関係で合計が100%にならないことがある。

① 業種

全体に占める第一次産業は2.3%、第二次産業は40.9%、第三次産業は47.7%であった。

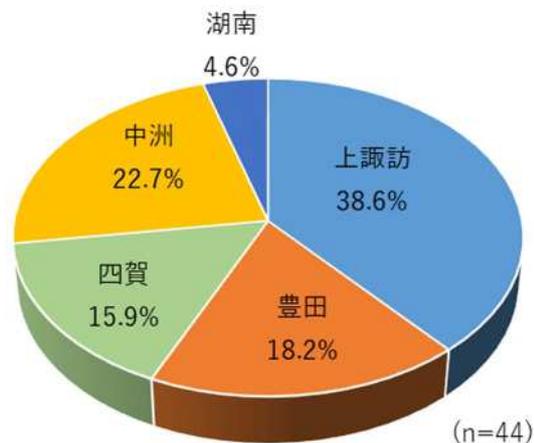
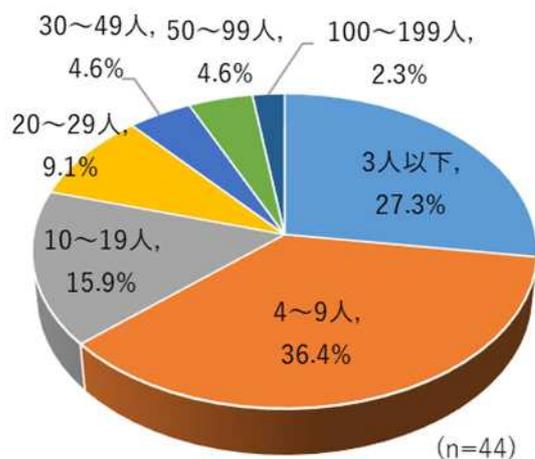


② 従業員数

10人未満で全体の63.6%であった。
200人以上の回答はなかった(左下)。

③ 地区

上諏訪が最も多く、38.6%であった。次いで中洲(22.7%)、豊田(18.2%)の順であった(右下)。



(3) 集計結果

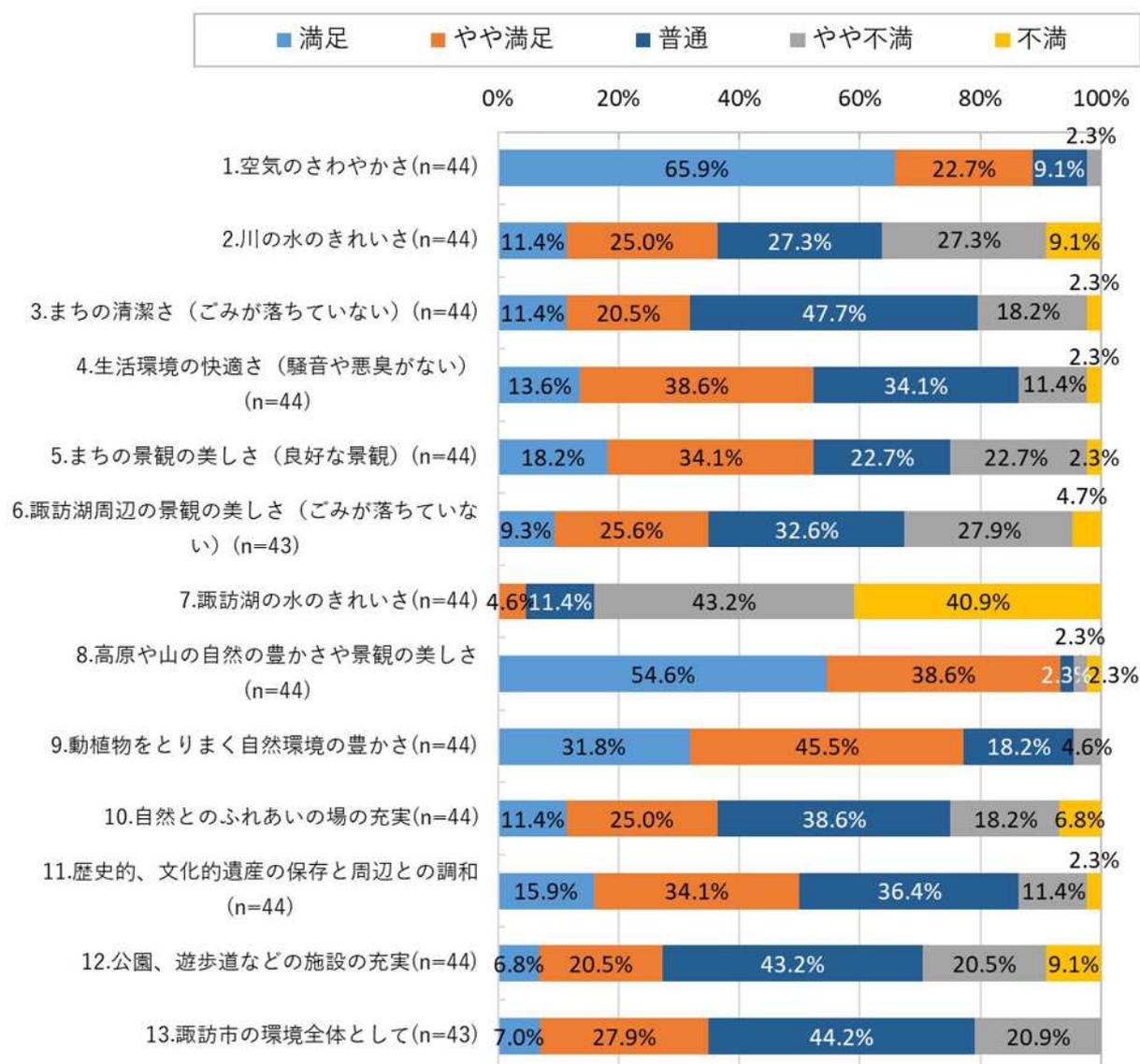
以下、全体集計の結果を示す。

【問4】貴事業所は、現在の諏訪市の環境をどのように考えているか伺います

- ◇ 市民と同様、自然環境や大気に関する項目で満足度が高い。
- ◇ 諏訪湖の水質や景観、川の水のきれいさで不満の割合が高い。

「満足」と「やや満足」の割合が特に多かったのは「1. 空気のさわやかさ」「8. 高原や山の自然の豊かさや景観の美しさ」「9. 動植物をとりまく自然環境の豊かさ」など、大気と自然環境に関する項目であった。

「やや不満」と「不満」の割合が特に多かったのは「7. 諏訪湖の水のきれいさ」「2. 川の水のきれいさ」「6. 諏訪湖周辺の景観の美しさ」など、諏訪湖・河川の水質や景観に関する項目であった。

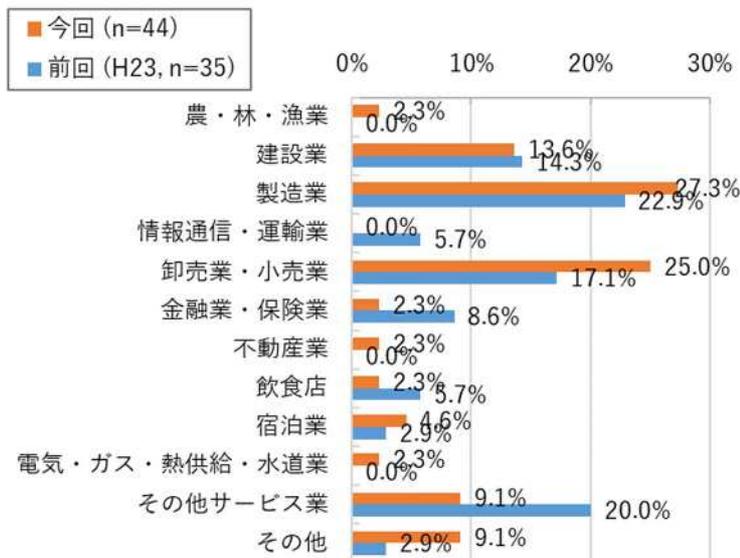


前回（H23）との比較

「第二次環境基本計画」の策定時（平成23年度）には、事業者についてもアンケートを実施した。参考までに、今回と前回の回答者の業種を右図に示す。

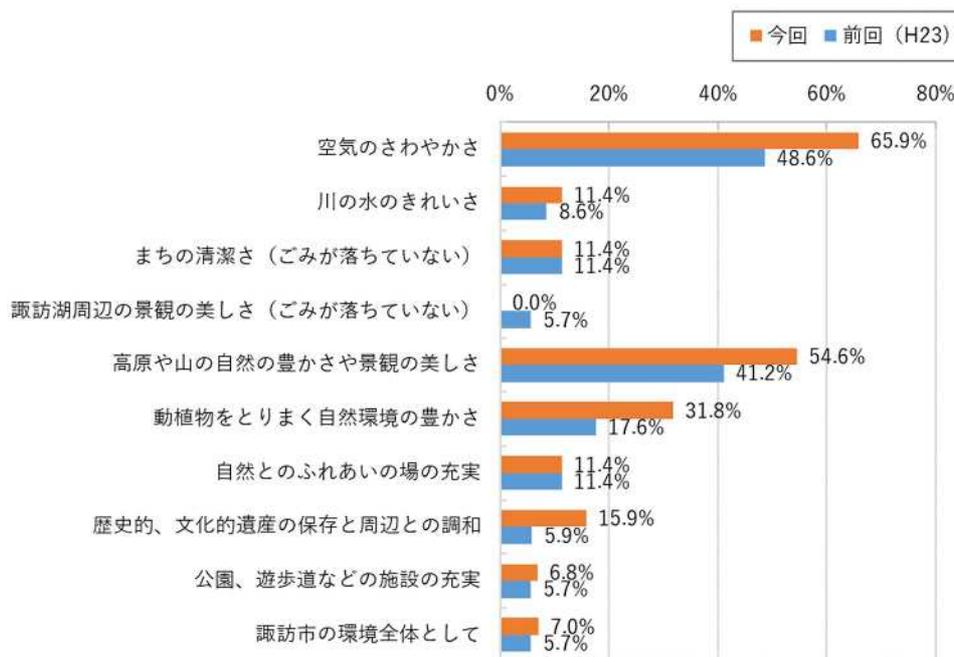
今回と前回の業種の違いをみると、前回は「情報通信・運輸業」の事業者が回答していたが、今回は回答がなかった。また「金融業・保険業」「飲食店」「その他サービス業」は割合が減っていた。

一方、「農・林・漁業」「製造業」「卸売業・小売業」などは、割合が増加していた。



前回実施したアンケートにおける選択肢と比較可能な項目について比較すると、「空気のさわやかさ」では 17.3 ポイント上昇した。また「高原や山の自然の豊かさや景観の美しさ」(+14.2 ポイント)「動植物をとりまく自然環境の豊かさ」(+13.4 ポイント)などで上昇がみられた。

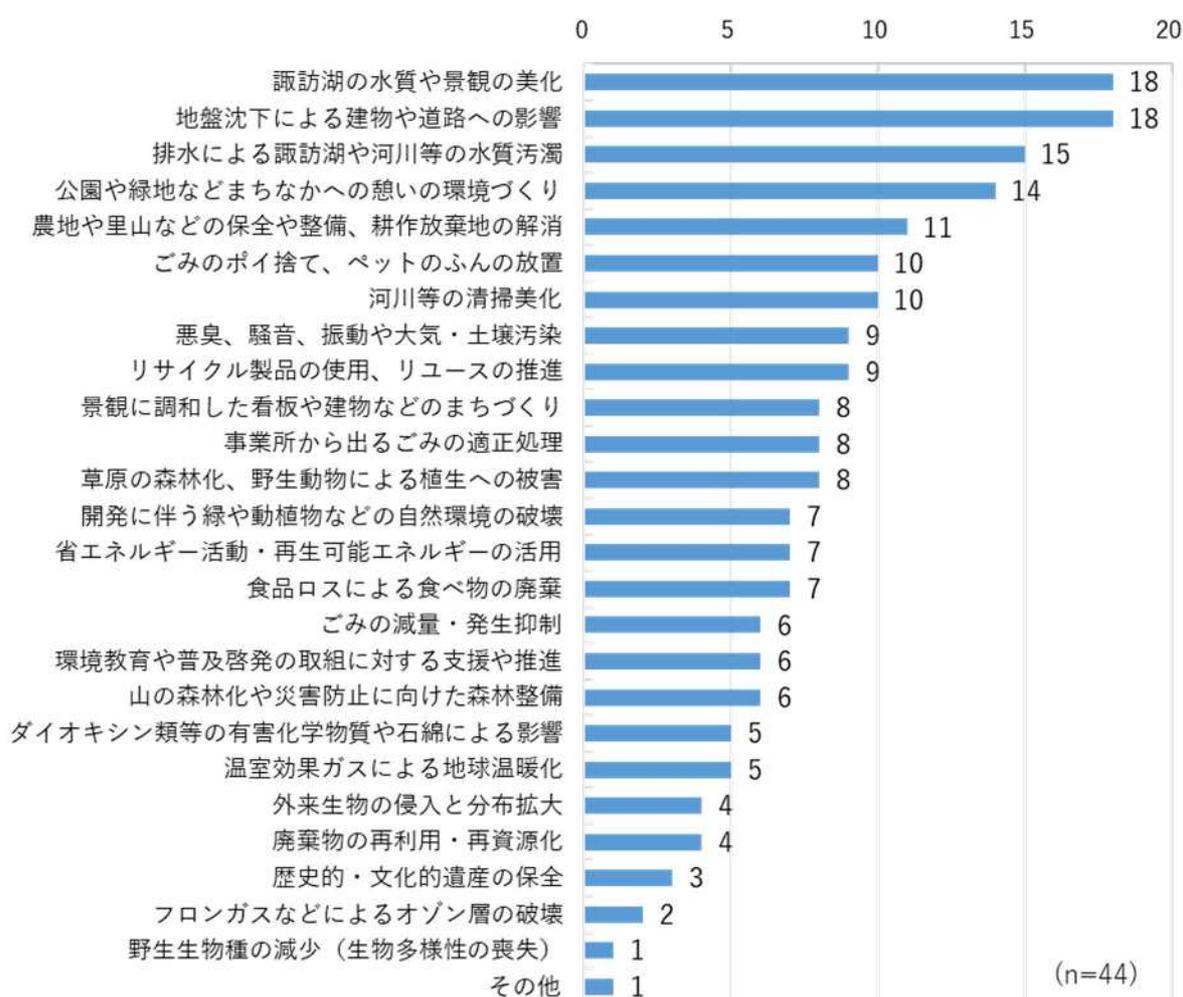
一方、「諏訪湖周辺の景観の美しさ」は今回回答がなかった。この選択肢については、今回は「ごみが落ちていない」が補足説明として追加された影響も考えられる。



【問5】貴事業所が現在、特に関心がある身近な環境保全活動や環境問題は何ですか？

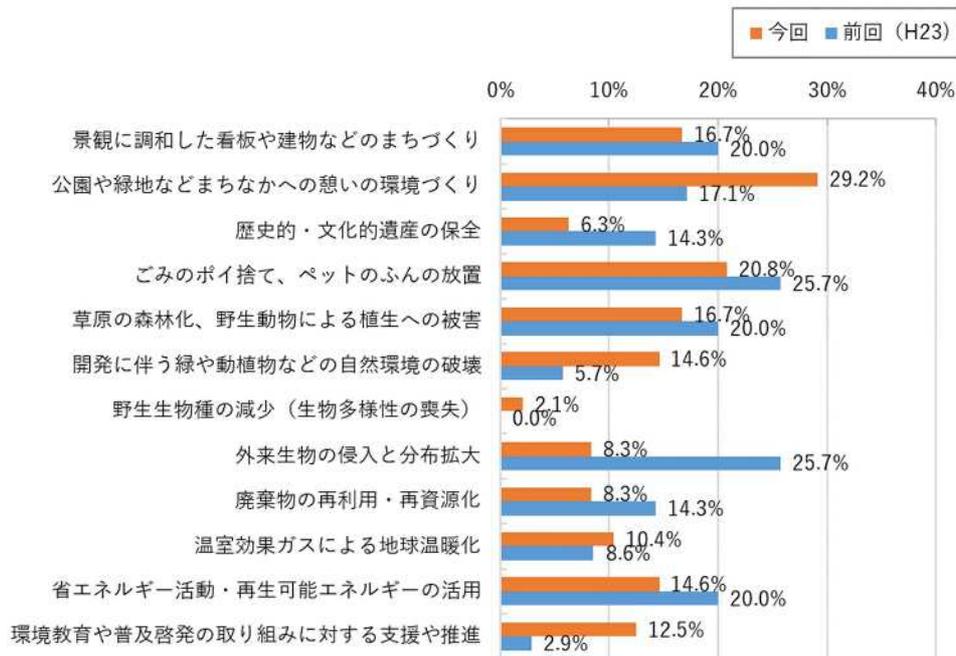
◇ 諏訪湖や河川等の水質に関する関心度が高い。

「諏訪湖の水質や景観の美化」と「地盤沈下による建物や道路への影響」が同数で最も多く、回答者の 37.5%が回答した。次いで「排水による諏訪湖や河川等の水質汚濁」（回答者比 31.3%）が多く、諏訪湖と河川の水質への関心の高さがうかがえた。



前回（H23）との比較

前回実施したアンケートにおける選択肢と比較可能な項目について比較すると、「公園や緑地などまちなかへの憩いの環境づくり」では 12.0 ポイント上昇した。また「環境教育や普及啓発の取組に対する支援や推進」（+9.6 ポイント）「開発に伴う緑や動植物などの自然環境の破壊」（+8.9 ポイント）などで上昇がみられた。



【問6】 貴事業所において、環境対策として改善が必要だと思われる項目はありますか？

◇ リサイクル、廃棄物処理など循環型社会に関する項目の改善を感じている。

「リサイクル（資源循環）」の回答が最も多く、回答者の 37.5%が回答した。次いで「廃棄物の処理」（回答者比 31.3%）、「省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入」（同 27.1%）の順に多かった。

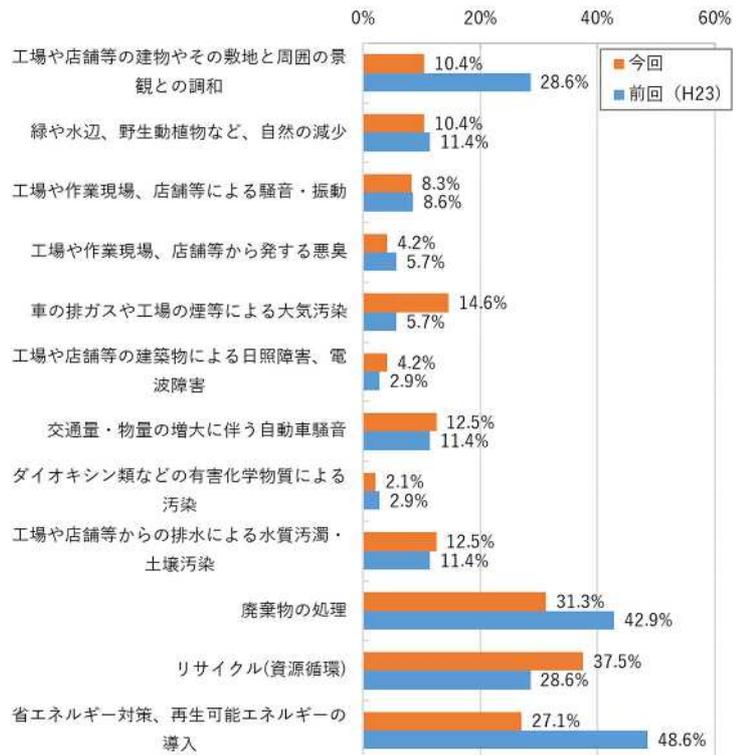


前回 (H23) との比較

前回実施したアンケートにおける選択肢と比較可能な項目について比較すると、「車の排ガスや工場の煙等による大気汚染」及び「リサイクル（資源循環）」ではいずれも8.9ポイント上昇した。また「工場や店舗等の建築物による日照障害、電波障害」（+1.3ポイント）などで上昇がみられた。

一方、「省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入」は21.5ポイント低下し、「工場や店舗等の建物やその敷地と周囲の景観との調和」

（-18.2ポイント）、「廃棄物の処理」（-11.6ポイント）なども低下した。



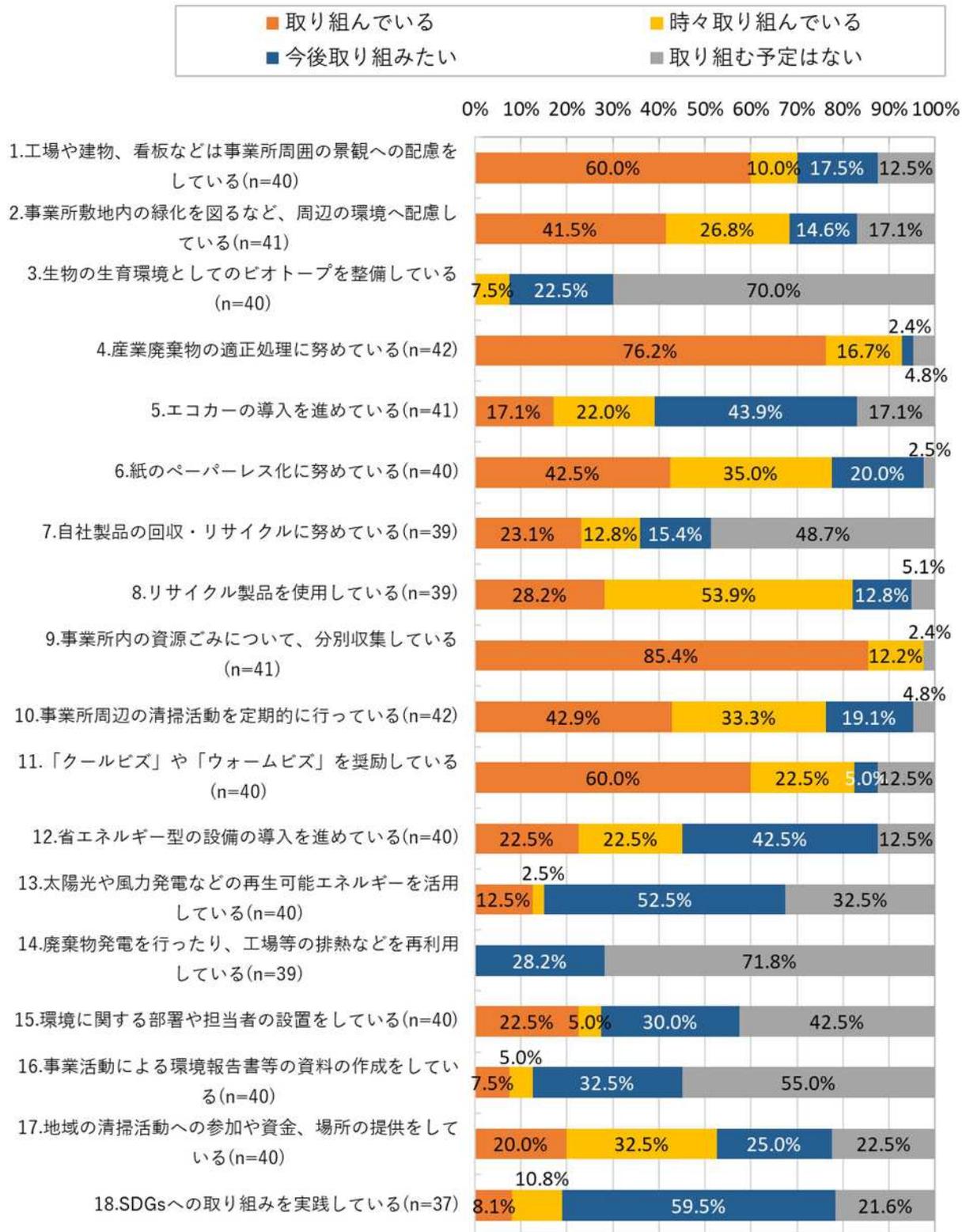
【問7】貴事業所が現在行っている、環境に配慮した取り組みの状況はどのようなものですか？

- ◇ 前問と同様、循環型社会の項目において多く取り組まれている。
- ◇ 今後は SDGs や再生可能エネルギーについて意欲を持っている。

「取り組んでいる」「時々取り組んでいる」の合計が特に多かった項目は、「9. 事業所内の資源ごみについて、分別収集している」「4. 産業廃棄物の適正処理に努めている」「11. 「クールビズ」や「ウォームビズ」を奨励している」などであった。

「今後取り組みたい」が最も多かったのは「18. SDGs への取り組み」で 59.5%が回答した。次いで、「13. 太陽光や風力発電などの再生可能エネルギー」（52.5%）、「5. エコカーの導入」（43.9%）であった。

「取り組む予定はない」の割合が高かったのは「3. 生物の生育環境としてのビオトープを整備」「14. 廃棄物発電を行ったり、工場等の排熱などを再利用」などであった。

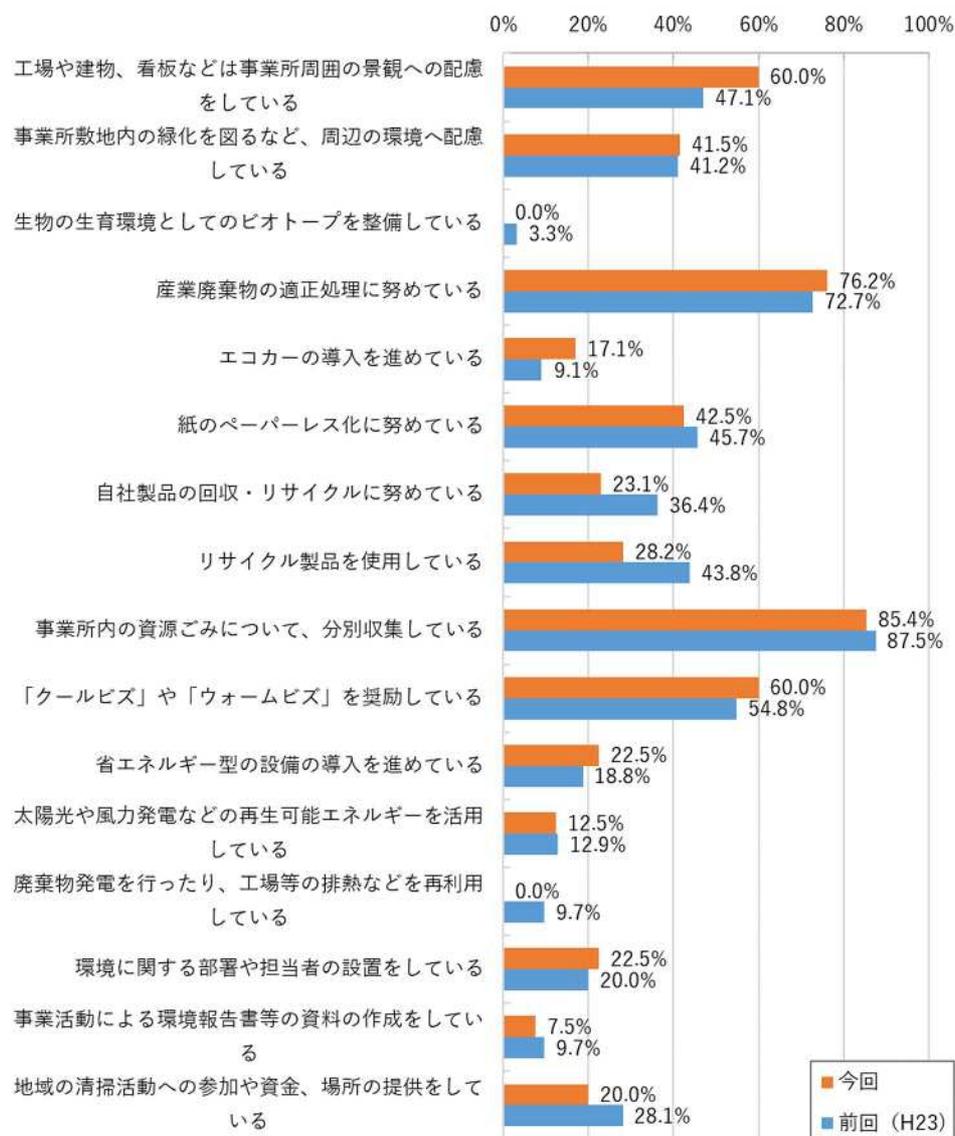


前回 (H23) との比較

前回実施したアンケートにおける選択肢と比較可能な項目について比較すると、「工場や建物、看板などは事業所周围の景観への配慮をしている」は 12.9 ポイント上昇した。また「エコカーの導入を進めている」(+8.0 ポイント)、「クールビズ」や「ウォームビズ」を

奨励している」(+5.2%)などで上昇がみられた。

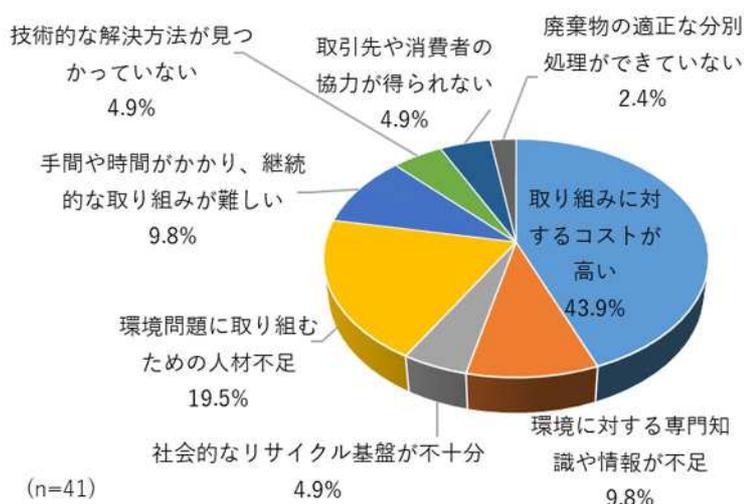
一方、「リサイクル製品を使用している」は 15.5 ポイント低下し、「自社製品の回収・リサイクルに努めている」(-13.3 ポイント)、「廃棄物発電を行ったり、工場等の排熱などを再利用している」(-9.7 ポイント)なども低下した。



【問8】貴事業所が、環境に配慮した取り組みを進めていくうえでの課題は何ですか？

◇ 資金と人材、知識の不足が課題。

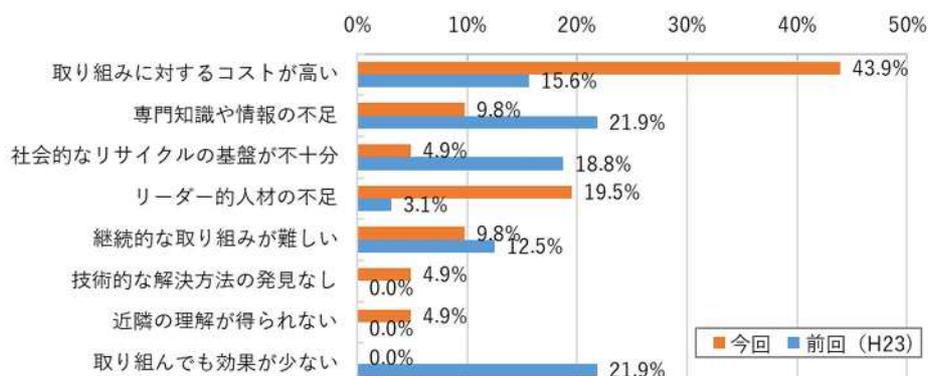
最も多かったのは「取り組みに対するコストが高い」で回答者の43.9%が回答した。次いで「環境問題に取り組むための人材不足」(19.5%)、「環境に対する専門知識や情報が不足」及び「手間や時間がかかり、継続的な取り組みが難しい」(いずれも9.8%)の順に多かった。



前回 (H23) との比較

前回実施したアンケートにおける選択肢と比較可能な項目について比較すると、「取り組みに対するコストが高い」は28.3ポイント上昇した。また「リーダー的人材の不足」(+16.4ポイント)などで上昇がみられた。

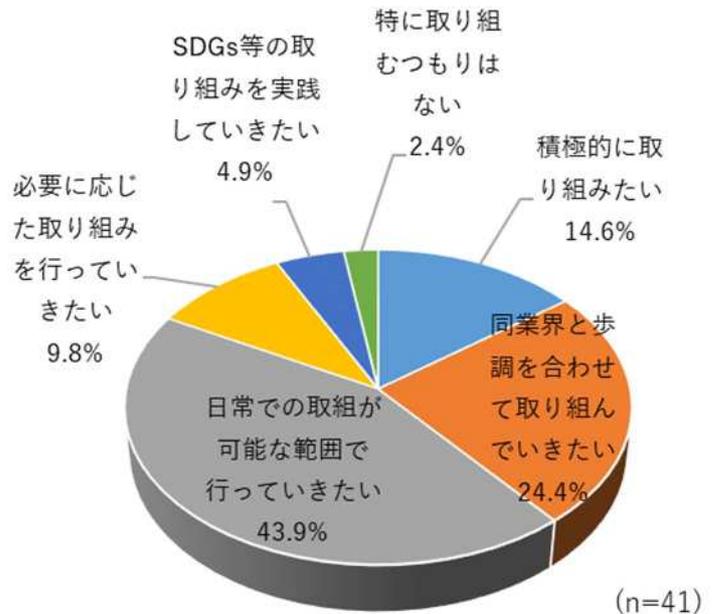
一方、「取り組んでも効果が少ない」は21.9ポイント低下し、「社会的なリサイクルの基盤が不十分」(-13.9ポイント)、「専門知識や情報の不足」(-12.1ポイント)なども低下した。



【問9】貴事業所は、今後、環境問題に関してどのように取り組んでいきたいと考えていますか？

◇ 日常業務の中での取り組みを指向している事業者が多い。

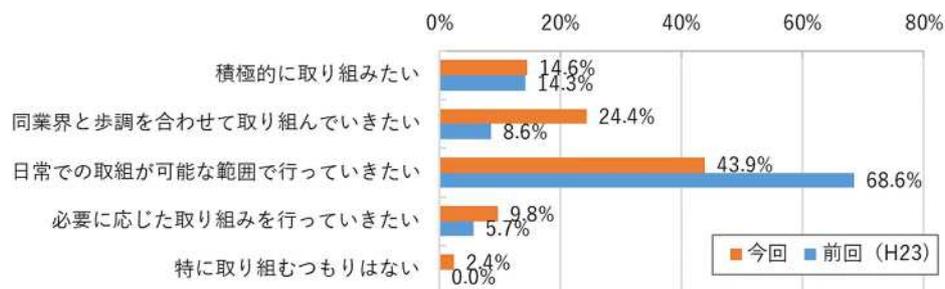
最も多かったのは「日常での取組が可能な範囲で行っていききたい」で回答者の43.9%が回答した。次いで「同業界と歩調を合わせて取り組んでいきたい」(24.4%)、「必要に応じた取り組みを行っていききたい」(9.8%)の順であった。



前回 (H23) との比較

前回実施したアンケートにおける選択肢と比較可能な項目について比較すると、「同業界と歩調を合わせて取り組んでいきたい」は15.8ポイント上昇した。

一方、「日常での取組が可能な範囲で行っていききたい」は24.7ポイント低下した。

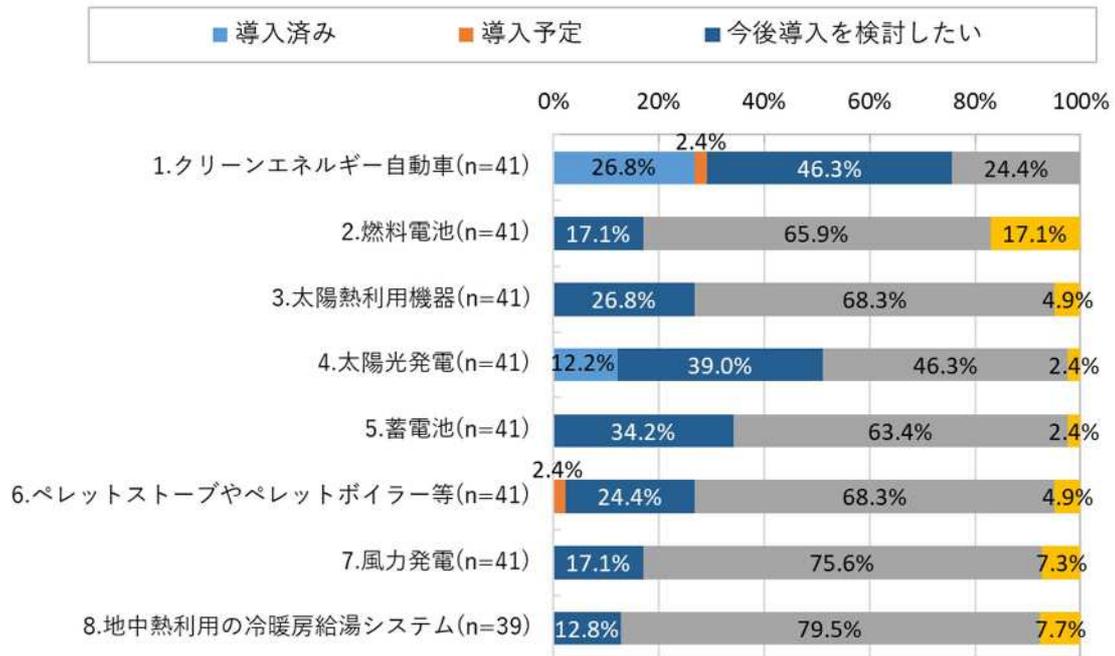


【問 10】 貴事業所では、省エネルギーや再生可能エネルギー設備の導入・利用意向がありますか？

◇ 導入済みと導入の意向は市民と同様。

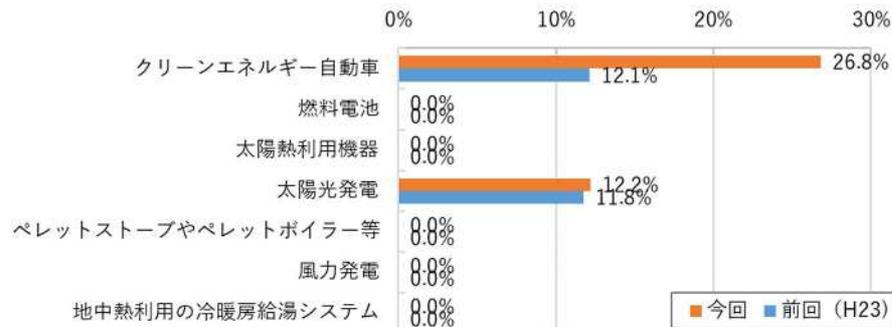
「導入済み」は「1. クリーンエネルギー自動車」、「4. 太陽光発電」で多かった。

「今後導入したい」は「1. クリーンエネルギー自動車」、「4. 太陽光発電」、「5. 蓄電池」の順に多かった。



前回 (H23) との比較

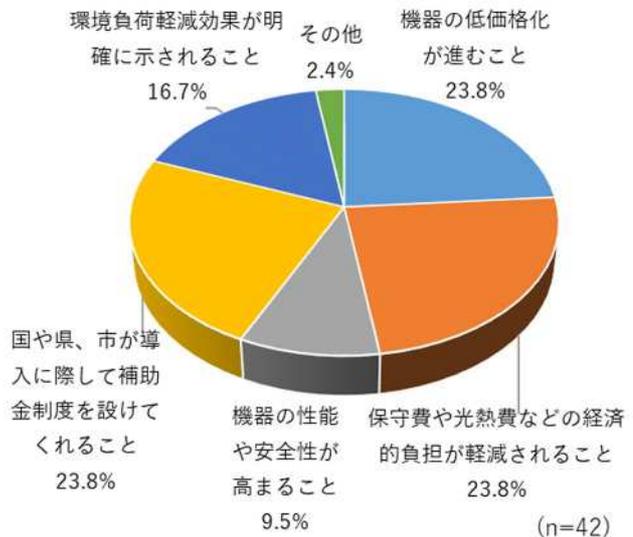
前回実施したアンケートにおける選択肢と比較可能な項目について比較すると、「クリーンエネルギー自動車」は14.7ポイント上昇した。「太陽光発電」はほぼ横ばいであった。



【問 11】 貴事業所が再生可能エネルギー等の導入が進む条件について一番重要だと思うものを次の項目のなかから、1つだけ選んで、回答用紙に記入してください。

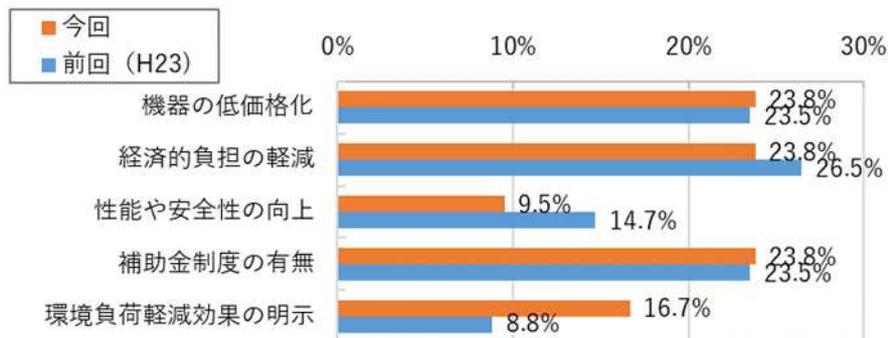
◇ 費用の負担が減ることが大きな条件。

「機器の低価格化が進むこと」「保守費や光熱費などの経済的負担が軽減されること」「国や県、市が導入に際して補助金制度を設けてくれること」がいずれも同数で最も多かった。



前回 (H23) との比較

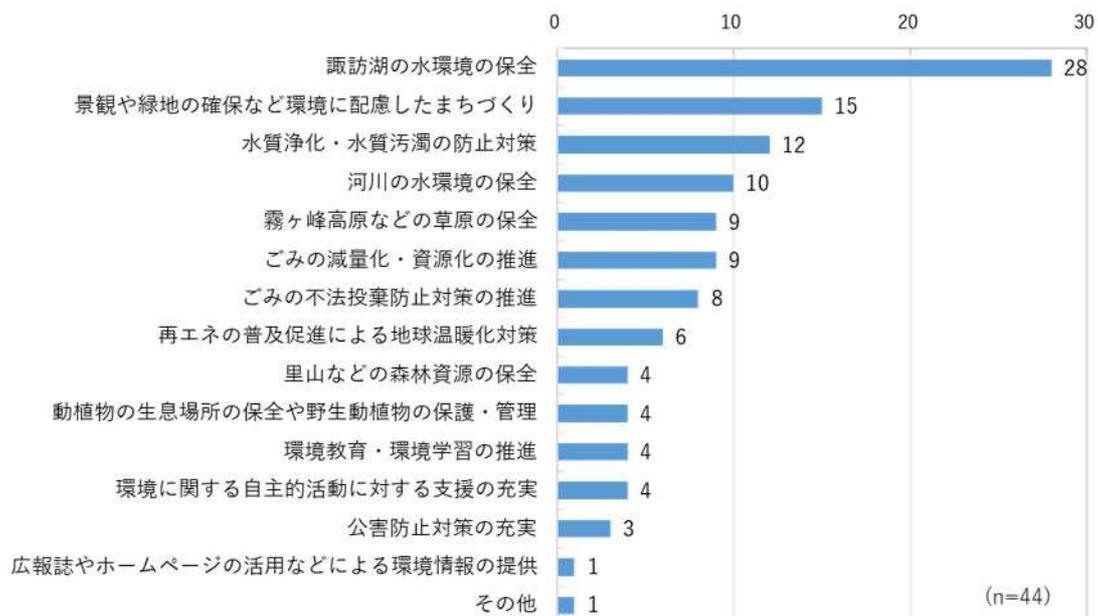
前回実施したアンケートの集計結果と比較すると、「環境負荷軽減効果の明示」は 7.8 ポイント上昇、「性能や安全性の向上」は 5.2 ポイント低下した。その他の項目はほぼ同様であった。



【問 12】 貴事業所が諏訪市に対して、優先的に取り組んで欲しいと思うものは何ですか？

◇ 諏訪湖や河川の水質、景観・緑地への要望が多い。

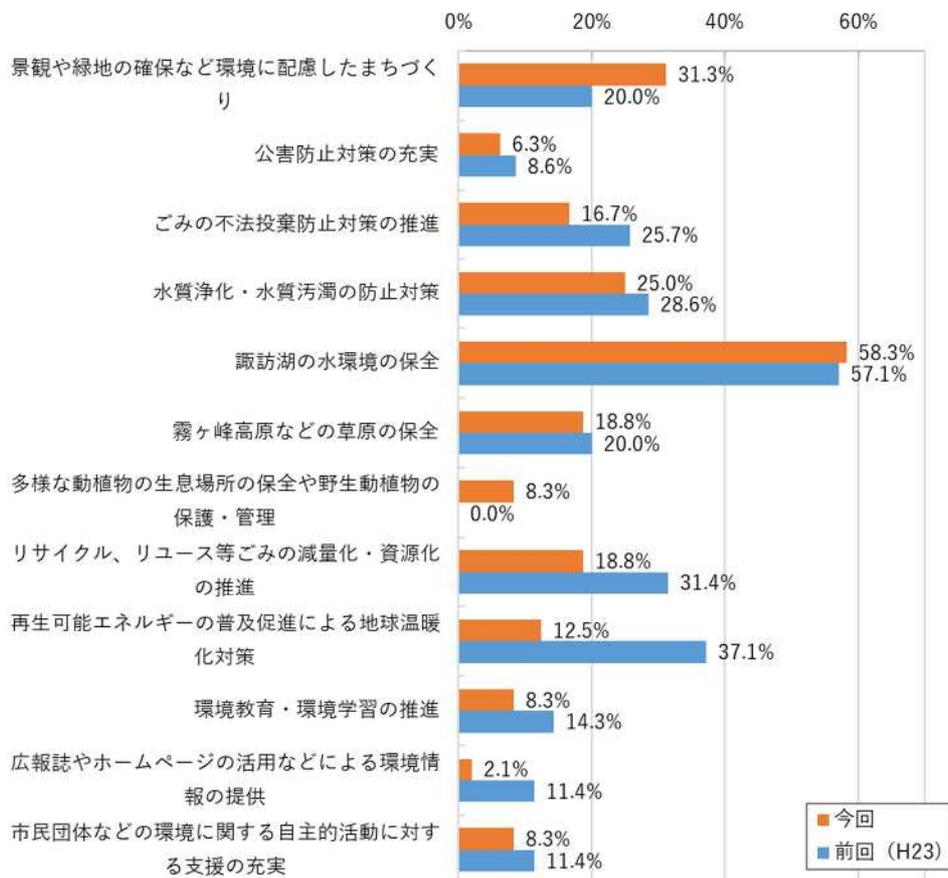
「諏訪湖の水質保全」が最も多く、回答者の 58.3% が回答した。次いで「景観や緑地の確保など環境に配慮したまちづくり」(回答者比 31.3%)、「水質浄化・水質汚濁の防止対策」(同 25.0%) の順であった。



前回 (H23) との比較

前回実施したアンケートにおける選択肢と比較可能な項目について比較すると、「景観や緑地の確保など環境に配慮したまちづくり」は11.3ポイント上昇した。

一方、「再生可能エネルギーの普及促進による地球温暖化対策」は24.6ポイント低下し、「リサイクル、リユース等ごみの減量化・資源化の推進」(-12.7ポイント)、「広報誌やホームページの活用などによる環境情報の提供」(-9.3ポイント)など多くの項目で低下した。



【問 13】 諏訪市のよりよい環境づくりに向けた取り組みについて、ご意見がございましたら、回答用紙にご自由にお書きください

寄せられた自由意見を以下に示す。寄せられた意見については、明らかな誤字・脱字を除き、原則的に原文のまま掲載した。

- 人口が減っていく現代において、バイパス作りなどの為に無駄な森林伐採や山の切削は、土石流を発生させたり、自然を壊す何のものでもないと思う。人口や運転する人が減って行くこれからバイパス作りに無駄な税金をかけるより今ある物を直したり補修する方が懸命だし環境にも良いと思う。
- 設問からすると、環境問題対策はエコ対策と同等に捉えている印象を受けます。SDGs を理解していれば、環境問題が複雑化・レイヤー化しており、エコ対策だけでは不十分だと理解されていると思う。市民を巻き込んだリテラシーの向上が必要かと思う。
- リサイクル・リユース製品の推進に繋がるインセンティブを設ける。
- 景観がガラガラしているのが淋しいと感じる。
- 諏訪湖のヒシ刈りを親子でやり、環境問題の講演会を聴く。
- ゴミのポイ捨てが交通量の多い道路には多いので、モラル、教育、条例など減らしていければ良いと感じる。
- 事業規模に応じて、こんなことができますよという、具体例を示すなどして、提案型の推進をしてほしい。
- (子どもたちが安心して) 通学できる道づくり、遊べる公園づくり、学べる図書館 etc の環境づくりもお願いしたい。
- 諏訪湖畔のベンチやトイレ等の老朽化が更新に追いついていないようで残念な気がする。財源が問題の根源とは思いますが、県内の他地域よりも資源は恵まれているはずなのにそれを活かしていないまま、時間が止まっているようである。

3. 中学生アンケート

(1) 調査概要

- 調査対象 諏訪市内の中学校4校及び諏訪清陵高校附属中学校の中学3年生 422名
- 調査方法 学校経由での配布及び回収
- 調査期間 令和3年7月7日(水) ～ 8月23日(月)

(2) 回答者属性

回答者の属性は、次のとおりである。なお、割合は四捨五入の関係で合計が100%にならないことがある。

① 中学校

各中学校の回答数は以下のとおりであった。

	回答数	比率
上諏訪中学校	48	11.4%
諏訪中学校	71	16.8%
諏訪西中学校	95	22.5%
清陵附属中学校	73	17.3%
諏訪南中学校	135	32.0%
無回答	0	0.0%
回答者数	422	100.0%

(n=422)



(3) 集計結果

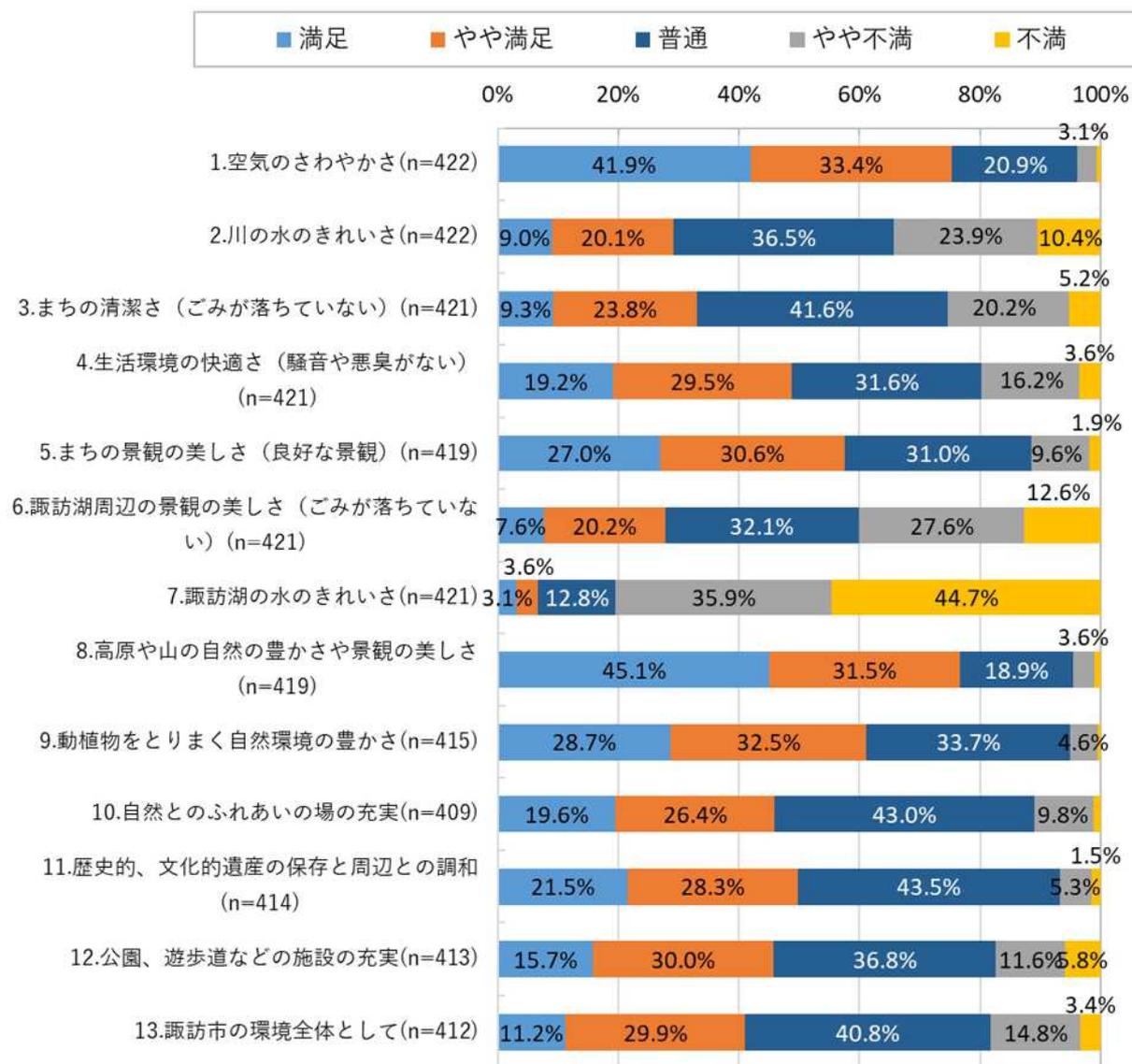
以下、全体集計の結果を示す。

【問1】あなたは、現在の諏訪市の環境をどのように考えているか伺います。

- ◇ 市民と同様、自然環境や大気に関する項目で満足度が高い。
- ◇ 諏訪湖の水質や景観、河川の水質で不満の度合いが高い。

「満足」と「やや満足」の割合が特に多かったのは「高原や山の自然の豊かさや景観の美しさ」「空気のさわやかさ」「動植物をとりまく自然環境の豊かさ」など、大気と自然環境に関する項目であった。

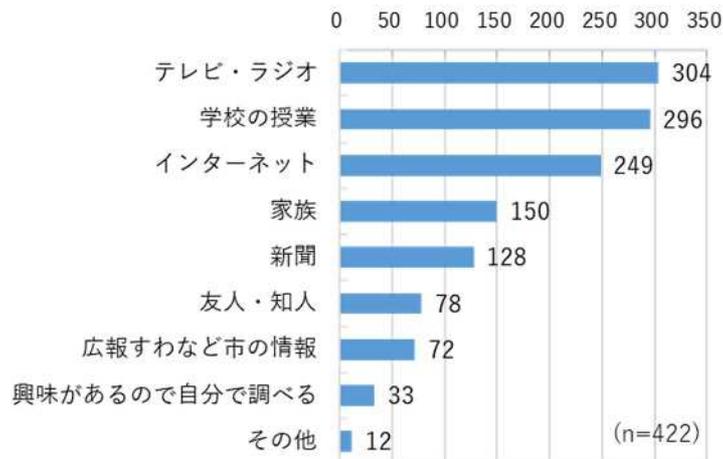
「やや不満」と「不満」の割合が特に多かったのは「諏訪湖の水のきれいさ」「諏訪湖周辺の景観の美しさ」「川の水のきれいさ」など、諏訪湖・河川の水質や景観に関する項目であった。



【問2】あなたが環境問題や環境に関する話題等を知る場面について伺います。
次のうち、どの場面で環境情報を知りましたか？

◇ 環境問題はテレビ・ラジオや学校の授業でふれている。

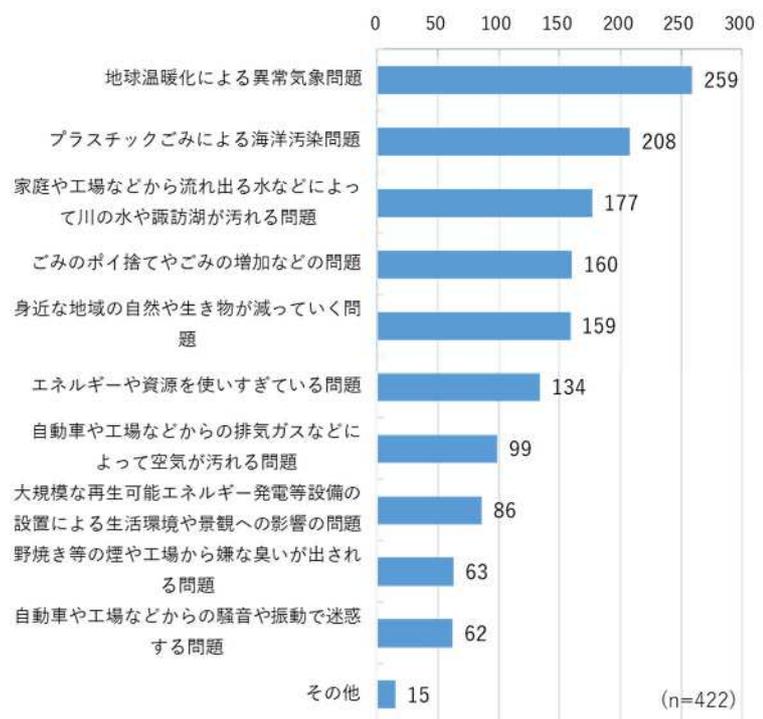
環境問題について知る場面としては「テレビ・ラジオ」が最も多く、回答者の72.0%が回答した。次いで「学校の授業」(回答者比70.1%)、「インターネット」(59.0%)の順であった。「広報すわなど市の情報」は回答者の17.1%が回答した。



【問3】あなたが現在、どんな環境問題に関心があるかを伺います。

◇ 地球温暖化やプラスチックごみなど、話題となっている環境問題への関心が高い。

「地球温暖化による異常気象問題」が最も多く、回答者の61.4%が回答した。次いで「プラスチックごみによる海洋汚染問題」（回答者比49.3%）、「家庭や工場などから流れ出る水などによって川の水や諏訪湖が汚れる問題」（同41.9%）の順であった。



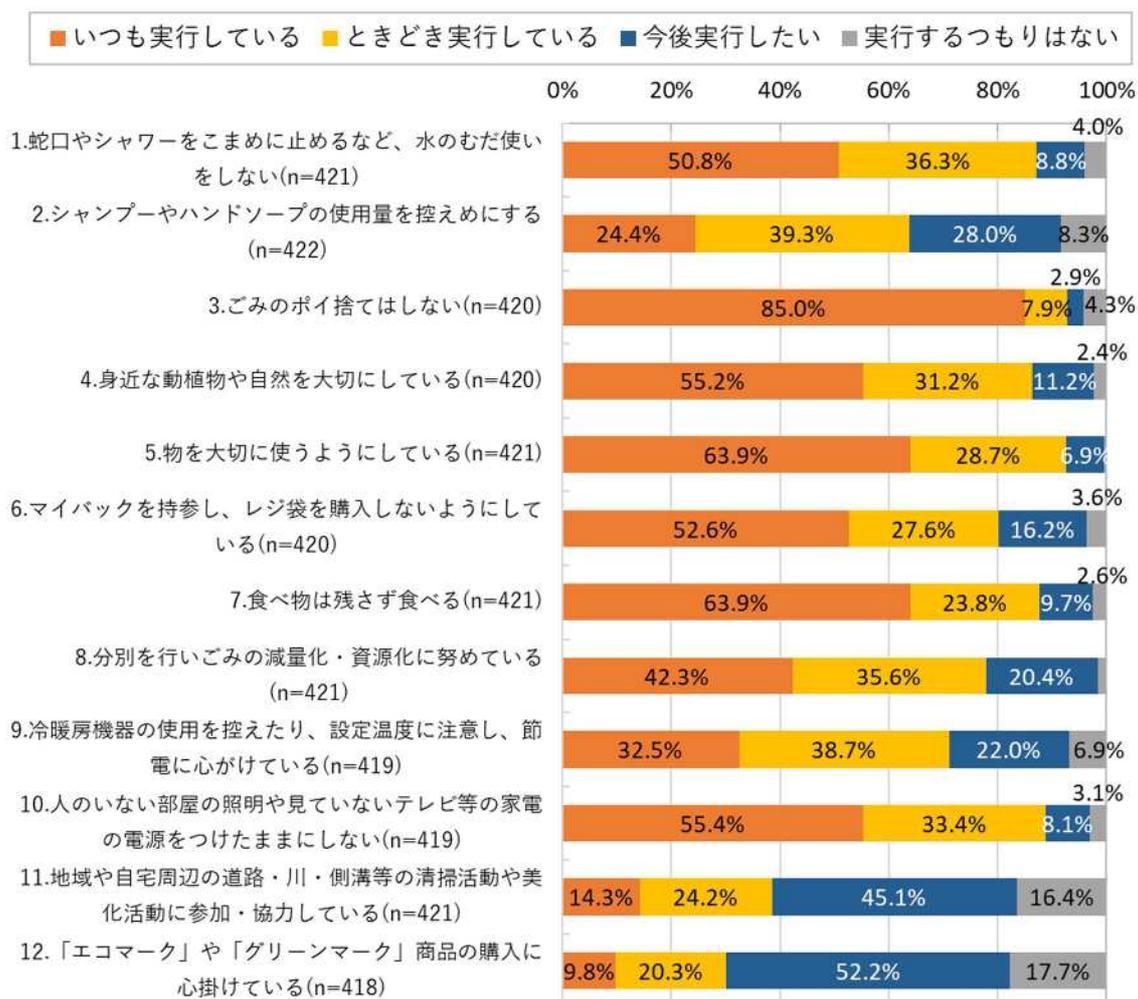
【問4】あなたは学校生活や日常生活のなかで、環境に対してどのような配慮をしていますか？

◇ 日常的に取り組める項目への取り組み度合いが高い。

「取り組んでいる」「時々取り組んでいる」の合計が特に多かった項目は、「3. ごみのポイ捨てをしない」「5. 物を大切に使うようにしている」「10. 人のいない部屋の照明や見ていないテレビ等の家電の電源をつけたままにしない」などであった。

「今後実行したい」が最も多かったのは「12. 「エコマーク」や「グリーンマーク」商品の購入」で回答者の52.2%が回答した。次いで、「11. 地域や自宅周辺の道路・川・側溝等の清掃活動や美化活動に参加・協力」(同 45.1%)、「2. シャンプーやハンドソープの使用量を控える」(同 28.0%)であった。

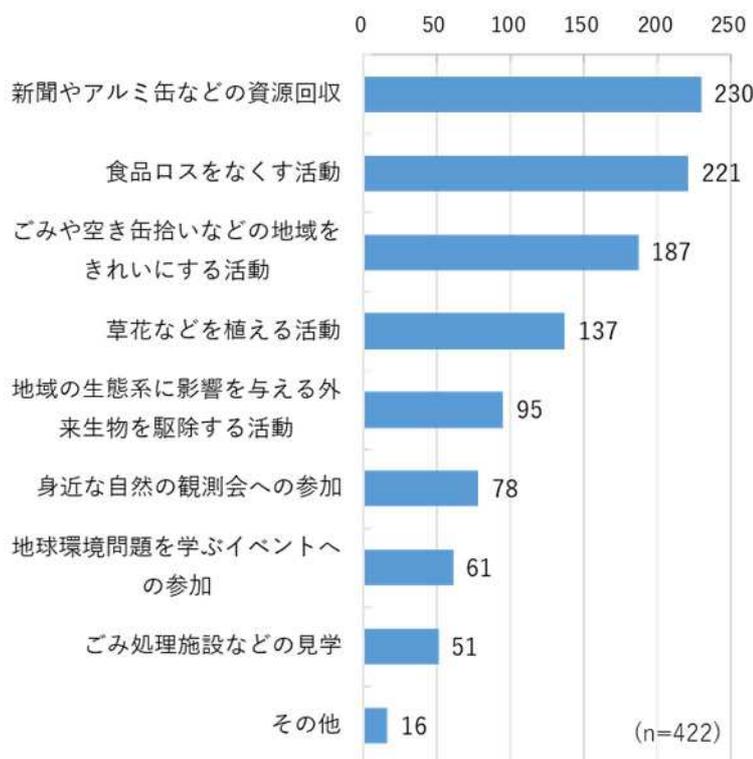
「実行するつもりはない」の割合が高かったのは「12. 「エコマーク」や「グリーンマーク」商品の購入」「11. 地域や自宅周辺の道路・川・側溝等の清掃活動や美化活動に参加・協力」などであった。



【問5】諏訪市やあなたの自宅の周りの環境を守るために、あなたができること、参加したいと思うことをすべて選んで回答用紙に記入してください。

◇ 資源回収や食物ロスをなくすなど、循環型社会に関する項目への関心が高い。

最も多かったのは「新聞やアルミ缶などの資源回収」で回答者の54.5%が回答した。次いで「食品ロスをなくす活動」(52.4%)、「ごみや空き缶拾いなどの地域をきれいにする活動」(44.3%)の順に多かった。

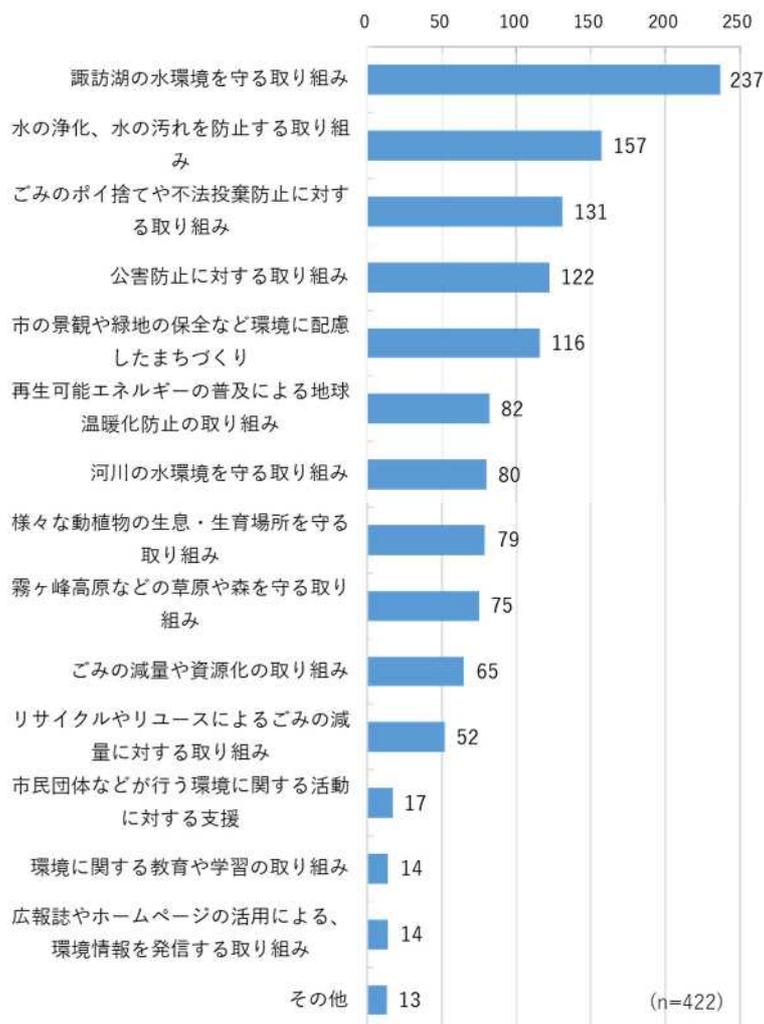


【問6】あなたが諏訪市に対して、優先的に取り組んで欲しいと思うものは何ですか？

◇ ごみや不法投棄、諏訪湖の水環境への取り組みの要望が多い。

「諏訪湖の水環境を守る取り組み」が最も多く、回答者の56.2%が回答した。

次いで「水の浄化、水の汚れを防止する取り組み」(回答者比37.2%)、「ごみのポイ捨てや不法投棄防止に対する取り組み」(同31.0%)の順であった。



【問7】あなたは10年後の諏訪市が環境面でどんなまちになってほしいと考えていますか？

◇ 現在の諏訪市の良さを守ることが望まれている。

「水がきれいで、水や水辺とふれあえるまち」が最も多く、回答者の60.6%が回答した。次いで「空気がきれいでさわやかなまち」（回答者比38.3%）、「星空がきれいなまち」（同28.9%）の順であった。

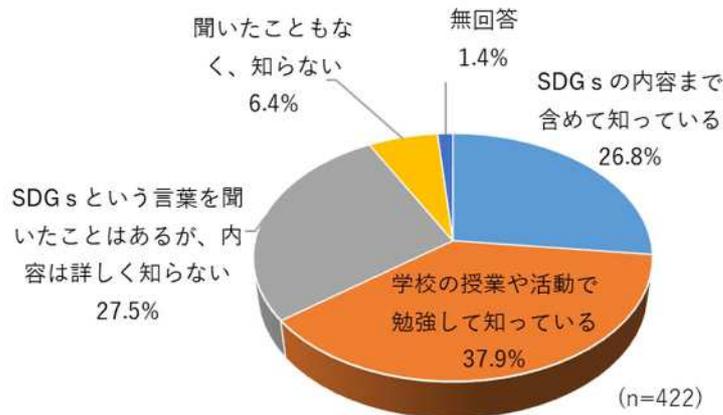


【問8】あなたは、「SDGs：持続可能な開発目標」という言葉を知っていますか？

◇ ほぼ全員が何らかの形で知っている。

「学校の授業や活動で勉強して知っている」が最も多く、37.9%が回答した。

「SDGsの内容まで含めて知っている」は26.8%、「SDGsという言葉聞いたことはあるが、内容は詳しく知らない」は27.5%であり、回答者の約92%が何らかの形で知っていた。



【問9】 どうしたら若い世代の方に環境問題や環境への取り組みに関心をもってもらえると思いますか？回答用紙にお書きください

寄せられた意見を以下に示す。寄せられた意見については、明らかな誤字・脱字を除き、原則的に原文のまま掲載した。

- 参加者限定のポイント（品等）などを設ける。
- 授業を行う。
- 町がどれだけ良くないか見てもらう。
- 現状を伝える。
- 日頃から身近なことにふれてみることで、環境への取り組みに目をむけてくれると思う。
- 現状を大きく見せる（知らせる）。
- 新聞などではなく SNS で発信する。
- 若者に影響がある人物を呼んで一緒にゴミを拾ったり、諏訪について考える。
- 環境問題についてのイベントに参加してもらう。
- 会社内で話し合う。
- 大きなイベントを開催したりして、積極的な活動を行う。
- 今の状態を知ってもらい、このままではだめだということを知ってもらう。
- お金を参加者にあげる企画をしたら若い中学生は来るのではないか（タオルなのはだめ）。
- ○○してくれないと、○○になってしまうと実感してもらう。
- 環境問題による実情を解説したりする（YouTube などで）。
- 今の町の様子を見せて、環境問題に取り組んでもらうようにする。
- 学校の授業に取り入れることで、私も SDGs に興味を持ったので、取り入れていくことがいいと思う。会社などでも同様に。
- 呼びかけなどをする。ポスターを貼る。
- 環境と触れ合える楽しいイベントをして、環境が壊れるどうなるかを知らせる。自分たちの手で変えていこうと願う。
- 授業で環境問題について取り上げる。
- 広報で知る機会をつくる。
- 今の現状だけではなく、何年後はこうなるなど未来のことを予想すれば（伝えていく）、若い世代の人たちは自分にも関わってくると思い、関心をもっていくと思う。
- 環境のことについてよく知ってもらえるようにする。
- 若い世代の人にポイ捨てなどをすると、どうなるかを考えさせる。そしてポイ捨てで海とかにもつながるということを理解させる。
- イベントのように楽しい企画をやりながら環境問題について学べると良いと思う。
- 情報を発信していく。

-
- ポスターやインターネットへの諏訪市のホームページに書き込んだり、各家庭に宛名つきの環境問題などをプリントみたいなのを配布する。
 - 諏訪の情報をもっと発信していき、環境をよくする活動を行い、積極的に参加してもらおう。
 - 放送などでいろいろと言う。ダメなら各地区で話し合いなどする。
 - 将来のことについて語り合う。
 - 学校でも可能であるなら、環境問題のことから今の原状のことについて話をしたり動画をみていろいろ知ってもらおう。
 - 若い世代が見るもの（スマホ）などに情報発信をする。
 - 学校で勉強する。
 - 子どもの好きなゲームなどを関連させる。
 - ゴミのポイ捨てなどを取り締まった方がよいと思う。
 - 若い世代が関わりやすい企画とかを考えてみたりするのもいいと思う。
 - イベントとかを増やす。
 - ゴミ拾いをゲーム形式でやるなど。
 - テレビだけじゃなくてももっとラジオやスマホの方でもSDGsのことを発信したらいいと思う。
 - 流行しているものをつなげる。
 - 自然や身近なものに着目しながら説明すればいい。
 - 環境への取り組みをできる大きなイベントをやる。
 - 小学校などで実際にイベントを行う。
 - 学校での教育活動、体験などを通じて実際にやってみる機会を提供。
 - 「きっかけ」がないと関心もないのではないか。なかなか「自分から」とはならないと思う。
 - ただ草むしりやゴミ拾い等などでは、人は集まりたくないと思うので前にやっていた“清掃中”みたいなゲーム感覚なら多く関心をもってくれると思います。
 - イベントを行う。（小中学校などで）
 - 学校で環境問題についての活動を行う。
 - 写真などを用いて、今の諏訪市の様子を周知する。
 - このままの状態が続いていったら自分の未来がどう変わってしまうのか。
 - もっと諏訪湖の汚さを伝える。
 - 諏訪湖で泳ぐ。
 - 学校で協力する。
 - 学校での活動を増やす。
 - 今の諏訪の現状を動画にまとめて紹介する。
 - 環境問題の授業をする。
 - 気付かせる。
 - 諏訪湖で泳ごう。
 - ボランティア活動をたくさん行う。
 - 定期的に呼びかける。
 - 諏訪湖の水をきれいにする。
 - 学校でもっと活動を増やす。
 - 若い世代の関心も大事だが、現在社会的地位の高い、中年・高齢層に呼びかけたほうがよい。
 - エネルギー関連なら、科学的、技術的な部分をアピールすれば理系の学生は関心を持つと思う。
 - 学校などで取り組みを紹介する。
 - 新聞やインターネットでの発信の強化。
 - ゲーム形式に説明することで活動に興味をもてるように。
 - 環境問題を分かりやすく説明すること。
 - 子どもが小さいうちからそういった問題について学ばせること。
 - 学校等に呼びかけて授業などで扱ってもらおう。
 - 自然に触れる機会を増やす。
 - 環境問題についてだけでなく、諏訪の素晴らしい自然などについて、SNS(Twitterなど)で写真やその環境を保護する方法を含めて発信してもらえると、関心を持つきっかけになると思う。
 - 環境への取り組みを行っている若い世代の人のことを発信する。
 - インターネットやポスターなどを使って目にする機会を多くする。
 - ごみひろいなどは、やると思わなければ行えないが、ポイ捨てをしない、水をむだ使いしない等は常識なので大丈夫だと思う。
-

-
- より良くしようとする活動は「良くなる」という意識を強くせず、暇つぶし、新しい出会いを探してくらいに気軽にできることをアピールする敷居を下げることが大切だと思う。
 - 諏訪市が今どのような環境問題を抱えているのかしっかりと知ってもらおう。
 - 学校の授業などにかく1度取り組みに参加してもらおう。
 - ネットで拡散する。
 - イベントを行ったり、広告などにそのようなコーナーがあれば見る。
 - 難しい説明等ではなく、簡単に面白く、ゲームのような感覚で説明すると良い気がする。
 - 楽しそうなことをした方がいいと思う。
 - 家などにチラシを送る。
 - 小、中学校や高校で、環境についての授業や講義、活動をする。
 - 生き物のすばらしさを知ってもらうために、まず生き物と触れ合えるイベントを企画する。
 - 若い世代、特に学生層の多くは自ら新聞や情報誌をあまり読むことはない、と感じている。
 - デジタル媒体での情報発信や若い世代の目に入りやすい場所（学校や公共施設）にポスター等を掲示すると市での取り組みについての認知度が上がると思う。
 - 今の社会人が環境保全にしっかりと取り組む。
 - SNS等を用いて、観光事業（諏訪湖の花火大会）等と関連付けて環境問題を提起する。
 - 若い世代が親しみやすいように、アニメ風にデフォルメをして呼びかける。
 - イベントを開くか、この活動でどのようなことが見込めるかを具体的、現実的に記すなど。
 - 現状が本当に問題であると認識させること。
 - その問題を直すための過程を生徒に考えさせること。
 - もっと身近な学校とかで環境問題に対する取り組みを行えばいい。
 - 授業で環境について考えたりして、このまま諏訪市だと何年後の環境がどうなってしまうのかと、そうならないためにできることをまとめたり自分たちで環境に配慮した活動をやってみたりだとかすればいい。
 - 地域全体で〇〇weekみたいな感じで意識を高められたらいい。
 - 委員会の活動とかを諏訪市全体で一斉に行えばいい。
 - 環境についてのことになると、なかなか若い世代には伝わりづらくなってしまうと思う。今のコロナウイルスの状況からしても外で活動したりなどという事ができない。いかに目に入るか、耳に入るかが重要になると思った。
 - 例えば、駅にポスターを貼ったり、車内放送で取り入れてもらう。（結構車内放送は耳に入るため）や、今回のようにアンケート等を通して諏訪の取り組みについて学校に配るなどただプリントを配るだけだと見ない人もいるから必然的に目に入る、知れるという機会を増やしていくことが策だと思う。
 - もう少しイベントを増やす。
 - SNSに一日ずつ環境問題等をあげる。
 - 諏訪市の現状を知ってもらい、「こんな取り組みが必要なんだよ！」と明確に示す。（環境のために何をしてよいか分からないという人も少なからずいると思うから。）
 - 具体的な数値を使い、より危機を分かりやすく伝える。（例）この町のポイ捨てされているゴミの量はなんと〇〇kg！トラック〇台分です！など。
 - 正直難しいと思う。環境問題の活動に強制参加させる。
 - 駅などの多くの人を利用する場所での掲示でまず目に留め、「こんなのあるのか」と知ってもらおう。
 - インターネットを通じたサービスなどで掲示物から関連サイトへアクセスできるように工夫し（QRコードなど）、「楽しみながら、時間をかけずに環境について知ること」ができる機会を設ける。
 - 環境問題が悪化したら、若い世代の人たちによってどのような不利益に繋がるのか、具体的事例を用いて説明する。
 - Twitterなどの利用者の多いSNSを活用し、身近な取り組みを紹介する。
 - YouTube、Twitter、TikTok等のSNSでの発信。
 - 新聞、広報等で呼びかけをする。
 - 自分たちが総合的な学習の時間などで諏訪湖をきれいにする取り組みを行う。
 - 1校だけではなく、多くの学校が一丸となって協力して研究や活動をすれば私なら絶対関心を持つ。
 - 「諏訪湖がキレイじゃない」というのが諏訪市に住んでいるとあまりよく感じないため、その
-

欠点を自分たちで何とかしようという時間をとってもらえると良いと思う。

- 環境問題によって起こることに危機感を持たせること。
- ゲーム形式などで分かりやすく発信すること。
- アニメなどとコラボして町にポスターを貼ったり、看板等を作ればよい。
- 現在の諏訪市の自然環境がどれだけ悪いかが一目で分かるようにする。(例) このまま汚染が進んでいったら〇年度には魚が〇%減る、空気がどれくらい汚れる。
- 忙しいため、実現可能か分からないが、各企業で環境への取り組みを定期的に行ってもらい、環境を意識して生活することを習慣づける。
- 何か活動をするのであれば、参加する人に利益のあるものを与える。(例) 図書カードを配るなど
- 現代社会にあわせて広める(ネットを使うなど)。
- Twitter など若い世代は SNS を使うので、そこから発信したらよいと思う。「環境保全をすることでこんな良いことがある」ではなく「保全しないとこんな悪いまちになる」と悪くなったときの画像や動画を用いれば「環境問題は深刻」ということを分かってもらえるはず。Twitter、Instagram、Tiktok など若者が見る SNS を活用したら、更に関心を持ってもらえそうです。あとキャラクターをつくるもの良いかもしれない。
- 私も環境問題に興味があるので、ぜひ諏訪をきれいなまちにしてほしい。お願いします!
- SNS 等における発信
- 学校での教育
- 映像やイラスト等を用いた視覚的に訴えるものを貼りだす。その HP を学校とつなぐ。
- 新しい賞を作る。「諏訪でもっとも環境保全につくした学校 1 位は〇〇中です。」等制定すれば、各校の委員会が動く。
- 諏訪湖をきれいにすることから始める。
- 直接自分に影響がある問題だということを改めて伝える。
- 環境問題への対策をしてくれた方には何か利益のあるものを。
- 環境問題による私たちへの被害の深刻さをビデオ等を用いて伝える。
- まず現状として、環境問題についてはニュースや新聞等によく見かけるため、知っている人が多いだろうが、それに対する取り組みが全国的に薄く、非常に分かりづらくなっているように感じる。例えば、「身近なことから対策をしよう」という取り組みをされると言われても「身近なこと」について分からないので何かをしようにもできない。関心を持ってもらうには行動を若者に見えるように行うというのが必要ではないかと思う。
- 関心をもっていても実行できない。
- 霧ヶ峰の観察会などの自然環境を知ってもらう活動を増やせば環境保全の考え方を広められるのではないか。
- 環境問題については、授業時間で少しだけしか学習しないので、もっと学校で教える時間を増やすべき。
- 環境への取り組みの様々をもっと発信するべき。インターネットなどで。
- 諏訪市の環境の目標を明確に定めてそれを達成するための手段を示すべき。
- インフルエンサーの呼びかけ。
- 最近では主に SNS で拡散というのがより関心を持ってもらえる手段だと思う。
- Twitter や Facebook など環境保全について世に出すことで見て知ってもらうことから始めると良いと思う。
- 「ボランティア」という趣旨とは少し異なるが、参加すると何かもらえたり、自治体の特産品をプレゼントしてみると市内外から人が集められると思う。
- 先進的なことなどを SNS で発信する。
- 環境問題について知ってもらう。
- 学校の授業で環境問題について考える時間をしっかりととり、その状態が続くことで子ども世代が大人になったときにどうなってしまうかを伝える。環境への取り組みについて教え、生徒も強制参加させる。そうすれば改善は絶対に見込めるはず。
- SNS を利用する。
- 具体的に実情を伝える。
- 諏訪市の環境の状況を 1 本のビデオにし発信していく。
- SNS と関連させるプロジェクトは若者に引かれるかもしれない。
- 学校の授業等で取り扱う。

-
- よいてこや花火大会などでお祭とリンクさせる。
 - 無理だと思う。今の若い世代は環境問題以上に別のことに興味・関心を持っている。まず諏訪市は若い世代の関心の前に環境問題をなおすことを優先してほしい。
 - 自分は諏訪に来て 2 年目になるが、2 年前から身の回りのどこかの環境がきれいになったと感じたことはない。しいて言うなら諏訪湖の水を実際に全てきれいにしたら若い世代の方も関心をよせてくれると思う。
 - ポスターやPR 動画をつくり、多くの人が行く市内のスーパーなどに設置する。
 - テレビや YouTube などみんなが見るもので伝えればいいと思う。
 - 生き物について教える。
 - ボランティアで参加してもらったり、興味がわくようなチラシを作る。
 - インターネットでの発信
 - 実際に体験してみて環境問題に興味を持たせる。
 - 今の環境問題を実際に見てもらう。
 - 市民の人たちが、地域の人たちに色々と活動などをして取り組んでもらうなど。
 - どのような環境問題があるか伝える。
 - アニメや漫画とコラボする。
 - いろんな人が「参加したいな」と思えるイベントをする。
 - CM やラジオやポスターや演説を駆使する。
 - 「参加したら恥ずかしい」みたいな空気を作らない。
 - 楽しく環境について考えられるイベント。
 - アトラクション形式で活動する。
 - 一人一人が努力しないといけない。
 - 今起きている問題を明確にして発表する。それによってどのような影響が出るかなど。
 - 環境問題を改善できるような活動や講演をする。
 - 資源回収を学校や地域で行う。
 - ゴミを捨てると汚れるということを説明する。
 - プリントなどを作って、イラストなどを多く入れて配布する。
 - 環境について詳しくしてもらおうこと。
 - ネットの SNS など若い世代が見るようなもので環境に関心をもってもらえるような取り組みをする。
 - 汚い川の水と、きれいになった水を比べて、水のきれいさを保つ活動をすすめる。
 - ポイ捨てなどを減らす。
 - 生き物の大切さを知ってもらう。
 - ゴミの汚さを紹介する。
 - 学校の授業などで実際に見学したり体験をする。
 - ニュースなどで広めたりネットの記事などを書く。
 - ウェブサイトなどで知らせる。
 - 現在、どのような状況なのか、このままでいくとどうなるのか、詳しく説明すればいい。また、このことについて作文を書いてもらうようにすれば、自分からそのことについて知ろうとするからいいと思う。
 - 環境への取り組みを学校の行事として行う。
 - 環境問題を改善しないとどうなって、自分たちにどのような影響を与えるのか説明してあげる。
 - インターネットなどを積極的に利用する。
 - 授業などでやってもらう。
 - 学校行事や地区行事などで数回にわたりやる。
 - 学生だけでなく、社会人も参加できる環境問題をテーマにしたイベントをやればいいと思う。
 - このままでは 10 年後がどうなってしまうかを分かりやすくし、「やらなきゃ」という気持ちにする。
 - 新聞やポスターなどを使って情報を配信すればいいと思う。
 - 水や湖をきれいにする。
 - SNS を活用する取り組み。
 - 自分の町のことを知る。
 - 商業施設で SDGs の横断幕を掲げる。
 - 自動販売機などの上にパネルをつける。
-

-
- 現代人向けのビデオを作り、見てみたくなるような内容を発信する。
 - 難しくしすぎると余計に関心はされないため、アニメとで分かりやすく伝える。
 - 楽しく自然と触れ合えるイベントを行う。
 - 深刻さを伝える。
 - 講演会等を行う。
 - 楽しくできるようなごみ拾いなど。
 - 景品などを用意する。
 - もし、今やっていることをやらなくなったら、どんな環境問題が出てくるかなどアニメや漫画にして見てもらう。
 - このままだとこの市はどうなるのか、映画やアニメなどで伝える。
 - 絵本などにして、分かりやすく今の問題などを伝える。
 - 学校に環境問題のことを教えに行く。
 - 昔の諏訪市はどうだったのか伝える。
 - 学校の授業に取り入れる。
 - 色々な正しいことを教えてあげる。
 - 遠足感覚でごみ拾いなどをしたりする。
 - 大きい環境問題についての会をショッピングモールなどで開く。
 - SNS、Twitter、TikTok、クラブハウスなど若者向けのアプリや施設、娯楽の撤廃。昭和時代のように暮らしの環境を回帰。
 - 大人がしっかりとやっている姿を見せたら、若い世代もその取り組みへ関心を持つと思う。

4. アンケート結果のまとめ

今回実施したアンケートで得られた市民・事業者・中学生の意識や意向等から、今後改定する「諏訪市環境基本計画」へ反映させるべき事項等について整理した結果を以下に示す。

(1) 現在の諏訪市の環境への意見

① 諏訪市の環境の満足度

該当するアンケート項目 **市民** 問3 **事業者** 問4 **中学生** 問1

- 各対象において満足度及び不満度が高かった上位3つは下表の通り（カッコ内は回答者比の回答率を示す、以下同じ）。
- 「満足」の上位3位までについては、回答者のいずれにおいても同一の項目であった。山や高原に代表される自然環境の豊かさは、諏訪市を代表する環境であるとともに、多くの人々にとって大切にすべきものであると認識されている傾向がうかがえた。
- 「不満」の上位3位までについても、回答者のいずれにおいてもほぼ同様の傾向となっている。特に諏訪湖に関する事項は上位3位の中に含まれており、諏訪湖への関心の高さが改めて示された。また、川の水も上位3位までに入っており、諏訪湖と合わせて水への関心の高さがうかがえた。

満足度及び不満度の各上位3つ

区分	順位	市民	事業者	中学生
満足	1位	● 高原や山の自然の豊かさや景観の美しさ (79.6%)	● 高原や山の自然の豊かさや景観の美しさ (93.2%)	● 高原や山の自然の豊かさや景観の美しさ (76.6%)
	2位	● 空気のさわやかさ (75.1%)	● 空気のさわやかさ (88.6%)	● 空気のさわやかさ (75.4%)
	3位	● 動植物をとりまく自然環境の豊かさ (59.5%)	● 動植物をとりまく自然環境の豊かさ (77.3%)	● 動植物をとりまく自然環境の豊かさ (61.2%)
不満	1位	● 諏訪湖の水のきれいさ (71.8%)	● 諏訪湖の水のきれいさ (84.1%)	● 諏訪湖の水のきれいさ (80.5%)
	2位	● 諏訪湖周辺の景観の美しさ (33.2%)	● 川の水のきれいさ (36.4%)	● 諏訪湖周辺の景観の美しさ (40.1%)
	3位	● 公園、遊歩道などの施設の充実 (32.4%)	● 諏訪湖周辺の景観の美しさ (33.2%)	● 川の水のきれいさ (33.4%)

② 関心がある身近な環境保全活動や環境問題

該当するアンケート項目 **市民** 問4 **事業者** 問5 **中学生** 問3

- 各対象において回答が多かった上位3つは次ページの表の通り。
- 市民及び事業者の最多は諏訪湖に関する項目であった。水質の問題は事業者及び中学生の3位でも登場しており、諏訪湖及び水に対する関心の高さがうかがえた。
- 市民は身近な項目、事業者は事業活動に影響がある項目、中学生はグローバルな項目がそれぞれ上位であった。

関心がある環境問題の上位3つ

順位	市民	事業者	中学生
1位	● 諏訪湖の水質や景観の美化 (63.0%)	● 諏訪湖の水質や景観の美化	● 地球温暖化による異常気象問題 (61.4%)
2位	● 公園や緑地などまちなかへの憩いの環境づくり (33.7%)	● 地盤沈下による建物や道路への影響 (いずれも 37.5%)	● プラスチックごみによる海洋汚染問題 (49.3%)
3位	● ごみのポイ捨て、ペットのふんの放置 (32.2%)	● 排水による諏訪湖や河川等の水質汚濁 (31.3%)	● 家庭や工場などから流れ出る水などによって川の水や諏訪湖が汚れる問題 (41.9%)

以上の結果から、今後必要な取り組みは以下が考えられる。

取り組みの方向性

- 霧ヶ峰高原等の山・高原の自然環境保全
- 諏訪湖及び流入河川の水質浄化
- 諏訪湖及び沿岸の景観づくり
- 公園・緑地の整備と拡充
- 地盤沈下対策
- 地球温暖化対策
- プラスチックごみ対策

(2) 環境に配慮した取り組み

① 現在の取組状況

該当するアンケート項目 市民 問5 事業者 (なし) 中学生 問4

- 各対象において「実行している」(「いつも実行している」と「ときどき実行している」の合計) の上位3つ及び下位3つ、「今後実行したい」の上位3つは次ページの表の通り。
- 「取り組んでいる」の下位の項目について、市民では公共交通機関の利用、再生可能エネルギーの導入、生ごみ処理の各項目、中学生はグリーン購入、清掃・美化活動への参加、水質汚濁の各項目であった。

「実行している」の上位・下位各3つ及び「今後実行したい」の上位3つ

区分	順位	市 民	中学生
取り組んでいる	1位	● ごみやタバコのポイ捨てはしない (98.9%)	● ごみのポイ捨てはしない (92.9%)
	2位	● 野外のレジヤードで出たごみは持ち帰る (98.8%)	● 物を大切に使うようにしている (92.6%)
	3位	● 分別を行いごみの減量化・資源化に努めている (97.9%)	● 人のいない部屋の照明や見ていないテレビ等の家電の電源をつけたままにしない (88.8%)
	下から3位	● 生ゴミ処理機やコンポストを使い減量化・資源化に努めている (28.8%)	● シャンプーやハンドソープの使用量を控える (63.8%)
	下から2位	● 太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入、活用している (20.2%)	● 地域や自宅周辺の道路・川・側溝等の清掃活動や美化活動に参加・協力している (38.5%)
	最下位	● マイカー利用をさげ、できるだけ公共交通機関を利用している (19.0%)	● 「エコマーク」や「グリーンマーク」商品の購入に心掛けている (30.1%)
今後取り組みたい	1位	● 生ゴミ処理機やコンポストを使い減量化・資源化に努めている (46.2%)	● 「エコマーク」や「グリーンマーク」商品の購入に心掛けている (52.2%)
	2位	● 太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入、活用している (39.8%)	● 地域や自宅周辺の道路・川・側溝等の清掃活動や美化活動に参加・協力 (45.1%)
	3位	● 近距離はマイカーを使わず徒歩または自転車を利用している (30.2%)	● シャンプーやハンドソープの使用量を控える (28.0%)

② 環境に配慮した取り組みを進めていく上での課題

該当するアンケート項目 **市民** 問6 **事業者** 問8 **中学生** (なし)

- 各対象において回答が多かった上位3つは以下の通り。
- 市民・事業者ともコストの問題が最も多く、その他は知識や人材の不足などであった。

環境に配慮した取り組みを進めていく上での課題の上位3つ

順位	市 民	事業者
1位	● 取り組みに対するコストが高い (31.7%)	● 取り組みに対するコストが高い (43.9%)
2位	● 環境に関する専門知識や情報が不足 (20.2%)	● 環境問題に取り組むための人材不足 (19.5%)
3位	● 社会的なリサイクル基盤が不十分 (14.6%)	● 環境に対する専門知識や情報が不足 ● 手間や時間がかかり、継続的な取り組みが難しい (いずれも 9.8%)

③ 環境保全活動への参加意欲

該当するアンケート項目 **市民** 問6・7 **事業者** (なし) **中学生** 問5

- 各対象において、参加している（参加してみたい）環境活動として回答が多かった上位3つは以下の通り。
- 市民では自宅とその周辺でできる活動、中学生は学校や地域でできる活動が挙げられていた。

参加している（参加してみたい）環境保全活動の上位3つ

順位	市民	中学生
1位	● 地域や自宅周辺の道路・川・側溝等の清掃活動 (37.2%)	● 新聞やアルミ缶などの資源回収 (54.5%)
2位	● 花や緑を育てる緑化運動 (31.7%)	● 食品ロスをなくす活動 (52.4%)
3位	● 家庭での再生可能エネルギーの活用 (27.9%)	● ごみや空き缶拾いなどの地域をきれいにする活動 (44.3%)

以上の結果から、今後必要な取り組みは以下が考えられる。

取り組みの方向性

- 機器導入への補助制度（生ごみ処理機、再生可能エネルギー等）
- 専門的人材や知識の提供
- 地区や市内での環境保全活動に関する情報発信

(3) 再生可能エネルギーへの取り組み

① 導入・利用意向

該当するアンケート項目 **市民** 問9 **事業者** 問10 **中学生** (なし)

- 各対象において「導入済み」と「導入予定」の合計及び「今後導入を検討したい」の上位3つは以下の通り。

「導入済み」＋「導入予定」及び「今後導入を検討したい」の上位3つ

区分	順位	市民	事業者
導入済み ＋ 導入予定	1位	● クリーンエネルギー自動車 (25.1%)	● クリーンエネルギー自動車 (46.3%)
	2位	● 太陽光発電 (18.3%)	● 太陽光発電 (39.0%)
	3位	● 蓄電池 (5.6%)	● 蓄電池 (34.2%)
今後導入 を検討 したい	1位	● クリーンエネルギー自動車 (42.4%)	● クリーンエネルギー自動車 (29.3%)
	2位	● 蓄電池 (33.5%)	● 太陽光発電 (12.2%)
	3位	● 太陽光発電 (23.3%)	● ペレットストーブやペレットボイラー (2.4%)

② 導入を進めるための条件

該当するアンケート項目 **市民** 問 10 **事業者** 問 11 **中学生** (なし)

- 各対象において回答が多かった上位 3 つは以下の通り。

導入を進めるための条件の上位 3 つ

順位	市民	事業者
1 位	● 機器の低価格化が進むこと	● 機器の低価格化が進むこと
2 位	● 保守費や光熱費などの経済的負担が軽減されること (いずれも 27.8%)	● 保守費や光熱費などの経済的負担が軽減されること
3 位	● 国や県、市が導入に際して補助金制度を設けてくれること (17.9%)	● 国や県、市が導入に際して補助金制度を設けてくれること (いずれも 23.8%)

以上の結果から、今後必要な取り組みは以下が考えられる。

取り組みの方向性

- 機器導入への補助制度（生ごみ処理機、再生可能エネルギー等）
- 新しい技術や製品に関する情報提供

(4) 市に対する要望等

① 諏訪市に優先的に取り組んでほしいこと

該当するアンケート項目 **市民** 問 11 **事業者** 問 12 **中学生** 問 6

- 各対象における回答の上位 3 つは以下の通り。
- 市民及び事業者の上位 3 つは同一の項目であった。
- すべての対象において、1 位は諏訪湖の水環境の保全に関する項目であった。

諏訪市に優先的に取り組んでほしいことの上位 3 つ

順位	市民	事業者	中学生
1 位	● 諏訪湖の水環境の保全 (60.2%)	● 諏訪湖の水環境の保全 (58.3%)	● 諏訪湖の水環境を守る 取り組み (56.2%)
2 位	● 景観や緑地の確保など 環境に配慮したまちづ くり (38.4%)	● 景観や緑地の確保など 環境に配慮したまちづ くり (31.3%)	● 水の浄化、水の汚れを 防止する取り組み (37.2%)
3 位	● 水質浄化・水質汚濁の 防止対策 (27.5%)	● 水質浄化・水質汚濁の 防止対策 (25.0%)	● ごみのポイ捨てや不法 投棄防止に対する取 組み (31.0%)

② 10 年後の諏訪市の環境

該当するアンケート項目 **市民** 問 12 **事業者** (なし) **中学生** 問 7

- 各対象における回答の上位 3 つは以下の通り。
- 市民・中学生とも 1 位は水や水辺に関する項目であった。

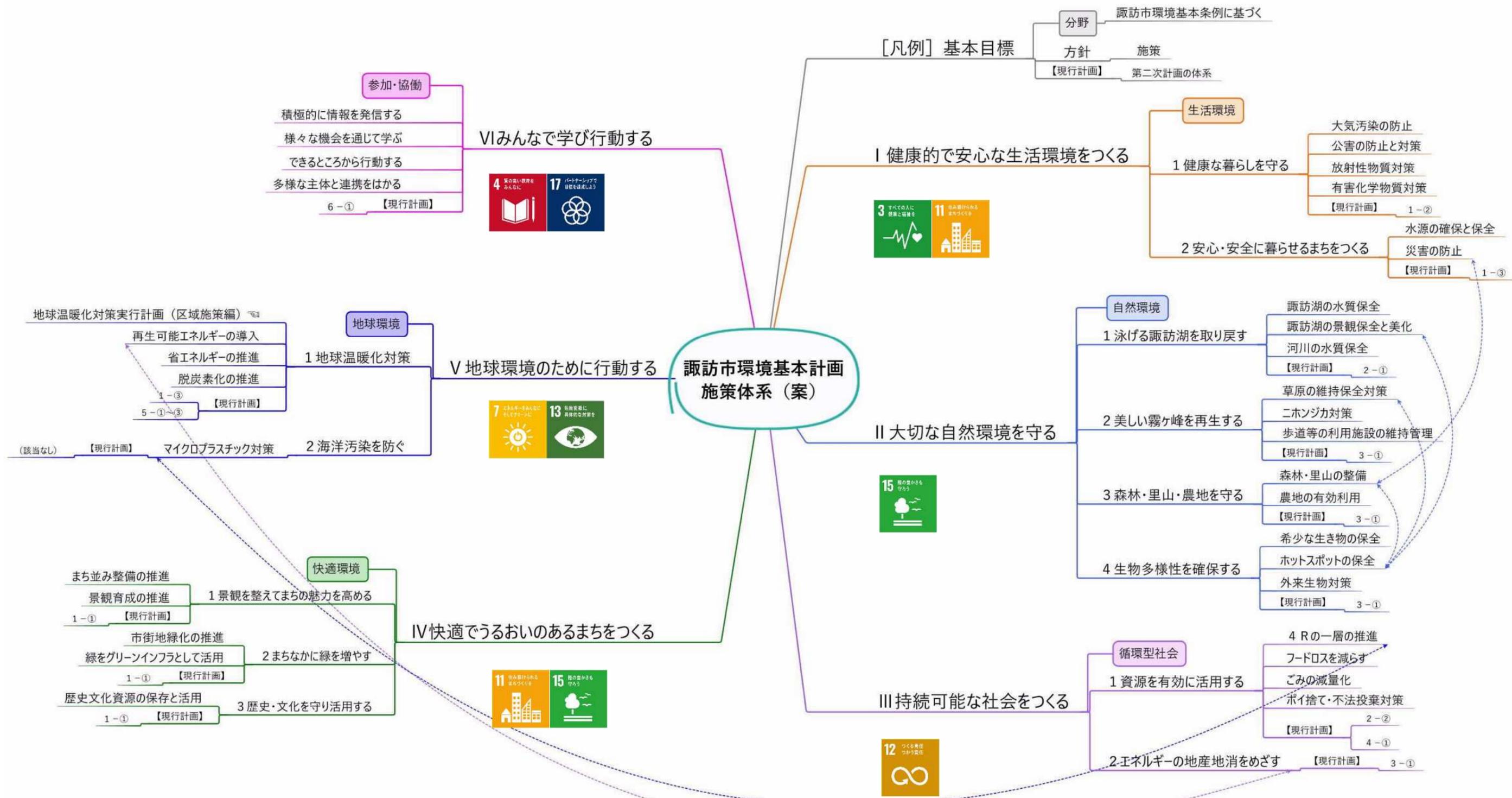
10年後の諏訪市の環境の上位3つ

順位	市民	中学生
1位	● 水がきれいで、水や水辺とふれあえるまち (44.2%)	● 水がきれいで、水や水辺とふれあえるまち (60.6%)
2位	● 高原・諏訪湖など自然がすばらしいまち (42.3%)	● 空気がきれいでさわやかなまち (38.3%)
3位	● 空気がきれいでさわやかなまち (26.0%)	● 星空がきれいなまち (28.9%)

以上の結果から、今後必要な取り組みは以下が考えられる。

取り組みの方向性

- 諏訪湖及び流入河川の水環境の保全
- 諏訪市らしい快適な景観づくり
- 緑地の確保と緑の保全
- 大気汚染対策
- 星空が見える夜空の確保（光害対策）



諏訪市環境基本計画施策一覧表（案）

分野	基本目標	方針	具体的な取り組み	現行計画	推進会議意見（環境への取り組み）			
					具体的な施策	行政	市民	事業者
生活環境	I 健康的で安心な生活環境をつくる	11 健康な暮らしを守る	1 大気汚染の防止	1② a	環境汚染の防止対策			・野外でゴミは燃やさないようにする。
			2 公害の防止と対策	1② b	都市・生活型公害対策	・良好な生活環境づくりをしよう（安全で暮らしやすい生活環境の確保）	・良好な生活環境づくりをしよう（安全で暮らしやすい生活環境の確保）	・良好な生活環境づくりをしよう（安全で暮らしやすい生活環境の確保）
			3 放射性物質対策	1② d	放射性物質対策			
			4 有害化学物質対策	1② c	有害化学物質対策の推進			・薬品等の正しい処理
自然環境	II 大切な自然環境を守る	21 泳げる諏訪湖を取り戻す	1 水源の確保と保全		・水源の権利確保 ・雨水の有効活用と貯留することで河川への負担を軽減していきます。	・雨水を貯留し有効活用します。 ・地域の湧き水等の管理、保全 ・雨水貯留施設を設置します。	・地下水等の管理、維持、保全 ・雨水を貯留し有効活用します。 ・排水、雨水枳などの調査と改善計画・実施報告 ・雨水貯留施設を設置します。	
			2 災害の防止	1③ a, b	災害防止機能の強化／エネルギー確保	・ハザードマップ活用を指導する。 ・災害発生時の廃棄家財などのゴミ収集シミュレーションを行い、大量ゴミの処理に備える。 ・上川堤防の強化 ・災害に強いまちをつくろう（災害対策の強化） ・災害時の避難・誘導を迅速に行う。 ・諏訪は軟弱な土地があちこちにあり、土地を手に入れる人には土地の特徴や対策をたてることを知らせることも必要だと思う。長く諏訪に住み続けるためにも。	・自分の避難コースの点検を行う。 ・避難共助のシミュレーションに参加する。 ・側溝等地域での豪雨対策の掃除、見守りを行う ・日頃から防災意識を高める ・意識して情報を吸収し、防災に対する危機管理の向上を図る ・災害に強いまちをつくろう（災害対策の強化） ・行政指示に従った災害時迅速な避難を行う（区ごと特に高齢者、一人暮らし、身障者への確実な対応）。 ・局地的な大雨に対応するため側溝のゴミ止めをこまめに清掃することにより氾濫を防ぐ。 ・地域の成り立ちを知る	・災害に強い地域に協力 ・会社周辺の点検 ・日頃から防災意識を高める ・意識して情報を吸収し、防災に対する危機管理の向上を図る ・災害時において近隣地域への協力体制の整備（避難場所・防災用品食品等の提供） ・災害に強いまちをつくろう（災害対策の強化） ・BCP（＝事業継続計画。企業が自然災害やテロ、システム障害など緊急事態遭遇時に、損害を最小限に抑え重要な業務を継続し早期復旧を計るための計画）策定、運用
自然環境	II 大切な自然環境を守る	21 泳げる諏訪湖を取り戻す	1 諏訪湖の水質保全	2① a	水質への負荷軽減と浄化対策	・諏訪湖の浄化のために掛かる費用が減ると、市民生活にどんなメリットが生まれるかを伝える。 ・諏訪湖水質の環境基準達成に向けた施策企画、実行（PDCA） ・各家庭からの汚水処理、水質保全のための下水処理の徹底接続100%を目指して	・水質汚濁防止に努めます。 ※創生ビジョンとの整合と記載 ・農家、必要以上の肥料を与えると諏訪湖へ流れ出る（水質浄化）	・汚水処理の徹底 ・工場などから出る排水を諏訪湖や河川等へ流さないようにする。 ・工場用排水の適切な処理の推進及び自社内での循環 ・適切な排水処理と水質汚濁防止に努めます。 ※創生ビジョンとの整合と記載 ・諏訪湖の浚渫の再開 ・工場からの排水について法令順守の徹底。
			2 諏訪湖の景観保全と美化	2① b	水辺空間の保全と再生	・諏訪湖のヒシ取り作業を行う。 ・諏訪湖美化活動継続型実施 ・諏訪湖美化に関する企画を立てる。 ・各地区等への情報提供 ・清掃への参加協力体制の構築 ・ボランティア団体を支援するとともに、ごみ収集を行います。 ・年間清掃活動の回数を見直しするとともに、関係機関と連携し活動を拡充させて行きます。 ・水に親しめる川や湖にしよう（良好な水環境の保全と創出） ・親水公園等の河川活用の推進	・諏訪湖での人々が参加出来るイベントを増やす。 ・諏訪湖のヒシ取り作業を行政と共に行う。 ・諏訪湖美化活動へ積極的に参加する。 ・清掃活動への積極参加 ・水に親しめる川や湖にしよう（良好な水環境の保全と創出） ・環境を配慮したライフスタイルをめざそう（環境美化の促進） ・3市町と連携・協力してヒシ取り作業 ・諏訪湖のゴミ回収ボランティア作戦等	・具体的な環境美化活動の実行（例：諏訪湖アダプトプログラム、クリーンウォークなど） ・諏訪湖美化活動への積極的支援（スポンサー、資金面での参画） ・諏訪湖清掃等、河川山の美化に積極的参加 ・社内の気持ちがポジティブになれるような社会貢献事業を行い、河川等の清掃美化に協力し、諏訪湖の美化に努める。 ・河川保護活動支援 ・諏訪湖のゴミ拾いイベントに積極的に参加する ・地域の清掃活動への積極的に参加（近隣地区の河川敷き草刈作業等） ・水に親しめる川や湖にしよう（良好な水環境の保全と創出）

分野	基本目標	方針	具体的な取り組み	現行計画	推進会議意見（環境への取り組み）			
					具体的な施策	行政	市民	事業者
			3 河川の水質保全	2 ① a	水質への負荷軽減と浄化対策	<ul style="list-style-type: none"> 工場排水について企業に法令順守の周知、指導、監視を継続的に行う 県との協力による河川の保全 諏訪市内の河川の状況発信 河川環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 台所から野菜クズ、食廃油を流さない。 洗濯洗剤、台所洗剤の適量使用と、無公害石けんの使用。 食用油は流しに流さないようにする。 洗剤の使用は少なめにする。 河川の護岸等の環境整備・保全（ヨシ等の繁殖） 水質保持への協力 川の汚染防止 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者系排水の河川排出時の管理
22	美しい霧ヶ峰を再生する		1 草原の維持保全対策	3 ① a	霧ヶ峰高原の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 霧ヶ峰での出来事を市民に知らせ、協力を得る。 霧ヶ峰におけるパトロールと啓発活動。 雑木処理と外来種駆除作業を増やす。 野生動物のロードキル（道路上で起きる野生動物の死亡事故）を減らすための取り組み。 霧ヶ峰の自然に関する教育、啓発活動を推進します。 霧ヶ峰高原に生息する生物多様性のアピール（四季毎見られる動植物の表示） 自然観察会、森林体験学習会などの企画、実施を通して市民啓発力の向上を推進します。 周辺市町村や事業者・市民と連携して、協働で霧ヶ峰の計画的な火入れを行う。（自然環境の継続的整備・保全） 春夏秋3回の環境保全の軽作業をして、持参した朝食を食べて交流など楽しめる企画をする。 高山植物の再生及び保護 草原維持のための助成 「強清水・蛙原癒しの遊歩道」作成（スキー場～滑空場～蛙原ニッコウキスゲ花畑（季節の花散策）～池のくさみ踊場湿原） 霧ヶ峰のすばらしさをもっと市民にアピールする。いろいろな場所でPRする。市民に大切さを理解させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 霧ヶ峰高原の野生動物による被害を無くし、ニッコウキスゲなど花を増やし森林を守る。 家族で来客の接待にと霧ヶ峰観光を利用する。 霧ヶ峰の昭和30年代前半の植生に興味・関心を高めます。 外来種駆除作業、雑木処理の作業を行政と共に行う。 自然を知り、守ることについて考える。 高原、森、川、湖、畑などの生き物に興味・関心を高めます。 高原、川、地下水、湖は水でつながっていることに興味・関心を高めます。 野生生物を大切にします。 帰化植物や雑木の除去、草原の草刈り、火入れなど環境保全活動に協力します。 企画、イベント活動に積極的に参加する。 高山植物の保全、管理 草原の美化、保護 	<ul style="list-style-type: none"> 森林・里山・草原を適正に維持管理します。 帰化植物や雑木の除去、草原の草刈り、火入れなど環境保全活動に協力します。 行政と連携した自然保護活動基金（例えばニッコウキスゲ（霧ヶ峰高原のシンボル）復活作戦）への支援（スポンサー）、独自企画立案実行 霧ヶ峰等における動植物の手入れをします 福利厚生活動に利用して、もっと霧ヶ峰を好きになってもらう。 高山植物保存等への支援 霧ヶ峰の情報発信 霧ヶ峰の雑木処理、外来種の植物除去イベントへ積極的に参加する（コロナ禍で思った活動ができない） 霧ヶ峰の草原・湿原を守り、生かすために（霧ヶ峰高原の保全と活用）
			2 ニホンジカ対策	3 ① b	森林の適正管理			<ul style="list-style-type: none"> 増加するニホンジカへの対策（ジビエやと革しての活用）
			3 歩道等の利用施設の維持管理	3 ① d	自然とのふれあいの推進	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携した啓発／啓蒙活動（例えば、山岳ガイド、希少生物有識者、自然保護レンジャー、霧ヶ峰自然保護指導員、環境省自然公園指導員などの活用、連携した活動） 遊歩道の看板とロープ等の整備。 		
23	森林・里山・農地を守る		1 森林・里山の整備	3 ① b	森林の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 森林の計画性のない伐採を禁止する。 山林の間伐等保全の促進 山林への知識の啓発 木材の有効活用の促進 里山の整備及び保全 	<ul style="list-style-type: none"> 森林に関心を持つ 里山保全に協力しよう 山を学び、管理保全の実施 木材の有効活用の推進 里山管理保全、災害対策の促進 間伐材、除去した雑木や刈り取った草の利活用を図ります。 森林・里山を適正に維持管理します。 森に入って木をもっと知り、利用しよう 	<ul style="list-style-type: none"> 間伐材、除去した雑木や刈り取った草の利活用を図ります。 木材加工技術の開発 木材の商品化及び積極的利用 植樹等山の保全活動支援 里山維持保全協力 健全な森林・里山を維持するために（森林の適正管理）
			2 農地の有効利用			<ul style="list-style-type: none"> 集団営農組織の立ち上げを支援し、後継者難による耕作放棄農地削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 里山や農地の景観を維持し、手入れや耕作を放棄しない。 地元野菜の有効活用（地産地消） 	

分野	基本目標	方針	具体的な取り組み	現行計画	推進会議意見（環境への取り組み）			
					具体的な施策	行政	市民	事業者
	24 生物多様性を確保する		1 希少な生き物の保全	3 ① c	生物多様性の保全	・自然環境調査、現況調査公表 ・自然環境パトロール等を積極的に行う	・動植物を知り、諏訪の宝を大切にしよう ・植物の採取、捕獲をしません。	・自然環境に配慮した事業計画を策定します。 ・開発に際して自然環境への影響をできるだけ小さくします。
			2 ホットスポットの保全	3 ① c	生物多様性の保全	・大規模開発事業への調査	・住んでいる地域の川の成り立ちや生態系を学び、保全に努める ・身近にある自然に目を傾け興味を持つことが大事 ・動植物との共存のために自然に優しい生活行動を考える	・生産過程において自然界に負荷がかからないように環境負荷に対する最新の情報を取り入れ実施する。 ・多くの生き物がすみ続けられるために（生物多様性の保全） ・自然とのふれあいを多くするために（自然とのふれあいの推進） ・身近にある自然に関心を持つために（地域の自然とのふれあい）
			3 外来生物・有害鳥獣対策	3 ① c	生物多様性の保全	・特定外来生物を周知するとともに駆除作業を継続していきます。 ・ハクビシン、アライグマ対策を進めます。（温暖化により対策が急務） ・衛生害虫等の相談を行います。（様々な害虫が侵入してきている） ・有害駆除に積極的に取り組みます。	・特定外来生物を拡散させないように努めます。	・特定外来生物を拡散させないように努めます。
循環型社会	III 持続可能な社会をつくる	31 資源を有効に活用する	1 4 Rの一層の推進	4 ①	ごみ減量と循環型社会の確立	・3 Rの推進（リユースの推進） ・様々なリユースを検討します。 ・リサイクルの徹底、呼びかけ ・トレーの統一化への働きかけ、助成 ・行政文書の電子化（ペーパーレス化）を推進します。（ex.広報諏訪の電子化） ・生ごみ処理機を各家庭で手軽にできるように広報します。（ゴミ処理機、段ボールたい肥の作り方等） ・脱プラスチック宣言、マイボトル・マイバックの活用を推進します。 ・環境負荷の低減に向けた更なる取組のために(廃棄物の発生抑制・リサイクルの促進・廃棄物の適正処理対策事業の推進)	・4 R（リフューズ＝ごみの発生回避・断る、リデュース＝ごみの排出抑制・減らす、リユース＝再利用・繰り返し使う、リサイクル＝再資源化）の徹底。 ・一人一人が循環型社会形成のためにできることを考える ・ごみの減量のため、コンポスト、ゴミ処理機、段ボールたい肥を利用（循環型社会を目指し、たい肥利用） ・マイボトル、マイバックの活用を推進します。 ・ごみに対する市民意識の改革→具体的に考えてもらうことを段階的に提示して行く方法をとったほうがわかりやすい ・計り売りを積極的に取り入れる（ビンの活用） ・循環型社会 地球の資源の利用をできるだけ抑え、少しでも有効利用して、ゴミの発生を最小限に抑える（3R, リデュース・リユース・リサイクル）	・3 Rの推進（リユースの推進）します。 ・はかり売りを推進し、包装を減らす取り組みを行う。 ・トレーに貼られているシールを取りやすくする。 ・法人文書の電子化（ペーパーレス化）加速 ・リサイクルの徹底 ・スーパーなどの売り場、肉・魚・野菜のプラスチック容器→もっと簡単な包装にする ・企業内リサイクルの推進 ・業界内でのプラ容器（トレー等）の統一化（回収を敬遠されるカラープラ容器を減らし、再利用可能な白トレーなどに統一する） ごみを減らし、リサイクルを徹底しよう！（ゴミの減量と循環型社会の確立）
			2 フードロスを減らす	4 ①	ごみ減量と循環型社会の確立	・食品ロス、フードドライブを推進します。 ・規格外野菜等の販売支援	・食べ残しゼロ「3010運動」の推進（食品ロスを発生させない） ・食品の食べ残しをしない。不必要に購入しないよう心掛ける。	・規格外野菜等の商品化及び販売 ・地産地消の推進 ・食品残渣減少に努力する。
			3 ごみの減量化	4 ①	ごみ減量と循環型社会の確立	・燃やすごみ減量化への取り組みに対する市民へのメリットの提供（ポイント等） ・一世帯当たりのゴミ、資源物排出量県内最小目標に向けた取組み ・市が事業者を支援して協力する ・「ゴミ」から「資源」への意識改革や支援 ・ごみ減量と分別の徹底を図ります。（各地区での分別指導強化） ・ごみ分別アプリ導入に向けた周知を図ります。 ・循環型社会形成の啓発活動としてイベント等を行い、市民が率先してゴミの問題に取り組める場を提供する。	・「もの」の効率的利用の促進 ・「分ければ資源」への協力（ごみ減量と分別の徹底） ・ごみ分別アプリを導入します。 ・自分の排出するごみに関心を持つ ・ごみを減らし、リサイクルを徹底しよう！（ゴミの減量と循環型社会の確立）	・企業内の産業廃棄物の管理の徹底 ・廃棄物の現状を知るための社内教育実施、社員家族も参加できる学びの場面づくり ・事業系ごみ削減へのPDCAサイクルの確立 ・企業の技術による資源化 ・再生資源の活用推進 ・ごみ減量と分別の徹底します。 ・環境に配慮した製品開発を推進します。 ・プラスチックトレーの使用を減らす ・解体現場の解体物の分別の徹底をする ・生産過程に不要な廃棄物を出さないように計画的に事業活動を行う。 ・循環型社会に適応するための企業として出来ること、やるべきことを考えて実践する。

分野	基本目標	方針	具体的な取り組み	現行計画	具体的な施策	推進会議意見（環境への取り組み）		
						行政	市民	事業者
			4 ポイ捨て・不法投棄対策	2 ②	環境美化の推進	・不法投棄への対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみのポイ捨てをやめます。 ・不法投棄をしないさせない環境づくりをします。 ・飲食したごみをそのまま放置させない（のぼり旗等の設置） ・ポイ捨てのない町 ・ごみに対する市民意識の改革 ・ポイ捨てをしない、させない。 ・不法投棄をしない、させない。 ・ごみステーションの管理及び分別意識の向上 ・ゴミが見当たらない光景が当たり前になるよう、ゴミを捨てない捨てさせない一人一人の行動が大事。 ・ゴミのポイ捨てはしない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラゴミダイエット、ポイ捨てゼロにするために
快適環境	IV 快適でうるおいのあるまちをつくる	41 景観を整えてまちの魅力を高める	1 まちなみ整備の推進	1 ① a	都市景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・人と環境に配慮したまちづくりをしよう（快適な環境の創造） ・空家、空き地の適正管理をするために（空家、空き地対策事業の推進） ・移住しやすい街づくり、アピールの推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人と環境に配慮したまちづくりをしよう（快適な環境の創造） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人と環境に配慮したまちづくりをしよう（快適な環境の創造）
			2 景観育成の推進	1 ① a	都市景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・街の美化対策 		<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の整備を行い環境景観を整える
		42 まちなかに緑を増やす	1 市街地緑化の推進	1 ① b	市街地緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や街路樹の維持整備を地域に呼びかけ組織的推進を指導育成する。 （・住宅地において所有者不明の森林対策について、各地区の区長との詳細な情報交換も必要だと思います。） ・緑化推進体制の強化及び補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・小公園や街路樹の維持整備に参加する。 ・住宅地に花や木を植えて景観に配慮する。 ・敷地内の花壇、植樹、草刈などをして美しさを保ち、まわりの方々にも楽しんでいただく。 ・緑化の推進 ・休耕田の有効利用（保水力アップ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地、街路樹の維持管理に努める ・緑化及び環境整備の推進
			2 緑をグリーンインフラとして活用					
		43 歴史・文化を守り活用する	1 歴史文化資源の保存と活用	1 ① c	歴史的・文化的資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護及び有効活用の推進 ・伝統技能者の登録 ・技法の周知、教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建物の保護と人々への紹介。 ・古い文化財に接する機会をつくらう。 ・伝統行事への参加 ・地域の文化財の活用、保存、管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事への参加 ・文化財保護活動支援
地球環境	V 地球環境のために行動する	51 地球温暖化対策	1 再生可能エネルギーの導入	5 ③	自然エネルギー利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における再生可能エネルギーの普及を目指す。 ・自然エネルギー設備購入に関する補助金制度の充実 ・自然エネルギーの実証実験を行い、市民の方が目に見える体感できる施設の設置 ・小規模自然エネ発電を継続的に支援、補助を行う。 ・中規模大規模自然エネ発電が自然破壊を引き起こさないよう監視と予防策を強化する。 ・再生可能エネルギー電力の導入（切替） ・公共施設への太陽光発電の積極的取り付け ・エネルギーの賦存量調査、情報発信。 ・資源が循環したまちをめざすために（自然エネルギー利用促進事業の推進） ・地域温泉の利用促進と運営援助を行う。子供・若者を勧誘する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの利用促進 ・太陽光発電などの自然エネルギー促進を積極的に行き入れる ・恵まれた自然の力を有効に使う（自然エネルギー利用の推進） ・小規模でも出来る範囲で参加し、太陽光発電や蓄電池活用を実践する。 ・地域の温泉を積極的に利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー（太陽光発電など）電力の積極的な利用、石油エネルギーからの脱却（例えばバイオマス電力（事業者レベルでの発電）の活用など） ・再生可能エネルギーの普及、蓄電池の普及促進

分野	基本目標	方針	具体的な取り組み	現行計画	推進会議意見（環境への取り組み）			
					具体的な施策	行政	市民	事業者
	2 省エネルギーの推進	5 ②	省資源・省エネルギーの取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・公用車のEV化 ・自転車ロードを市内にも ・自転車活用の有効活用のために（自転車活用促進事業の推進） ・電気自動車充電設備の増設を促進する。 ・節約を実行するために（省資源、省エネルギーの取組） 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な（環境へ及ぼす影響の少ない）生活習慣、技法の伝承 ・環境にやさしい生活スタイルへの切り替え ・冷暖房の使用を控え、節電を行う。 ・消費電力の削減 ・LED電球、LED蛍光灯へ移行 ・無駄をなくし、節約しよう（省資源、省エネルギーの取組） 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない社用車への転換 ・省エネパトロール実施。（外部と連携） 	
	3 脱炭素化の推進	5 ① a	地球温暖化の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の二酸化炭素排出量を計算方法、もしくは調査レポート ・市営バスの利便性を高める。 ・市街地での歩道・自転車走行スペースの確保 ・環境負荷の少ない公用車への転換 ・環境負荷の少ない車、冷暖房機器などへの転換 ・テレワーク、在宅勤務移行による環境孵化低減（使用電力、ガソリンなどの低減） ・環境負荷の少ない車などへの転換率県内ナンバーワン達成とそれに向けた取り組み ・例えば、第2次環境基本計画終了時対比での消費エネルギー1割削減（省エネ） ・地球温暖化対策（脱炭素への対応）取り組み事例紹介（講演会、セミナー、勉強会）の実施 ・補助金システムの勉強会などを開催する。 ・2050ゼロカーボンに向けて ・公用車のZEV化、LED化、エコドライブ、ノーマイカデーなどを取組みます。 ・雨水貯留施設を公共施設に設置します。 ・COOL CHOICEに取り組めます。 ・脱炭素化を推進するために（脱炭素化対策事業の推進） ・オゾン層をこわさないために（オゾン層の保護） ・二酸化炭素排出量実質ゼロにするために（ノーマイカデー事業の推進） ・「エシカル製品」「フェアトレード商品」の紹介、推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環システムの活用推進 ・健康づくりから環境を考える ・近場への移動は徒歩、自転車を積極的に利用し、車の利用を控える ・薪、ペレット、木質バイオマスなどを主燃料にしたストーブ、ボイラーの使用 ・電気こたつなど局所暖房の積極的な利用 ・2050ゼロカーボン（家庭での取組み）を強化します。 ・公共交通機関や自転車を活用します。 ・環境家計簿、エコワットなどに取組みます。 ・COOL CHOICEに取り組めます。 ・家庭での電力消費を抑えるために家電等こまめに使い分ける。 ・CO2排出を削減するために個人として出来ることを考える生活する ・環境にやさしい次世代自動車への切り替え ・地球にやさしく生活しよう（地球環境の保全） ・太陽光、地熱、水素、バイオマスエネルギー利用の推進し、発電した電気の自家消費型社会をつくる。 ・サイクリングロードを活用した健康活動 ・「エシカル製品」「フェアトレード商品」の積極購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の二酸化炭素排出量を計算し、具体的な削減計画に落とし込みPDCAサイクルを確立する ・環境負荷低減に向けた取り組み活動の表彰、補助（事業者、各地域） ・テレワーク、在宅勤務推進による環境負荷の低減 ・電気自動車の利用 ・事業者がそれぞれの分野で取り組めることを考え実行する ・ゼロカーボン施策への対応 ・自然資源の活用のための技術開発 ・非フロンガス機器への代替え ・生産過程の無駄をなくし、浪費するエネルギーを少なくする努力をする ・機械作動において排出されるCO2をできる限り減らすための作業工程の見直しを随時行う ・2050ゼロカーボン（事業者としての取組み）を強化します。 ・エコドライブを推奨します。 ・ノーマイカデーを推進します。 ・COOL CHOICEに取り組めます。 ・事業活動において環境面から事業者の社会的責任を果たす。 		
52	海洋汚染を防ぐ	1	マイクロプラスチック対策	4 ①	ごみ減量と循環型社会の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・プラごみ（脱プラスチック製品） ・マイクロプラスチック系の利用方法・講習会等積極的に開催を促し、市民の参加を呼びかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロプラスチック系のタワシ等の使用をひかえ、天然素材（セルロース、竹等）を選んで使う。 ・プラごみ（脱プラスチック製品） 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックトレイの変革推進（例えば、生分解性プラスチック、ペーパー化）

分野	基本目標	方針	具体的な取り組み	現行計画	推進会議意見（環境への取り組み）			
					具体的な施策	行政	市民	事業者
参加・協働	VI みんなで学び行動する		1 積極的に情報を発信する	6 ① b	環境情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・諏訪の景観・文化財・災害場所などを市民に分かりやすい冊子に作成し、スタンプラリー形式で各所を実際に見てもらう。 ・情報の収集及び迅速な公表 ・環境教育の拡充、リサイクルをはじめ様々な環境問題について情報発信します。 ・環境学習支援（出前講座）を行います。 ・環境保全をする様々な取り組みができる機会を提供します。 ・SDG s にかからめた、市民、事業者、自治体、県 合同の「学び」のイベントを開催、参画する ・公民一体の取組による環境作り ・広域による環境活動の推進 ・環境サポーター制度 ・観光客への環境保全の啓発 ・市民参加型環境調査 ・より良い諏訪の環境づくりを学びあうために(パートナーシップ、環境教育、環境学習の推進) ・啓発イベントの企画や地域団体との連携を強化する。(プラごみ・食品ロスなど取り上げ、集中してPRする) 	<ul style="list-style-type: none"> ・諏訪市の魅力の発信 ・SDG s にかからめた、市民、事業者、自治体、県 合同の「学び」のイベントを開催、参画する ・活動に参加する ・環境づくりについて学ぶ機会を設け、水がきれいで緑の多いまちにしていく。 ・環境シンポジウムや学習会への参加 ・諏訪地域での環境美化の推進 ・家庭や地域による環境学習会の開催 ・水質改善事業等への参加 ・将来を担う、中学生高校生の意見を取り入れてイベントをつくり、率先して活動してもらう。 ・諏訪のためにも手をとり合おう（連携と参加による取組） 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全コストの改善、意識共有 ・SDG s にかからめた、市民、事業者、自治体、県 合同の「学び」のイベントを開催、参画する ・活動に参加する ・里山活用等への事業補助 ・諏訪湖再生活動 ・企業内の環境保全事業見学の実施 ・より良い諏訪の環境づくりを学びあうために(パートナーシップ、環境教育、環境学習の推進)
			2 様々な機会を通じて学ぶ	6 ① a	環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習支援（出前講座）を行います。 ・子どもたちが環境保全に対し興味を持てるような勉強会の実施 ・自然と直接触れ合いながらの体験学習など 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や家庭において環境問題について話し合います。 ・環境学習に積極参加し、具体的行動を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全の現状を知るための社内教育実施、社員家族も参画できる学びの場面づくり ・環境教育で環境保全に関する意識を高めます。 ・環境保全の現状を知る（教育）場面づくり ・気候変動の現状を知るための社内教育実施、社員家族も参画できる学びの場面づくり
			3 できるところから行動する	6 ① c	市民・地域・NPO活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境を配慮したライフスタイルをめざそう（環境美化の促進） ・ボラ団体や地域グループへの活動資金支援を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な環境への美化協力 ・地域での清掃美化に参加 ・空き地等利用による環境美化推進 ・ボランティア作業へ積極的に参加します。（環境活動への参加の促進） ・市の清掃日には進んで参加しよう。 ・ゴミ拾いなどのボランティア活動に楽しみながら参加する。 ・積極的に清掃ボランティア活動に参加します。 ・地区清掃に積極的に取り組みます。 ・環境保全活動に参加しよう（自然循環の保全と推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化 ・事業所周辺の環境美化活動を推進します。 ・会社周辺のゴミ拾い。道路アダプト（草取り、剪定）へ積極的に参加する ・環境保全の現状を知るための社内教育実施、社員家族も参画できる学びの場面づくり ・自社の環境影響評価 ・環境を配慮したライフスタイルをめざそう（環境美化の促進） ・プラスチックごみの減量化（ペットボトル等の販売を減らす）
			4 多様な主体と連携をはかる	6 ① c	市民・地域・NPO活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市、企業、市民が集まり持続可能な諏訪を創るためのフォーラム、イベント開催 ・環境保全に向けた企画提案とクラウドファンディング（CF）（事業者参画型提案） 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境イベントへの中学生の参加を促すことにより将来を担う人材を増やしたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な環境美化活動の実行（例：諏訪湖アダプトプログラム、クリーンウォークなど） ・環境保全に向けた企画へ積極的に参加する。 ・後押し、スポンサー支援。 ・関係団体などの清掃活動に積極的に参加する

第二次環境基本計画の取り組み結果と課題（計画素案第2章抜粋）

1 第二次計画の評価

（1）第二次計画の取り組み結果と課題

第二次計画において設定した6つの基本目標について、取り組みの実績と課題を整理しました。

基本目標1：美しくやすらぎのある諏訪をめざそう！

①心地よさを感じる諏訪にしよう！（快適な環境保全の創造）

基本施策	取り組み実績と課題
諏訪らしい景色を保ち、つくり出すために（都市景観の保全・創出）	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本となる計画（都市計画マスタープラン、景観計画、緑の基本計画）は策定されているため、ある程度の時期に見直し、拡充を図る。 ● 市内で活動する市民等で組織される団体等が、沿道や水辺、緑地などにおいて活動した際の補助制度を推進。 ● 広告物パトロールを実施し、指導・対応するとともに、手続の周知を行う。 ● 諏訪市景観条例と景観計画などの周知や建築等の施工者に対して指導を行う。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 景観への啓発活動の拡充。
まちの緑をふやしていくために（市街地緑化の推進）	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画的な草刈や高木の剪定を実施し、街路環境の整備を行い、市民と行政が協働したケヤキ並木花いっぱい事業を推進し計画的な緑化を推進。 ● 専門家による遊具の点検と公園施設長寿命化計画による遊具の更新。 ● 地区や公共施設に対して苗木の配布し、緑化を推進。 ● 農地パトロールと農地所有者に対して農地意向調査を実施し、耕作再開や担い手への農業利用集積を進める働きかけを推進。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 耕作放棄地対策の検討。
歴史や文化の財産を守り、保つために（歴史的・文化的資源の保全）	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 指定文化財説明板・文化財保護啓発看板を設置（改修）し、歴史的・文化的資源の保全と継承を図る。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住民協働による地域の文化財保護の推進。

②安心して暮らせる生活づくりをしよう！（安全で暮らしやすい生活環境の確保）

基本施策	取り組み実績と課題
<p>環境汚染をふせぎ、なくすために （環境汚染の防止対策）</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水質汚濁、騒音、振動などの苦情に迅速に対応し、改善指導を実施。 ● 公害防止のため指導や監視を実施。 ● 特定建設作業や特定工場等に対する届出の徹底と指導による公害防止対策の実施。 ● 「広報すわ」、「環境ニュースすわ」に油流出の注意喚起の啓発記事を掲載。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水質汚濁等の苦情数が減少していない。 ● 「広報すわ」やホームページ以外の注意喚起方法の検討。
<p>安心・安全な生活をおくるために （都市・生活型公害対策）</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 野外焼却や構造基準をクリアしている焼却炉以外の使用禁止を啓発。 ● 下水道整備計画に基づき旧村部を中心に下水道整備を進めており、接続率は99.4%（令和3年3月31日現在）。 ● 生活衛生環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、毎年9月にある「下水道の日」に合わせて、「広報すわ」の特集記事に掲載や公共下水道への接続を促す活動を実施。 ● 合併処理浄化槽設置に補助金を交付、未整備世帯の減少。 ● 自動車騒音、振動調査などの測定調査を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民等への啓発方法の検討。
<p>体に害をあたえるものを出さないために （有害化学物質対策の推進）</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 野外焼却など生活型公害に対し迅速に対応し、改善指導を実施。 ● 放射線量を測定し結果を市ホームページ上で公開。 ● 「広報すわ」に野外焼却の原則禁止に関する記事を掲載し、啓発を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 野外焼却の苦情件数が減少していない。
<p>放射性物質から身を守るために （放射性物質対策）</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページから、県の常時監視結果にアクセスできるようにし、より詳細な情報提供を実施。

③災害に強いまちをつくろう！（災害対策の強化）

基本施策	取り組み実績と課題
<p>災害が起こりにくい自然環境を整えるために （災害防止機能の強化）</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 森林の公益的機能を将来に向け維持し、災害に強い森林づくり事業を実施。 ● 生産森林組合と協働し、森林の管理意識向上に努めるとともに、個人所有の森林の集約化を図り、路網の整備や適切な搬出間伐等による里山整備の推進。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂崩壊防止等を目的とする治山事業により、保安林内に保全施設を整備したり、間伐等を行い、山地災害の未然防止を図る。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人所有の森林は整備が必要な箇所が多く、個人での整備が困難となっている現状である。森林経営管理制度の制度活用による計画的な整備が必要となる。
災害発生時のエネルギー供給を保つために (エネルギー確保)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各公共施設管理者に対し、改修や建替え等に併せて、再生可能エネルギーによる自家発電の導入をお願いし、災害時の避難対応などへの活用を図る。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギーを導入している公共施設が少ない。

基本目標2：泳げる諏訪湖をめざそう！

①水に親しめる川や湖にしよう！（良好な水環境の保全と創出）

基本施策	取り組み実績と課題
川や水を再びよごさないために (水質への負荷軽減と浄化対策)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「第7期諏訪湖水質保全計画」に基づき諏訪湖浄化対策を推進。 ● 特定汚染源排水については、法令順守の徹底の周知と指導と監視の実施。 ● 農家に対して、農事相談会などでの農薬の適切な使用の指導及び監視の実施。 ● 河川水質検査の継続実施。 ● 諏訪湖浄化対策連絡協議会を通じて意見交換を行う。また、浄化講演会を実施し、諏訪湖浄化に対する意識を高める。 ● 不法投棄禁止看板及びポイ捨て禁止のぼり旗の配布及び設置。 ● 市民等ボランティア協力のもと、ヒシの適正管理のため、ヒシ取りイベントを実施。 ● 水質汚濁防止のため、下水道認可区域外への合併処理浄化槽に対する補助金交付により設置を促進。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 湖畔や流入河川のごみが減少しない。 ● ヒシの除去作業に対して、毎年のヒシ量がなかなか減らない。
水のほとりの快適さを五感で感じるために (水辺空間の保全と再生)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖畔や諏訪湖流入河川、側溝などの清掃活動（全市一斉清掃）を市民と協働により実施。 ● 諏訪湖周の2市1町で諏訪湖漁協へ補助金を交付し、外来魚による漁協被害防止を図る。 ● 市民等ボランティア協力のもと、ヒシによる貧酸素対策推進のため、ヒシ取りイベントを実施 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖の生態系の回復

②「美しさ」を当たり前にしよう！（環境美化の推進）

基本施策	取り組み実績と課題
「美しさ」を五感で感じるために (環境美化の推進)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ポイ捨て防止条例に基づき、ポイ捨て禁止のぼり旗や不法投棄禁止看板を設置し、啓発。 ● のぼり旗や看板を区や市民等に配布し、活動を支援。 ● 不法投棄パトロールを年間通して実施。 ● 自転車の管理指導と放置自転車の撤去及び処分。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄の件数、事案が減っていない。

基本目標3：自然豊かで親しみのある諏訪をめざそう！

①自然ともっと友だちになろう！（自然循環の保全と推進）

基本施策	取り組み実績と課題
霧ヶ峰の草原・湿原を守り、生かすために (霧ヶ峰高原の保全と活用)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関、団体と連携し、雑木処理作業、ススキ刈り、外来種駆除などを実施し、草原再生を推進。 ● 観光シーズンに合わせて関係者によるパトロールを実施。また、学生から構成される霧ヶ峰自然保護指導員による夏季期間のパトロールを実施。 ● 天然記念物指定区域における保護用木道の設置・整備や立入防止・自然保護啓発看板の設置。 ● 遊歩道の適切な維持管理のため、パトロールの際に現状を把握し、計画的な修繕を実施。 ● 鳥獣対策協議会を通じてニホンジカ等の捕獲を実施。 ● 霧ヶ峰みらい協議会への参加及び連携。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 霧ヶ峰高原内で一部の外来種が減少している一方で、特定外来生物が広域的に拡大している。 ● ニホンジカによる森林等への食害の増加。
健全な森林・里山を維持するために (森林の適正管理)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪市森林整備計画に沿った間伐等森林整備の推進。 ● 小学校を中心とした森林学習の推進。 ● 諏訪市有林の間伐材の利活用の推進。 ● 雑木処理作業等への市民等参加の推進。 ● ニホンジカなどから森林を保護していく施策の推進。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域主導による里山整備の取り組み支援。
多くの生きものがすみ続けられるために (生物多様性の保全)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪市自然環境保全条例に基づく、地域指定と必要な手続きにより環境の保護・保全を推進。 ● 野生動植物の生息・生育環境を守るために、帰化植物除去、ニホンジカの駆除および防鹿柵の設置を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 希少動植物の保護の推進。

自然とのふれあいを多くするために (自然とのふれあいの推進)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内保育園を対象とした環境紙芝居の実施。 ● 霧ヶ峰高原自然保護指導員による自然解説等の啓発活動の実施。 ● 自然体験講座を開催し、自然と触れ合う機会の提供。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校と連携した環境教育に関連する取り組みの実施。
身近にある自然に関心を持つために (地域の自然情報の把握)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の自然環境(希少種、外来生物の生育地)の把握と情報収集の実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民等が関心を持つような情報発信の方法の検討が必要。

基本目標4：地球をおもう暮らしを、諏訪から広げよう！

①ごみを減らし、リサイクルしよう！（ごみの減量と循環型社会の確立）

基本施策	取り組み実績と課題
リフューズ（購入拒否）・リデュース（ごみ減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）を徹底するために	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年4月からの家庭系燃やすごみ有料化の実施。 ● (燃やす)ごみの量の削減。平成30年時点、14,877t以下の目標値の達成。 ● 廃食用油の再利用を推進。 ● 分別による資源物回収を促進。 ● 環境月間に合わせたごみ減量・資源物化リサイクルキャンペーン、市役所ロビー展を実施してPR。 ● 生ごみ処理機購入に対する補助金の支援。 ● 地区ごみステーションにおける分別指導の実施。 ● 環境ニュースすわを全戸配布(年2回)し、市民の知識向上を図る。 ● ごみ出し方について出前講座を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ごみ減量に向けた新たな取り組みの検討が必要。

基本目標5：地球を守る暮らしを、諏訪から進めよう！

①地球にやさしく生活しよう！（地球環境の保全）

基本施策	取り組み実績と課題
地球温暖化をふせぐために (地球温暖化の防止)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境家計簿の配布及びホームページでの公開。 ● 再生可能エネルギー等導入設置補助金による市民等への支援。 ● 地球温暖化対策実行計画に基づく、CO₂排出削減行動の推進。 ● アイドリング・ストップの推進。 ● かりんちゃんバスなど公共交通の利用によるエネルギー使用量の削減に寄与。 ● 紙や不燃資源物の分別を徹底して、燃やすごみの減量を推進。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 県と連携し、アイドリング・ストップ運動、ノーマイカー通勤を推進。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 様々な取り組みが市民に浸透していない。
オゾン層をこわさないために (オゾン層の保護)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境課窓口等でのパンフレット配布による情報提供。 ● 県と協同によるフロン排出抑制法の周知及び推進。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民等への周知方法の検討。

②無駄をなくし、節約しよう！(省資源・省エネルギーの取り組み)

基本施策	取り組み実績と課題
節約を実行するために (省資源、省エネルギーの取り組み)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の設備設置時等に省エネ型設備の導入を推進。 ● 道路照明のLED化。 ● 防犯灯を設置する際にはLED電球の導入。 ● 庁舎などの省エネボイラーへの更新、便器の洋式化に伴う節水型機器の導入。 ● 広報すわに記事掲載、温暖化防止講習会の開催、エコワット(電力測定器)の貸出の実施。 ● 県と連携し、エコドライブ、アイドリング・ストップ、ノーマイカー通勤を推進。 ● 環境家計簿を配布し、ホームページに公開するなどの普及啓発。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民等に対する省資源、省エネルギーの取り組みの周知と活用。

③恵まれた自然の力を有効に使おう！(自然エネルギー利用の推進)

基本施策	取り組み実績と課題
自然のいとなみも利用するために (自然エネルギーの利用促進)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギーを活用する設備の設置支援、利用普及拡大を図る。 ● 温泉熱利用暖房についての検証結果を市ホームページで公表し、市民等に広く周知。 ● 温泉熱利用発電事業について、あやめ源湯にて令和2(2020)年8月より実証実験を開始し、関連事業者と協議。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各家庭での温泉熱の活用方法の検討及び周知。

基本目標6：諏訪に生きる誇りを持って、さあ実行しよう！

①諏訪のために、ともに手を取り合おう！（連携と参加による取り組み）

基本施策	取り組み実績と課題
<p>より良い諏訪の環境づくりを学びあうために （環境教育・環境学習の推進）</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学習会や講演会を地域や学校で開催。また、各種環境活動の際に参加を呼び掛け、実際の活動を通して諏訪市の環境の現状への認識を向上。 ● 保育園での環境紙芝居による環境教育を推進。 ● 地球温暖化対策に取り組む団体等と連携し、人材育成や教材などの充実を図る。 ● 総合的な学習の時間における環境教育授業の実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関と連携した環境教育・環境学習の推進。
<p>環境に関する情報をやりとりするために （環境情報の提供）</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報すわや市ホームページに環境情報を掲載し情報提供。 ● 環境フェアを開催し、環境情報を提供。講演会などを実施し、啓発。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報すわ、市ホームページにより、市民等が興味を持ってもらえる内容の情報提供を検討。
<p>一人ひとりが環境への活動を進めるために （市民・地域・NPO活動の推進）</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖や霧ヶ峰高原などの自然資源に対して、広域的に環境保全の取り組みを実施。 ● 諏訪湖浄化対策連絡協議会、霧ヶ峰自然環境保全協議会などによりネットワークを構築。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 他団体との情報交換の場との相互協力・ネットワークの拡大。

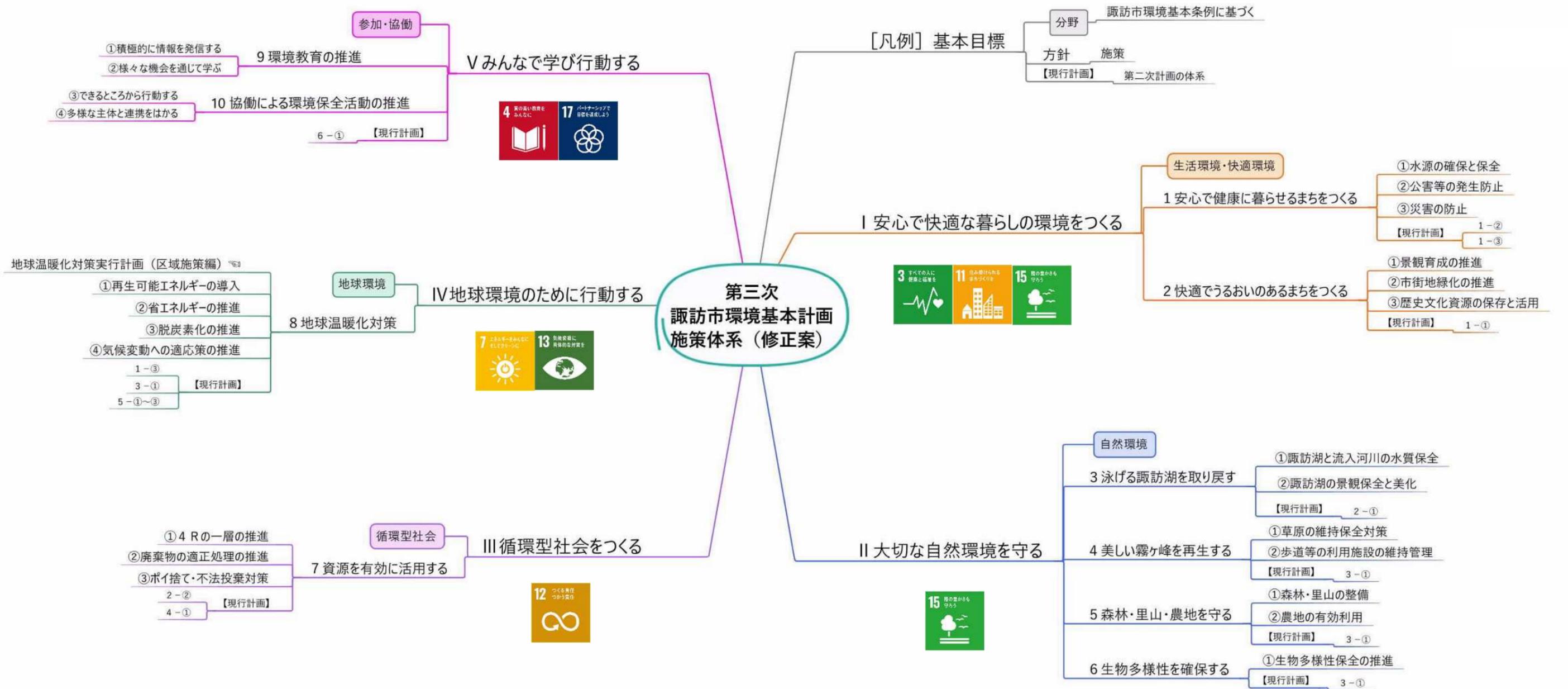
2 解決すべき課題

諏訪市の環境の現況や第二次計画の取り組み結果等から、本計画において解決すべき課題を以下の通り抽出しました。

環境の分野ごとの現状（問題点）と抽出した課題

分野	現状（問題点）	抽出した課題
立地特性	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和 2（2020）年 10 月 1 日時点での人口は 48,462 人、世帯数は 20,901 世帯で、人口はやや減少傾向、世帯数はほぼ横ばい。 ● 市の面積 109.91km² のうち、山林が 36.5% で最も多く占め、次いで諏訪湖を含むその他（36.3%）、原野（11.6%）と自然的土地利用が多い。 ● 産業別人口は第 3 次産業が最も大きな割合を占めるものの、製造業も盛んである。 ● 農家数と総耕地面積は令和 2（2020）年時点で平成 2（1990）年に比べいずれも半数程度まで減少している。 ● 森林は個人所有が多く整備が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全の担い手確保 ● 耕作放棄地対策 ● 森林の整備
生活環境・快適環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道・バスの公共交通機関の利用者は減少傾向にある。 ● 自動車騒音は、一部の地点で環境基準を超過している。 ● 大気環境は多くの項目で環境基準を達成しているものの、光化学オキシダントは環境基準を達成していない。 ● 公害苦情件数は年間 100 件前後で推移しており、近年は大気汚染の苦情件数が多く寄せられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通の維持 ● 自動車騒音対策 ● 公害苦情への対応
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖の水質は改善傾向にあるものの、化学的酸素要求量（COD）及び全窒素については環境基準を達成していない。 ● ヒシは毎年繁茂する状況が続き、ヒシ刈りを実施している。 ● 諏訪湖畔や流入河川に多くのごみが捨てられている。 ● 河川の水質は、一部の地点において大腸菌群数及び pH について環境基準を達成していない。 ● 霧ヶ峰は森林化が進み、ニホンジカによる食害も発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖の水質改善 ● ヒシ対策 ● 諏訪湖畔や流入河川のごみ対策 ● 河川の水質改善 ● 霧ヶ峰草原の再生

分野	現状（問題点）	抽出した課題
循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの処理量は資源ごみの分別収集や燃やすごみの有料化等により減少傾向にある。 ● 生ごみ削減の一環として食品ロス対策が必要。 ● 市民 1 人 1 日当たりの排出量は令和元（2019）年度で 918g であり、県内 19 市中 17 番目となっている。 ● 諏訪湖花火大会開催時には 20～30 トンのごみが排出される。 ● 山間部の道路沿いや高速道路高架下等で不法投棄が発生し、毎年 1,000kg 程度を回収している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ減量化 ● 諏訪湖花火大会のごみ処理 ● 不法投棄対策
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 市域から排出される温室効果ガス総排出量（CO₂換算）は平成 29（2017）年度時点 316.24 トンで 2020 年度の目標値（同 284 トン）を 31 トンあまり上回っている。 ● 令和 2 年度末時点の再生可能エネルギー固定価格買取制度対象の太陽光発電設備導入件数は 1,933 件、発電容量は 8,567kW。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策
市民の意識・意向	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境の満足度は「自然環境の豊かさ」「空気のさわやかさ」などが前回調査（H23 年度）と比較して上昇した。 ● 関心がある環境問題は「自然環境の破壊」「公園や緑地などの憩いの環境」「地球温暖化」などで前回調査よりも上昇した。 ● 諏訪市が優先的に取り組むべき環境問題では「諏訪湖の水環境の保全」「ごみ減量化・資源化の推進」「森林資源の保全」で前回調査よりも上昇した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全の取り組みへの意識向上 ● 環境教育の推進 ● 多様な関係者の連携



「第三次諏訪市環境基本計画」の概要（素案）

環境の現況・問題点

【立地特性】

- 令和 2（2020）年 10 月 1 日時点での人口は 48,462 人、世帯数は 20,901 世帯で、人口はやや減少傾向、世帯数はほぼ横ばい。
- 市の面積 109.91km²のうち、最多は山林（36.5%）、次いで諏訪湖を含むその他（36.3%）、原野（11.6%）。自然的利用が多い。
- 産業別人口は第 3 次産業が最も大きな割合を占めるものの、製造業も盛んである。
- 農家数と総耕地面積は令和 2（2020）年時点で平成 2（1990）年に比べいずれも半数程度まで減少している。
- 森林は個人所有が多く整備が進んでいない。

【生活環境・快適環境】

- 鉄道・バスの公共交通機関の利用者は減少傾向にある。
- 自動車騒音は、一部の地点で環境基準を超過している。
- 大気環境は多くの項目で環境基準を達成しているものの、光化学オキシダントは環境基準を達成していない。
- 公害苦情件数は年間 100 件前後で推移しており、近年は大気汚染の苦情件数が多く寄せられている。

【自然環境】

- 諏訪湖の水質は改善傾向にあるものの、化学的酸素要求量（COD）及び全窒素については環境基準を達成していない。
- ヒシは毎年繁茂する状況が続き、ヒシ刈りを実施している。
- 諏訪湖畔や流入河川に多くのごみが捨てられている。
- 河川の水質は、一部の地点において大腸菌群数及び pH について環境基準を達成していない。
- 霧ヶ峰は森林化が進み、ニホンジカによる食害も発生。

【循環型社会】

- ごみの処理量は資源ごみの分別収集や燃やすごみの有料化等により減少傾向にある。
- 生ごみ削減の一環として食品ロス対策が必要。
- 市民 1 人 1 日当たりの排出量は令和元（2019）年度で 918g であり、県内 19 市中 17 番目となっている。
- 諏訪湖花火大会開催時には 20～30 トンのごみが排出される。
- 山間部の道路沿いや高速道路高架下等で不法投棄が発生し、毎年 1,000kg 程度を回収している。

【地球環境】

- 市域から排出される温室効果ガス総排出量（CO₂ 換算）は平成 29（2017）年度時点 316.24 トンで 2020 年度の目標値（同 284 トン）を 31 トンあまり上回っている。
- 令和 2 年度末時点の再生可能エネルギー固定価格買取制度対象の太陽光発電設備導入件数は 1,933 件、発電容量は 8,567kW。

【市民の意識・意向】

- 環境の満足度は「自然環境の豊かさ」「空気のさわやかさ」などが前回調査（H23 年度）と比較して上昇した。
- 関心がある環境問題は「自然環境の破壊」「公園や緑地などの憩いの環境」「地球温暖化」などで前回調査よりも上昇した。
- 市が優先的に取り組むべきことでは「諏訪湖の水環境の保全」「ごみ減量化・資源化の推進」「森林資源の保全」で前回調査よりも上昇した。

抽出した課題

①環境保全活動の担い手確保

②耕作放棄地対策

③森林の整備

④公共交通の維持

⑤自動車騒音対策

⑥公害苦情への対応

⑦諏訪湖の水質改善

⑧ヒシ対策

⑨諏訪湖畔や流入河川のごみ対策

⑩河川の水質改善

⑪霧ヶ峰草原の再生

⑫ごみ減量化

⑬諏訪湖花火大会のごみ処理

⑭不法投棄対策

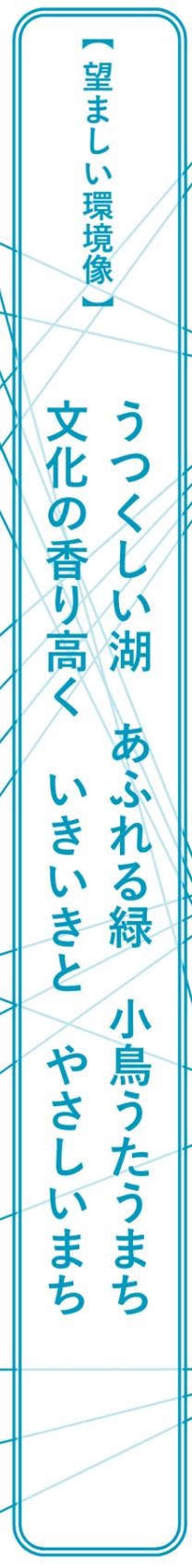
⑮地球温暖化対策

⑯環境保全の取り組みへの意識向上

⑰環境教育の推進

⑱多様な関係者の連携

望ましい環境像



基本目標・方針

I 安心して快適な暮らしの環境をつくる

- 1 安心して健康に暮らせるまちをつくる
- 2 快適でうるおいのあるまちをつくる

- ①水源の確保と保全
- ②公害等の発生防止
- ③災害の防止
- ①景観育成の推進
- ②市街地緑化の推進
- ③歴史文化資源の保存と活用

II 大切な自然環境を守る

- 3 泳げる諏訪湖を取り戻す
- 4 美しい霧ヶ峰を再生する
- 5 森林・里山・農地を守る
- 6 生物多様性を確保する

- ①諏訪湖・河川の水質保全
- ②諏訪湖の景観保全と美化
- ③諏訪湖の生態系を回復させる
- ①草原の維持保全対策の推進
- ②歩道等利用施設の維持管理
- ①森林・里山の整備
- ②農地の有効利用
- ①生物多様性保全の推進

III 循環型社会をつくる

- 7 資源を有効に活用する

- ① 4 R の一層の推進
- ② 廃棄物の適正処理の推進
- ③ ポイ捨て・不法投棄対策

IV 地球環境のために行動する

- 8 地球温暖化対策の推進

- ①再生可能エネルギーの導入
- ②省エネルギーの推進
- ③脱炭素化の推進
- ④気候変動への適応策の推進

V みんなで学び行動する

- 9 環境教育の推進
- 10 協働による環境保全活動の推進

- ①積極的に情報を発信する
- ②様々な機会を通じて学ぶ
- ①できるところから行動する
- ②多様な主体と連携をはかる

第三次諏訪市環境基本計画

[第二次諏訪市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)]

(素案)

令和3年10月

諏 訪 市

目 次

第1章 計画の基本事項	1
1 基本的事項.....	1
2 社会情勢や環境の変化.....	3
第2章 諏訪市の環境の現状と課題	6
1 環境の現況.....	6
2 第二次計画の評価.....	11
3 解決すべき課題.....	22
第3章 めざす環境の姿と目標の設定	24
1 望ましい環境像.....	24
2 5つの基本目標.....	24
第4章 具体的な取組	25
1 取組の体系.....	25
2 基本目標ごとの具体的な取組.....	26
第5章 第二次諏訪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） ..	36
1 計画の概要.....	36
2 温室効果ガス排出量の現状.....	37
3 将来予測.....	37
4 削減目標.....	39
5 地球温暖化対策の取組.....	40
第6章 計画の進行管理	41
1 計画の推進にあたって.....	41
2 計画の推進体制と進行管理の仕組み.....	41
3 達成度をはかる指標 ※検討中.....	43

第1章 計画の基本事項

1 基本的事項

(1) 計画策定の主旨

諏訪市では、すべての市民の参加と連携のもと、人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる、環境にやさしいまちを築くため、「諏訪市環境基本条例」を平成12年3月に制定しました。

諏訪市環境基本条例での、基本理念として次の3つを掲げています。

- ①健全で豊かな環境の恵沢の享受と将来にわたっての維持
- ②環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築
- ③地球環境保全

この基本理念の実現に向けて、環境の保全に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進するため「諏訪市環境基本計画」を平成14(2002)年3月に策定しました。環境基本計画は策定から10年経過した平成23(2011)年度に改訂を行い、平成24(2012)年度を始期とする「第二次諏訪市環境基本計画」(以下「第二次計画」という。)を策定し、環境保全のためのさまざまな取組を進めてきました。

第二次計画の策定以降、災害対策や気候変動への適応、持続可能な開発目標(SDGs)やパリ協定への対応、食品ロスやプラスチックごみの問題など、環境保全とその施策を取り巻く状況が大きく変化しています。

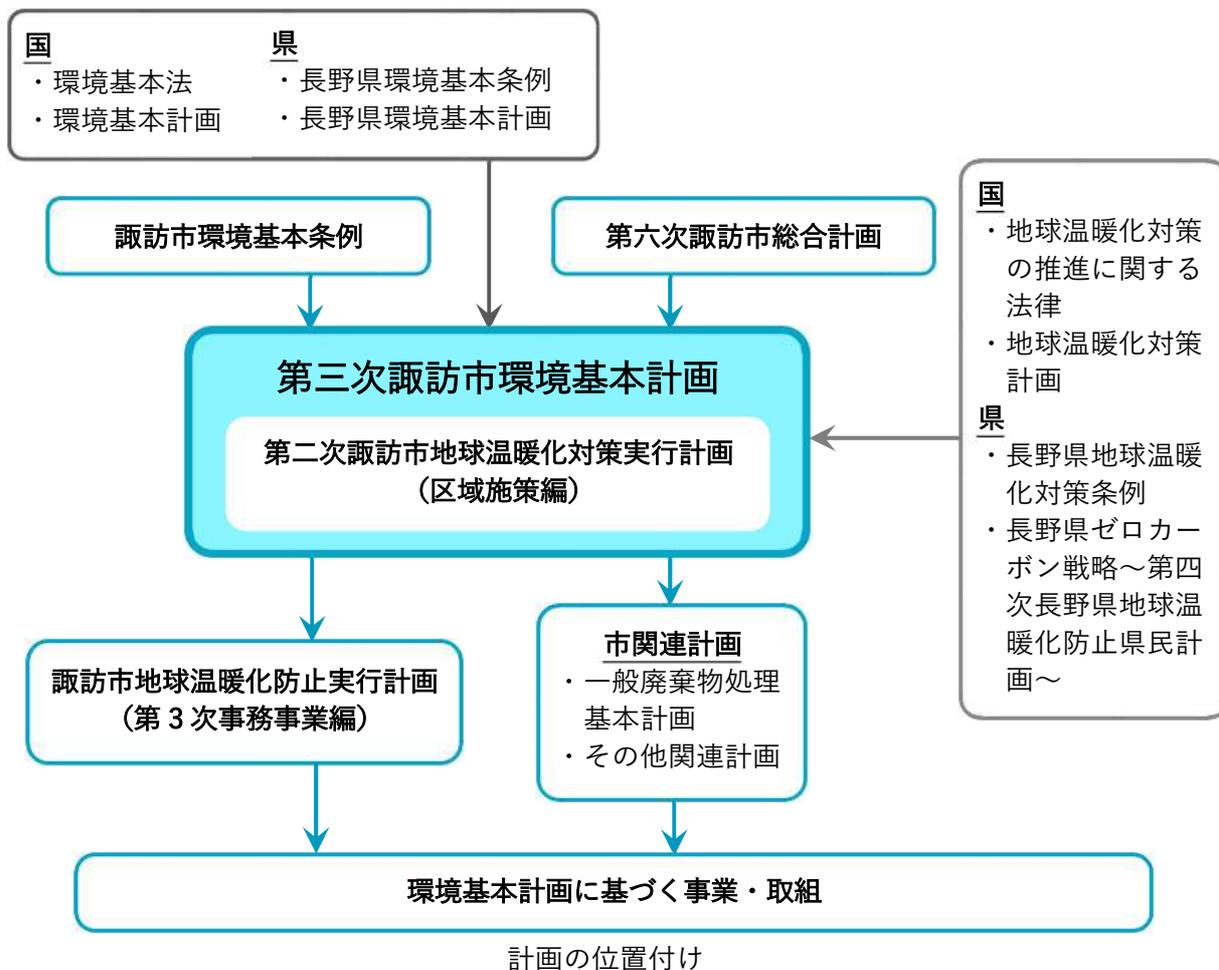
これらの状況に対応しつつ、自然と人々が共存・共栄する持続可能な社会を築き、市民の健康で豊かな生活を実現するとともに、将来の世代に良好な環境を引き継いでいくため、今後10年間の環境施策の方向性を示す「第三次諏訪市環境基本計画」を策定します。

なお、今回の改訂では平成26(2014)年度に策定した「諏訪市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の改訂も併せて行い、2つの計画を包含した計画としています。

(2) 計画の位置付け

本計画は、国や県の「環境基本計画」や市の「総合計画」などの上位計画及びその他関連計画との整合をはかりつつ、市民・事業者・行政による環境活動や地球温暖化対策の最上位計画として策定します。

次ページに本計画の位置づけを示します。



(3) 計画の期間

本計画の期間は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。また、中間の5年を目途に見直しを行い、新たに発生する環境の課題への対応など、柔軟に対応することとします。

(4) 計画の対象範囲

本計画の対象地域は諏訪市全域とし、本市の環境への影響が考えられる活動全てをその対象とします。

(5) 計画の推進主体

本計画を推進する主体は、市民・事業者・行政等、本市に関係する全ての関係者とします。

2 社会情勢や環境の変化

(1) 人口減少と超高齢化社会の到来

わが国の総人口は平成 20 (2008) 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、令和 47 (2065) 年には約 8,808 万人にまで減少することが予測されています。諏訪市においても、令和 2 (2020) 年 10 月 1 日現在の人口 48,462 人が令和 42 (2065) 年には 28,935 人にまで減少すると推計されています (国立社会保障・人口問題研究所推計による)。

また、高齢化率はわが国全体で平成 29 (2017) 年に過去最高の 27.7%となり、今後もその割合は徐々に高まっていくなど、これまでにない超高齢化社会を迎えると推計されています。

(2) 多発する自然災害

短時間に記録的な豪雨が頻発するようになり、河川の氾濫や土砂災害などの自然災害が多発しています。諏訪市では、令和 3 (2021) 年 8 月にも記録的な豪雨により諏訪湖流入河川で内水氾濫が発生し、上諏訪駅周辺や温泉などで浸水被害が発生しました。またこの時の豪雨では近隣の岡谷市や茅野市で土石流が発生し、人的被害や家屋等の建築物への被害が発生しています。気候変動によって記録的な豪雨は今後その頻度が高まると予測されており、自然災害への備えがますます重要になっています。

(3) 地球温暖化と気候変動への対策

前項で取り上げた豪雨だけでなく、猛暑や巨大化する台風などの異常気象が近年頻発しており、これらは人為的に排出された二酸化炭素 (CO₂) などに由来する地球温暖化による気候変動の影響であることが指摘されています。

地球温暖化対策をめぐる国際的な新たな枠組みとして、平成 27 (2015) 年 12 月に「パリ協定」が採択されました。パリ協定の主なポイントは次の 3 つです。

- ①産業革命前からの気温上昇を 2°C未満にする (1.5°Cに抑えるよう努力する)
- ②今世紀後半に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする
- ③全ての国が温室効果ガスの排出削減に取組、その内容を報告する

パリ協定は平成 28 (2016) 年 11 月 4 日に発効し、わが国も同月 8 日に批准しました。

国はパリ協定の批准を踏まえ、「地球温暖化対策計画」を平成 28 (2016) 年 5 月に閣議決定し、中期目標として「2030 (令和 12) 年までに 2013 (平成 25) 年度比 26%削減」を掲げました。さらに、温室効果ガス削減の長期戦略として「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を令和元 (2019) 年 6 月に閣議決定し、令和 32 (2050) 年までに 80%の削減に取り組むことを示しました。

その後、令和 2 (2020) 年 10 月 26 日、菅内閣総理大臣 (当時) が所信表明演説において、「我が国は、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。さらに、令和 3 (2021) 年 4 月に米国主催で開催された気候サミットにおいて、菅総理大臣は、長期目標として 2050 年カーボンニュートラル、2030 年までの目標として温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減を目指すことを宣言し、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていく決意を表明しました。

長野県では、令和元（2019）年12月に、都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050ゼロカーボンを実現するため、県民一丸となり、徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進、エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりを進めていく決意を表明しました。その後、令和3（2021）年6月に、第四次の地球温暖化対策実行計画となる「長野県ゼロカーボン戦略」を策定しました。この中では、温室効果ガス総排出量の削減目標として、2010年度比で2030年度までに60%削減、2040年度までに87%削減、2050年度までに100%以上の削減（いずれも森林吸収量を考慮した温室効果ガス正味排出量）を掲げています。

（4）国の「第五次環境基本計画」の閣議決定と「地域循環共生圏」実現に向けた取組

国は平成30（2018）年4月に「第五次環境基本計画」を閣議決定しました。「第五次環境基本計画」では、「持続可能な開発目標」（SDGs）[⇒次ページのコラム参照]の考え方を採り入れつつ、イノベーションの創出や経済・社会的課題の「同時解決」を実現することが掲げられています。

また、各地域の資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮される「地域循環共生圏」という考え方が提唱され、各地域における取組を促しています。

（5）プラスチックごみや食品ロスへの対応

① プラスチックごみの削減に向けて

レジ袋や様々なプラスチック製品がごみとなって流出し、海洋汚染を引き起こすプラスチックごみの問題が世界的に注目を集めるようになりました。国は令和元（2019）年5月に「プラスチック資源戦略」を策定し、令和12（2030）年までに容器包装などの使い捨てプラスチックを25%排出抑制するという目標を掲げました。令和2（2020）年7月にはプラスチック製買い物袋の有料化が全国でスタートしました。海から離れた長野県においても、令和元（2019）年5月から「信州プラスチックスマート運動」を開始し、プラスチックごみを減らす取組が進められています。

② 食品ロスの削減に向けて

世界中には日々の食糧にも事欠く人々が多数存在する中で、まだ食べられる多くの食糧が廃棄されている食品ロスが大きな問題として取り上げられるようになりました。食品ロス問題の解決は地球温暖化対策としても大きな意味を持ちます。令和元（2019）年10月には「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、食品ロスの削減に向けた取組が進められています。長野県では平成22（2010）年度から飲食店や宿泊事業者の協力により「食べ残しを減らそう県民運動」を実施してきました。平成28（2016）年2月からは「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」に名称を変更し、スーパーマーケット等にも協力の輪を広げつつ、さらなる食品ロス削減の取組が進められています。

コラム：持続可能な開発目標（SDGs）

平成 27（2015）年 9 月、国連で「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。これは世界全体の経済・社会・環境を調和させる統合的な取組です。「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals：SDGs）は 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」を合い言葉に、公共・民間問わず様々な主体によって取り組まれています。



第2章 諏訪市の環境の現状と課題

1 環境の現況

(1) 市の概況

■**位置・地勢**:長野県の中部に位置し、観光や工業が盛んなまち

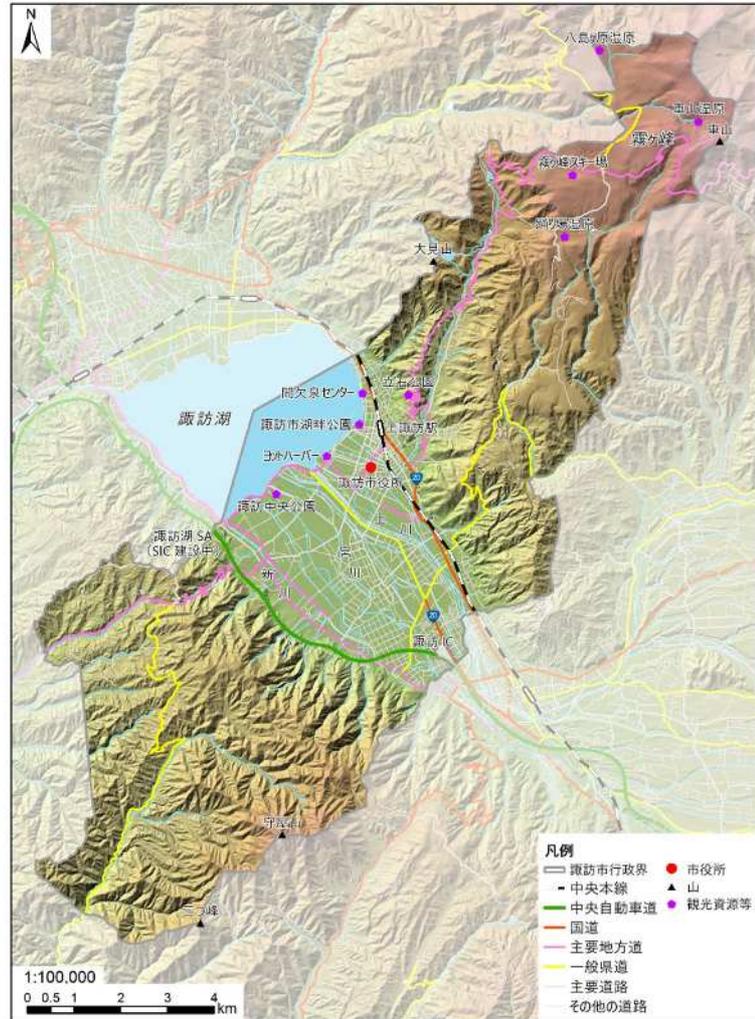
- 諏訪市は長野県のほぼ中央部に位置し、諏訪盆地の中心にある、湖と温泉と美しい高原のまちです。
- 諏訪湖の東南の平坦地に高島藩の城下町として発展し、豊かな自然と歴史的環境に恵まれ、観光や工業など産業が盛んなまちです。
- 標高は 700m 以上に位置しており（市役所付近で 761m）、東西 14.7km、南北 19.5km に及び、周囲の長さは 67.0km です。

■**人口**:人口は約 5 万人弱で、核家族化が進行している

- 令和 2 年 10 月 1 日現在の人口は 48,462 人、世帯数は 20,901 世帯です。
- 人口は平成 13 年頃まで緩やかに上昇し、その後は横ばいからやや減少の傾向にあり、世帯数は平成 16 年頃まで増加し、その後横ばいとなっています。
- 1 世帯あたりの人数は、昭和 30 年の 4.5 人から令和 2 年の 2.3 人まで減少しており、核家族化が進行していると考えられます。

■**土地利用**:山林が最も多くを占めている

- 諏訪市の面積（109.91 km²）のうち、令和 2 年において最も多くを占めているのは山林（36.5%）であり、次いで、その他（諏訪湖など、36.3%）、原野（11.6%）の順となっています。



諏訪市の地形

出典：国土数値情報

■**気象**：夏涼しく冬寒い内陸型の特徴的な気候である

- 四方を山々に囲まれた盆地であり、気温の較差が大きく、降水量が少ないなど、典型的な内陸性気候を示す高燥冷涼地となっています。
- 諏訪市の気象観測所では、西北西からの風の発生頻度が最も多くなっています。
- 気温の年平均は 11.4℃で、冬と夏の平均気温の差は 25℃以上と年較差は大きくなっています。
- 降水量の年平均は 1,301.5mm で、夏場に多くて冬場に少ない太平洋側のような傾向が見られます。
- 諏訪市の年間日照時間は、平年値で約 2,160 時間です。国内の年間日照時間は、おおむね 1,500 時間から 2,000 時間程度とされており、諏訪市の日照時間は長い地域に該当します。

■**産業人口**：製造業のほか、卸売業・小売業の占める割合が大きい

- 産業 3 部門別の就業者数では、第 3 次産業が 61.1%と最も大きな割合を占めています。
- 業種（大分類）別では、第 2 次産業にあたる「製造業」が 27.6%と最も大きな割合を占めており、次いで「卸売業、小売業」（14.9%）の順となっています。

■**工業**：生産用機械の製造が盛んである

- 年間の製造品出荷額等は、平成 30 年には 1,000 億円程度まで増加しています。
- 平成 30 年の業種別の製造品出荷額等では、「生産用機械」の占める割合が最も大きくなっています。
- 令和元年における事業所数と従業員数では、同じく「生産用機械」の割合が最も大きくなっています。

■**農業**：農家数や総耕地面積は 30 年間で半減している

- 令和 2 年時点での農家数は 846 戸であり、平成 2 年の約 50%まで減少しています。また、このうち約 62%が自給農家、約 38%が販売農家となっています。
- 令和 2 年時点での総耕地面積は 427ha で、平成 2 年の約 50%まで減少しています。最も多いのは水田であり、全体の約 75%を占めています。

■**畜産業**：飼養頭数は年々減少している

- 乳用牛や肉用牛の飼養頭数は年々減少傾向にあります。平成 27 年時点の乳用牛は 128 頭で、平成 2 年の約 30%にとどまっています。
- 採卵鶏の農家は、平成 17 年以前には見られたものの、近年は姿を消しています。

■**林業**：人工林が約 6 割を占めている

- 令和 3 年時の諏訪市全体の森林面積は、7,278ha であり、このうち人工林は約 6 割の 4,295ha、天然林は約 4 割の 2,983ha となっています。
- 市所有分は全体の 11.3%に相当する 825ha となっています。
- 樹種別では、ヒノキが全体の約 43%と最も多くを占め、次いでカラマツ（約 25%）、ア

カマツ（約 13%）の順となっています。

（2）自然環境

■**諏訪湖**：水質は少しずつ改善しているが、COD、全窒素の環境基準は達成していない

- 直近の年度では化学的酸素要求量（COD）や富栄養化要因となる全窒素についての水質目標値が達成され、全リンも水質目標値、環境基準が達成されるなど、水質は少しずつ改善しています。
- COD、全窒素の環境基準の達成には至っていません。

■**河川**：大腸菌群数や pH の最大値で、環境基準を達成していない年度もある

- 宮川の宮川橋と上川の渋崎橋の 2 地点で、生活環境の保全に関する項目の水質が測定されています。
- 生物化学的酸素要求量（BOD）や溶存酸素量（DO）、浮遊物質（SS）は、いずれの地点においても環境基準が達成されています。
- 大腸菌群数は、いずれの地点においても環境基準の達成には至っていません。
- pH は、概ね環境基準を達成しているものの、宮川橋では環境基準の上限を上回った年度もあります。

■**外来生物駆除の状況**：オオハンゴンソウ、アレチウリともに近年は駆除重量が減少

- オオハンゴンソウの駆除重量は、年間で 4,000kg を上回る年も見られましたが、近年は 3,000kg を下回っています。
- アレチウリの駆除重量は、平成 26 年には 1,000kg を上回っていましたが、近年は多い年でも 400kg 程度となっています。

■**諏訪湖環境保全事業の状況**：ヒシの駆除重量は、年間で 20 トンを上回る年も見られる

- ヒシの駆除重量は、年間で 20 トンを上回る年も見られますが、近年は除去作業の規模縮小等の影響を受けて少なくなっています。
- ごみ等の浮遊物の収集量は、年間で 100kg 前後となっており、内訳としては可燃ごみが最も多くなっています。

■**有害鳥獣駆除状況**：近年はニホンジカによる害が増加している

- 近年増加しているのはニホンジカによる農作物への害であり、平成 20 年度は 208 頭、平成 22 年度は 127 頭を駆除しました。
- 鳥類では、キジバト、カルガモ、カラスなどを多く駆除しています。

（3）生活環境・快適環境

■**車種別自動車登録台数**：近年は軽自動車の割合が増えている

- 平成 31 年時点の自動車登録台数は、44,317 台で、近年はほぼ横ばいの推移となっています。
- 近年は普通乗用車の割合がやや減少し、軽自動車の割合が増えています。

■**諏訪 IC 出入台数**：8月の出入台数が年間で最も多くなっている

- 令和元年時点の諏訪 IC の月ごとの出入台数は概ね 50 万台前後となっています。最多は 8 月で、60 万台弱となっています。

■**自動車交通量**：国道 20 号などで、平日日中の通過台数が 1 日 1 万台を上回っている

- 平成 27 年度実施の「全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査」によると、諏訪市内では、国道 20 号や県道岡谷茅野線、県道諏訪辰野線、県道諏訪湖四賀線において、平日の昼間 12 時間（午前 7 時から午後 7 時）における通過交通量が 1 万台を上回っている区間が見られます。

■**自動車騒音の状況**：一部の地点で環境基準を超過している

- 諏訪市が実施した平成 29 年度から令和元年度の自動車騒音測定結果によると、環境基準が定められている地域のうち、一部の地点で環境基準を超過しています。

■**鉄道利用者数**：上諏訪駅の 1 日あたり平均乗車人員は 4,300 人前後である

- 上諏訪駅の 1 日あたり平均乗車人員は 4,300 人前後で、年次によって増減を繰り返しています。

■**バスの状況**：コミュニティバスの利用者は減少傾向にある

- 諏訪市内には、アルピコ交通（旧諏訪バス）の路線バス 4 路線が運行されています。生活路線のほか、観光地の霧ヶ峰高原方面を結ぶ路線もあります。
- 諏訪市のコミュニティバス「かりんちゃんバス」も計 7 路線運行されており、令和 2 年度の利用者数合計は 68,820 人、1 便あたり平均は 5.1 人と、令和元年度に比べて減少しています。
- 諏訪湖を一周するコミュニティバス「スワンバス」も、岡谷市、下諏訪町と共同で運行されています。

■**公害苦情件数**：近年は大気汚染の苦情件数が増加している

- 公害苦情件数の合計は、近年は年間 100 件前後で推移しています。
- 近年の多いものは大気汚染であり、令和 2 年には 40 件が寄せられました。

■**大気質**：光化学オキシダント以外の項目は環境基準を達成している

- 令和元年度の二酸化硫黄の年平均値は 0.000ppm、日平均値の 2% 除外値は 0.002ppm であり、短期的評価、長期的評価とも環境基準を達成しています。
- 令和元年度の二酸化窒素の年平均値は 0.005ppm、日平均値の年間 98% 値は 0.019ppm であり、長期的評価では環境基準を達成しています。
- 令和元年度の浮遊粒子状物質の年平均値は 0.009ppm、日平均値の 2% 除外値は 0.023ppm であり、短期的評価、長期的評価とも環境基準を達成しています。
- 令和元年度の光化学オキシダントの昼間の 1 時間値が 0.06ppm（環境基準）を超えた日は 40 日あり、環境基準を達成していません。平成 22 年度以降の年平均値の経年変化を

見ると、概ね横ばいとなっています。

- 有害大気汚染物質のうち、大気環境基準が設定されている項目のジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼンについては、令和元年度は全て環境基準を達成しています。また指針値が設定されている項目については、令和元年度は全てで指針値を下回っています。
- 令和2年度のダイオキシン類は年平均値が0.0081pg-TEQ/m³であり、環境基準を達成しています。
- 令和元年度の微小粒子状物質の年平均値は6.8μg/m³、日平均値の年間98%値は21.9μg/m³であり、環境基準を達成しています。

(4) 循環型社会

■ **ごみ・資源物排出量**：草類の排出量は大きく増加している

- 燃やすごみは平成23年度に排出量のピークを迎えていますが、その後は資源ごみの分別収集徹底などにより、減少傾向にあります。
- 市民1人1日当たりの排出量は令和元(2019)年度で918gであり、県内19市中17番目となっている。
- 不燃ごみや可燃資源、不燃資源の排出量はそれぞれほぼ横ばいで推移しています。
- 草類の排出量は、除去活動の拡大などの影響を受けて、平成27年度以降は大きく増加しています。

■ **諏訪湖花火大会における収集量**：毎年20～30トン程度のごみが発生している

- 毎年8月15日に行われる「諏訪湖祭湖上花火大会」は見物客が毎年約50万人集まることから、ごみも大量に出ており、毎年20～30トン程度のごみが発生しています。
- 豪雨の影響で中断となるなど混乱が大きかった平成25年のごみは、46.2トンに上っています。

■ **不法投棄**：近年の投棄量は減少したものの、毎年1,000kg以下が回収されている

- 山間部の道路沿いや高速道路高架下道路沿いを中心に、市内各所で不法投棄が発生しており、平成23年頃までは毎年4,000kg前後を回収していましたが、近年の回収量は概ね毎年1,000kg以下で推移しています。
- 燃やすごみ、カン・ビン等の資源ごみ以外の品目ではタイヤが最も多く、テレビ、パソコン、冷蔵庫などの家電製品も多く投棄されています。

■ **全市一斉清掃**：一回あたりにつき2,000kg前後が収集される

- 毎年春と秋の各1回ずつ、市民の参加を募って「全市一斉清掃」を実施しており、収集量の合計は一回あたりにつき2,000kg前後となっています。

(5) 地球環境

■ **温室効果ガス排出量**：2020年度の目標値を上回っている

- 市域から排出される温室効果ガス排出量(CO₂換算)は平成29(2017)年度時点で316.24

トンであり、2020年度の目標値（同284トン）を31トンあまり上回っています。

■太陽光発電助成件数：固定価格買取制度対象設備（10kW未満）は約8,500kW導入済

- 令和2年度末（令和3（2021）年3月末）時点での再生可能エネルギー固定価格買取制度対象設備のうち、10kW未満の設備は1,933件、容量は8,567kWが認定されています。

2 第二次計画の評価

（1）第二次計画の取組結果と課題

第二次計画において設定した6つの基本目標について、取組の実績と課題を整理しました。

基本目標1：美しくやすらぎのある諏訪をめざそう！

①心地よさを感じる諏訪にしよう！（快適な環境保全の創造）

基本施策	取組実績と課題
諏訪らしい景色を保ち、つくり出すために（都市景観の保全・創出）	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ●基本となる計画（都市計画マスタープラン、景観計画、緑の基本計画）は策定されているため、ある程度の時期に見直し、拡充を図る。 ●市内で活動する市民等で組織される団体等が、沿道や水辺、緑地などにおいて活動した際の補助制度を推進。 ●広告物パトロールを実施し、指導・対応するとともに、手続の周知を行う。 ●諏訪市景観条例と景観計画などの周知や建築等の施工者に対して指導を行う。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ●景観への啓発活動の拡充。
まちの緑をふやしていくために（市街地緑化の推進）	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画的な草刈や高木の剪定を実施し、街路環境の整備を行い、市民と行政が協働したケヤキ並木花いっぱい事業を推進し計画的な緑化を推進。 ●専門家による遊具の点検と公園施設長寿命化計画による遊具の更新。 ●地区や公共施設に対して苗木の配布し、緑化を推進。 ●農地パトロールと農地所有者に対して農地意向調査を実施し、耕作再開や担い手への農業利用集積を進める働きかけを推進。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ●耕作放棄地対策の検討。
歴史や文化の財産を守り、保つために（歴史的・文化的資源の保全）	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ●指定文化財説明板・文化財保護啓発看板を設置（改修）し、歴史的・文化的資源の保全と継承を図る。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民協働による地域の文化財保護の推進。

②安心して暮らせる生活づくりをしよう！（安全で暮らしやすい生活環境の確保）

基本施策	取組実績と課題
<p>環境汚染をふせぎ、なくすために （環境汚染の防止対策）</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水質汚濁、騒音、振動などの苦情に迅速に対応し、改善指導を実施。 ● 公害防止のため指導や監視を実施。 ● 特定建設作業や特定工場等に対する届出の徹底と指導による公害防止対策の実施。 ● 「広報すわ」、「環境ニュースすわ」に油流出の注意喚起の啓発記事を掲載。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水質汚濁等の苦情数が減少していない。 ● 「広報すわ」やホームページ以外の注意喚起方法の検討。
<p>安心・安全な生活をおくるために （都市・生活型公害対策）</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 野外焼却や構造基準をクリアしている焼却炉以外の使用禁止を啓発。 ● 下水道整備計画に基づき旧村部を中心に下水道整備を進めており、接続率は99.4%（令和3年3月31日現在）。 ● 生活衛生環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、毎年9月にある「下水道の日」に合わせて、「広報すわ」の特集記事に掲載や公共下水道への接続を促す活動を実施。 ● 合併処理浄化槽設置に補助金を交付、未整備世帯の減少。 ● 自動車騒音、振動調査などの測定調査を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民等への啓発方法の検討。
<p>体に害をあたえるものを出さないために （有害化学物質対策の推進）</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 野外焼却など生活型公害に対し迅速に対応し、改善指導を実施。 ● 放射線量を測定し結果を市ホームページ上で公開。 ● 「広報すわ」に野外焼却の原則禁止に関する記事を掲載し、啓発を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 野外焼却の苦情件数が減少していない。
<p>放射性物質から身を守るために （放射性物質対策）</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページから、県の常時監視結果にアクセスできるようにし、より詳細な情報提供を実施。

③災害に強いまちをつくろう！（災害対策の強化）

基本施策	取組実績と課題
<p>災害が起こりにくい自然環境を整えるために （災害防止機能の強化）</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 森林の公益的機能を将来に向け維持し、災害に強い森林づくり事業を実施。 ● 生産森林組合と協働し、森林の管理意識向上に努めるとともに、個人所有の森林の集約化を図り、路網の整備や適切な搬出間伐等による里山整備の推進。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂崩壊防止等を目的とする治山事業により、保安林内に保全施設を整備したり、間伐等を行い、山地災害の未然防止を図る。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人所有の森林は整備が必要な箇所が多く、個人での整備が困難となっている現状である。森林経営管理制度の制度活用による計画的な整備が必要となる。
災害発生時のエネルギー供給を保つために (エネルギー確保)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各公共施設管理者に対し、改修や建替え等に併せて、再生可能エネルギーによる自家発電の導入をお願いし、災害時の避難対応などへの活用を図る。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギーを導入している公共施設が少ない。

基本目標2：泳げる諏訪湖をめざそう！

①水に親しめる川や湖にしよう！（良好な水環境の保全と創出）

基本施策	取組実績と課題
川や水を再びよごさないために (水質への負荷軽減と浄化対策)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「第7期諏訪湖水質保全計画」に基づき諏訪湖浄化対策を推進。 ● 特定汚染源排水については、法令順守の徹底の周知と指導と監視の実施。 ● 農家に対して、農事相談会などでの農薬の適切な使用の指導及び監視の実施。 ● 河川水質検査の継続実施。 ● 諏訪湖浄化対策連絡協議会を通じて意見交換を行う。また、浄化講演会を実施し、諏訪湖浄化に対する意識を高める。 ● 不法投棄禁止看板及びポイ捨て禁止のぼり旗の配布及び設置。 ● 市民等ボランティア協力のもと、ヒシの適正管理のため、ヒシ取りイベントを実施。 ● 水質汚濁防止のため、下水道認可区域外への合併処理浄化槽に対する補助金交付により設置を促進。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 湖畔や流入河川のごみが減少しない。 ● ヒシの除去作業に対して、毎年のヒシ量がなかなか減らない。
水のほとりの快適さを五感で感じるために (水辺空間の保全と再生)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖畔や諏訪湖流入河川、側溝などの清掃活動（全市一斉清掃）を市民と協働により実施。 ● 諏訪湖周の2市1町で諏訪湖漁協へ補助金を交付し、外来魚による漁協被害防止を図る。 ● 市民等ボランティア協力のもと、ヒシによる貧酸素対策推進のため、ヒシ取りイベントを実施 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖の生態系の回復

②「美しさ」を当たり前にしよう！（環境美化の推進）

基本施策	取組実績と課題
「美しさ」を五感で感じるために (環境美化の推進)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ポイ捨て防止条例に基づき、ポイ捨て禁止のぼり旗や不法投棄禁止看板を設置し、啓発。 ● のぼり旗や看板を区や市民等に配布し、活動を支援。 ● 不法投棄パトロールを年間通して実施。 ● 自転車の管理指導と放置自転車の撤去及び処分。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄の件数、事案が減っていない。

基本目標3：自然豊かで親しみのある諏訪をめざそう！

①自然ともっと友だちになろう！（自然循環の保全と推進）

基本施策	取組実績と課題
霧ヶ峰の草原・湿原を守り、生かすために (霧ヶ峰高原の保全と活用)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関、団体と連携し、雑木処理作業、ススキ刈り、外来種駆除などを実施し、草原再生を推進。 ● 観光シーズンに合わせて関係者によるパトロールを実施。また、学生から構成される霧ヶ峰自然保護指導員による夏季期間のパトロールを実施。 ● 天然記念物指定区域における保護用木道の設置・整備や立入防止・自然保護啓発看板の設置。 ● 遊歩道の適切な維持管理のため、パトロールの際に現状を把握し、計画的な修繕を実施。 ● 鳥獣対策協議会を通じてニホンジカ等の捕獲を実施。 ● 霧ヶ峰みらい協議会への参加及び連携。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 霧ヶ峰高原内で一部の外来種が減少している一方で、特定外来生物が広域的に拡大している。 ● ニホンジカによる森林等への食害の増加。
健全な森林・里山を維持するために (森林の適正管理)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪市森林整備計画に沿った間伐等森林整備の推進。 ● 小学校を中心とした森林学習の推進。 ● 諏訪市有林の間伐材の利活用の推進。 ● 雑木処理作業等への市民等参加の推進。 ● ニホンジカなどから森林を保護していく施策の推進。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域主導による里山整備の取組支援。
多くの生きものがすみ続けられるために (生物多様性の保全)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪市自然環境保全条例に基づく、地域指定と必要な手続きにより環境の保護・保全を推進。 ● 野生動植物の生息・生育環境を守るために、帰化植物除去、ニホンジカの駆除および防鹿柵の設置を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 希少動植物の保護の推進。

<p>自然とのふれあいを多くするために (自然とのふれあいの推進)</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内保育園を対象とした環境紙芝居の実施。 ● 霧ヶ峰高原自然保護指導員による自然解説等の啓発活動の実施。 ● 自然体験講座を開催し、自然と触れ合う機会の提供。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校と連携した環境教育に関連する取組の実施。
<p>身近にある自然に関心を持つために (地域の自然情報の把握)</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の自然環境(希少種、外来生物の生育地)の把握と情報収集の実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民等が関心を持つような情報発信の方法の検討が必要。

基本目標4：地球をおもう暮らしを、諏訪から広げよう！

①ごみを減らし、リサイクルしよう！（ごみの減量と循環型社会の確立）

基本施策	取組実績と課題
<p>リフューズ（購入拒否）・リデュース（ごみ減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）を徹底するために</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年4月からの家庭系燃やすごみ有料化の実施。 ● (燃やす)ごみの量の削減。平成30年時点、14,877t以下の目標値の達成。 ● 廃食用油の再利用を推進。 ● 分別による資源物回収を促進。 ● 環境月間に合わせたごみ減量・資源物化リサイクルキャンペーン、市役所ロビー展を実施してPR。 ● 生ごみ処理機購入に対する補助金の支援。 ● 地区ごみステーションにおける分別指導の実施。 ● 環境ニュースすわを全戸配布(年2回)し、市民の知識向上を図る。 ● ごみ出し方について出前講座を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ごみ減量に向けた新たな取組の検討が必要。

基本目標5：地球を守る暮らしを、諏訪から進めよう！

①地球にやさしく生活しよう！（地球環境の保全）

基本施策	取組実績と課題
<p>地球温暖化をふせぐために (地球温暖化の防止)</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境家計簿の配布及びホームページでの公開。 ● 再生可能エネルギー等導入設置補助金による市民等への支援。 ● 地球温暖化対策実行計画に基づく、CO₂排出削減行動の推進。 ● アイドリング・ストップの推進。 ● かりんちゃんバスなど公共交通の利用によるエネルギー使用量の削減に寄与。 ● 紙や不燃資源物の分別を徹底して、燃やすごみの減量を推進。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 県と連携し、アイドリング・ストップ運動、ノーマイカー通勤を推進。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 様々な取組が市民に浸透していない。
オゾン層をこわさないために (オゾン層の保護)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境課窓口等でのパンフレット配布による情報提供。 ● 県と協同によるフロン排出抑制法の周知及び推進。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民等への周知方法の検討。

②無駄をなくし、節約しよう！(省資源・省エネルギーの取組)

基本施策	取組実績と課題
節約を実行するために (省資源、省エネルギーの取組)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の設備設置時等に省エネ型設備の導入を推進。 ● 道路照明のLED化。 ● 防犯灯を設置する際にはLED電球の導入。 ● 庁舎などの省エネボイラーへの更新、便器の洋式化に伴う節水型機器の導入。 ● 「広報すわ」に記事掲載、温暖化防止講習会の開催、エコワット(電力測定器)の貸出の実施。 ● 県と連携し、エコドライブ、アイドリング・ストップ、ノーマイカー通勤を推進。 ● 環境家計簿を配布し、ホームページに公開するなどの普及啓発。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民等に対する省資源、省エネルギーの取組の周知と活用。

③恵まれた自然の力を有効に使おう！(自然エネルギー利用の推進)

基本施策	取組実績と課題
自然のいとなみも利用するために (自然エネルギーの利用促進)	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギーを活用する設備の設置支援、利用普及拡大を図る。 ● 温泉熱利用暖房についての検証結果を市ホームページで公表し、市民等に広く周知。 ● 温泉熱利用発電事業について、あやめ源湯にて令和2(2020)年8月より実証実験を開始し、関連事業者と協議。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各家庭での温泉熱の活用方法の検討及び周知。

基本目標6：諏訪に生きる誇りを持って、さあ実行しよう！

①諏訪のために、ともに手を取り合おう！(連携と参加による取組)

基本施策	取組実績と課題
より良い諏訪の環境づくりを学びあうために	<p><実績></p>

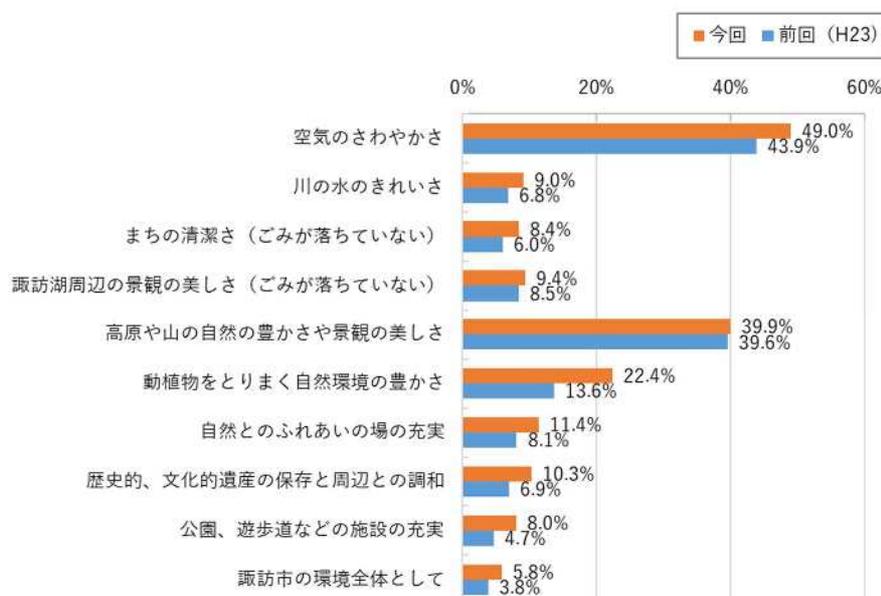
<p>(環境教育・環境学習の推進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習会や講演会を地域や学校で開催。また、各種環境活動の際に参加を呼び掛け、実際の活動を通して諏訪市の環境の現状への認識を向上。 ● 保育園での環境紙芝居による環境教育を推進。 ● 地球温暖化対策に取り組む団体等と連携し、人材育成や教材などの充実を図る。 ● 総合的な学習の時間における環境教育授業の実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関と連携した環境教育・環境学習の推進。
<p>環境に関する情報をやりとりするために (環境情報の提供)</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「広報すわ」や市ホームページに環境情報を掲載し情報提供。 ● 環境フェアを開催し、環境情報を提供。講演会などを実施し、啓発。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「広報すわ」、市ホームページにより、市民等が興味を持ってもらえる内容の情報提供を検討。
<p>一人ひとりが環境への活動を進めるために (市民・地域・NPO活動の推進)</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖や霧ヶ峰高原などの自然資源に対して、広域的に環境保全の取組を実施。 ● 諏訪湖浄化対策連絡協議会、霧ヶ峰自然環境保全協議会などによりネットワークを構築。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 他団体との情報交換の場との相互協力・ネットワークの拡大。

(2) 市民の意識・意向

本計画の策定にあたり、市民・事業者・中学生を対象に環境に関するアンケート調査を実施しました。ここでは、その結果の中から市民を対象にしたアンケートについて、第二次計画策定時に実施したアンケート結果（平成 23（2011）年度実施）との比較可能な項目について整理しました。

① 諏訪市の環境の満足度

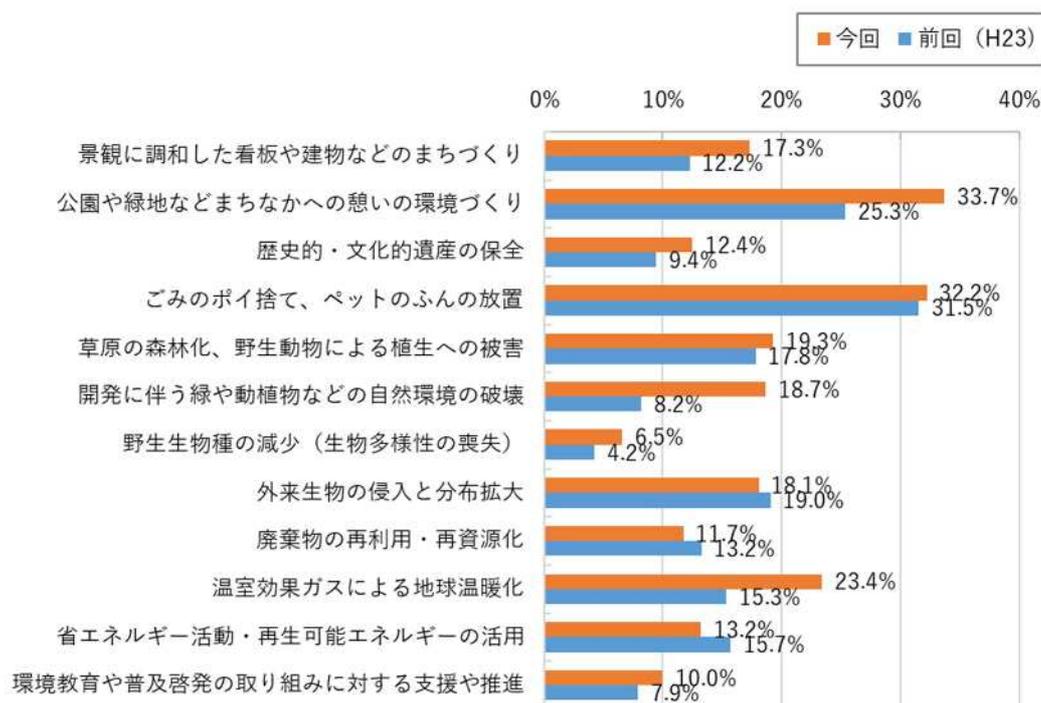
選択肢のうち比較可能な項目について比較すると、「動植物をとりまく自然環境の豊かさ」では満足度が8.8ポイント上昇しました。そのほか、「空気のさわやかさ」(+5.1ポイント)、「公園、遊歩道などの施設の充実」(+3.4ポイント)などで上昇がみられました。



② 特に関心がある身近な環境保全活動や環境問題

選択肢のうち比較可能な項目について比較すると、「開発に伴う緑や動植物などの自然環境の破壊」では10.5ポイント上昇しました。そのほか、「公園や緑地などまちなかへの憩いの環境づくり」(+8.4ポイント)、「温室効果ガスによる地球温暖化」(+8.1ポイント)などで上昇がみられました。

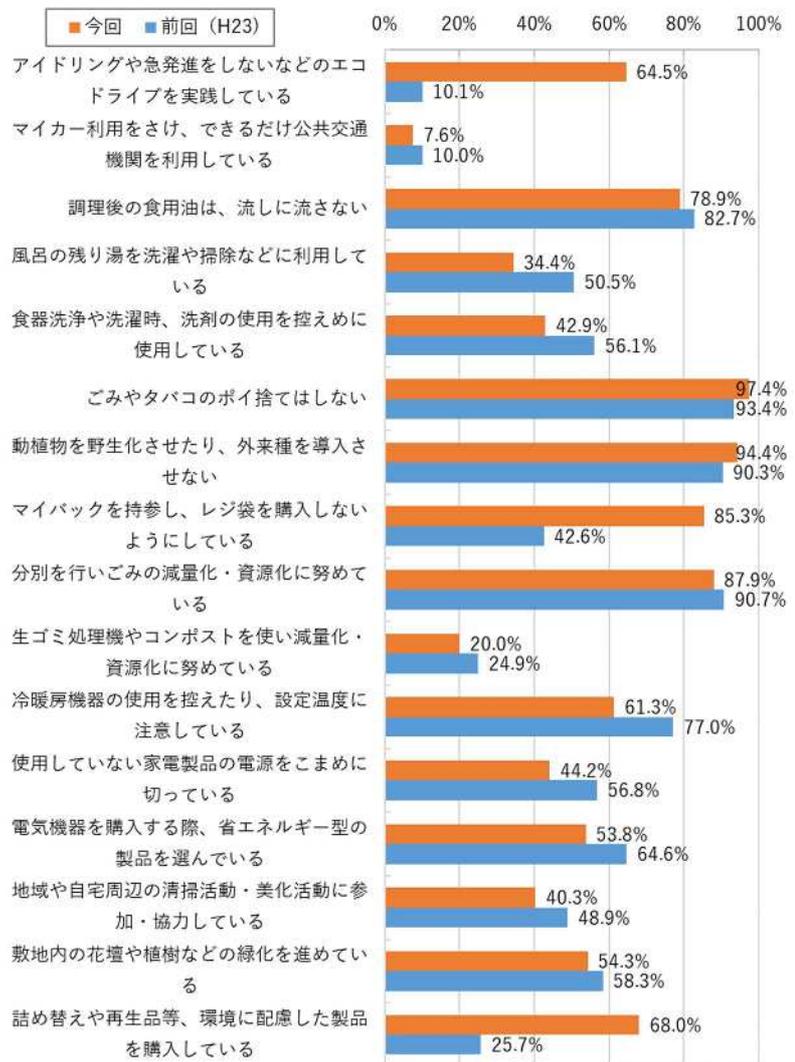
一方「省エネルギー活動・再生可能エネルギーの活用」は2.5ポイント低下し、「廃棄物の再利用・再資源化」(-1.5ポイント)、「外来生物の侵入と分布拡大」(-0.9ポイント)でも低下がみられました。



③ 実践している環境保全の取組

選択肢のうち比較可能な項目について比較すると、「アイドリングや急発進をしないなどのエコドライブを実践している」では54.4ポイントと大きく上昇しました。そのほか、「マイバックを持参し、レジ袋を購入しないようにしている」(+42.7ポイント)、「詰め替えや再生品等、環境に配慮した製品を購入している」(+42.3ポイント)なども大幅な上昇がみられました。

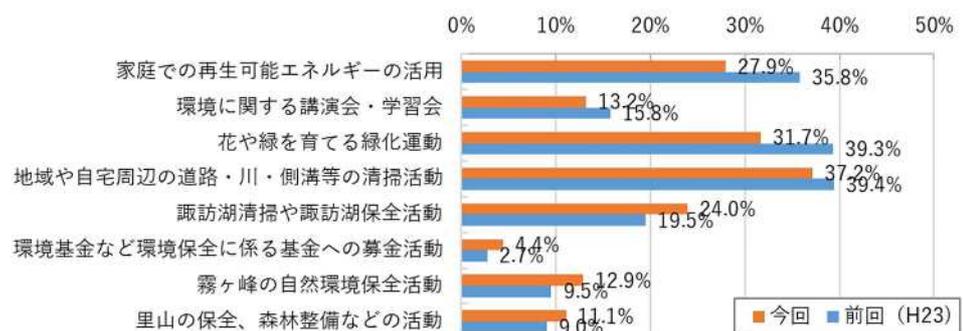
一方「風呂の残り湯を洗濯や掃除などに利用している」は16.1ポイント低下し、「冷暖房機器の使用を控えたり、設定温度に注意している」(-15.7ポイント)、「食器洗浄や洗濯時、洗剤の使用を控えめに使用している」(-13.2ポイント)などでも低下がみられました。



④ 参加している、または参加してみたい環境活動

選択肢のうち比較可能な項目について比較すると、「諏訪湖清掃や諏訪湖保全活動」では4.5ポイント上昇しました。また「霧ヶ峰の自然環境保全活動」(+3.4ポイント)、「里山の保全、森林整備などの活動」(+2.1ポイント)など、自然環境の保全に関する活動で上昇がみられました。

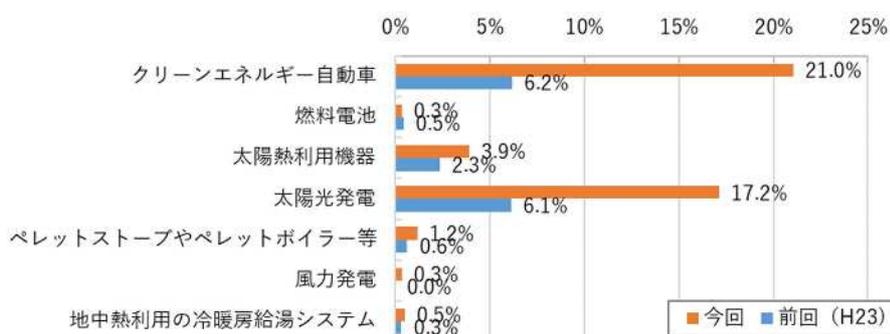
一方、「家庭での再生可能エネルギーの活用」では7.9ポイント低下しました。また「花や緑を育てる緑化運動」(-7.6ポイント)、「環境に関する講演会・学習会」(-2.6ポイント)などでも低下がみられました。



⑤ 導入済みの再生可能エネルギー・省エネルギー機器

選択肢のうち比較可能な項目で「導入済み」について比較すると、「クリーンエネルギー自動車」では 14.8 ポイント上昇しました。また「太陽光発電」も 11.1 ポイント上昇しました。

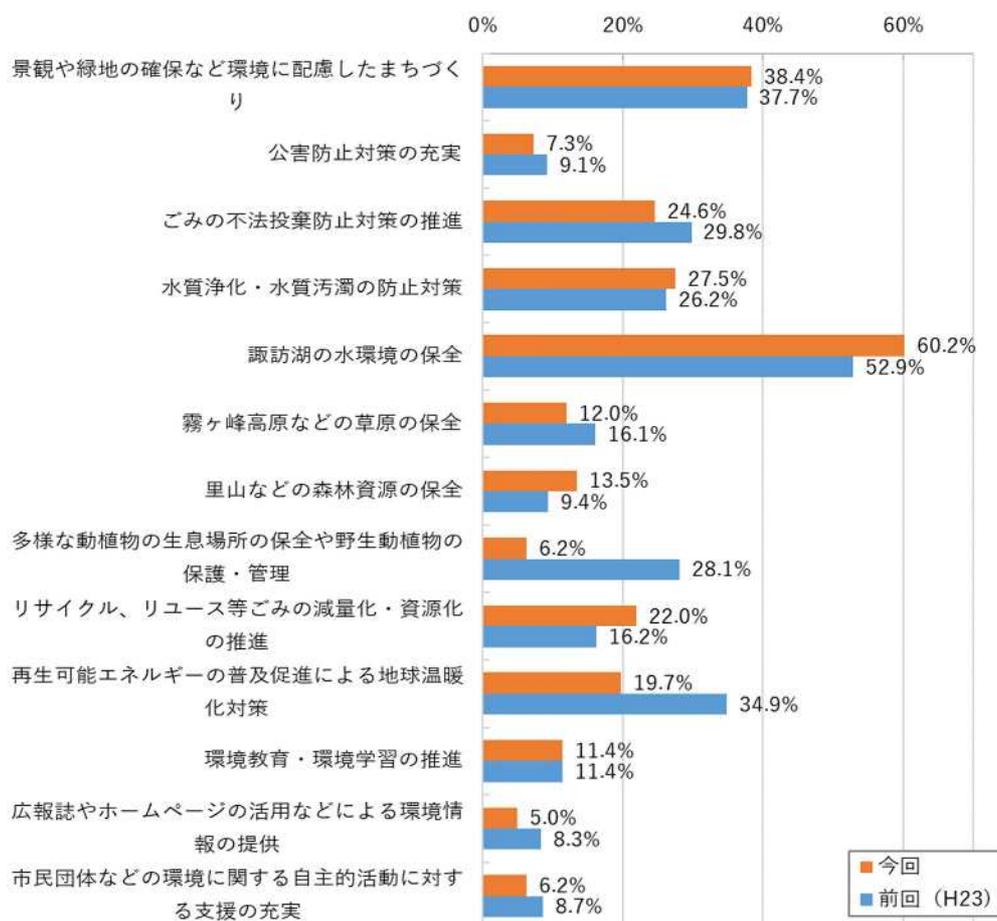
他の項目はほぼ横ばいでした。



⑥ 諏訪市に優先的に取り組んでほしいこと

前回実施したアンケートの集計結果と比較すると、「諏訪湖の水環境の保全」では 7.3 ポイント上昇しました。また「リサイクル、リユース等ごみの減量化・資源化の推進」(+5.8 ポイント)、「里山などの森林資源の保全」(+4.1 ポイント)なども上昇しました。

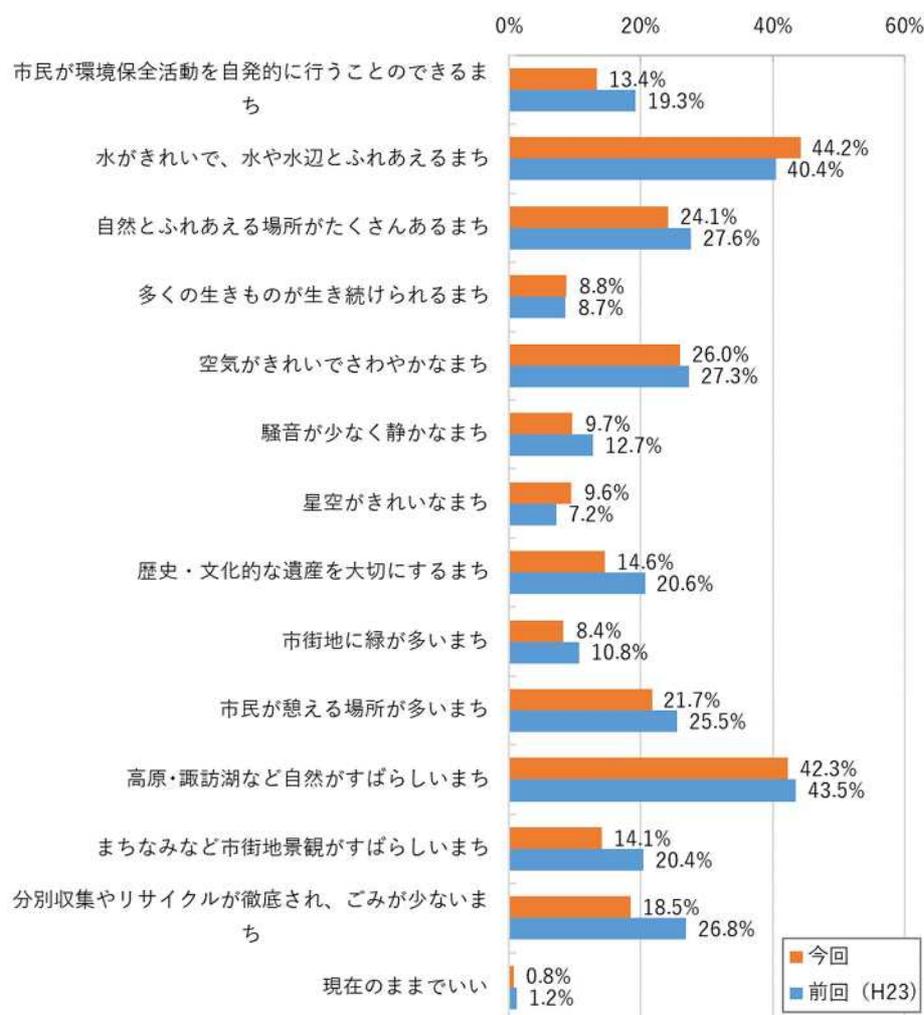
一方「多様な動植物の生息場所の保全や野生動植物の保護・管理」は 21.9 ポイント低下しました。また、「再生可能エネルギーの普及促進による地球温暖化対策」(-15.2 ポイント)、「ごみの不法投棄防止対策の推進」(-5.2 ポイント)なども低下しました。



⑦ 10年後の諏訪市が環境面でどのようなまちになってほしいか？

前回実施したアンケートの集計結果と比較すると、「水がきれいで、水や水辺とふれあえるまち」では3.8ポイント上昇しました。また「星空がきれいなまち」(+2.4ポイント)なども上昇しました。

一方「分別収集やリサイクルが徹底され、ごみが少ないまち」は8.3ポイント低下しました。また、「まちなみなど市街地景観がすばらしいまち」(-6.3ポイント)、「歴史・文化的な遺産を大切にすまち」(-6.0ポイント)なども低下しました。



3 解決すべき課題

諏訪市の環境の現況や第二次計画の取組結果等から、本計画において解決すべき課題を以下の通り抽出しました。

環境の分野ごとの現状（問題点）と抽出した課題

分野	現状（問題点）	抽出した課題
立地 特性	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和 2（2020）年 10 月 1 日時点での人口は 48,462 人、世帯数は 20,901 世帯で、人口はやや減少傾向、世帯数はほぼ横ばい。 ● 市の面積 109.91km² のうち、山林が 36.5% で最も多く占め、次いで諏訪湖を含むその他（36.3%）、原野（11.6%）と自然的土地利用が多い。 ● 産業別人口は第 3 次産業が最も大きな割合を占めるものの、製造業も盛んである。 ● 農家数と総耕地面積は令和 2（2020）年時点で平成 2（1990）年に比べいずれも半数程度まで減少している。 ● 森林は個人所有が多く整備が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全の担い手確保 ● 耕作放棄地対策 ● 森林の整備
生活 環境 ・ 快適 環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道・バスの公共交通機関の利用者は減少傾向にある。 ● 自動車騒音は、一部の地点で環境基準を超過している。 ● 大気環境は多くの項目で環境基準を達成しているものの、光化学オキシダントは環境基準を達成していない。 ● 公害苦情件数は年間 100 件前後で推移しており、近年は大気汚染の苦情件数が多く寄せられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通の維持 ● 自動車騒音対策 ● 公害苦情への対応
自然 環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖の水質は改善傾向にあるものの、化学的酸素要求量（COD）及び全窒素については環境基準を達成していない。 ● ヒシは毎年繁茂する状況が続き、ヒシ刈りを実施している。 ● 諏訪湖畔や流入河川に多くのごみが捨てられている。 ● 河川の水質は、一部の地点において大腸菌群数及び pH について環境基準を達成していない。 ● 霧ヶ峰は森林化が進み、ニホンジカによる食害も発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖の水質改善 ● ヒシ対策 ● 諏訪湖畔や流入河川のごみ対策 ● 河川の水質改善 ● 霧ヶ峰草原の再生

分野	現状（問題点）	抽出した課題
循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの処理量は資源ごみの分別収集や燃やすごみの有料化等により減少傾向にある。 ● 生ごみ削減の一環として食品ロス対策が必要。 ● 市民 1 人 1 日当たりの排出量は令和元（2019）年度で 918g であり、県内 19 市中 17 番目となっている。 ● 諏訪湖花火大会開催時には 20～30 トンのごみが排出される。 ● 山間部の道路沿いや高速道路高架下等で不法投棄が発生し、毎年 1,000kg 程度を回収している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ減量化 ● 諏訪湖花火大会のごみ処理 ● 不法投棄対策
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 市域から排出される温室効果ガス総排出量（CO₂換算）は平成 29（2017）年度時点 316.24 トンで 2020 年度の目標値（同 284 トン）を 31 トンあまり上回っている。 ● 令和 2 年度末時点の再生可能エネルギー固定価格買取制度対象の太陽光発電設備導入件数は 1,933 件、発電容量は 8,567kW。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策
市民の意識・意向	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境の満足度は「自然環境の豊かさ」「空気のさわやかさ」などが前回調査（H23 年度）と比較して上昇した。 ● 関心がある環境問題は「自然環境の破壊」「公園や緑地などの憩いの環境」「地球温暖化」などで前回調査よりも上昇した。 ● 諏訪市が優先的に取り組むべき環境問題では「諏訪湖の水環境の保全」「ごみ減量化・資源化の推進」「森林資源の保全」で前回調査よりも上昇した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全の取組への意識向上 ● 環境教育の推進 ● 多様な関係者の連携

第3章 めざす環境の姿と目標の設定

1 望ましい環境像

第二次計画における望ましい環境像は、諏訪市市民憲章でうたわれている理念であることから、第三次計画においても引き続き掲げることとします。

■望ましい環境像

うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち
文化の香り高く いきいきと やさしいまち

本計画では、この望ましい環境像を実現するために、第二次計画に引き続き取組を推進します。

2 5つの基本目標

本計画では、前項で設定しためざすべき環境像を実現していくため、第二次計画までの取組の結果や環境の現況・動向等を踏まえて5つの基本目標を設定し、それぞれについて取組の方向性と具体的な内容を検討しました。

5つの基本目標とその方向性は、以下のとおりです。

I 安心で快適な暮らしの環境をつくる

市民が安心・安全に、そして快適に暮らせる生活環境の確保に取り組みます。

II 大切な自然環境を守る

諏訪市を代表する自然環境である諏訪湖と霧ヶ峰、それらにつながる自然環境の保全に取り組みます。

III 循環型社会をつくる

資源大量消費型の社会から、資源循環型の社会へ転換するための取り組みを進めます。

IV 地球環境のために行動する

現実のものとなりつつある地球温暖化による気候変動への対策に取り組みます。

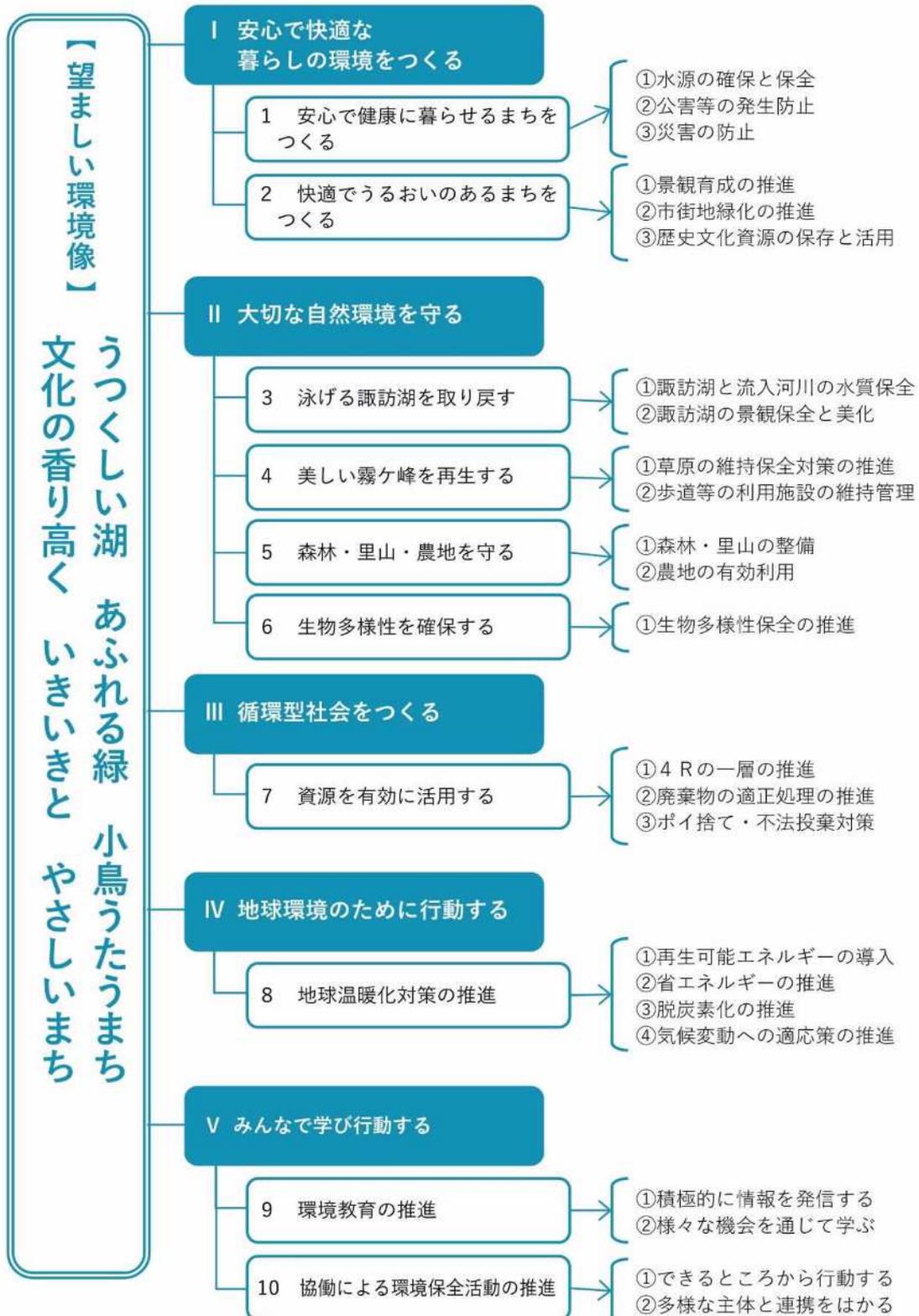
VI みんなで学び行動する

環境について知り、学び、そしてそれぞれが、また連携して行動し、より良い諏訪市の環境づくりに取り組みます。

第4章 具体的な取組

1 取組の体系

第三次諏訪市環境基本計画の具体的な取組の体系を下図に示します。



2 基本目標ごとの具体的な取組

1 安心して快適な暮らしの環境をつくる



方針1 安心して健康に暮らせるまちをつくる

【取組の概要】

安全でおいしい水、きれいな空気、そして災害が起こりにくい安全な地域は、安心な暮らしの基盤です。水の確保や様々な公害の発生防止、そして災害防止に取り組み、人が住み、暮らす基本的な生活環境を保全し、いつまでも住み続けたい、暮らし続けたいと思える環境づくりを推進します。

取組の方向	行政の取組
①水源の確保と保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 水源の権利関係を確認し、確保します。 ● 雨水の貯留と有効活用をはかり、河川への負担を軽減します。
②公害等の発生防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 大気・水質・騒音・振動等の観測を継続し、異常が生じた場合に迅速に対応します。 ● 公害防止のための指導と啓発を行います。 ● 公共工事では低公害型重機を使用するなど、環境に配慮します。
③災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 「諏訪市国土強靱化地域計画」（第六次諏訪市総合計画）を推進し、諏訪市の強靱化による災害の防止と被害軽減に努めます。 ● 国・県と連携し、流域治水に取り組みます。 ● 災害発生時に大量発生する災害ごみの処理計画を策定します。 ● ハザードマップの普及と発災時の迅速な避難誘導を行います。 ● 避難所等の公共施設への自然エネルギー導入を進め、災害発生時の電力確保に努めます。

	市民の取組	事業者の取組
①	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の湧き水等の管理と保全に参加します。 ● 雨水貯留施設等を設置し、雨水の有効活用に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 使用している地下水の状況を把握し、管理、維持、保全に努めます。 ● 敷地内の排水、雨水枡等を点検し、排水に支障がある場合は改善します。 ● 雨水貯留施設等を設置し、雨水の有効活用に努めます。
②	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの野焼きを行わないなど、家庭での大気汚染の防止に努めます。 ● 家庭からの騒音や悪臭の発生防止に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での公害防止に努めます。 ● 事業を行う際に騒音・振動の少ない機械や工法の採用に努めます。 ● 有害化学物質の適正管理に努めます。
③	<ul style="list-style-type: none"> ● ハザードマップを確認し、自宅や勤務先等の災害リスクを把握するとともに、避難場所や避難経路を確認し、迅速な避難に努めます。 ● 地域で実施する側溝等の清掃や里山整備に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ハザードマップを確認し、事業所所在地等の災害リスクを把握するとともに、避難場所や避難経路を確認し、迅速な避難に努めます。 ● 地域で実施する側溝等の清掃や里山整備に参加します。

市民の取組	事業者の取組
	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生時の近隣地域への協力体制について検討します（避難場所の提供、防災用品・食品等の提供等）。 ● 自家発電装置を所有する事業者は、災害発生時に地域への電力供給について検討します。

方針2 快適でうるおいのあるまちをつくる

【取組の概要】

整った景観やみずみずしい緑があるまちは、そこに住んでいる人々の心を和ませ、訪れた人の記憶にも鮮やかに残ります。本市では諏訪湖畔を中心にまちなみ景観の美化に取り組んでおり、来訪者の増加にも結びついていることから、引き続き景観育成や市街地の緑化を推進します。

取組の方向	行政の取組
①景観育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「諏訪市都市計画マスタープラン」、「諏訪市緑の基本計画」、「諏訪市景観計画」の取組を推進します。 ● 景観づくりに関する情報を発信し、市民等の意識を高めます。 ● 地域や事業者が実施する景観づくりを支援します。 ● 屋外広告物への指導を行います。 ● 空き家や空地の適正管理を推進します。
②市街地緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「諏訪市緑の基本計画」の取組を推進します。 ● 緑化に関する情報を発信し、市民等の意識を高めます。 ● 緑をグリーンインフラとして活用することを検討します（緑に複数の機能を持たせることを検討します）。 ● 空地等をオープンスペースとして利活用する仕組みづくりを行います。
③歴史文化資源の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史的、文化的資源の保全と継承に努めます。

市民の取組	事業者の取組
①	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅等での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
②	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
③	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅等での緑化に努めます。 ● 公園・緑地等の維持管理に参加します。 ● 空地等をオープンスペースとして利活用することに協力します。
④	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での緑化に努めます。 ● 公園・緑地等の維持管理に参加します。 ● 空地等をオープンスペースとして利活用することに協力します。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
⑦	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での緑化に努めます。 ● 公園・緑地等の維持管理に参加します。 ● 空地等をオープンスペースとして利活用することに協力します。
⑧	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での緑化に努めます。 ● 公園・緑地等の維持管理に参加します。 ● 空地等をオープンスペースとして利活用することに協力します。
⑨	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
⑩	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
⑪	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
⑫	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
⑬	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
⑭	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
⑮	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
⑯	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
⑰	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
⑱	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
⑲	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
⑳	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉑	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉒	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉓	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉔	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉕	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉖	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉗	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉘	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉙	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉚	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉛	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉜	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉝	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉞	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㉟	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊱	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊲	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊳	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊴	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊵	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊶	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊷	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊸	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊹	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊺	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊻	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊼	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊽	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊾	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。
㊿	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所での景観配慮に努めます。 ● 地域で実施する景観づくり活動に参加します。

方針3 泳げる諏訪湖を取り戻す

【取組の概要】

諏訪地域での一丸となった取組により、諏訪湖の水質は大幅に改善しました。しかしながら、依然として一部の項目で水質基準を超過していたり、毎年ヒシが繁茂するなど、泳ぐことができたかつての諏訪湖にはまだ戻っていません。私たちの生活と深い関わりをもつ諏訪湖をより良い姿にするために、水質保全や景観美化等の取組を進めます。

取組の方向	行政の取組
① 諏訪湖と流入河川の水質保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 「諏訪湖に係る第7期湖沼水質保全計画」及び「諏訪湖創生ビジョン」の取組を推進します。 ● 生活排水を適正に処理します。 ● 公共下水道への接続を促進するとともに、単独浄化槽から合併浄化槽への切替促進や浄化槽の維持管理を啓発します。 ● ヒシ対策を実施します。
② 諏訪湖の景観保全と美化	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖畔の美化活動を推進するとともに、美化活動を行っている団体等を支援します。 ● 水辺空間を保全し、水に親しめる空間を整備します。 ● 諏訪湖に親しむイベント等を開催します。
③ 諏訪湖の生態系を回復させる	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖に生息・生育する生物に配慮した護岸や河川の整備を推進します。

	市民の取組	事業者の取組
①	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道への接続や単独浄化槽から合併浄化槽への切替を行います。 ● 廃油等を排水に流さないなど、水質汚濁防止に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道への接続や単独浄化槽から合併浄化槽への切替を行います。 ● 廃油等を排水に流さないなど、水質汚濁防止に努めます。 ● 農薬・化学肥料の適正使用、養殖漁業の適性給餌に努めます。
②	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖畔等での美化活動やイベントに参加・協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖畔等での美化活動やイベントに参加・協力します。
③	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖の生態系を知り、諏訪湖の生態系を回復させる取組に参加・協力します。 ● 諏訪湖の生態系に悪影響を及ぼす生物を諏訪湖や流入河川へ放しません。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪湖の生態系を知り、諏訪湖の生態系を回復させる取組に参加・協力します。 ● 諏訪湖の生態系に悪影響を及ぼす生物を諏訪湖や流入河川へ放しません。

方針4 美しい霧ヶ峰を再生する

【取組の概要】

諏訪湖と並び、諏訪市を代表する自然環境が霧ヶ峰高原です。霧ヶ峰と諏訪の人々の関わりは古く、燃料や肥料、家畜の飼料の採取地として、霧ヶ峰は諏訪の人々の生活を支えてきました。しかし、生活様式の変化などによって霧ヶ峰と人々の関わりは薄れていき、人手が入らなくなった草原は森林化や外来植物の侵入、また増加したニホンジカによる食害など、霧ヶ峰本来の姿が失われつつあります。霧ヶ峰の草原の再生やニホンジカ対策などを通じて、貴重な自然である霧ヶ峰の再生を進めます。

取組の方向	行政の取組
① 草原の維持保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 草原の維持等、霧ヶ峰高原の保全と再生を推進します。 ● 霧ヶ峰高原の適正な利用のための、関係団体と協力しパトロールと啓発を実施します。 ● 霧ヶ峰高原に関する教育と情報発信を実施します。
② 歩道等の利用施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道や道標・サイン等の利用施設を適切に維持管理します。

	市民の取組	事業者の取組
①	<ul style="list-style-type: none"> ● 霧ヶ峰高原へ出かけ、霧ヶ峰高原を知ります。 ● 自然観察会や外来種・雑木の除去などの保全活動に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然観察会や外来種・雑木の除去に協力・参加します。 ● 事業を実施する場合は、自然環境への影響が最小となるよう配慮します。
②	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道等の整備に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道等の整備に協力します。

コラム：霧ヶ峰みらい協議会

霧ヶ峰が抱える様々な課題の解決のため、地権者や自治会、事業者、市民団体、学識者、関係行政機関等によって構成される協議会です。目指すべき霧ヶ峰の姿を考え、そのために必要な取組を進めています。



方針5 森林・里山・農地を守る

【取組の概要】

諏訪市の市街地周辺には農地が広がり、山地斜面には里山的な森林が成立しています。農地は農業者の減少により、また森林は林業の衰退によりいずれも人手が入らなくなりつつあります。人手が入らない農地は耕作放棄地となり、また森林は手入れ不足で災害につながるおそれがあります。人手が入り、人が関わり続ける仕組みを整えます。

取組の方向	行政の取組
①森林・里山の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 「諏訪市森林整備計画」の取組を推進します。 ● 森林について学ぶ学習を推進します。 ● 諏訪市産木材の利活用を推進します。 ● 災害防止や野生鳥獣被害防止を目的とした里山整備を推進します。
②農地の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業が続けられる環境を整備します。 ● 諏訪市産農産物の消費拡大に努めます。

	市民の取組	事業者の取組
①	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪市の森林について学びます。 ● 諏訪市産木材を利用します。 ● 災害防止や野生鳥獣被害防止を目的とした里山整備に参加・協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪市産木材を利活用をした商品開発等を行います。 ● 災害防止や野生鳥獣被害防止を目的とした里山整備に参加・協力します。
②	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の有効活用をはかり、荒廃農地化を防ぎます。 ● 諏訪市産農産物の地産地消に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の有効活用をはかり、荒廃農地化を防ぎます。 ● 諏訪市産農産物の地産地消と商品開発等の消費拡大に努めます。

方針6 生物多様性を確保する

【取組の概要】

諏訪湖や霧ヶ峰を擁し、多様な自然環境を有する諏訪市は、全国的に見ても生物多様性が豊かな地域と言えますが、都市化や農地・森林・里山の荒廃化によって生物多様性が低下するおそれもあります。ニホンジカの増加や外来植物の繁茂など生物多様性が損なわれる事態も生じていることから、諏訪市の生物多様性を把握し、保全する取組が必要です。

取組の方向	行政の取組
① 生物多様性保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪市の生物多様性を把握し、公表します。 ● 生物多様性の高い地域の保全に努めます。 ● 有害鳥獣対策を推進します。

	市民の取組	事業者の取組
①	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪市や身近な地域の生物多様性に関心を持ちます。 ● 生物多様性が高い地域の保全に参加・協力します。 ● 外来種を拡散させないように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性に配慮した事業を進めます。 ● 開発事業を行う場合は、生物多様性を損なわないよう配慮します。 ● 事業所の敷地内に生物多様性を高める場所（ビオトープ等）の設置を検討します。



方針7 資源を有効に活用する

【取組の概要】

大量消費・大量廃棄型の社会から、少ないモノを大事に使う循環型社会へ転換していくことは、限られた資源を有効に活用する持続可能な社会を構築する上で非常に重要です。ごみの適正な分別と減量化を一層進めます。

取組の方向	行政の取組
① 4 Rの一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 4 R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）の普及と推進をはかります。 ● 県の「信州プラスチックスマート運動」と連携し、使い捨てプラスチックの削減につながる啓発を実施します。 ● 県の「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」と連携した食品ロス削減の取組を進めます。
② 廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの正しい分別を啓発します。 ● 生ごみの減量化に取り組めます。
③ ポイ捨て・不法投棄対策	<ul style="list-style-type: none"> ● ポイ捨て・不法投棄防止の啓発を継続します。 ● 「諏訪市空き缶等のポイ捨て防止に関する条例」の効果の検証と必要な見直しを行います。 ● 自動販売機設置場所への回収容器設置を促進します。 ● 不法投棄された廃棄物等の回収を継続します。

	市民の取組	事業者の取組
①	<ul style="list-style-type: none"> ● 4 R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）を実践します。 ● マイボトル、マイバッグ、マイ箸等の利用により、使い捨てプラスチックの使用を減らします。 ● 県の「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」の取組を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 4 R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）を実践します。 ● 使い捨てプラスチックの使用を削減します。 ● 県の「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」に賛同し、取組を行います。
②	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの分別とごみ出しのマナーを守ります。 ● 生ごみの家庭での処理に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正なごみ処理に努めます。 ● 生ごみの減量化に取り組めます。
③	<ul style="list-style-type: none"> ● ポイ捨てと不法投棄は行いません。 ● 釣りで使用した釣り具は適性に処理します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ポイ捨てと不法投棄は行いません。 ● 自動販売機設置場所での容器の回収を進めます。

IV 地球環境のために行動する



方針 8 地球温暖化対策の推進

【取組の概要】

猛暑や短時間での記録的な豪雨など、地球温暖化とそれに伴う気候変動はすでに現実のものとなりつつあります。気温上昇は今後も進むと予測されていることから、温室効果ガス排出量を削減する取組を一層強化する必要があります。

取組の方向	行政の取組
①再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設での再生可能エネルギー設備の導入を推進します。 ● 家庭や事業所での再生可能エネルギー設備の導入について情報提供します。 ● 家庭や事業所での蓄電池等の設置への支援制度を検討します。 ● 諏訪市内で導入される再生可能エネルギー設備の適正化をはかります。
②省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等で省エネルギー設備を率先的に導入します。 ● 省エネルギー設備等の導入についての情報を発信するとともに、支援制度を検討します。 ● エコワットの使用方法を紹介し、貸出を継続します。
③脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策の取組「COOL CHOISE」を推進します。
④気候変動への適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「信州気候変動適応センター」と連携しながら、適応の取組を推進します。

	市民の取組	事業者の取組
①	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅等での再生可能エネルギー設備の導入を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所等での再生可能エネルギー設備の導入を検討します。 ● 燃料電池、天然ガスコージェネレーションシステム等の導入によるエネルギーの有効活用を検討します。
②	<ul style="list-style-type: none"> ● 節電など、できることから省エネルギーに取り組みます。 ● 家電製品を買い換える際には、エネルギー効率の良い製品を検討します。 ● 住宅等建築物の断熱化を検討し、ZEH等の導入を進めます。 ● エコワットを使用し、消費電力を把握します。 ● グリーンカーテンに取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 節電・節水等の一層の省エネルギーに取り組みます。 ● 設備等を導入・更新する際には、エネルギー効率の良い設備等を検討します。 ● 建築物の断熱化を検討し、ZEB等の導入を進めます。 ● グリーンカーテンに取り組みます。
③	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策の取組「COOL CHOISE」を実践します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策の取組「COOL CHOISE」を実践します。
④	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動への適応策について知り、できる取組を実践します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動への適応策について知り、できる取組を実践します。

方針9 環境教育の推進

【取組の概要】

より良い環境づくりのための取組は、すべての人が取り組む必要があります。子どもたちに対する学校での環境教育だけでなく、多くの市民が環境について知り、行動することができるよう、環境に関する情報を積極的に発信し、啓発のためのイベント等を実施します。

取組の方向	行政の取組
①積極的に情報を発信する	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に関する情報を「広報すわ」や「環境ニュースすわ」、市ホームページ、FM ラジオ等を通じて積極的に発信します。
②様々な機会を通じて学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育園での環境紙芝居の実施を継続します。 ● 学校での出前講座など、子どもへの環境教育を支援します。 ● 環境関連施設等を活用し、市民が環境保全について興味を持ち、学ぶことのできるイベント等を実施します。 ● 諏訪湖や霧ヶ峰等で自然を体験するイベント等を実施します。 ● 地域や学校で環境教育を推進する人材を育成します。

	市民の取組	事業者の取組
①	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に関する情報の収集に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に関する情報の収集に努めます。 ● 事業活動における環境保全の取組を発信します。
②	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校での環境教育に参加・協力します。 ● 家庭で環境について話し合い、環境への関心を高めます。 ● 環境に関するイベント等に参加・協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校での環境教育に参加・協力します。 ● 事業所で環境保全について学び、環境への関心を高めます。 ● 環境に関するイベント等に参加・協力します。

方針 10 協働による環境保全活動の推進

【取組の概要】

環境保全の活動は一人ひとりが行う必要がありますが、一人ができることは限られています。市内には自治会をはじめとして環境保全活動を行う様々な団体があります。これらの団体や事業者、さらには市外との連携体制も構築し、より多くの人々が環境保全の取組に参加できる仕組みを整えます。

取組の方向	行政の取組
①できるところから行動する	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民や事業者の環境保全活動を支援します。 ● 市内一斉清掃等の環境美化イベントを開催します。 ● 環境家計簿の普及と活用を推進します。 ● 事業者の環境マネジメントシステム（エコアクション 21 等）の取得を支援します。
②多様な主体と連携をはかる	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に関連するイベントを多様な主体とつながる機会として活用します。 ● 環境保全活動を行う団体等のネットワークづくりを推進します。 ● 諏訪地域の環境保全活動を諏訪圏域の市町村と連携して推進します。 ● クラウドファンディングを活用した環境保全活動の実施を検討します。

	市民の取組	事業者の取組
①	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域での環境保全活動に参加・協力します。 ● 環境家計簿に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域での環境保全活動に参加・協力します。 ● 省エネ診断を活用し、一層の省エネに取り組みます。 ● 環境マネジメントシステム（エコアクション 21 等）に取り組みます。
②	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全活動のアイデアを行政に提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に関連するイベントに参加・協力します。 ● クラウドファンディング等を活用した環境保全活動の実施を検討します。

第5章 第二次諏訪市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

1 計画の概要

(1) 計画の背景

諏訪市では、平成 26 (2014) 4 月「諏訪市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」(以下「第一次実行計画」という。)を策定し、具体的な数値目標を定めて、地球温暖化対策及び再生可能エネルギー導入等の施策を進めてきました。第一次実行計画の計画期間は令和 2 (2020) 年度まででしたが、第二次環境基本計画の計画期間と合わせる形で 1 年延長し、令和 3 (2021) 年度までとしました。

この間、国は令和 2 (2020) 年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、令和 3 (2021) 年 4 月には 2030 年までの目標として温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減を目指すことを宣言しました。長野県は令和 3 (2021) 年 6 月に「長野県ゼロカーボン戦略」を策定し、温室効果ガス総排出量の削減目標として、2010 年度比で 2030 年度までに 60%削減、2040 年度までに 87%削減、2050 年度までに 100%以上の削減(いずれも森林吸収量を考慮した温室効果ガス正味排出量)を掲げるなど、地球温暖化対策を取り巻く状況は大きく変化しています。これらの状況を踏まえ、「第三次諏訪市環境基本計画」に組み込む形で「第二次諏訪市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」(以下「本実行計画」という。)を策定することとしました。

(2) 計画の位置づけ

本実行計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 20 条第 2 項に基づく「温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策」として位置づけられ、地方公共団体に策定が求められている計画です。諏訪市の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスを削減し、進行する気候変動に適応する施策を推進するためのものです。

(3) 計画の期間

本実行計画の計画期間は、本計画の計画期間である令和 4 (2022) 年から令和 13 (2031) 年度までの 10 年間とします。なお、基準年度及び目標年度は国の「地球温暖化対策計画」に合わせることにし、基準年度は平成 25 (2013) 年度、目標年度は令和 12 (2030) 年度とします。また現状年度は、直近の数値が推計できる平成 29 (2017) 年度とします。

(4) 対象とする温室効果ガス・部門

本実行計画で対象とする温室効果ガスは、第一次実行計画と同じく温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素 (CO₂) とします。また対象とする排出部門は、エネルギー起源 CO₂ 4 部門(産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門)、エネルギー起源 CO₂ 以外 1 部門(廃棄物部門)の 5 部門とします。

2 温室効果ガス排出量の現状

(1) 温室効果ガス排出量の推移

本市の全域から排出された平成 29（2017）年度の温室効果ガス排出量は 316.24 千 t-CO₂ でした。平成 2（1990）年度には 380.61 千 t-CO₂ であり、1990 年度比約 17%の削減となっていますが、第一次実行計画で目標としていた令和 2（2020）年度に 285 千 t-CO₂ は 31t あまり上回っています。

(2) 部門別の温室効果ガス排出量の推移

温室効果ガスの排出量を部門別で見ると、1990 年度比で産業部門・廃棄物部門は減少傾向、家庭部門・業務部門・運輸部門は一旦増加後減少傾向にあります。家庭部門は一時 1990 年度比 165%まで増加しましたが、その後減少傾向にあります。2017 年度時点でも 1990 年度比 143%となっています。



3 将来予測

(1) 削減目標設定の考え方

温室効果ガスの削減目標は、削減のための対策を講じない場合の温室効果ガス排出量（現状すう勢）の将来推計を行った上で、削減対策を講じた場合の国の削減目標に準じて目標値を設定します。

(2) 削減対策を講じない場合（現状すう勢）の将来推計

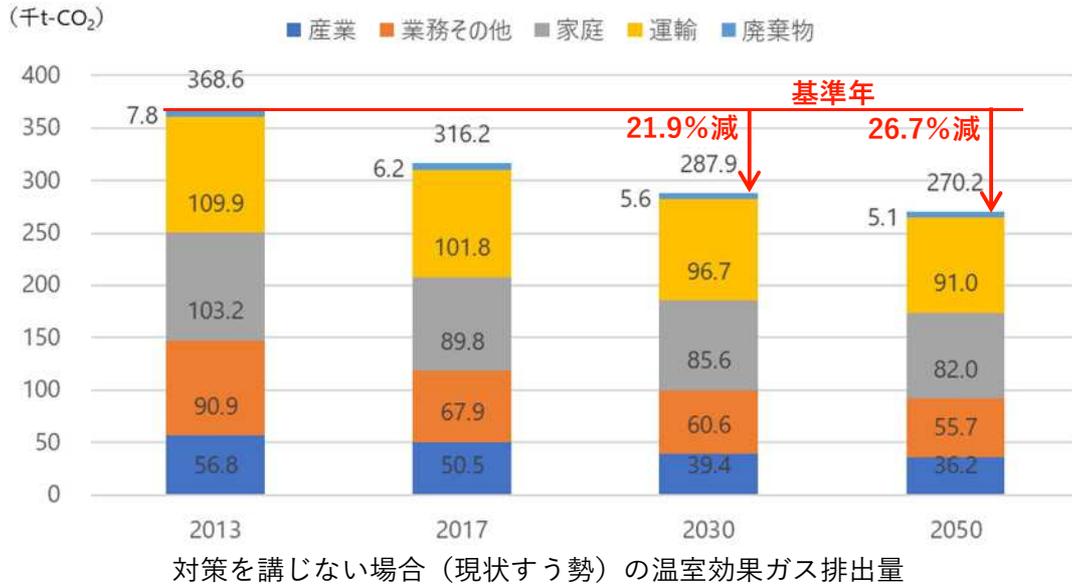
温室効果ガス削減のための対策を講じない場合の温室効果ガス排出量（現状すう勢）の将来推計は、「活動量」×「排出原単位」で算定することができます。「活動量」として、次ページの表に示すデータを利用しました。

温室効果ガス排出量の将来推計のための活動量データ

部門	活動量の指標	活動量				
		実績		推計		
		2013	2017	2030	2050	
産業	製造業	製造品出荷額等（百万円）	76,798	101,493	76,564	70,381
	建設業・鉱業	従業者数（人）	1,942	1,552	1,720	1,581
	農林水産業	従業者数（人）	65	70	58	53
家庭		世帯数（世帯）	21,372	21,706	20,685	19,825
業務その他		従業者数（人）	15,203	15,090	13,467	12,380
運輸	旅客自動車	自動車保有台数（台）	34,907	35,523	33,852	32,445
	貨物自動車	自動車保有台数（台）	8,869	8,742	7,856	7,222
	旅客鉄道	人口（人）	51,371	50,164	45,506	41,831
	貨物鉄道	人口（人）	51,371	50,164	45,506	41,831
廃棄物		一般廃棄物焼却量（t/年）	17,189	13,541	12,287	11,294
【参考】		人口	51,371	50,164	45,506	41,831
		世帯当たり自動車保有台数	1.6	1.6	1.6	1.6
		人口増減率	100.0%	97.7%	88.6%	81.4%
		製造品出荷額等	76,798	101,493	76,564	70,381
		世帯数増減率	100.0%	101.6%	96.8%	92.8%
		人口1人当たり廃棄物焼却量	0.173	0.270	0.27	0.27

活動量の指標	推計方法
製造品出荷額等	● 製造品出荷額の過去10年間（2009～2019、ただし2016はデータなし）の平均額×人口増減率
従業者数	● 基準年（2013）の従業者数×人口増減率
世帯数	● 将来推計人口（「諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく）÷世帯人員（2011～2018の人口及び将来推計人口から算出）
旅客自動車保有台数	● 世帯数×世帯当たり自動車保有台数
貨物自動車保有台数	● 基準年（2013）の貨物自動車保有台数×人口増減率
一般廃棄物焼却量	● 将来推計人口×人口1人当たり廃棄物焼却量（2017）

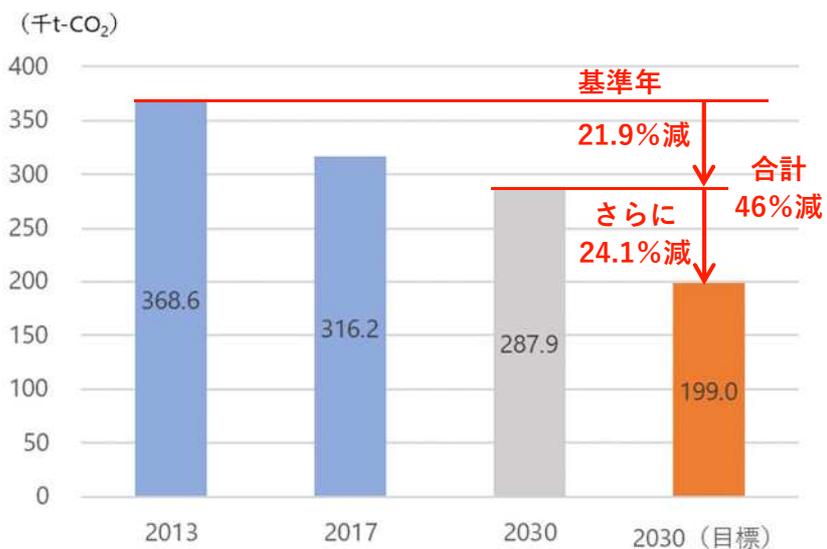
上記の活動量を用いて推計した、対策を講じない場合の温室効果ガス排出量（現状すう勢）は、人口減少が見込まれることから活動量が低下し、2030年度で基準年度（2013）比-21.9%（減少）の288千t-CO₂、2050年度で基準年度比-26.7%（減少）の270千t-CO₂でした。なお、現状すう勢の算定には環境省の「区域施策編目標設定・進捗管理支援ツール」を使用しました。



4 削減目標

本実行計画における目標値は、国の計画に準じて、**2030年度に基準年度（2013）比46%の削減（温室効果ガス排出量 199.0 千 t-CO₂）**とします。前項に示したとおり、現状すう勢で2030年度には基準年度比21.9%の減少を見込まれることから、**さらに24.1%（88.86 千 t-CO₂）削減**し、目標の達成を目指します。

また、長期的には「2050年カーボンニュートラル」を目指し、温室効果ガス排出実質ゼロを目指します。



5 地球温暖化対策の取組

(1) 具体的な取組

具体的な取組は、「第4章 具体的な取組」の「方針8 地球温暖化対策の推進」に掲載しました。

(2) 具体的な取組による温室効果ガス削減の効果 ※算定中

具体的な取組の実施による温室効果ガス削減の効果を算定しました。これらの取組により、目標の達成を目指します。なお、算定方法については資料編に掲載しました（予定）。

温室効果ガス削減の効果

取組内容	目標年（2030年度）	
	導入目標	温室効果ガス削減見込量 (t-CO ₂)
太陽光発電の導入	122,554kW	26,789
中小水力発電の導入	410kW	797
クリーンエネルギー自動車の導入	11,530台	7,264
エコドライブの実践	6,854台	2,359
オフィスでの省エネ	排出量を30%削減	18,184
家庭における省エネ機器への交換	10,010世帯	306
住宅の断熱改修の推進 (エコガラスへの改修)	一戸建て 1,908戸 共同住宅 1,066戸	1,951
燃やすごみの減量化	4,064t	834

第6章 計画の進行管理

1 計画の推進にあたって

計画推進にあたっての基本方針は以下のとおりです。

- 市は、ISO14001 認証取得の経験と知識を生かし、その庁内組織の綿密な連携のもとに計画を推進します。
- 市民・事業者・市は、強力な連携と協働のもと、国・県・近隣自治体と連携し、それぞれの役割を果たしながら計画を推進します。
- 特に計画の実行にあたっては、市民・事業者・市が各々の果たすべき役割を認識し確実に成果につながられるよう努力していきます。
- 計画が適切に実行されているかを環境審議会が確認します。

2 計画の推進体制と進行管理の仕組み

進行管理の基本的な流れは、マネジメントの基本的なサイクルである PDCA サイクル [計画 (Plan) → 実行 (Do) → 点検・評価 (Check) → 改善 (Action)] に従って進行します。

本計画に基づく取組の PDCA サイクルの概略を以下に示します。

① 計画 (Plan)

各主体（市民・事業者・市）が、市長からの諮問を受け、環境審議会^{※1}で答申され、市が決めた基本計画にのっとり、行動計画を立てます。

② 実行 (Do)

市民・事業者・市が各々の役割のもと確実に実行し、成果に結びつけます。

③ 点検・評価 (Check)

環境推進会議^{※2}では、計画の進捗状況を把握し、各主体に提言し是正を行います。

④ 見直し・改善 (Action)

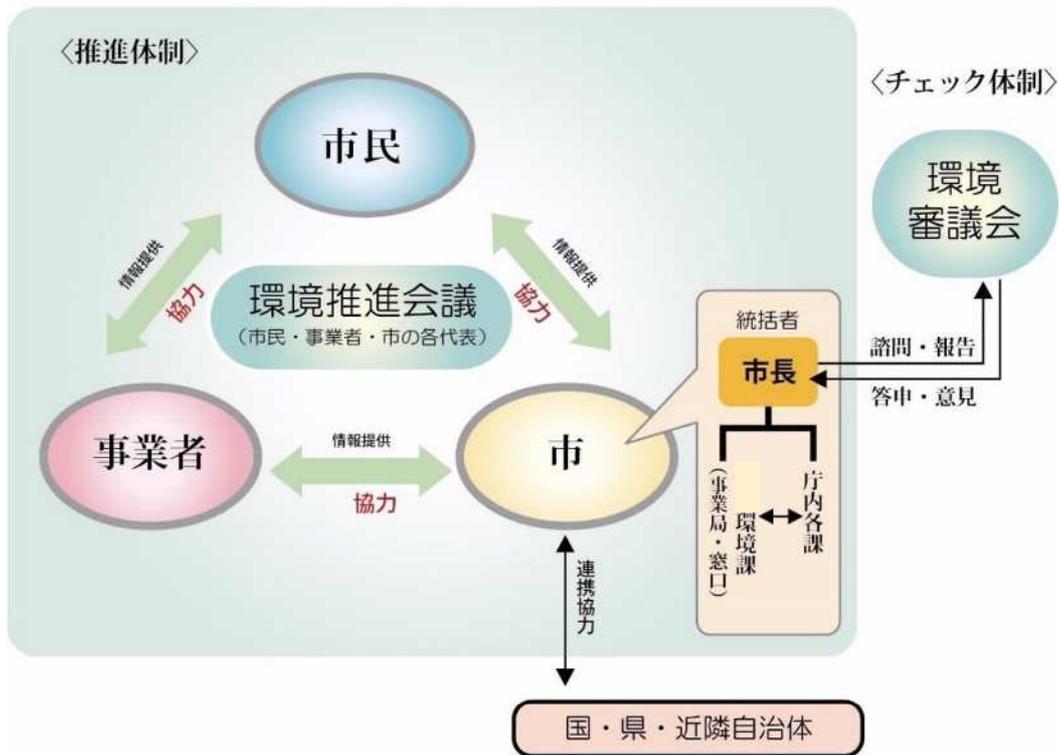
環境推進会議・各主体は、点検・是正の結果を受け、推進の見直しを行います。

⑤ 翌年度の計画 (Plan)

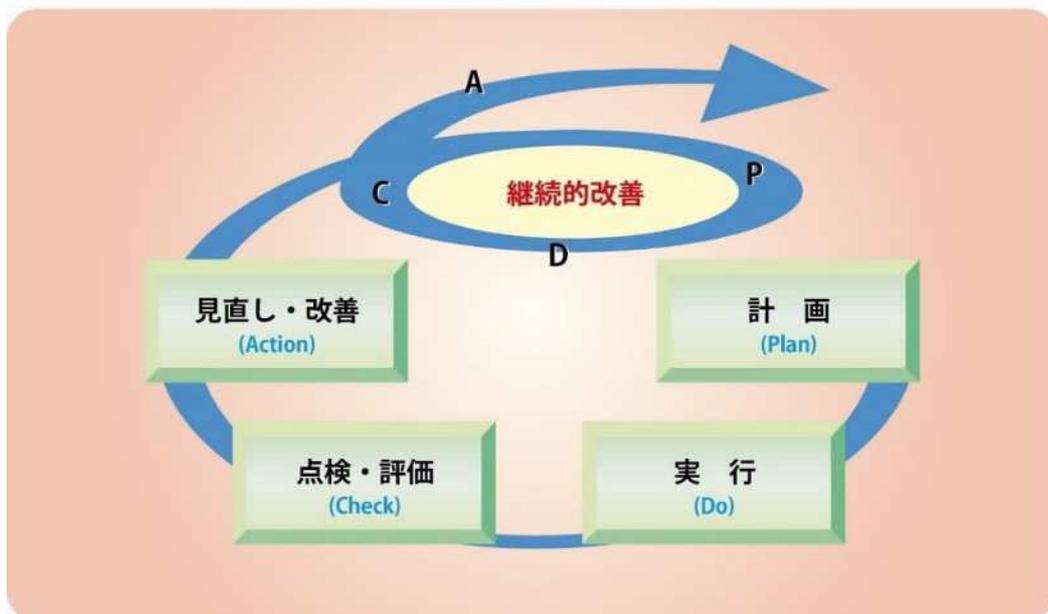
各主体は、翌年度目標などを定めた、新たな行動計画を作成します。

次ページに本計画の推進体制を示します。

環境基本計画の推進体制



環境基本計画の進行



※1 環境審議会

市長からの諮問に応じ、施策の修正、目標値の設定、行動指針の見直しなどについて確認を行い、意見を述べます。

市長から環境推進会議の報告（進捗状況や取組状況など）を受け、意見・提言を行います。

※2 環境推進会議

各主体（市民・事業者・市）の代表が参加し連携を取りながら計画を推進する組織です。

推進の成果を上げるために、

- 計画の進捗状況の把握、取組状況などのとりまとめ
- 施策の修正、目標値の設定、行動指針の見直しなど
- 各主体に対する提言
- 啓発

をおこないます。

3 達成度をはかる指標 ※検討中

本計画の実施にあたり、達成度をはかる指標として「第六次諏訪市総合計画」に掲載されている以下の重要業績指標（KPI）を設定しました。進捗状況の把握は、これらの指標値を参考としてその達成度をはかることとします。

本計画の達成度をはかる指標

方針	取組の方向	項目	現状値	目標値
1. 安心して健康に暮らせるまちをつくる	③災害の防止	防災メールの登録者数	8,762 人	9,500 人
		諏訪市防災気象情報システムアクセス数	80,000 件	81,000 件
2. 快適でうれしいのあるまちをつくる	③歴史文化資源の保存と活用	講座等アンケートで「諏訪市の歴史や文化に誇りを感じる」と回答した割合	30%	40%
		文化遺産関連の保存活動に参加した人数	86 人	105 人
4. 美しい霧ヶ峰を再生する	①草原の維持保全対策の推進	霧ヶ峰高原草原再生作業（雑木処理）実施面積累計	132.4ha	160ha
5. 森林・里山・農地を守る	①森林・里山の整備	森林整備面積	93.9ha	113.0ha
		松枯損木の伐倒処理件数	8 本	15 本
		木材搬出面積	31.5ha	37.5ha
	②農地の有効利用	農業の担い手への農地集積率	34.5%	50.0%
6. 生物多様性を確保する	①生物多様性保全の推進	【再掲】霧ヶ峰高原草原再生作業（雑木処理）実施面積累計	132.4ha	160ha
7. 資源を有効に活用する	①4Rの一層の推進	ごみリサイクル率	17.4%	22.0%
	②廃棄物の適正処理の推進	燃やすごみ排出量	13,546 t	11,444 t 以下
8. 地球温暖化対策の推進	①再生可能エネルギーの導入	再生可能エネルギーシステム等導入設置補助制度等による年間CO2削減量	3,886 t	5,035 t

諏訪市環境と再生可能エネルギー発電等設備設置事業との調和に関する条例（仮称） 条例制定に向けた進捗状況

1. 条例の趣旨について

パブリックコメントで市民等から提出された意見について、環境審議会委員からの意見も踏まえ、条例の趣旨（案）を見直し及び修正（赤字部分の追記）を行い、資料6のとおり条例の趣旨とパブリックコメントの結果をホームページで公表

2. 条例の趣旨（案）からの見直し内容

- 大規模な発電等設備に関する事項
- 下流域に影響が考えられる発電等設備に関する事項
 - 上記に該当する申請者に対して、設備の計画地及び周辺域の調査や安全対策など必要な対応を行うことを追加

- 許可制について
 - 申請者側の財産権や営業権の侵害をしない範囲で届出制としているが、発電等設備の設置にあたっては、必要な手続き等の手順を踏んで行うことが前提である

- 今後の検討事項
 - ・大規模な発電等設備の具体的な規定（面積または発電量など）の検討
 - ・下流域の範囲（生活環境への影響が考えられる範囲）設定の検討
 - 条例制定を行う中で、上記の点について明確な基準を定める

3. 今後の予定

条例案の作成及び協議：～令和3年12月

例規審査：令和4年1月

議会上程：令和4年3月

周知期間：令和4年4月～6月（広報やホームページ等による周知）

条例施行：令和4年7月

諏訪市環境と再生可能エネルギー発電等設備設置事業との 調和に関する条例（仮称）の趣旨

1. 諏訪市の考えと条例制定の目的

現在、地球温暖化対策に向けて、長野県では2019年12月に「気候非常事態宣言」を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを掲げている。諏訪市としてもこの宣言に賛同しており、地球温暖化対策の取組を推進していきたいと考えている。

また、国においても2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、長野県と同様に2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを表明している。

このような状況において、脱炭素社会の実現には再生可能エネルギーをより一層活用していくことがますます必要である。

諏訪市としては、地球温暖化対策として再生可能エネルギーを推進していく立場であるが、再生可能エネルギー発電等設備の設置については、地域との合意形成、自然環境や景観等への配慮、市民の安全で安心した生活が確保されることが重要であると認識している。

今回の条例制定は、地域の中で再生可能エネルギー発電等設備の設置が適切に運用されるために一定の基準を定めることで、再生可能エネルギー発電等が地域と共生していくことを目的としている。

2. 対象とする再生可能エネルギー

①太陽光
②風力
③水力
④地熱
⑤太陽熱
⑥大気中の熱その他の自然界に存する熱（④、⑤を除く）
⑦バイオマス（動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの）
※エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行令第4条（平成21年政令第222号）に規定する再生可能エネルギー源を使用するものをいう。

3. 対象者や対象規模等

対象者	●個人 ●事業者
対象地域	●諏訪市 ●諏訪市周辺域（諏訪市に影響を及ぼす可能性のあるもの）
対象規模	【発電設備】 ●太陽光発電：10kW以上 ※ただし、建物の屋根又は屋上に設置する太陽光発電は除く ●その他の再生可能エネルギーによる発電：10kW以上 【熱利用設備】 ●太陽熱：100 m ² 以上（集熱面積） ●その他の再生可能エネルギーによる熱利用：100kW以上
その他	【その他の事項】 ●大規模の発電等設備や下流域に影響が考えられる発電等設備については、設備の安全対策や計画地及び周辺域の調査など必要な対応を申請者が行う

4. 対象者が行う対応

届出制とし、申請者には以下の手続きを設けることとする。

届出前の 事前対応	<ul style="list-style-type: none"> ●市との事前協議 <ul style="list-style-type: none"> ・事業を着手しようとする日の90日前までに事業内容について協議 ・事前協議書の提出 (事業計画の内容、環境や景観等への保全対策等) ●地域住民等に対する説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等は、設置区域の境界から100メートル以内の区域に土地又は建物を所有する住民及び設置区域を含む区又は自治会を対象とする ・設置区域の境界から100メートル以内の区域に教育施設、医療施設、福祉施設、介護施設等があり、配慮が必要な場合には別途説明を行う ・大規模な発電等設備及び下流域への影響が考えられる発電等設備の設置に関する住民等への説明会を開催するにあたっては、説明範囲を設置区域の境界から100メートル以内の区域とはせず、生活環境等への影響が考えられる範囲を別途定めることとする。なお、影響が考えられる範囲の事業所に対しても必要に応じて別途説明を行う ・市との事前協議後、速やかに開催 ・地域住民等（施設等を含む）の意見や要望等への対応策を検討し、必要に応じて説明会を複数回開催するなど地域住民等へ丁寧な説明及び理解に努める ・説明会の結果を市へ報告 ●設置区域へ事業計画の標識を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・事前協議後から市が設置完了を確認するまでの間は標識設置
届出内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業着手の届出 <ul style="list-style-type: none"> ・事業を着手しようとする日の30日前までに市へ届出 (事業内容、事業着手日、稼働開始予定日等) ●事業内容変更の届出 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容を変更する場合には速やかに市へ届出 ・地域住民等に事業変更について説明会を開催 ・説明会の結果を市へ報告

届出内容	<ul style="list-style-type: none">●事業中止の届出<ul style="list-style-type: none">・事業を中止する場合には速やかに市へ届出・地域住民等へ事業中止の旨の報告●設備設置完了の届出<ul style="list-style-type: none">・設備の設置が完了した日から起算して20日以内に市へ届出●設備廃止の届出<ul style="list-style-type: none">・設備を廃止する場合には速やかに市へ届出
------	---

5. 抑制区域の指定

市民の生命及び財産の保護、良好な景観形成や豊かな自然環境、市民の生活環境の保全を図るため、再生可能エネルギー発電等設備の設置について、特に配慮が必要と認められる区域を抑制区域として指定する。

抑制区域で事業を計画する申請者に対しては、市との事前協議の際に抑制を求める。

申請者は抑制区域内での事業計画について再考した上で、抑制区域内で事業を実施する場合には、下記の法令等による許可を受けた後に、再度市との事前協議を行う。また、地域住民等に対する説明会を実施し、事業内容に関する理解を得ることを求める。

抑制区域
<ul style="list-style-type: none">● 急傾斜地崩壊危険区域<ul style="list-style-type: none">・ 急傾斜地の崩壊から住民の生命を保護するため、又は急傾斜地の崩壊を助長、誘発させないために指定する区域 (急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律)● 土砂災害特別警戒区域<ul style="list-style-type: none">・ 土砂災害が発生した場合に、建築物に損害が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域 (土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)● 砂防指定地<ul style="list-style-type: none">・ 土石流から人家や公共施設を守るため、また流域の荒廃地域を保全するために指定する区域 (砂防法)● 国定公園<ul style="list-style-type: none">・ 国立公園に準ずる自然の風景地として自然公園法に基づき国が指定する公園 (自然公園法)● 史跡、名勝又は天然記念物<ul style="list-style-type: none">・ 史跡 (古墳、城跡、旧宅等の遺跡で歴史上、学術上価値の高いもの)・ 名勝 (庭園、橋梁などの名勝地で芸術上、観賞上価値の高いもの)・ 天然記念物 (動植物、地質鉱物で学術上価値の高いもの) (文化財保護法、長野県文化財保護条例、諏訪市文化財保護条例)● 保安林<ul style="list-style-type: none">・ 水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため指定された森林 (森林法)

抑制区域
<ul style="list-style-type: none"> ● 景観重点整備地区 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上諏訪駅周辺地区、諏訪湖畔地区、諏訪大社上社周辺地区 (諏訪市景観条例)

6. 違反事例等への対応

条例で罰則を設けることはないが、違反事例等に対しては以下のとおり対応する。

違反事例等への対応	
報告の徴収及び立入調査 (設置区域の確認等が必要な場合)	<ul style="list-style-type: none"> ● 報告若しくは資料の提出 ● 設置区域への立入調査
指導又は助言 (設備管理等に何らかの対応が必要と認められる場合)	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者等が講じた対応の内容を速やかに市へ報告
勧告 (以下に該当すると認められる場合) <ul style="list-style-type: none"> ● 未協議 ● 未届出 ● 虚偽の届出 ● 報告の未対応 ● 立入調査の拒否 ● 虚偽の報告 ● 指導又は助言に従わない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者等に対して期限を定めて必要な措置を講じるよう勧告 ● 事業者等は講じた措置の内容を速やかに市へ報告
勧告に従わない場合の対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 勧告に従わない場合、弁明の機会を付与 ※ 弁明による正当な理由の場合に限り公表等を行わない
違反事例への対応 (勧告に従わない等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者の公表 <ul style="list-style-type: none"> ・ 従わない者の氏名又は名称を公表 ● 国及び県への報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国及び県に違反事例として報告